

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

報 告 書

平成 17 年 2 月

岡 山 県

目 次

I 調査の概要.....	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
3. 調査の設計	1
4. 回収結果.....	1
5. 回収数の補正.....	2
6. 報告書の見方.....	2
II 調査対象の概要.....	3
III 調査結果	5
1. 男女の役割分担意識や家庭観について	5
(1) 性別役割分担意識	5
(2) 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方	8
(3) 家庭の仕事の役割分担	23
(4) 男女がともに家事、育児、介護、地域活動などに参加するために必要なこと	38
2. 男女の地位の平等などについて	41
(1) 各分野における男女の地位の平等意識	41
(2) 社会全体における男女平等の現状意識	57
(3) 男性のほうが優遇されていると思う原因	59
3. 女性の参画について	62
(1) 今後女性が増えるほうが多いと思う役職	62
(2) 女性が行政における政策の企画や方針決定の過程に進出が少ない理由	65
(3) ポジティブアクションの考え方	67
4. 女性の就労について	70
(1) 女性が職業をもつこと	70
(2) 女性の就労環境の現状評価	74
(3) 女性が働きやすい状況をつくるために必要なこと	78
(4) 仕事の継続の意志	80
(5) 仕事の継続に対する不安	83
(6) 就業していない理由	86
(7) 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由	88
5. 男女平等教育について	91
(1) 学校教育における男女平等教育の現状評価	91
(2) 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと	94

6. 女性の人権について	96
(1) 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無	96
(2) 配偶者や恋人関係にあった者に対して行ったことのある行為	97
(3) 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為	105
(4) 命の危険を感じたことがあるか	113
(5) 子どもが目撃していたか	116
(6) 配偶者からの暴力について、知っている相談窓口	117
(7) 配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと	119
(8) 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）だと思うこと	121
(9) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識 ...	124
(10) 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の認知度 ...	126
(11) 女性にとっての「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の重要性 ...	129
7. 介護について	131
(1) 介護を主に誰が行っているか	131
(2) 介護をしてもらいたいと思う人	132
8. 男女共同参画の推進について	135
(1) 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと	135
IV　自由記述意見	139
V　調査票	155

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

家庭生活・男女の役割と平等意識・職業・女性の人権など、男女共同参画社会に関する県民の意識と生活実態を把握し、今後の行政施策推進のための基礎資料とする目的とする。

2. 調査の内容

- (1) 男女の役割分担意識や家庭観について
- (2) 男女の地位の平等などについて
- (3) 女性の参画について
- (4) 女性の就労について
- (5) 男女平等教育について
- (6) 女性の人権について
- (7) 介護について
- (8) 男女共同参画の推進について

3. 調査の設計

- (1) 調査地域 岡山県全域
- (2) 調査対象 県内在住の 20 歳以上の男女
- (3) 標本数 3,000 人
- (4) 抽出方法 クオーターサンプリング法
 - 岡山県全市町村から調査地点となる町丁目をランダムに 150 地点抽出
 - 直接訪問により、性・年代等偏りのない調査対象者の設定を行う
- (5) 調査方法 調査員が配布一郵送回収
- (6) 調査時期 平成 16 年 10 月 12 日～11 月 7 日
- (7) 調査機関 株式会社 サーベイリサーチセンター

4. 回収結果

- (1) 回収数 2,161 件 (回収率 72.0%)
- (2) 有効回収数 2,064 件 (有効回収率 68.8%)
 - 女性 : 1,191 件 (57.7%) 男性 : 846 件 (41.0%)
- (3) 回収不能数 839 件

	20歳以上人口 (平成16年10月現在)	人口構成比(%)	配布数	地点数	回収結果	
					回収数	回収率(%)
岡山振興局	632,115	40.1	800	40	633	79.1
東備振興局	97,246	6.2	200	10	150	75.0
倉敷振興局	435,449	27.6	700	35	507	72.4
井笠振興局	140,124	8.9	300	15	229	76.3
高梁振興局	36,967	2.3	200	10	89	44.5
阿新振興局	30,624	1.9	200	8	107	53.5
真庭振興局	40,217	2.5	200	10	104	52.0
津山振興局	113,976	7.2	200	12	129	64.5
勝英振興局	50,507	3.2	200	10	116	58.0
合計	1,577,225	100.0	3,000	150	2,064	68.8

※この表では、吉備中央町は岡山振興局に含んでいる。

5. 回収数の補正

調査対象者を全市町村から抽出するため、単純に市町村の人口比率で対象者数を割り振ると、ある地域のサンプル数が少ないとといった偏りが生じ、地域別分析が困難になる。

したがって、どの地域からも偏りなくサンプル数が確保できるようにあらかじめ対象者（配布数）を割り振り、分析が可能になるサンプル数を確保した後、集計する段階で岡山県全体の人口比率になるように補正を加えている。

6. 報告書の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入して算出した。したがって、比率の数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。
- (2) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答の設問は全ての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (3) 比率の低いものについては、グラフにおいて数値を省略している場合がある。
- (4) 地域別集計は岡山県全体を都市部と中山間地域に分けている。（調査時点の市町村）

①都市部

都市部とは、岡山市・倉敷市・玉野市・瀬戸町・山陽町・邑久町・長船町・灘崎町・早島町・山手村・清音村・船穂町・金光町・鴨方町・里庄町・真備町・勝央町

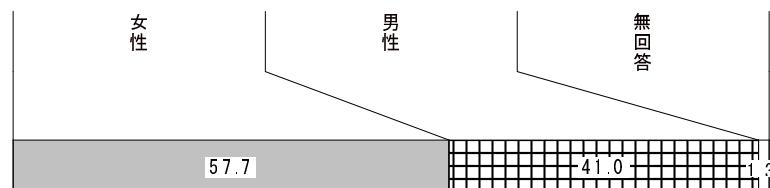
②中山間地域

上記以外の市町村

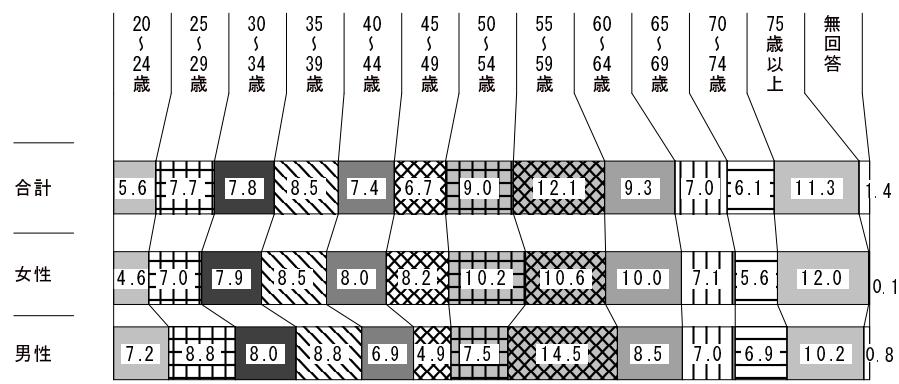
II 調査対象の概要

II 調査対象の概要

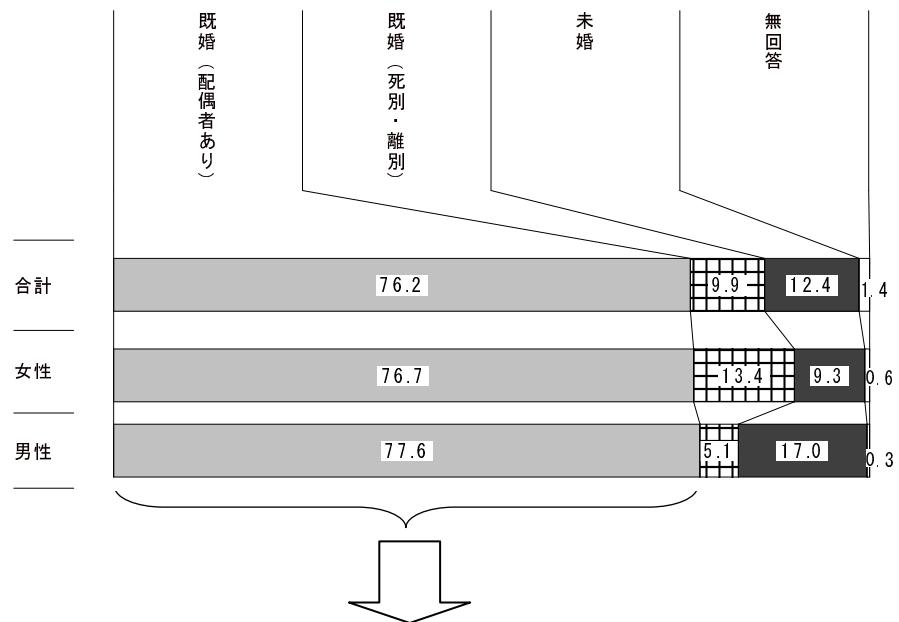
【性】

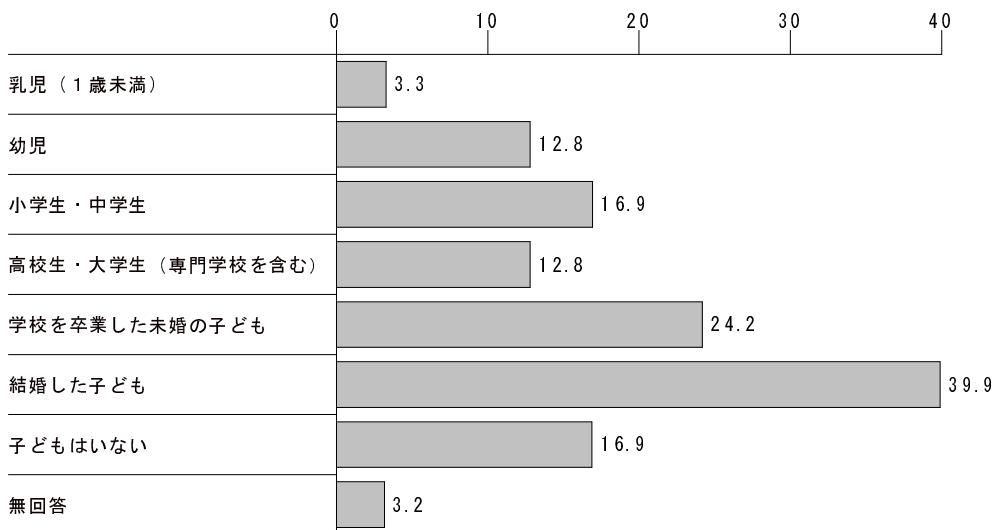


【年齢】

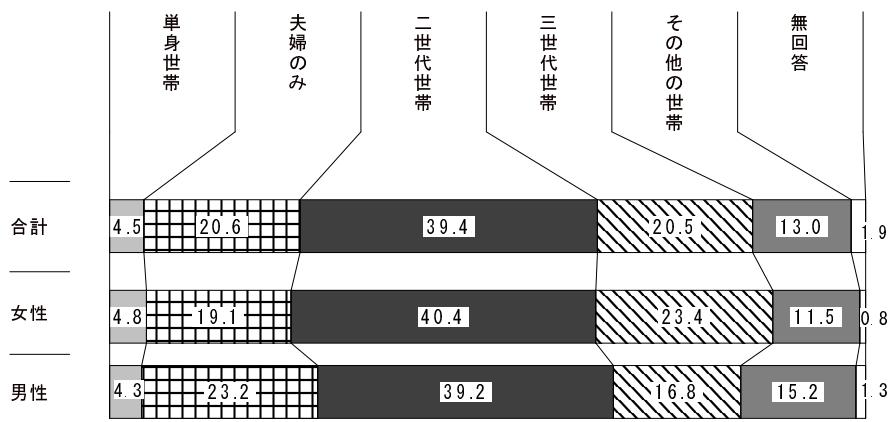


【未既婚と子どもの有無】





【世帯形態】



※現在同居している家族の続柄から、判断して、5つの家族形態に分類した。

- ・ 単身世帯……………問37「同居者はいない（ひとり暮らし）」に○をつけた人
- ・ 夫婦のみ……………問37「配偶者（夫または妻）」にのみ○をつけた人
- ・ 二世帯世帯……………親と子がいる世帯
- ・ 三世帯世帯……………親と子と孫のいる世帯
- ・ その他の世帯……………上記以外の世帯

III 調査結果

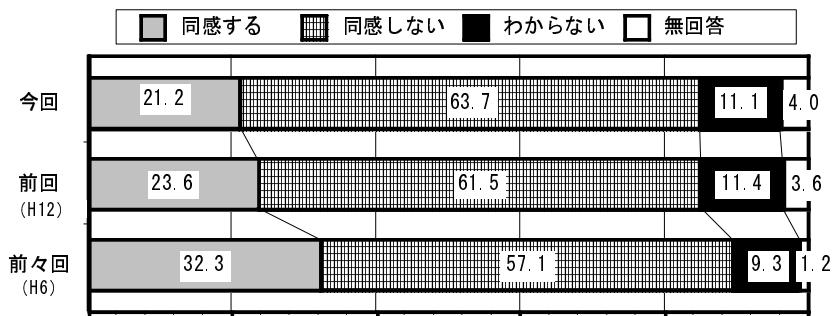
III 調査結果

1. 男女の役割分担意識や家庭観について

(1) 性別役割分担意識

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのようにお考えですか。(○はひとつ)

【図表1-1 性別役割分担意識】



■ 「男は仕事、女は家庭」に同感しない人は6割以上

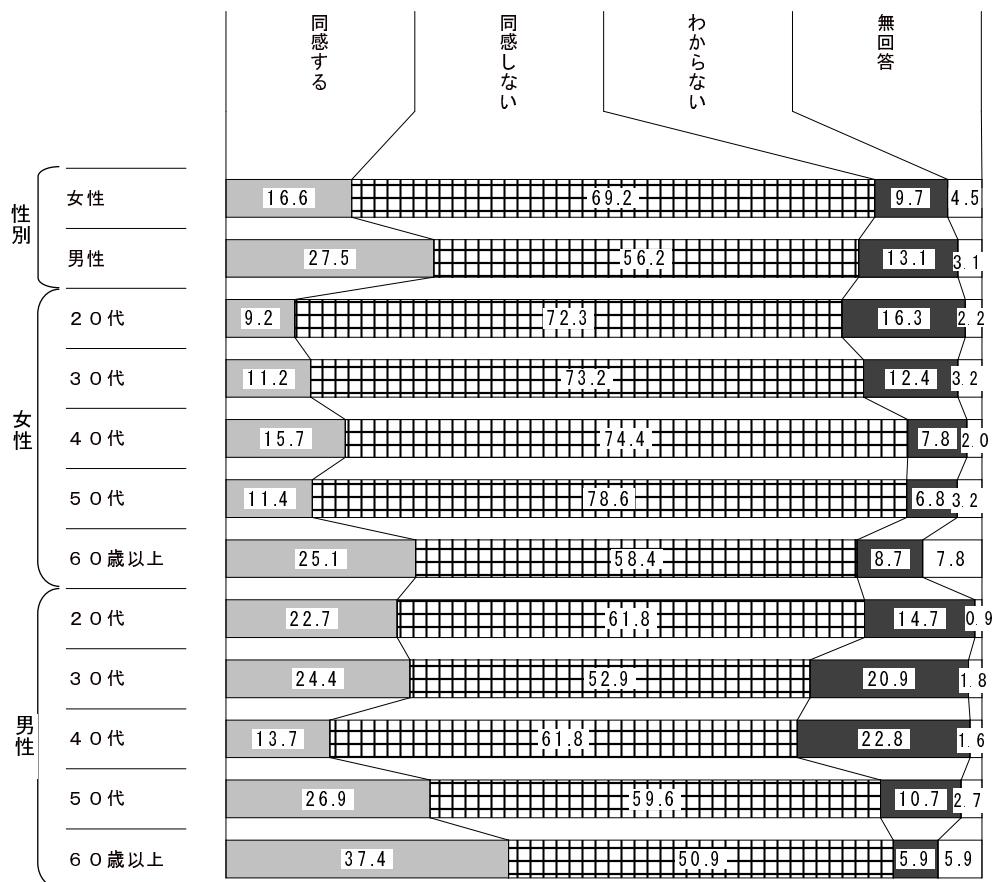
「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない」が63.7%で多数を占め「同感する」(21.2%)の3倍となっている。前回・前々回の調査と比較すると、「同感しない」の割合が徐々に高くなる傾向にある。

<性別、性・年齢別>

女性では、「同感しない」が69.2%で約7割を占め、男性の56.2%を13.0ポイント上回っている。

男女ともすべての年齢層で「同感しない」の割合は、女性が男性を上回っている。

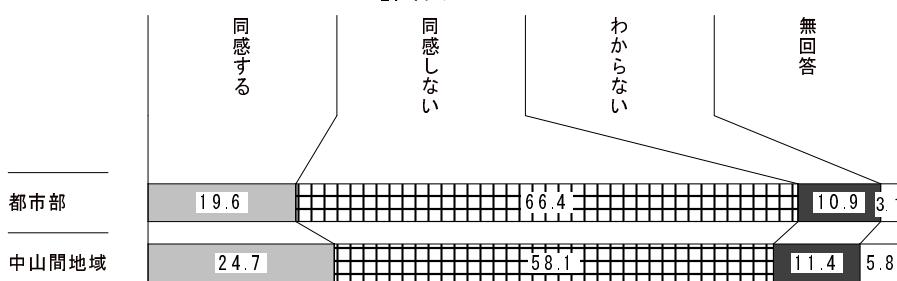
【図表 1-2 性別、性・年齢別】



<地域別>

都市部では、「同感しない」が66.4%で6割を超えており、中山間地域（58.1%）を上回っている。

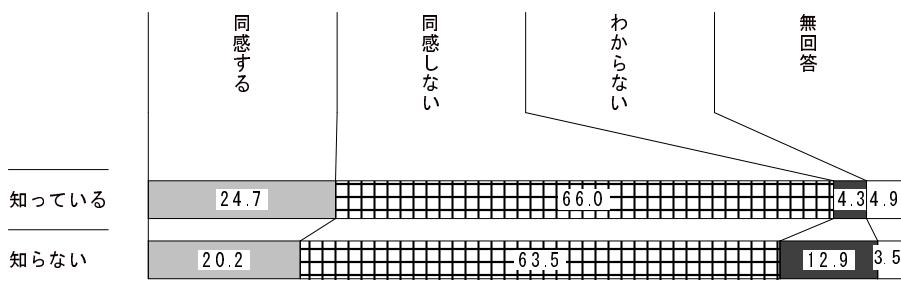
【図表 1-3 地域別】



＜岡山県男女共同参画の促進に関する条例の周知と性別役割分担意識＞

岡山県男女共同参画の促進に関する条例を知っている人では、「同感する」「同感しない」とともに条例を知らない人の割合を上回っている。また、条例を知らない人では、「わからない」が1割を超えており、知っている人に比べ3倍の割合を占めている。

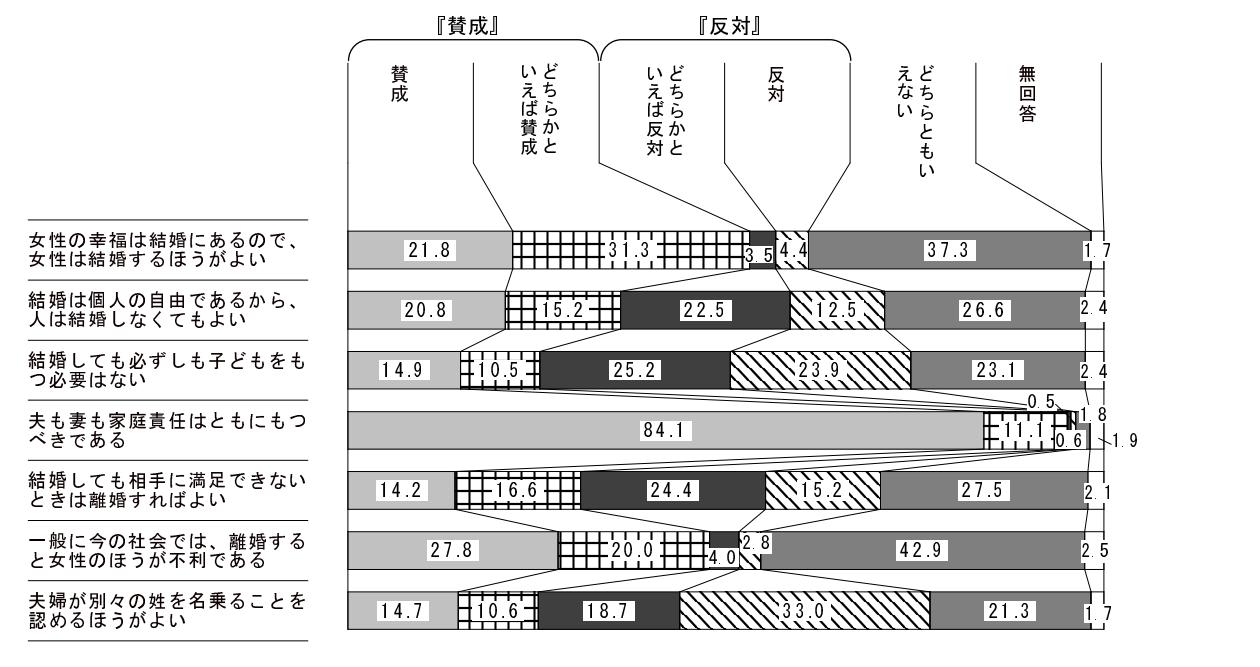
【図表1-4 岡山県男女共同参画の促進に関する条例の周知と性別役割分担意識】



(2) 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等について、どのようにお考えですか。(○はそれぞれひとつ)

【図表 2-1 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方】



■ 「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」という考え方には9割以上が賛成

結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方について、「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」という考え方には、『賛成』(「賛成」と「どちらかといえれば賛成」をあわせた割合)が95.2%で9割以上に上っている。

「女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい」「一般に今の社会では、離婚すると女性のほうが不利である」という考え方にも『賛成』が約5割を占め、賛成意見が多くなっている。一方、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」「夫婦が別々の姓を名乗ることを認めるほうがよい」という考え方には『反対』(「反対」と「どちらかといえれば反対」をあわせた割合)が約5割を占め、反対意見が多くなっている。

また、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方には、『賛成』『反対』「どちらともいえない」のそれぞれに意見が分かれている。

① 「女性の幸福は結婚」

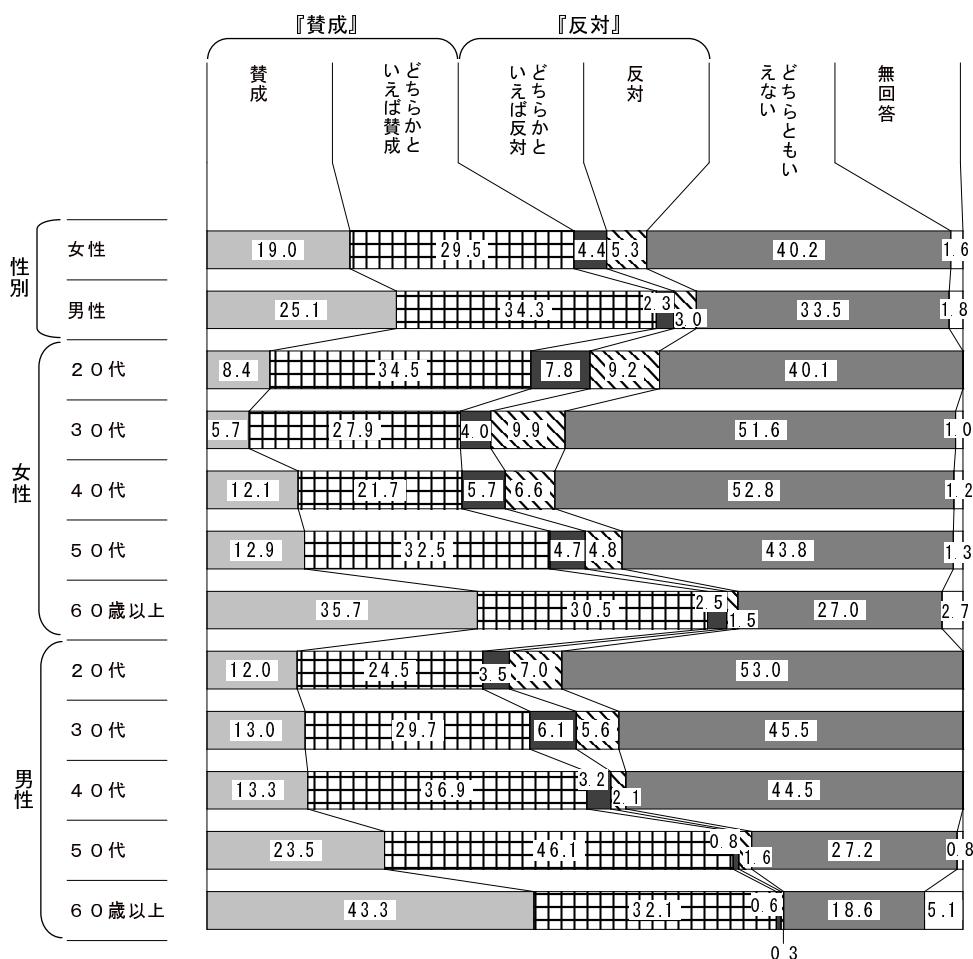
＜性別、性・年齢別＞

女性では、『賛成』が48.5%となっているが、男性では59.4%となっており、男性が女性を10.9ポイント上回っている。

女性の20代を除き、男女とも年齢が上がるにつれて『賛成』の割合が高くなっている。

また、女性では60歳以上になると『賛成』の割合が過半数となっているが、男性では40歳以上で過半数を占めている。

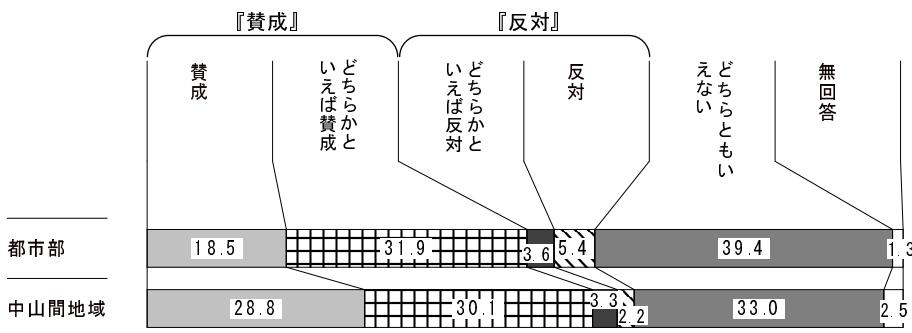
【図表 2-1-1 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、『賛成』が50.4%となっているが、中山間地域では58.9%となっており、中山間地域が都市部を8.5ポイント上回っている。

【図表 2-1-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、あまり大きな変化はみられず、『賛成』『反対』とともに減少し、「どちらともいえない」がやや増加している。

【図表 2-1-3 前回調査との比較】

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	賛成計	反対計
今 回	21.8	31.3	3.5	4.4	37.3	53.1	7.9
前 回	22.9	33.3	5.0	3.7	34.0	56.2	8.7

(%)

②「結婚は個人の自由」

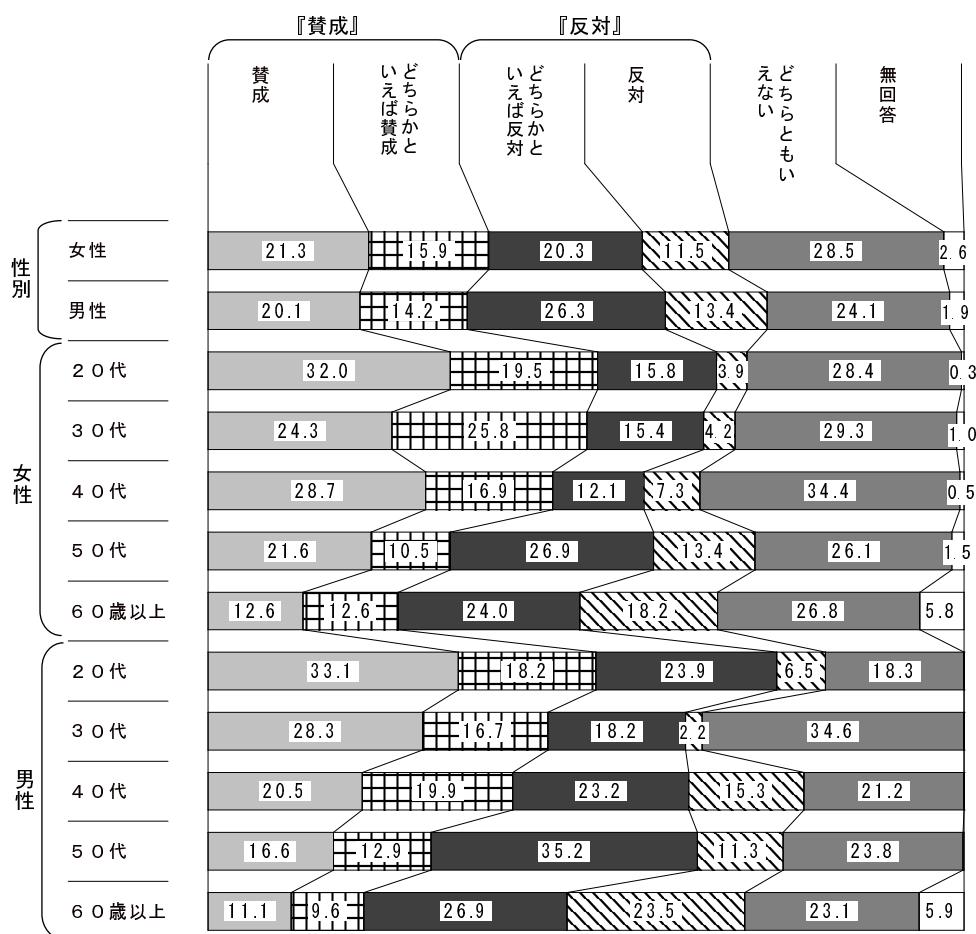
＜性別、性・年齢別＞

女性では、『賛成』が37.2%、男性では34.3%となっており、『賛成』と回答した人の割合に大きな違いはみられない。

また、女性では『賛成』(37.2%)が『反対』(31.8%)を上回っているが、男性では『反対』(39.7%)が『賛成』(34.3%)を上回っている。

男女とも年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。男性60歳以上では、『反対』が過半数を占めている。

【図表2-2-1 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（性別、性・年齢別）】

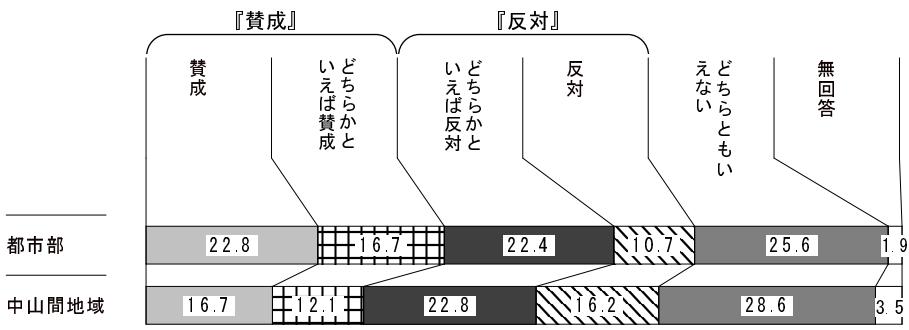


<地域別>

都市部では、『賛成』が39.5%、中山間地域では28.8%となっており、都市部が中山間地域を10.7ポイント上回っている。

また、都市部では『賛成』(39.5%)が『反対』(33.1%)を上回っているが、中山間地域では『反対』(39.0%)が『賛成』(28.8%)を上回っている。

【図表 2-2-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、あまり大きな変化はみられず、『賛成』『反対』とともに減少し、「どちらともいえない」がやや増加している。

【図表 2-2-3 前回調査との比較】

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	賛成計	反対計
今 回	20.8	15.2	22.5	12.5	26.6	36.0	35.0
前 回	23.2	16.4	24.3	12.6	20.8	39.6	36.9

(%)

③「結婚しても子どもをもつ必要はない」

<性別、性・年齢別>

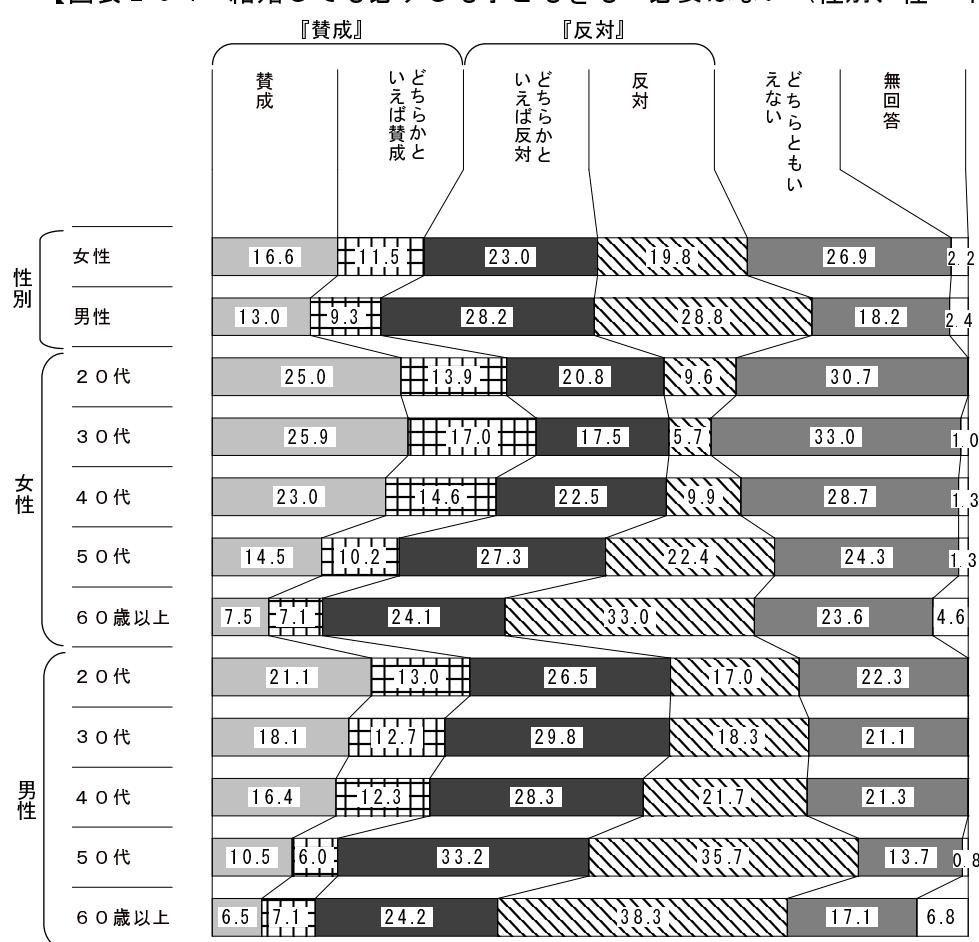
女性では、『賛成』が 28.1%、男性では 22.3%となっており、女性が男性をやや上回っている。

女性では、『反対』が 42.8%で 5 割を下回っているが、男性では、『反対』が 57.0%で過半数を占めている。

男女とも年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。女性では 60 歳以上になると『反対』の割合が過半数となっているが、男性では 40 代以上で『反対』の割合が過半数を占めている。

また、すべての年齢層で『賛成』の割合は、女性が男性を上回っている。

【図表 2-3-1 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（性別、性・年齢別）】

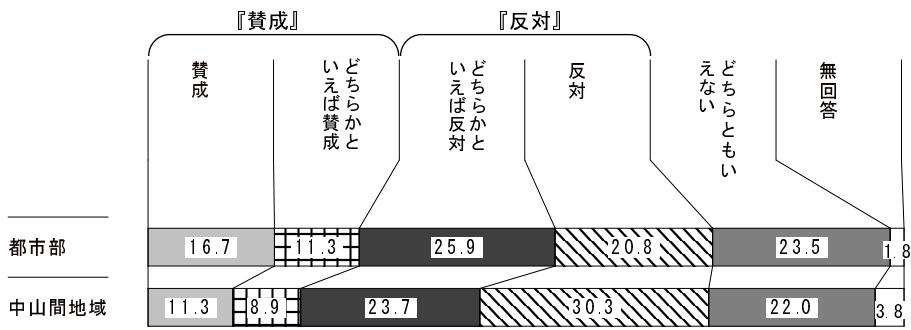


<地域別>

都市部では、『賛成』が 28.0% となっているが、中山間地域では 20.2% となっており、都市部が中山間地域を 7.8 ポイント上回っている。

都市部では、『反対』が 46.7% で 5 割を下回っているが、中山間地域では、『反対』が 54.0% で過半数を占めている。

【図表 2-3-2 地域別】

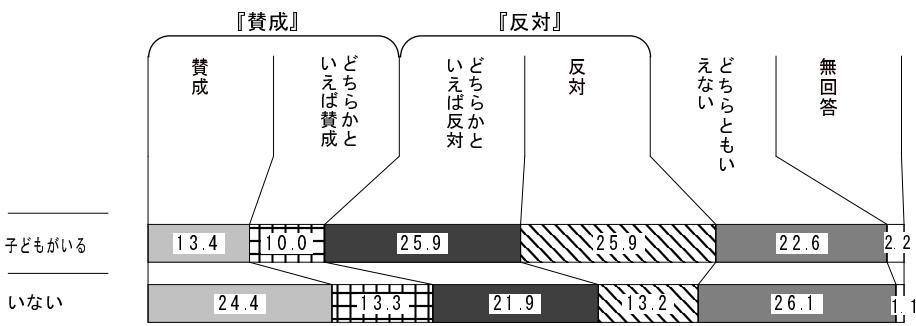


<子どもの有無別>

子どもがいる人では、『賛成』が 23.4% となっているが、いない人では 37.7% となっており、子どもがいない人がいる人を 14.3 ポイント上回っている。

子どもがいる人では、『反対』が 51.8% で過半数を占めている。

【図表 2-3-3 子どもの有無別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、ほとんど変化はみられない。

【図表 2-3-4 前回調査との比較】

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	賛成計	反対計
今 回	14.9	10.5	25.2	23.9	23.1	25.4	49.1
前 回	16.4	10.6	27.5	23.1	20.0	27.0	50.6

(%)

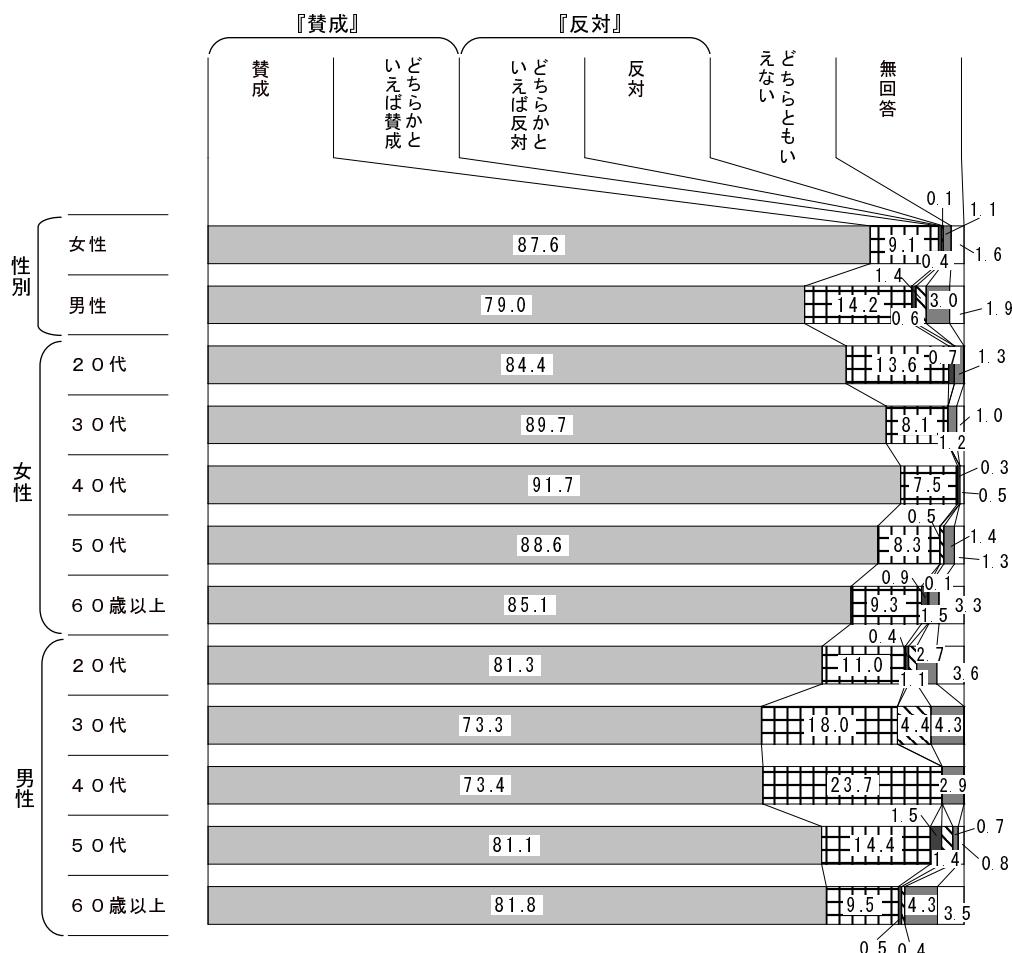
④ 「家庭責任は夫婦ともにもつべき」

<性別、性・年齢別>

男女ともに『賛成』が9割を超えている。

男女ともすべての年齢層で『賛成』の割合が高くなっている。女性40代では、『賛成』の割合が99.2%あり最も高くなっている。

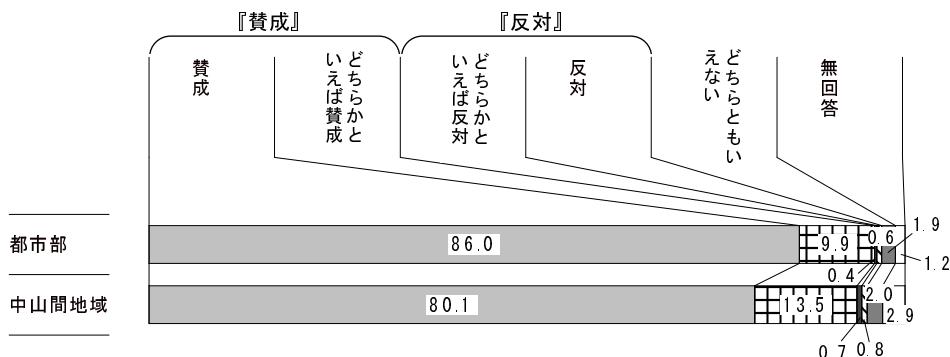
【図表 2-4-1 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域ともに『賛成』が9割を超えている。

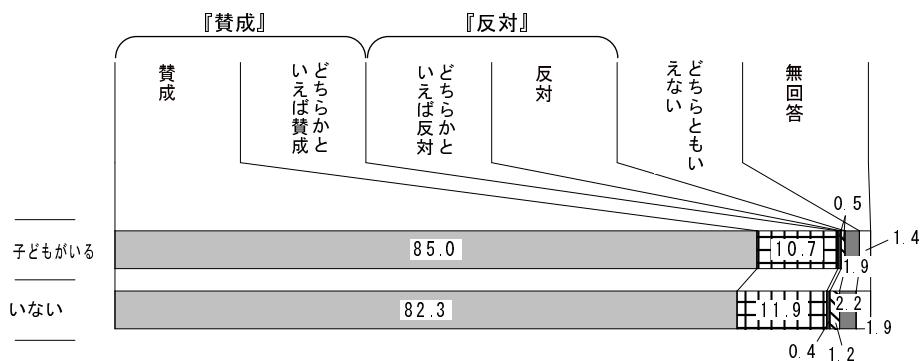
【図表 2-4-2 地域別】



<子どもの有無別>

子どもがいる・いないにかかわらず、『賛成』が9割を超えていている。

【図表 2-4-3 子どもの有無別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、ほとんど変化がみられず、『賛成』が9割を超えてている。

【図表 2-4-4 前回調査との比較】

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらかと いえば 反対	反対	どちらとも いえない	賛成計	反対計
今 回	84.1	11.1	0.5	0.6	1.9	95.2	1.1
前 回	82.4	11.3	0.6	0.3	2.6	93.7	0.9

(%)

⑤「満足できないときは離婚」

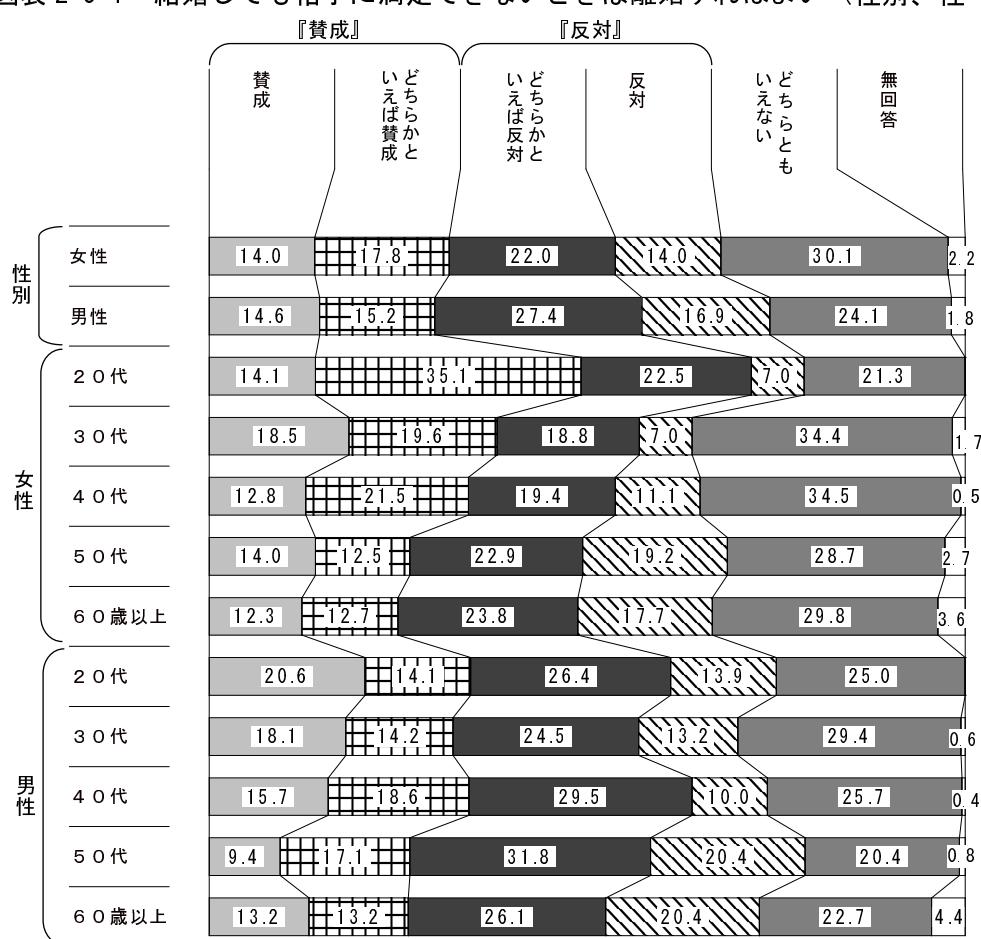
<性別、性・年齢別>

女性では、『反対』が36.0%となっているが、男性では44.3%となっており、男性が女性を8.3ポイント上回っている。

また、男女とも『反対』の割合は『賛成』の割合を上回っている。

女性では、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなる傾向がある。男性では、20代・30代・40代で『賛成』の割合が3割強、50代・60歳以上で約3割となっており、男性では女性ほど年齢による違いがみられず、『賛成』『反対』「どちらともいえない」それぞれに意見が分かれている。

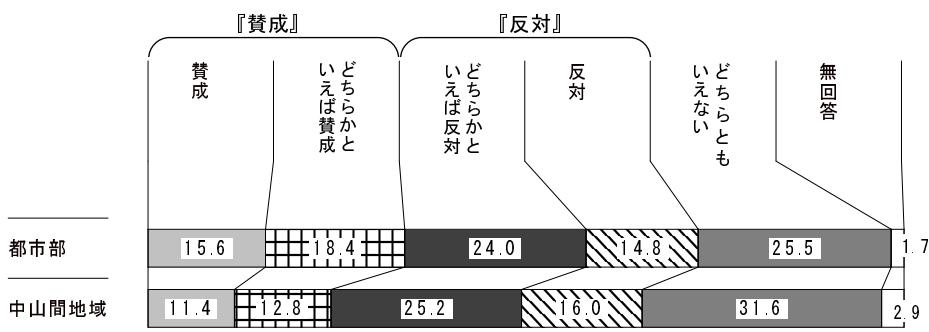
【図表 2-5-1 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、『賛成』が 34.0%、中山間地域では 24.2%となっており、都市部が中山間地域を 9.8 ポイント上回っている。

【図表 2-5-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、ほとんど変化がみられず、『賛成』が 3 割、『反対』が 4 割となっている。

【図表 2-5-3 前回調査との比較】

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	賛成計	反対計
今 回	14.2	16.6	24.4	15.2	27.5	30.8	39.6
前 回	15.1	15.7	25.0	14.6	27.5	30.8	39.6

(%)

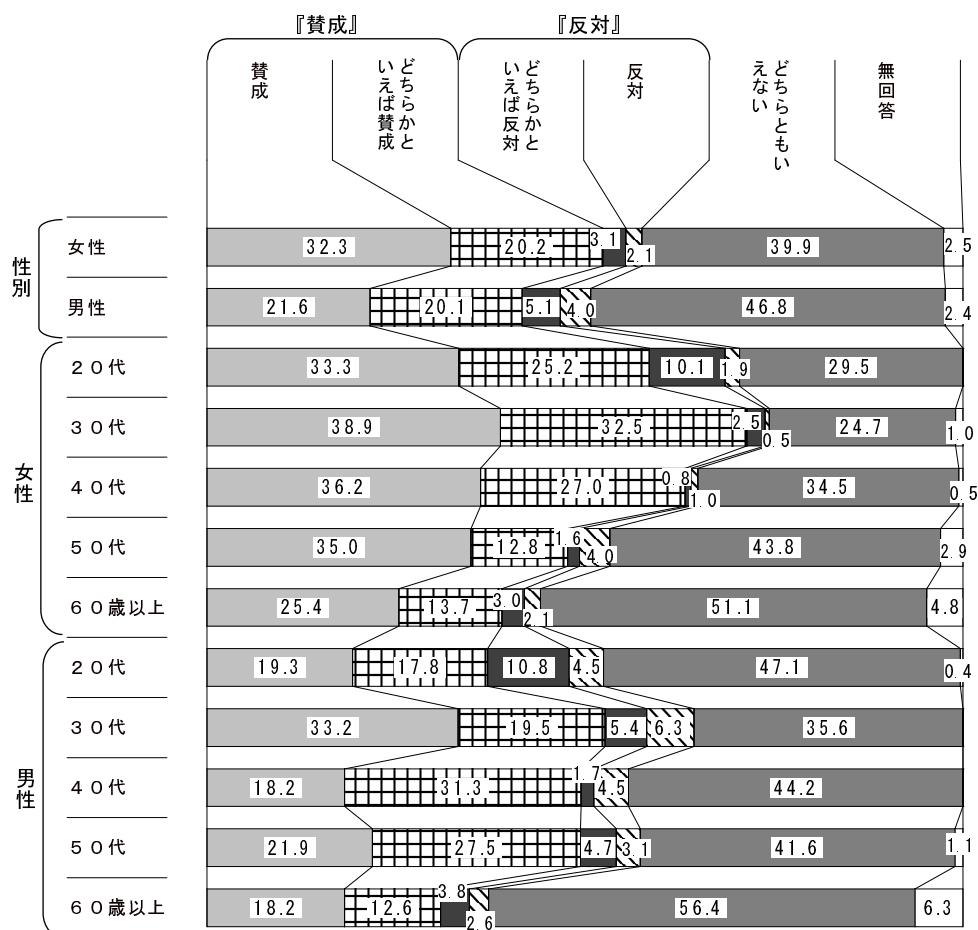
⑥ 「離婚は女性に不利」

＜性別、性・年齢別＞

女性では、『賛成』が52.5%で過半数を占めているが、男性では41.7%となっており、女性が男性を10.8ポイント上回っている。

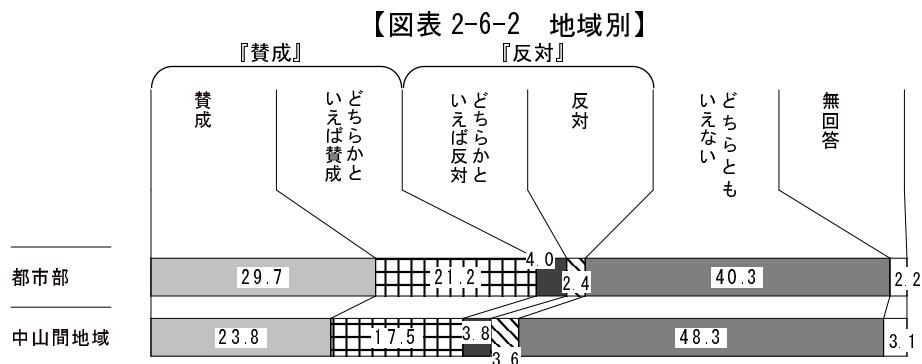
男女とも30代で『賛成』の割合が最も高く、40代以上では年齢が上がるにつれて『賛成』の割合が低くなっている。

【図表 2-6-1 一般に、今の社会では、離婚すると女性のほうが不利である（性別、性・年齢別）】



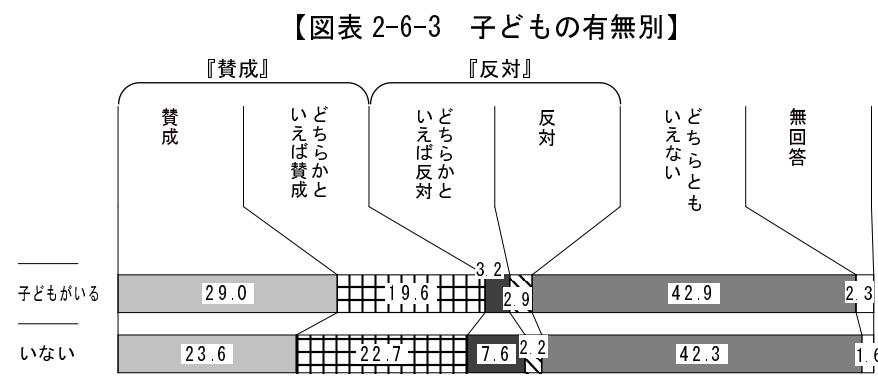
<地域別>

都市部では、『賛成』が 50.9%で過半数を占めているが、中山間地域では 41.3%となっており、都市部が中山間地域を 9.6 ポイント上回っている。



<子どもの有無別>

子どもがいる・いないにかかわらず、『賛成』(子どもがいる：48.6% 子どもがない：46.3%) が約 5割を占めており、ほとんど違いがみられない。



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、ほとんど変化はみられず、『賛成』がやや増加し、『反対』がやや減少している。

【図表 2-6-4 前回調査との比較】

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	賛成計	反対計
今 回	27.8	20.0	4.0	2.8	42.9	47.8	6.8
前 回	27.6	17.1	3.8	4.9	44.5	44.7	8.7

(%)

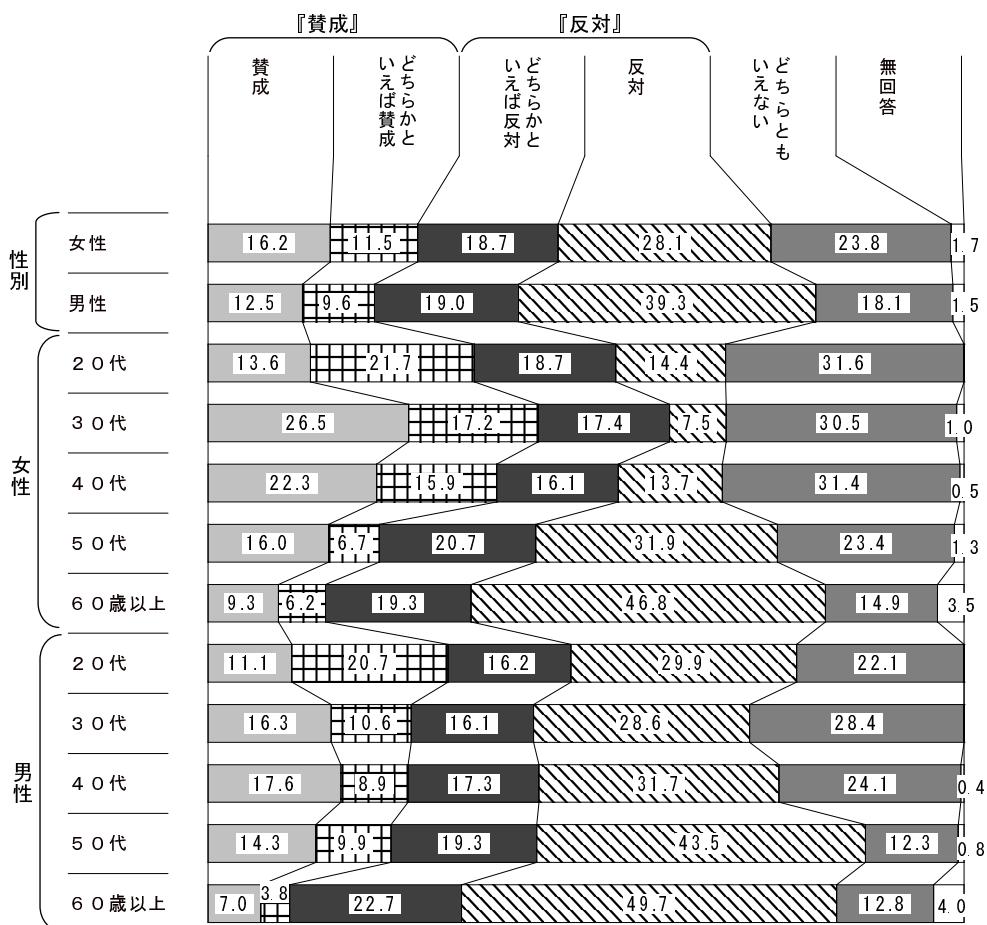
⑦ 「夫婦別姓は認めるべき」

<性別、性・年齢別>

女性では、『反対』が46.8%となっているが、男性では58.3%となっており、男性が女性を11.5ポイント上回っている。

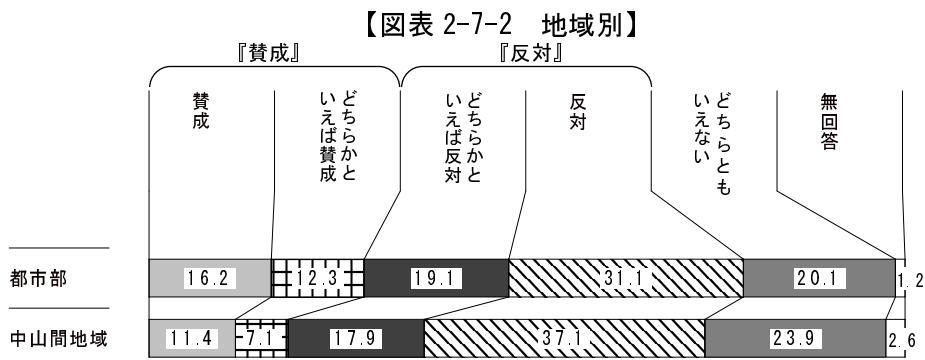
女性では30代で『反対』の割合が24.9%で最も低く、40代以上になると年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。60歳以上女性では、『反対』が66.1%で約7割を占め多数となっている。男性では、すべての年齢層で『反対』の割合が最も高く、50代以上になると『反対』の割合が過半数を占めている。

【図表 2-7-1 夫婦が別々の姓を名乗ることを認めるほうがよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、『反対』が 50.2%、中山間地域では 55.0%となっており、中山間地域が都市部をやや上回っている。



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、ほとんど変化はみられず、『賛成』がやや増加し、『反対』がやや減少している。

【図表 2-7-3 前回調査との比較】

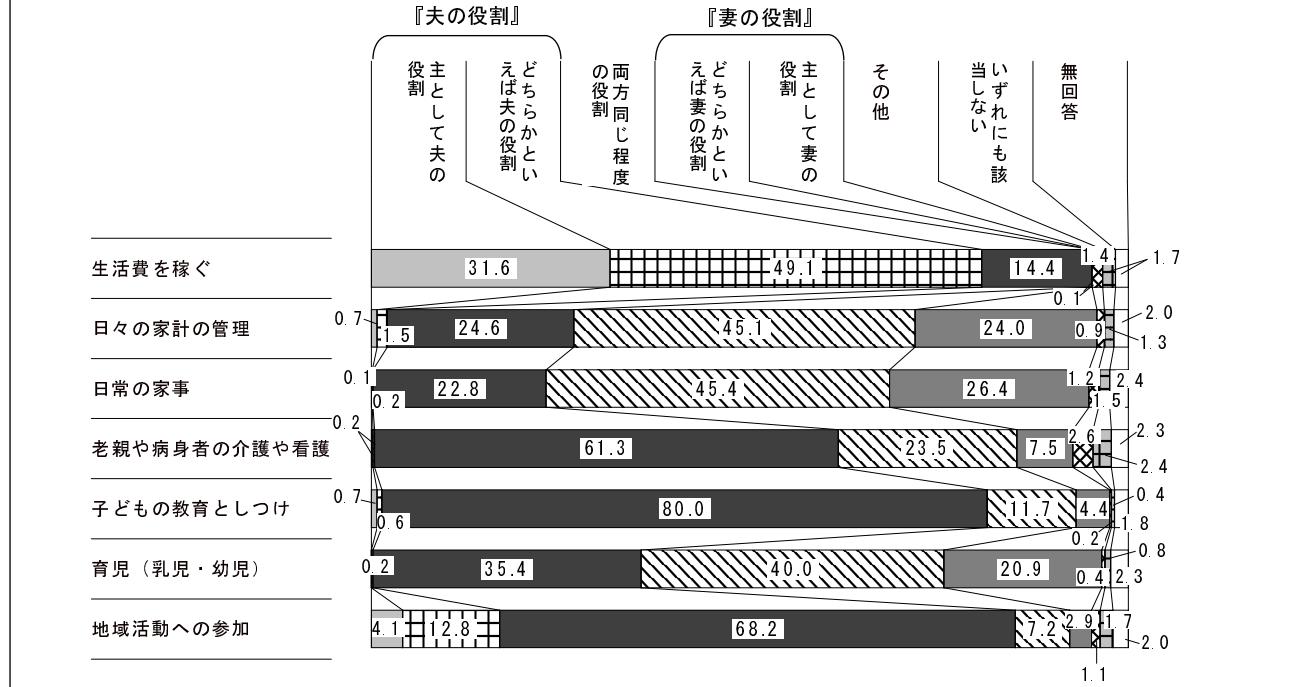
	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	賛成計	反対計
今 回	14.7	10.6	18.7	33.0	21.3	25.3	51.7
前 回	13.4	10.3	19.0	33.6	22.2	23.7	52.6

(%)

(3) 家庭の仕事の役割分担

問3 家庭の仕事の役割について、どのようにお考えですか。(○はそれぞれひとつ)

【図表3-1 家庭の仕事の役割分担】



■妻の役割は「日々の家計の管理」「日常の家事」「育児（乳児・幼児）」、夫の役割は「生活費を稼ぐ」

「生活費を稼ぐ」では、『夫の役割』（「主として夫の役割」「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）との回答が8割を超え、「日々の家計の管理」「日常の家事」「育児（乳児・幼児）」では『妻の役割』（「主として妻の役割」「どちらかといえば妻の役割」をあわせた割合）との回答が6割を超えており、「子どもの教育としつけ」では「両方同じ程度の役割」との回答が8割、「老親や病身者の介護や看護」では6割、「地域活動への参加」では約7割となっている。

①生活費を稼ぐ

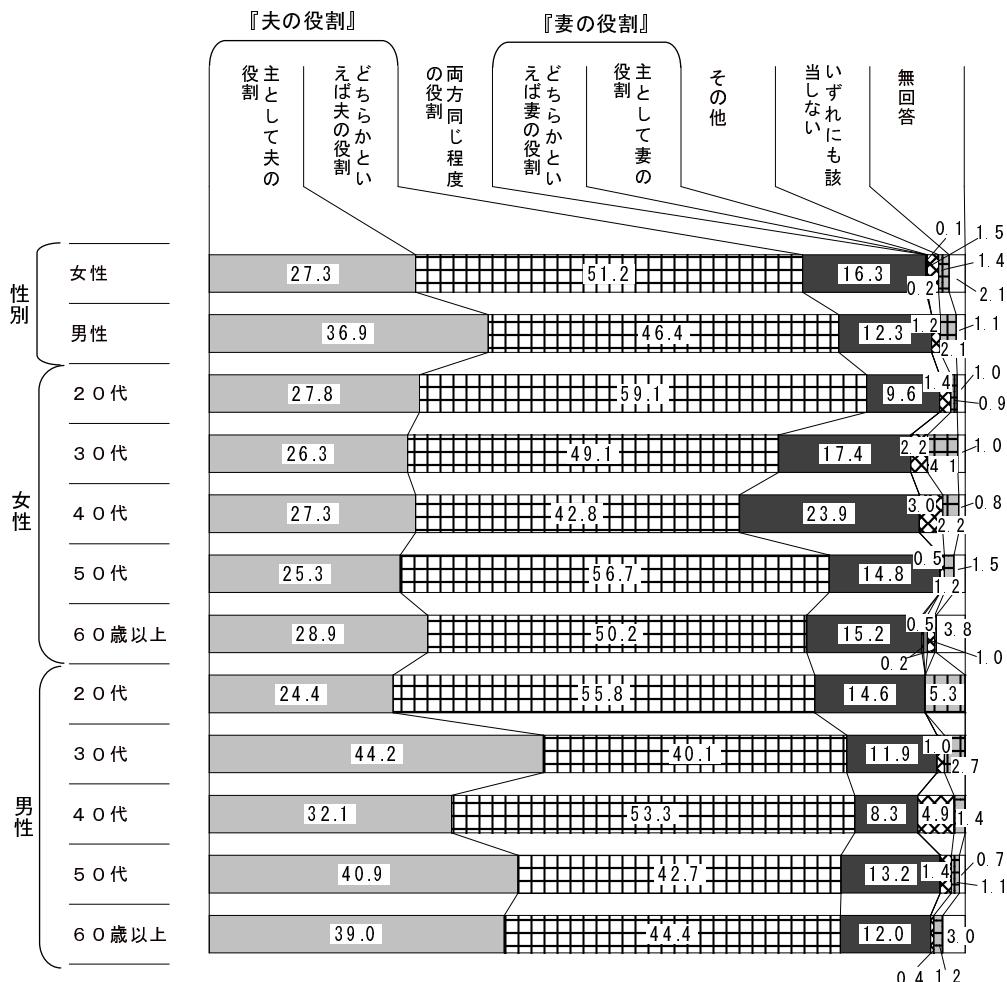
<性別、性・年齢別>

男女とも『夫の役割』が約8割となっている。

男性では、「主として夫の役割」との回答が36.9%あり、女性を9.6ポイント上回っている。

女性ではすべての年齢層で『夫の役割』が7割を超える、男性ではすべての年齢層で8割を超えている。

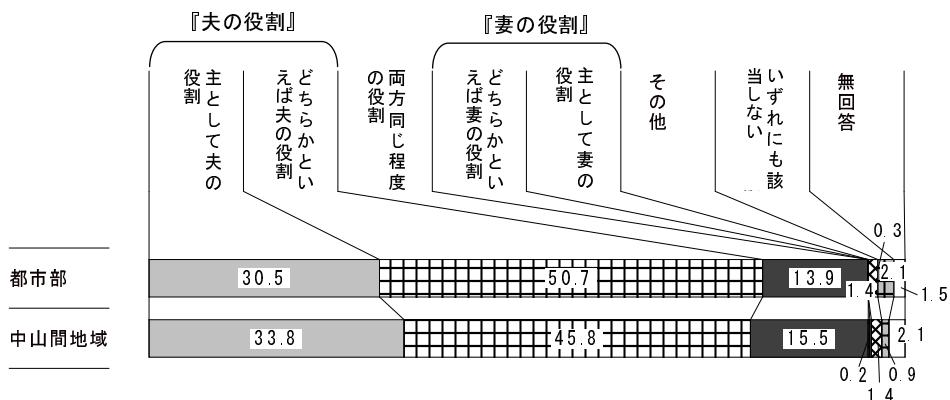
【図表3-1-1 生活費を稼ぐ（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも『夫の役割』が約8割となっている。

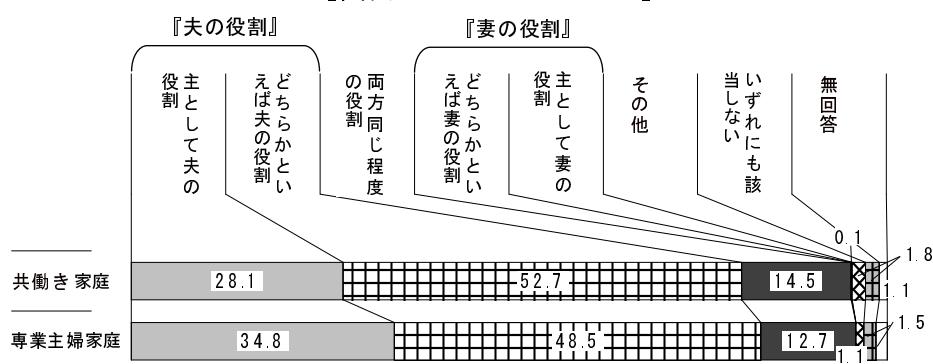
【図表 3-1-2 地域別】



<就労状況別>

共働き家庭・専業主婦家庭とも『夫の役割』が8割を超えていている。

【図表 3-1-3 就労状況別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、あまり違いはみられないが、『夫の役割』が5.1ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が3.5ポイント増加している。

【図表 3-1-4 前回調査との比較】

	主として夫の役割	どちらかといえれば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえれば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今 回	31.6	49.1	14.4	1.4	0.1	80.7	1.5
前 回	41.7	44.1	10.9	0.2	0.1	85.8	0.3

(%)

②日々の家計の管理

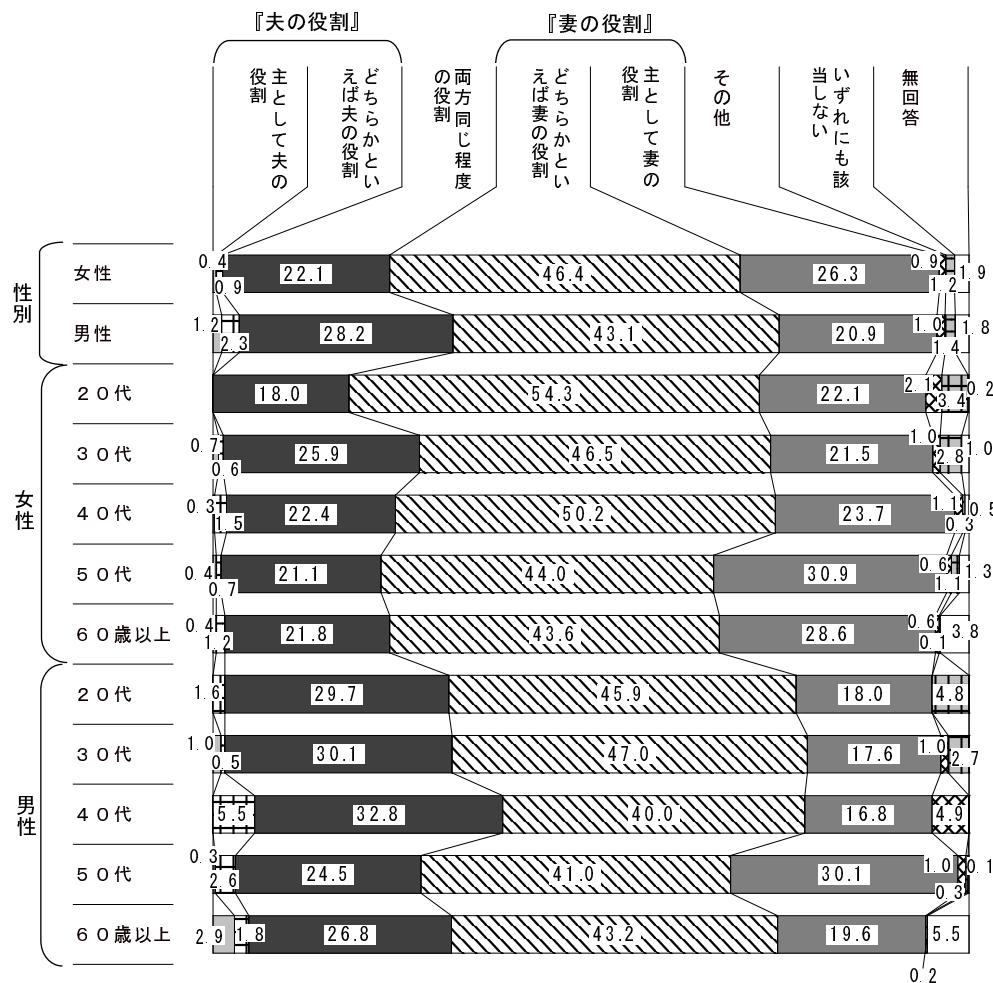
<性別、性・年齢別>

女性では、『妻の役割』が72.7%となっているが、男性では64.0%となっており、女性が男性を8.7ポイント上回っている。

また、男女とも『妻の役割』の割合が高くなっている。

男女とも、すべての年齢層で『妻の役割』の割合が高くなっている。また、すべての年齢層で「両方同じ程度の役割」の割合は、男性が女性を上回っている。

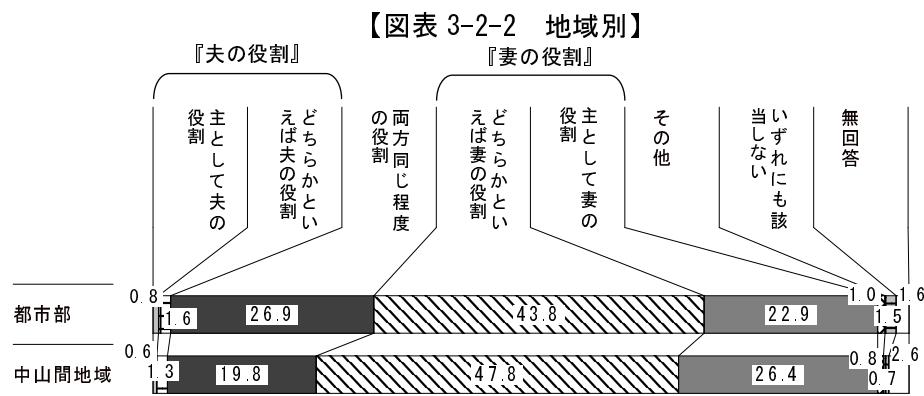
【図表 3-2-1 日々の家計の管理（性別、性・年齢別）】



<地域別>

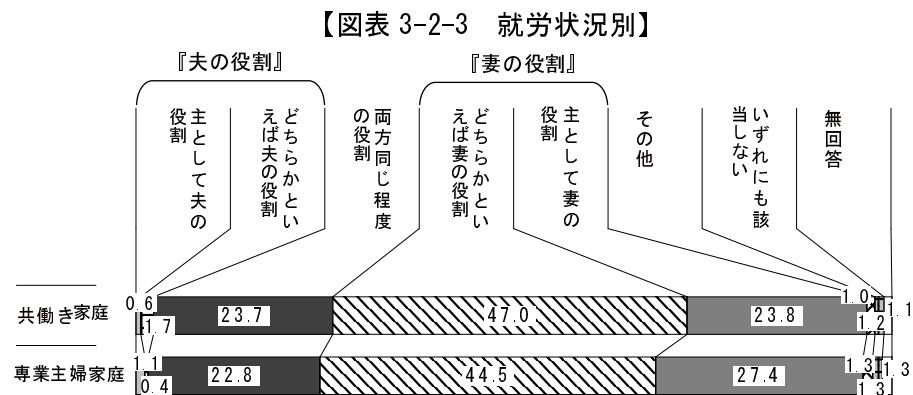
都市部では、『妻の役割』が 66.7%となっているが、中山間地域では 74.2%となっており、中山間地域が都市部を 7.5 ポイント上回っている。

また、都市部・中山間地域とも『妻の役割』の割合が高くなっている。



<就労状況別>

共働き家庭・専業主婦家庭とも『妻の役割』が約 7 割を占めている。



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『妻の役割』が 6.9 ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が 6.0 ポイント増加している。

【図表 3-2-4 前回調査との比較】

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今 回	0.7	1.5	24.6	45.1	24.0	2.2	69.1
前 回	0.8	0.9	18.6	47.2	28.8	1.7	76.0

(%)

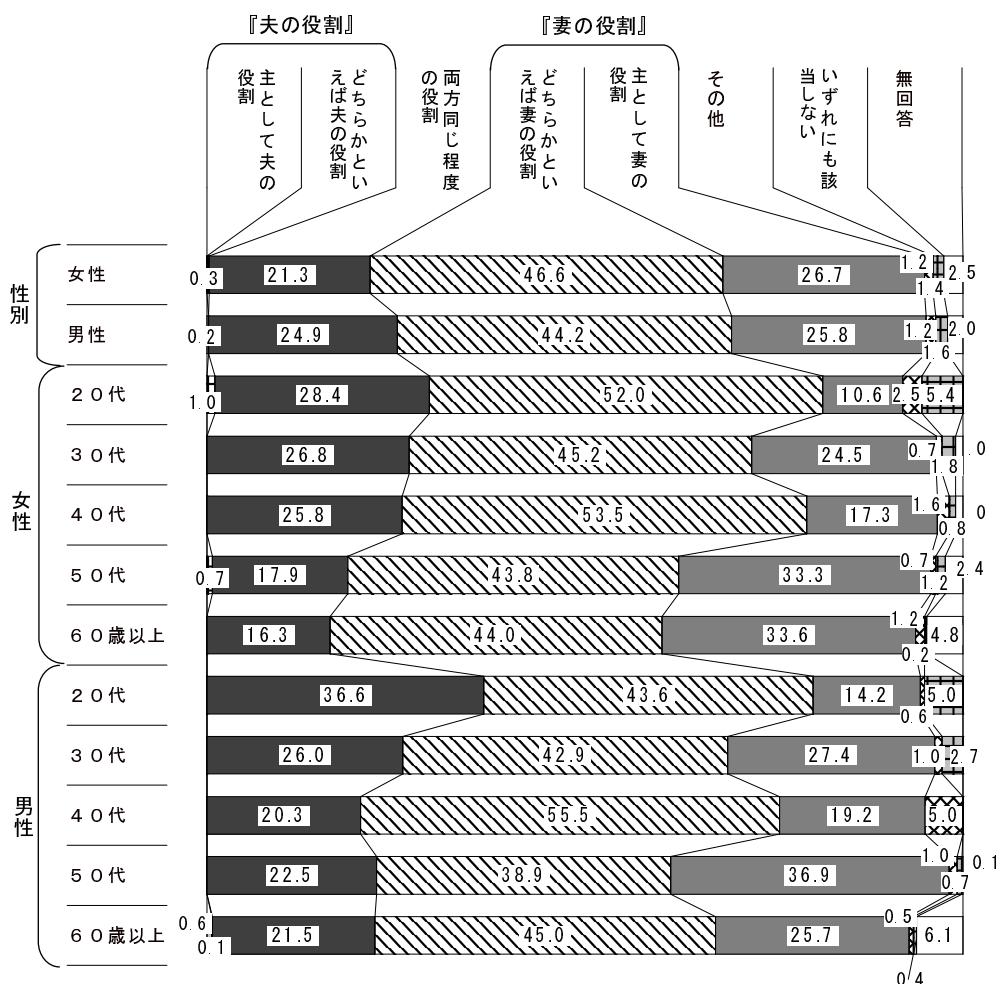
③日常の家事

＜性別、性・年齢別＞

男女とも、『妻の役割』が7割を超え高くなっている。

女性では、年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。男性では、50代までは年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっているが、60歳以上でやや低くなる傾向がある。

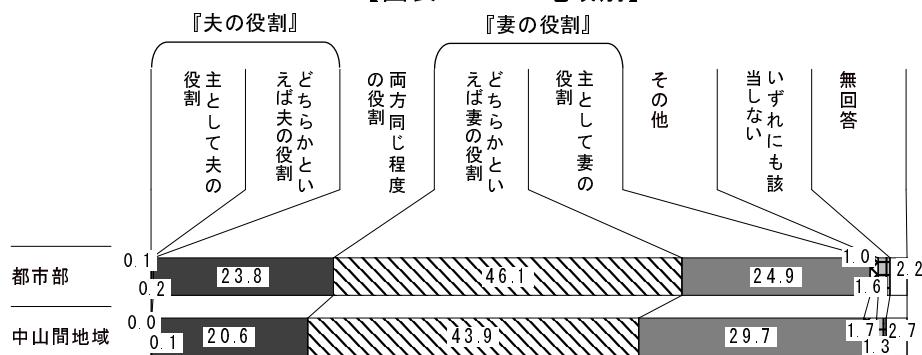
【図表 3-3-1 日常の家事（性別、性・年齢別）】



＜地域別＞

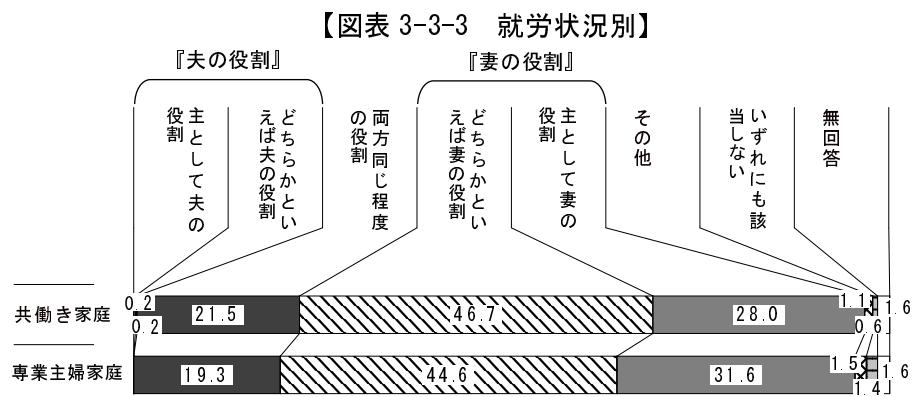
都市部・中山間地域とも、『妻の役割』の割合が7割を超え高くなっている。

【図表 3-3-2 地域別】



＜就労状況別＞

共働き家庭・専業主婦家庭とも、『妻の役割』の割合が7割を超え高くなっている。



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『妻の役割』が7.4ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が6.1ポイント増加している。

【図表 3-3-4 前回調査との比較】

	主として夫の役割	どちらかといえれば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえれば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今回	0.1	0.2	22.8	45.4	26.4	0.3	71.8
前回	0.1	0.1	16.7	45.8	33.4	0.2	79.2

(%)

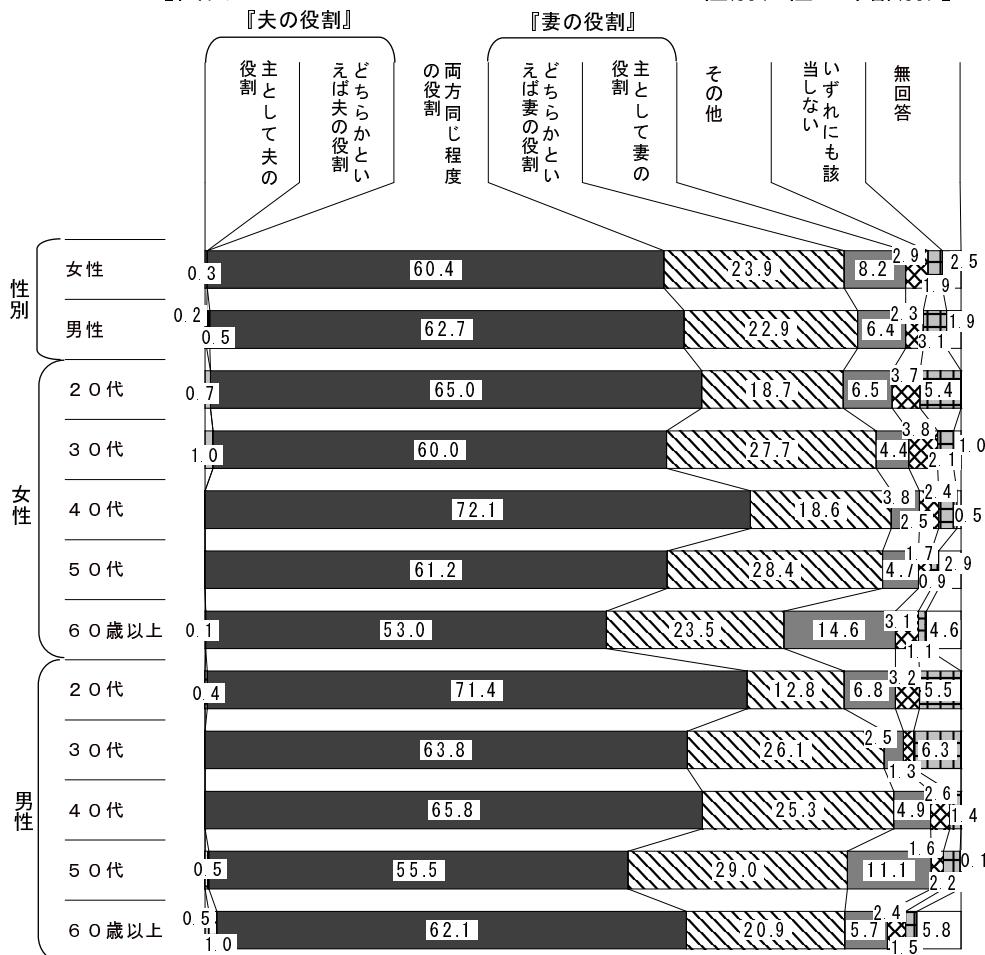
④老親や病身者の介護や看護

<性別、性・年齢別>

男女とも、『妻の役割』が約3割、「両方同じ程度」が約6割となっている。

女性では60歳以上、男性では50代で『妻の役割』の割合が約4割となっており、他の年齢層に比べて高くなっている。

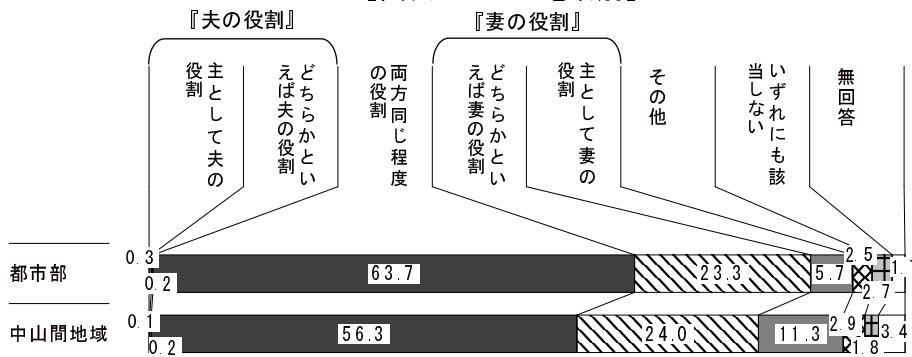
【図表 3-4-1 老親や病身者の介護や看護（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、『妻の役割』が29.0%、中山間地域では35.3%となっており、中山間地域が都市部を6.3ポイント上回っている。

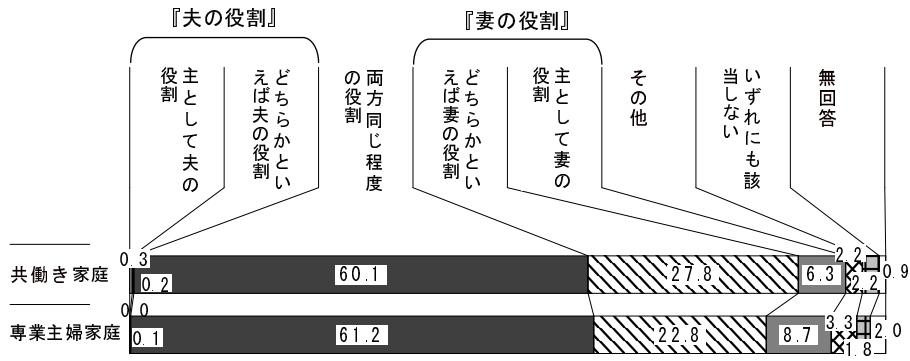
【図表 3-4-2 地域別】



<就労状況別>

共働き家庭では、『妻の役割』が34.1%、専業主婦家庭では31.5%となっており、共働き家庭が専業主婦家庭を2.6ポイント上回っている。

【図表3-4-3 就労状況別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『妻の役割』が10.3ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が10.2ポイント増加している。

【図表3-4-4 前回調査との比較】

	主として夫の役割	どちらかといえど夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえど妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今 回	0.2	0.2	61.3	23.5	7.5	0.4	31.0
前 回	0.2	0.2	51.1	29.2	12.1	0.4	41.3

(%)

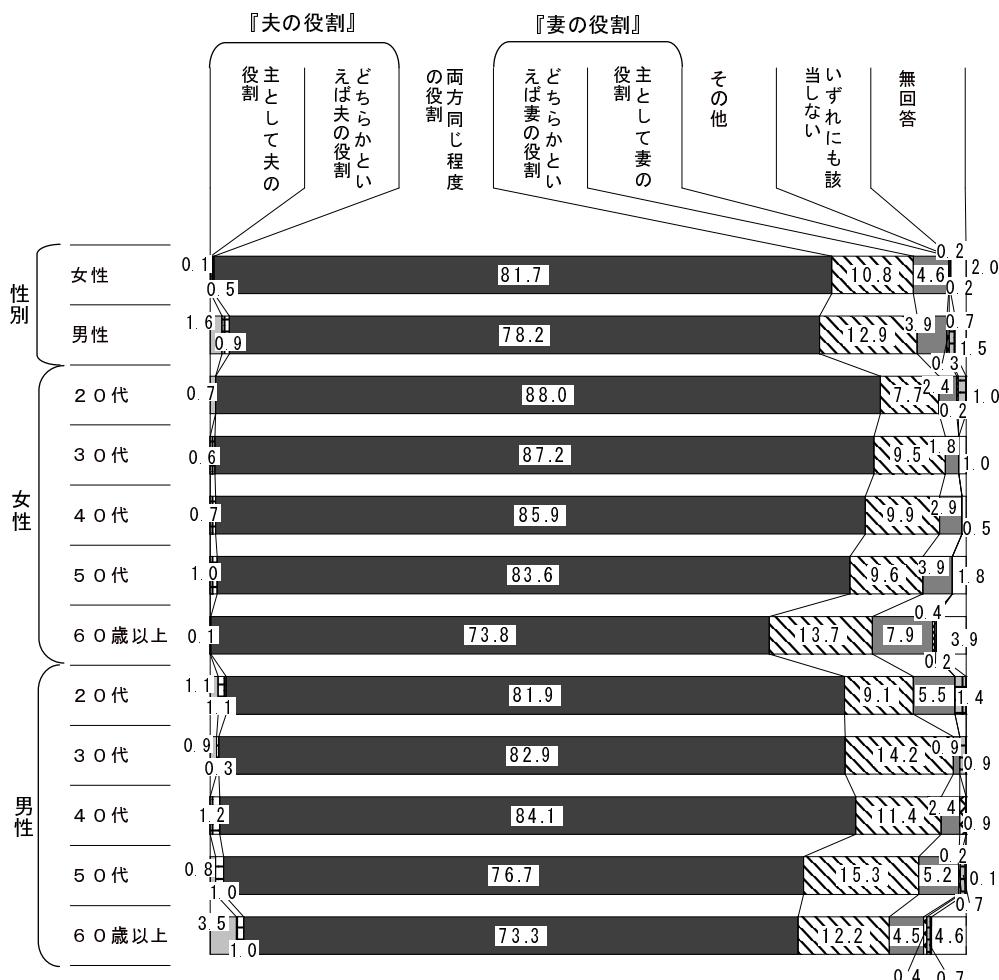
⑤子どもの教育としつけ

<性別、性・年齢別>

男女とも、「両方同じ程度の役割」の割合が約8割を占め高くなっている。

男女とも、20代・30代・40代では「両方同じ程度の役割」の割合が8割を超えていている。

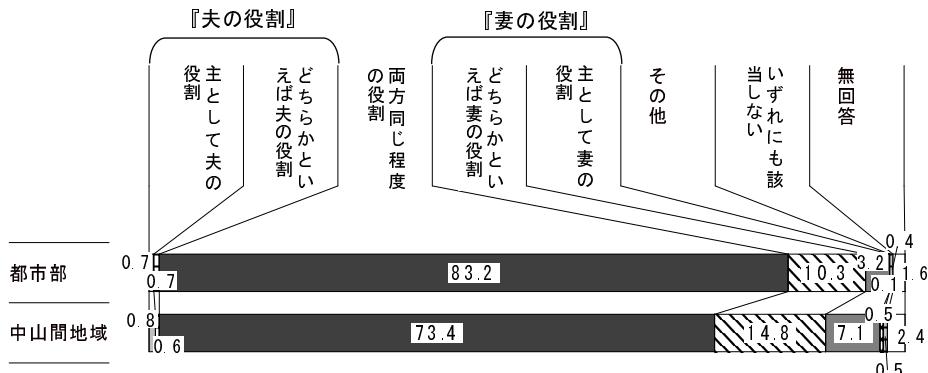
【図表3-5-1 子どもの教育としつけ（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、「両方同じ程度の役割」が83.2%となっているが、中山間地域では73.4%となっており、都市部が中山間地域を9.8ポイント上回っている。

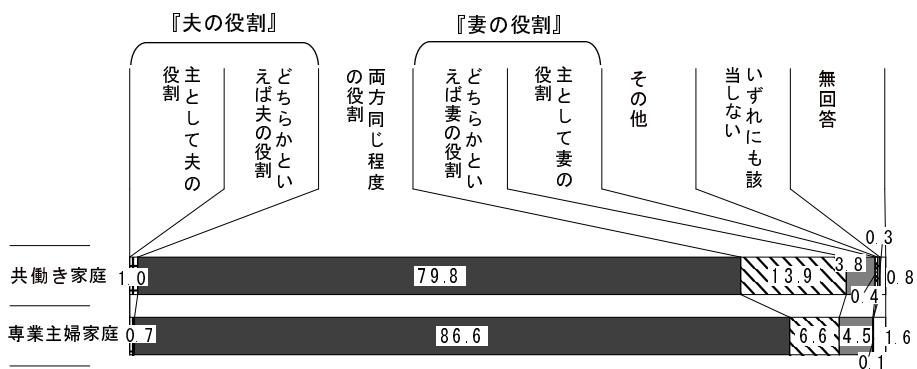
【図表3-5-2 地域別】



<就労状況別>

共働き家庭では、「両方同じ程度の役割」が79.8%となっているが、専業主婦家庭では86.6%となっており、専業主婦家庭が共働き家庭を6.8ポイント上回っている。

【図表 3-5-3 就労状況別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『妻の役割』が6.3ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が8.0ポイント増加している。

【図表 3-5-4 前回調査との比較】

	主として夫の役割	どちらかといえど夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえど妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今 回	0.7	0.6	80.0	11.7	4.4	1.3	16.1
前 回	0.5	1.2	72.0	16.1	6.3	1.7	22.4

(%)

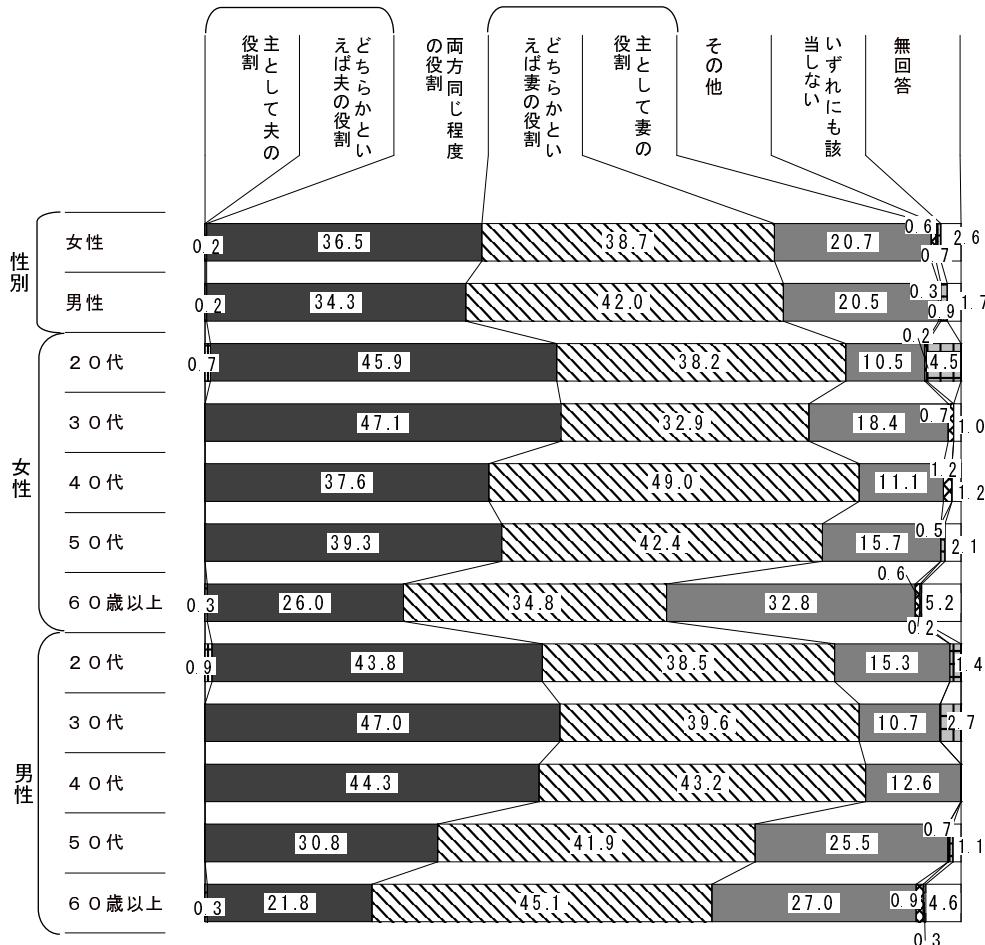
⑥育児（乳児・幼児）

＜性別、性・年齢別＞

男女とも、『妻の役割』が約6割で多数となっている。

男女とも、年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。

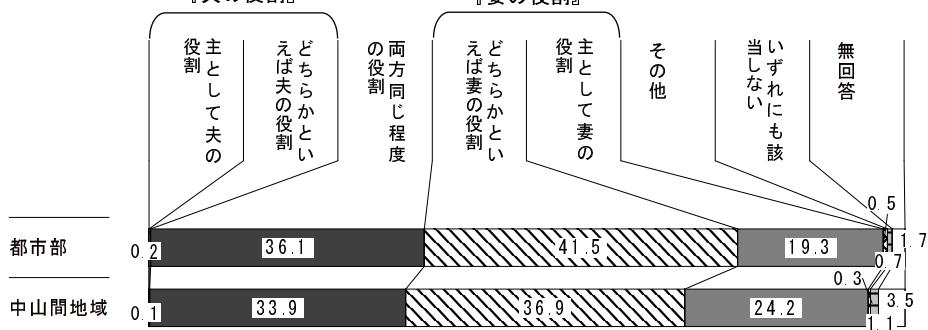
【図表 3-6-1 育児（乳児・幼児）（性別、性・年齢別）】
『夫の役割』 『妻の役割』



＜地域別＞

都市部・中山間地域とも、『妻の役割』が6割を超える多数となっている。

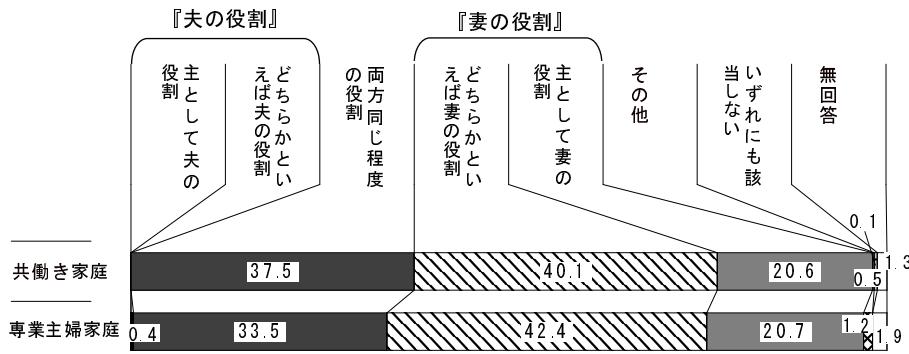
【図表 3-6-2 地域別】
『夫の役割』 『妻の役割』



<就労状況別>

共働き家庭・専業主婦家庭とも、『妻の役割』が6割を超え多数となっている。

【図表 3-6-3 就労状況別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『妻の役割』が13.8ポイント減少し、「両方同じ程度の役割」が14.6ポイント増加している。

【図表 3-6-4 前回調査との比較】

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今 回	0.0	0.2	35.4	40.0	20.9	0.2	60.9
前 回	0.1	0.1	20.8	42.6	32.1	0.2	74.7

(%)

⑦地域活動への参加

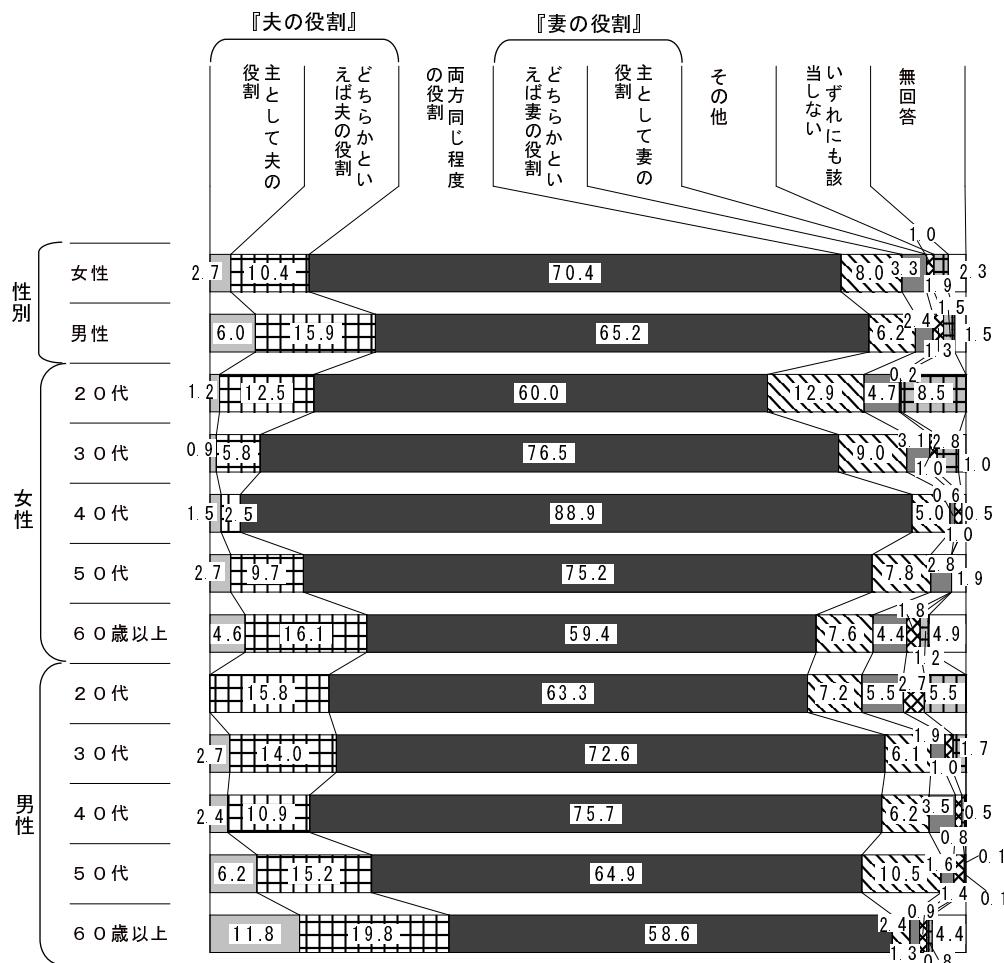
<性別、性・年齢別>

男女とも、「両方同じ程度の役割」の割合が最も高い。

また、女性では、『夫の役割』が13.1%となっているが、男性では21.9%となっており、男性が女性を8.8ポイント上回っている。

男女とも、すべての年齢層で「両方同じ程度の役割」の割合が最も高い。また、男女とも40代で「両方同じ程度の役割」の割合が最も高くなっている。

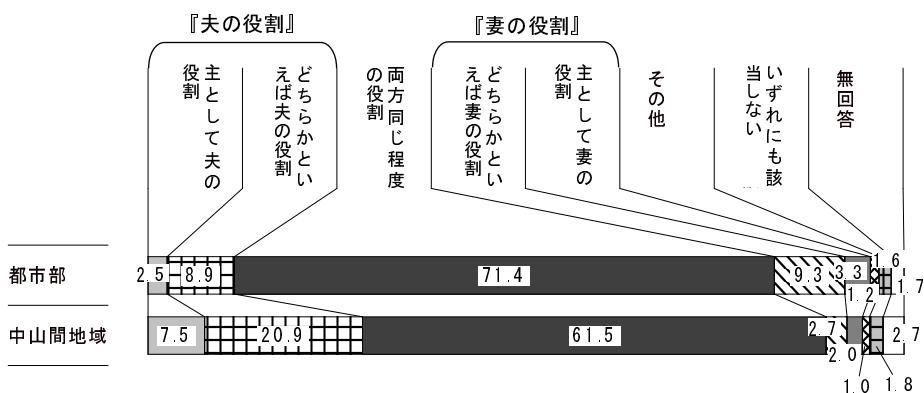
【図表3-7-1 地域活動への参加（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、「両方同じ程度の役割」が 71.4% となっているが、中山間地域では 61.5% となっており、都市部が中山間地域を 9.9 ポイント上回っている。中山間地域では、『夫の役割』が 28.4% となっているが、都市部では 11.4% となっており、中山間地域が都市部を 17.0 ポイント上回っている。

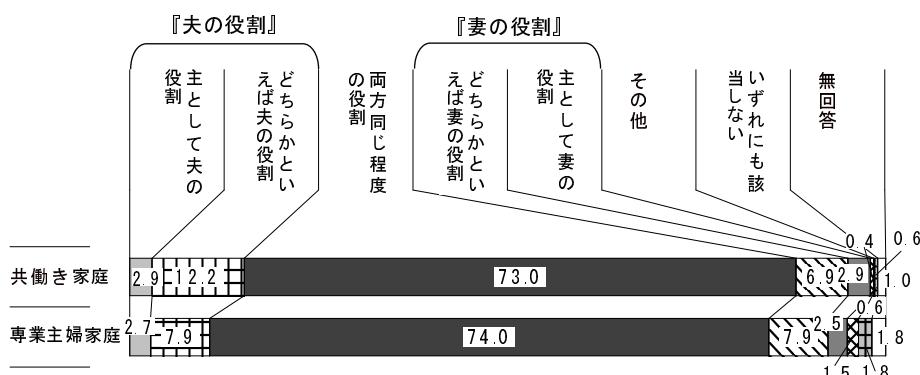
【図表 3-7-2 地域別】



<就労状況別>

共働き家庭・専業主婦家庭ともに、「両方同じ程度の役割」が 7 割を超えてい。

【図表 3-7-3 就労状況別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『妻の役割』『夫の役割』とも減少し、「両方同じ程度の役割」が 5.7 ポイント増加している。

【図表 3-7-4 前回調査との比較】

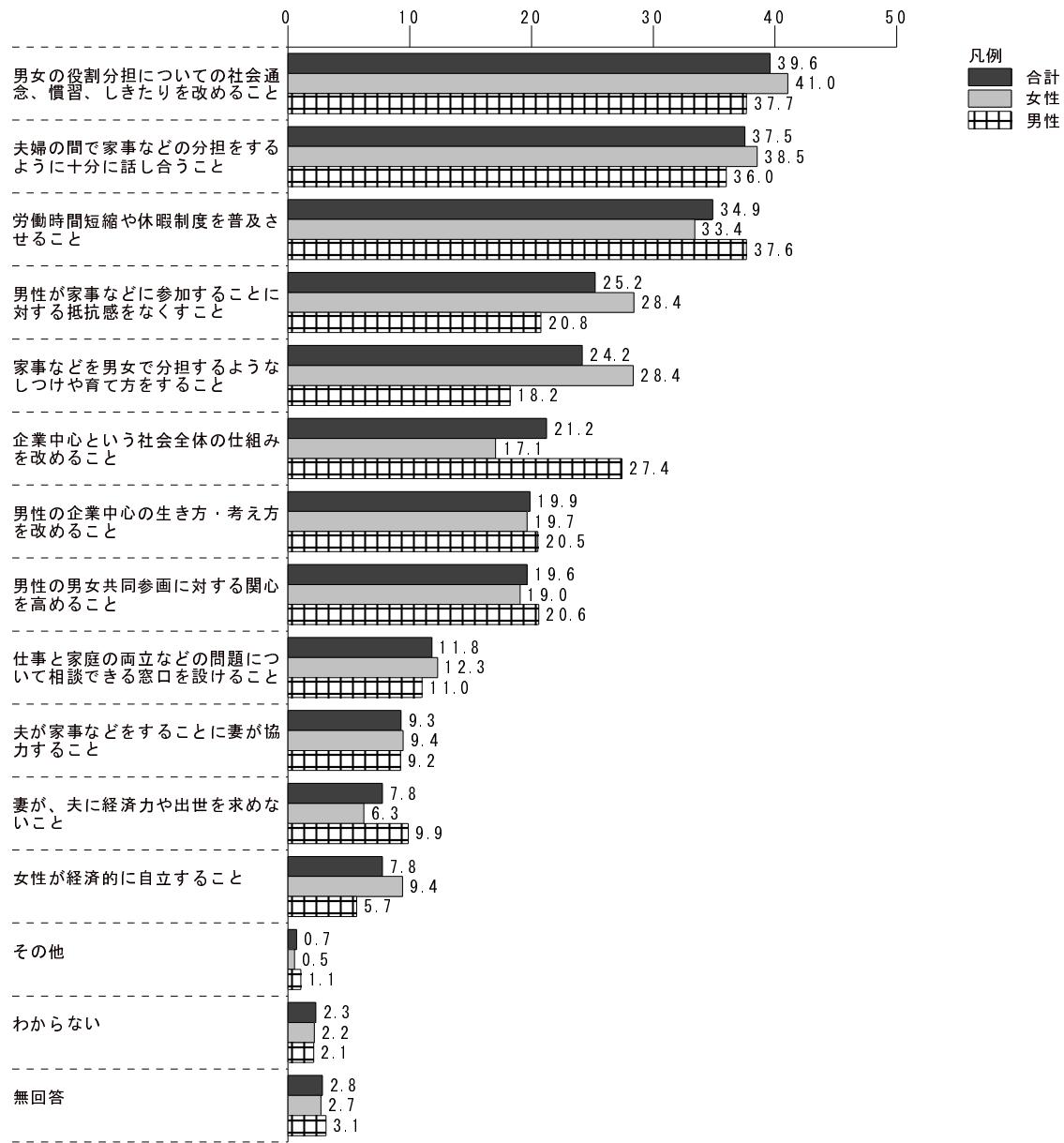
	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
今 回	4.1	12.8	68.2	7.2	2.9	16.9	10.1
前 回	4.0	16.2	62.5	8.9	3.5	20.2	12.4

(%)

(4) 男女がともに家事、育児、介護、地域活動などに参加するために必要なこと

問4 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

【図表4-1 男性が家事・育児・介護・地域活動等に参加するためには必要なこと】



■男女の役割分担についての社会通念などの改善、夫婦間での話し合いという意識に関する項目が上位を占める

「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」との回答が 39.6% と最も多く、次いで「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」(37.5%)、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(34.9%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(25.2%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(24.2%) の順となっている。

性別にみると、男女とも「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」

が最も多くなっている。「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(女性：28.4% 男性：20.8%) や「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(女性：28.4% 男性：18.2%) などは、女性が男性を大きく上回っている。反対に、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(女性：33.4% 男性：37.6%) や「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」(女性：17.1% 男性：27.4%) などは、男性が女性を上回っている。

＜性・年齢別＞

女性 20代・30代、男性 20代・30代・40代・50代では、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」といった職場の積極的な改善策に関する回答が最も多くなっている。

【図表 4-2 男性が家事・育児・介護・地域活動等に参加するために必要なこと（性・年齢別）】

		1位	2位	3位	
女性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	49.1	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	39.0
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	44.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	41.0
	40代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	49.5	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	41.5
	50代	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	45.1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	43.0
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	43.4	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	39.4
男性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	48.6	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.2
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	58.5	企業中心という社会全体の仕組みを改めること	32.3
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	40.4	企業中心という社会全体の仕組みを改めること	35.1
	50代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	40.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.5
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	47.3	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	42.8

(%)

<地域別>

都市部・中山間地域とも、上位3項目は一致している。

【図表 4-3 地域別】

	1位		2位		3位
都市部	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	41.0	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.4	労働時間短縮や休暇制度を普及させること
中山間地域	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.7	労働時間短縮や休暇制度を普及させること

(%)

<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、前回の調査では「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が45.3%で最も多かったが、今回の調査では、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が39.6%で最も多くなっており、前回の調査に比べ1位と2位の順位が入れ替わっている。

【図表 4-4 前回調査との比較】

	1位		2位		3位
今回調査	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	39.6	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.5	労働時間短縮や休暇制度を普及させること
前回調査	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	45.3	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	41.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること

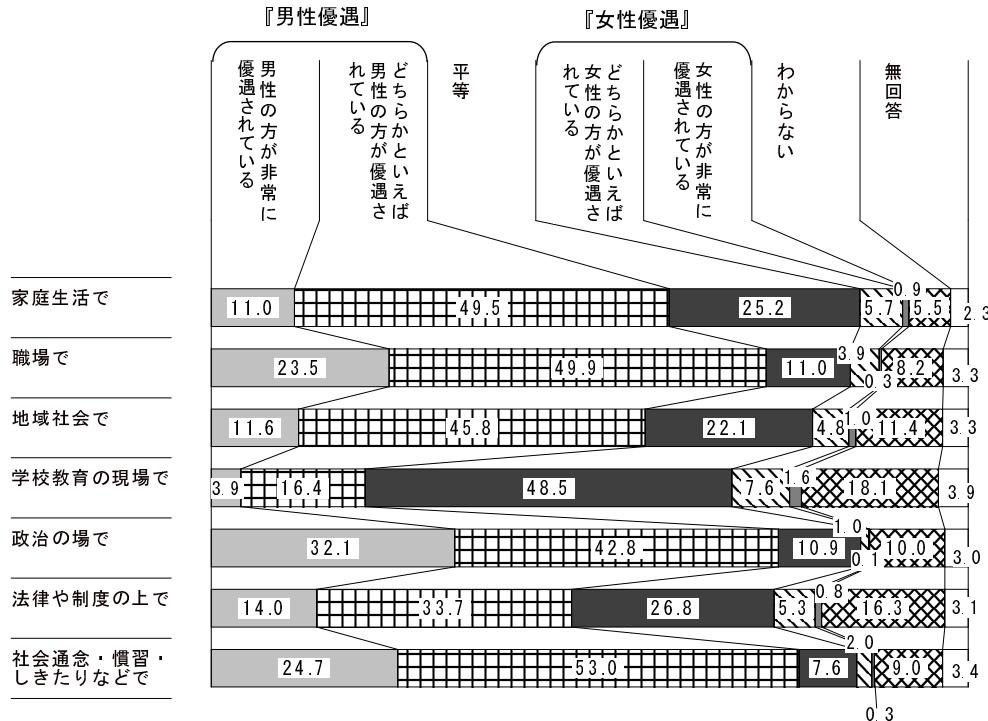
(%)

2. 男女の地位の平等などについて

(1) 各分野における男女の地位の平等意識

問5 各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれひとつ)

【図表5-1 各分野における男女の地位の平等意識】



■ 「学校教育の現場で」以外では『男性優遇』が強く感じられている

各分野における男女の地位の平等意識について、「学校教育の現場で」を除くすべての項目で『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた割合）の割合が高くなっている。

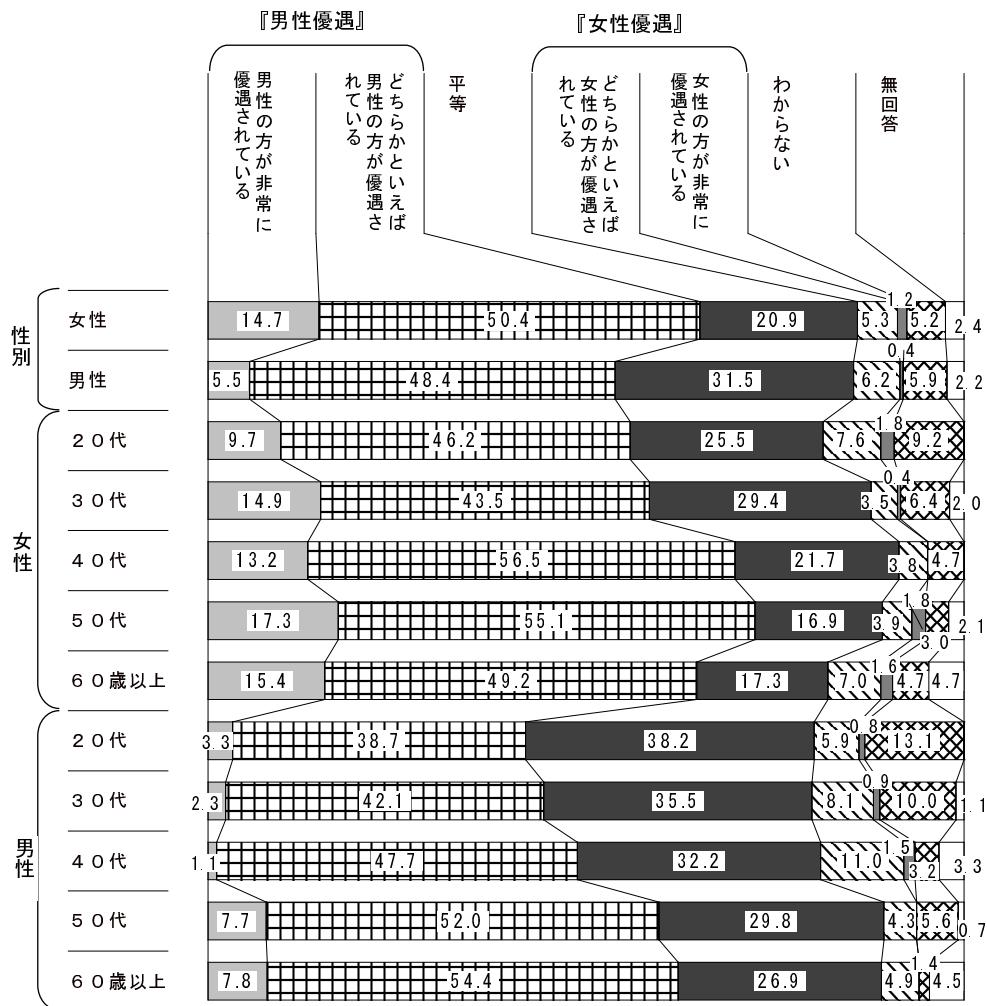
① 「家庭生活で」

＜性別、性・年齢別＞

女性では、『男性優遇』が 65.1%となっているが、男性では 53.9%となっており、女性が男性を 11.2 ポイント上回っている。

男女とも、年齢が上がるにつれて『男性優遇』の割合が高くなる傾向がある。また、すべての年齢層で『男性優遇』の割合は、女性が男性を上回っている。

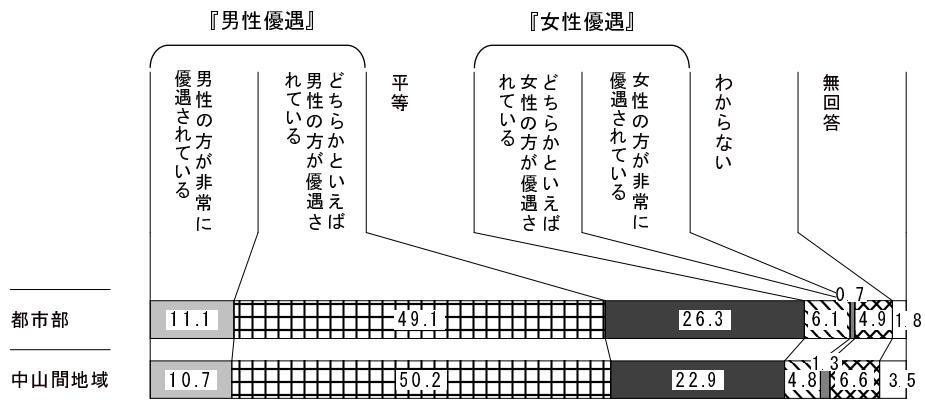
【図表 5-1-1 家庭生活で（性、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも、『男性優遇』の割合が約6割で多数となっている。

【図表 5-1-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査では、『男性優遇』が65.1%であったが、今回の調査では60.5%となっており、4.6ポイント減少している。反対に、前回の調査では、「平等」が20.6%であったが、今回の調査では25.2%となっており、4.6ポイント増加している。

【図表 5-1-3 前回調査との比較】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	男性の方が優遇されている 計	女性の方が優遇されている 計
今 回	11.0	49.5	25.2	5.7	0.9	5.5	60.5	6.6
前 回	15.0	50.1	20.6	4.2	0.8	6.9	65.1	5.0

(%)

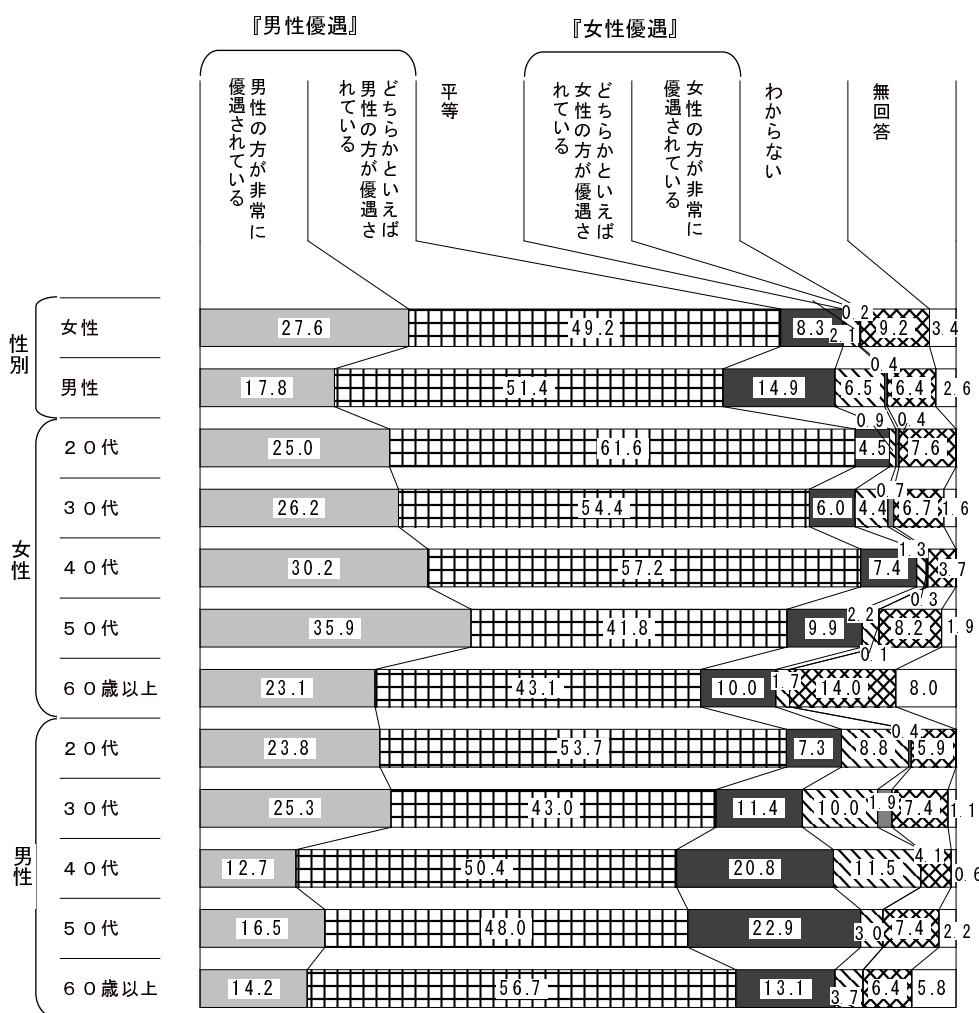
② 「職場で」

＜性別、性・年齢別＞

女性では、『男性優遇』が 76.8%となっているが、男性では 69.2%となっており、女性が男性を 7.6 ポイント上回っている。

女性 20 代・30 代・40 代では、『男性優遇』の割合が約 8 割で高くなっている。男性 40 代・50 代では「平等」との回答が約 2 割あり他の年齢層より高くなっている。

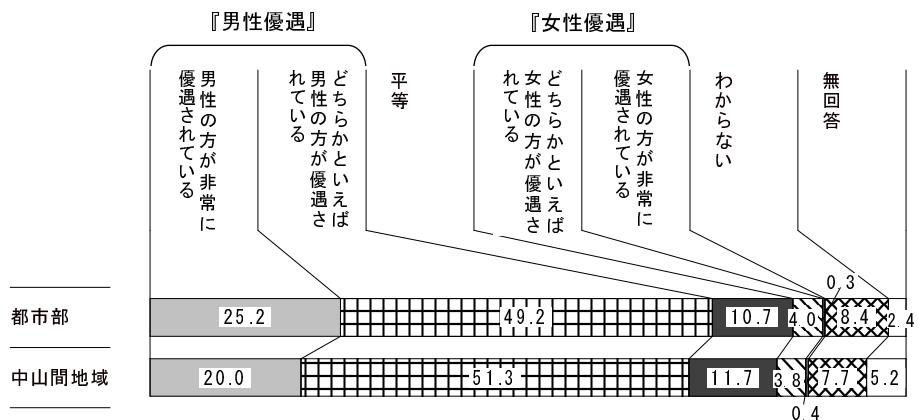
【図表 5-2-1 職場で（性、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも、『男性優遇』の割合が7割を超えていている。

【図表 5-2-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査では、『男性優遇』が74.9%であったが、今回の調査でも73.4%と7割を超えており、ほとんど変化がみられない。

【図表 5-2-3 前回調査との比較】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
今 回	23.5	49.9	11.0	3.9	0.3	8.2	73.4	4.2
前 回	25.5	49.4	10.8	3.6	0.7	6.5	74.9	4.3

(%)

③「地域社会で」

＜性別、性・年齢別＞

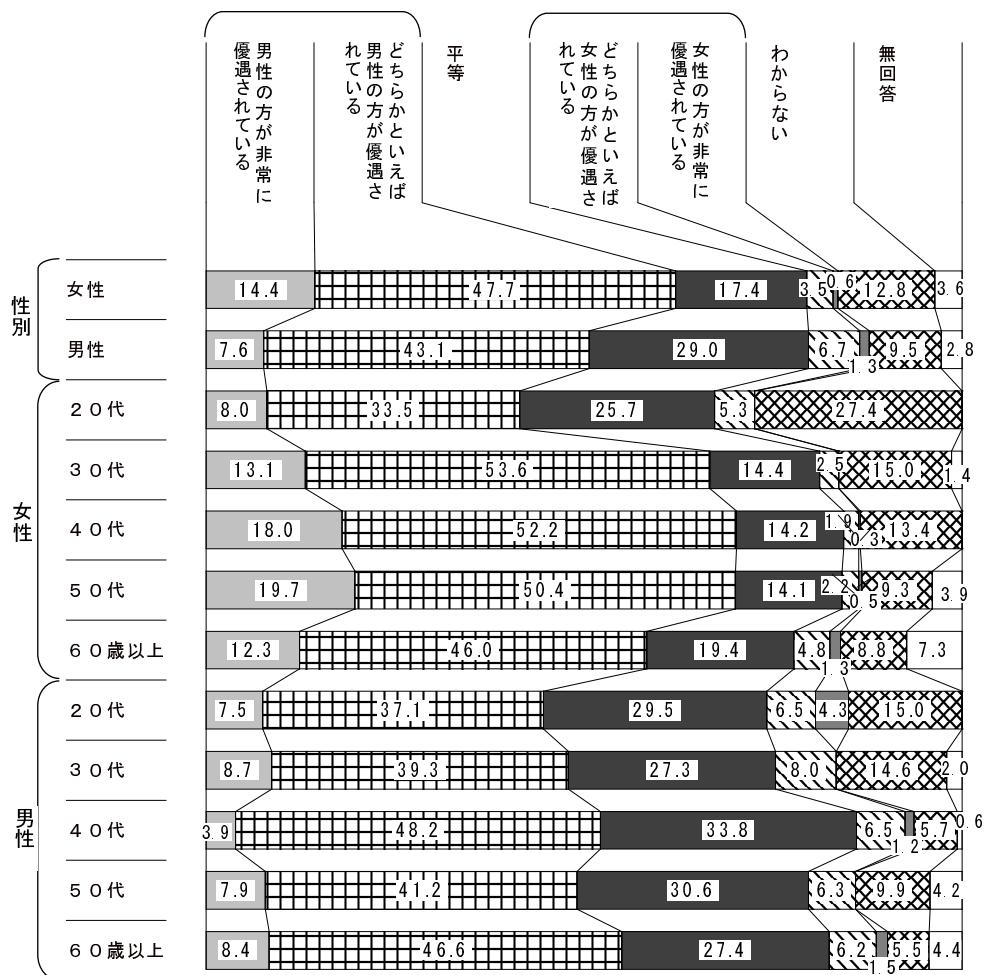
女性では、『男性優遇』が 62.1%となっているが、男性では 50.7%となっており、女性が男性を 11.4 ポイント上回っている。

女性 30 代・40 代・50 代では『男性優遇』の割合が約 7 割で高くなっている。男性では、いずれの年齢層でも「平等」の割合が約 3 割を占める。

【図表 5-3-1 地域社会で（性、性・年齢別）】

『男性優遇』

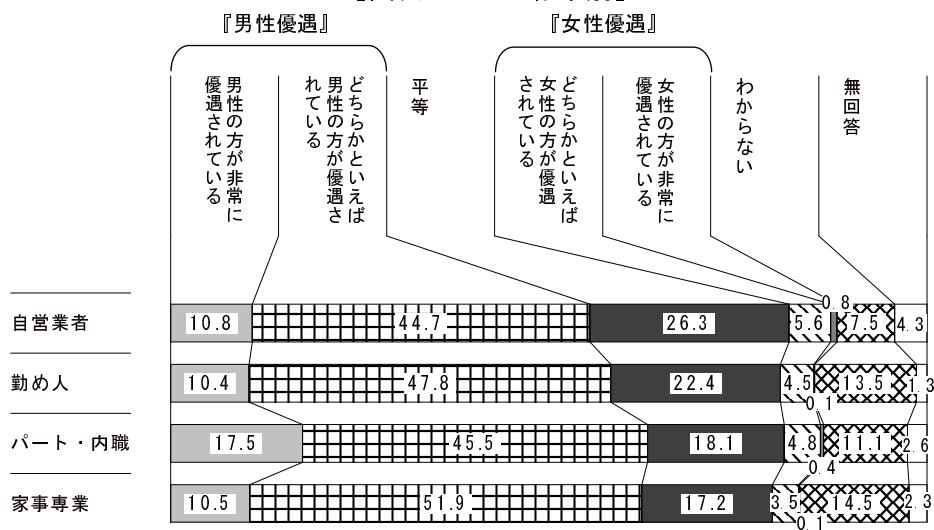
『女性優遇』



<職業別>

いずれの職業でも『男性優遇』の割合が5割を超えており、また、パート・内職、家事専業では『女性優遇』の割合が6割を超えている。

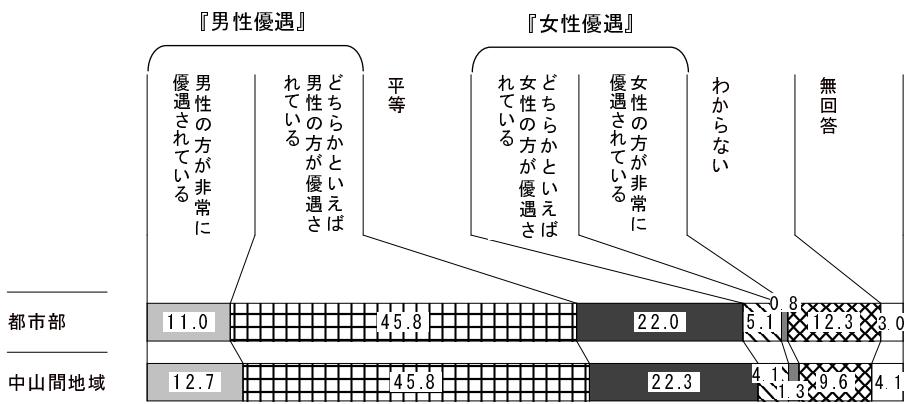
【図表 5-3-2 職業別】



<地域別>

都市部・中山間地域とも、『男性優遇』の割合が約6割となっている。

【図表 5-3-3 地域別】



＜前回調査との比較＞

前回の調査では、『男性優遇』が 58.4% であったが、今回の調査でも 57.4% と約 6 割となっており、ほとんど変化がみられない。

【図表 5-3-4 前回調査との比較】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	男性の方が優遇されている 計	女性の方が優遇されている 計
今 回	11.6	45.8	22.1	4.8	1.0	11.4	57.4	5.8
前 回	13.4	45.0	22.2	3.8	0.4	10.7	58.4	4.2

(%)

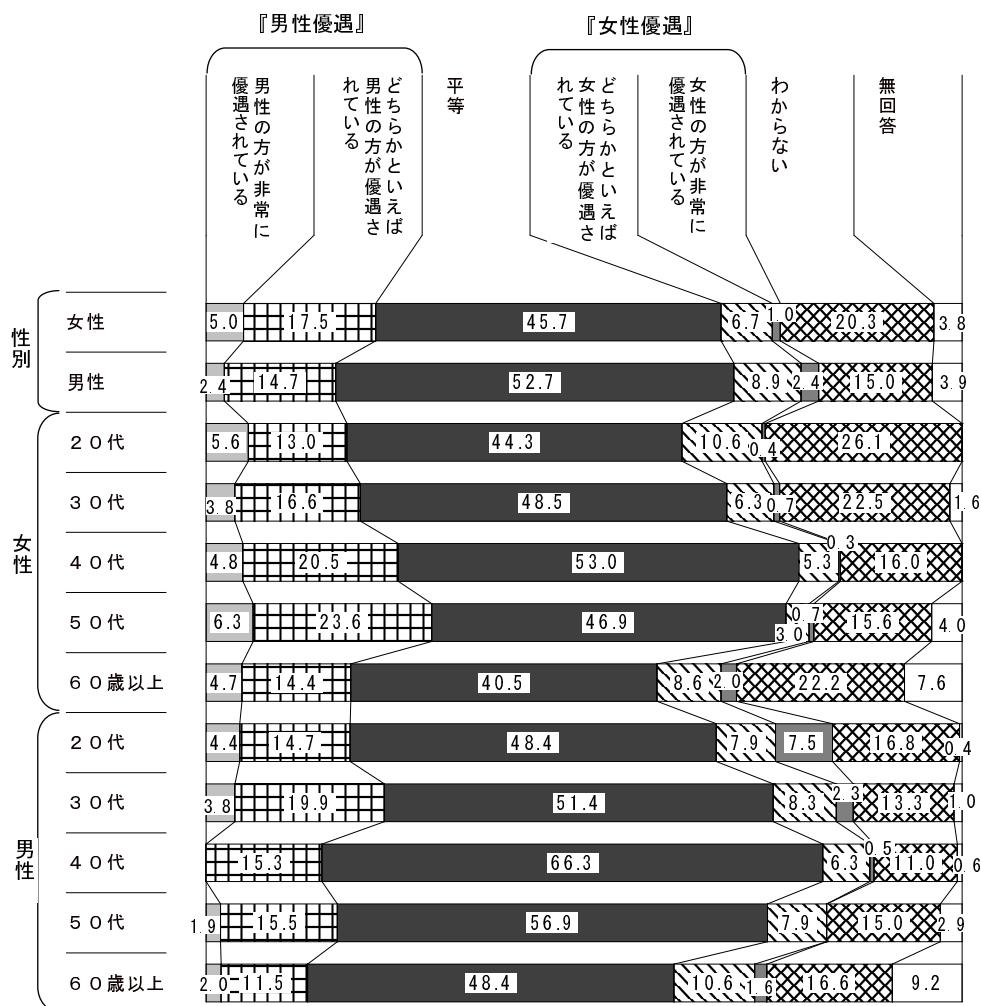
④ 「学校教育の場で」

＜性別、性・年齢別＞

男女とも、「平等」の割合が最も高くなっているが、女性（45.7%）は男性（52.7%）を7.0ポイント下回っている。

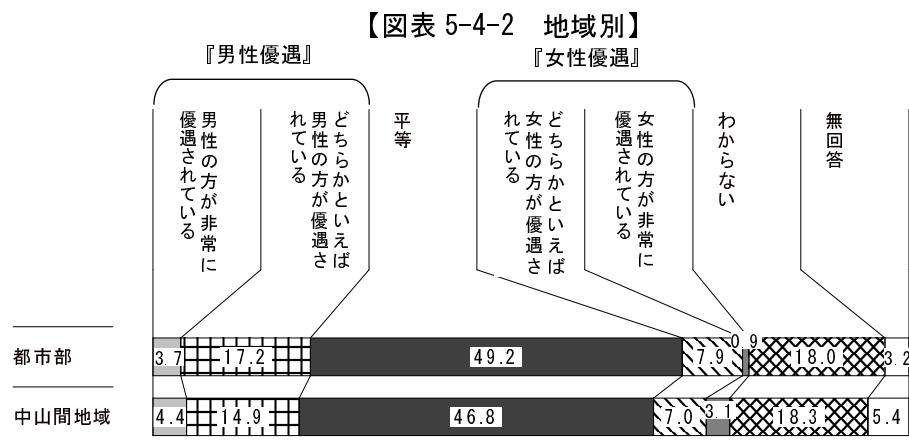
男女とも、すべての年齢層で「平等」の割合が最も高い。

【図表 5-4-1 学校教育の現場で（性、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも、「平等」の割合が約5割となっている。



<前回調査との比較>

前回の調査では、『男性優遇』が25.0%であったが、今回の調査では20.3%となっており、4.7ポイント減少している。反対に、前回の調査では、『女性優遇』が7.3%であったが、今回の調査では9.2%となっており、やや増加している。「平等」は、前回(48.8%)、今回(48.5%)とも約5割で変化がみられない。

【図表 5-4-3 前回調査との比較】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	男性の方が優遇されている 計	女性の方が優遇されている 計
今 回	3.9	16.4	48.5	7.6	1.6	18.1	20.3	9.2
前 回	3.5	21.5	48.8	6.2	1.1	14.5	25.0	7.3

(%)

⑤「政治の場で」

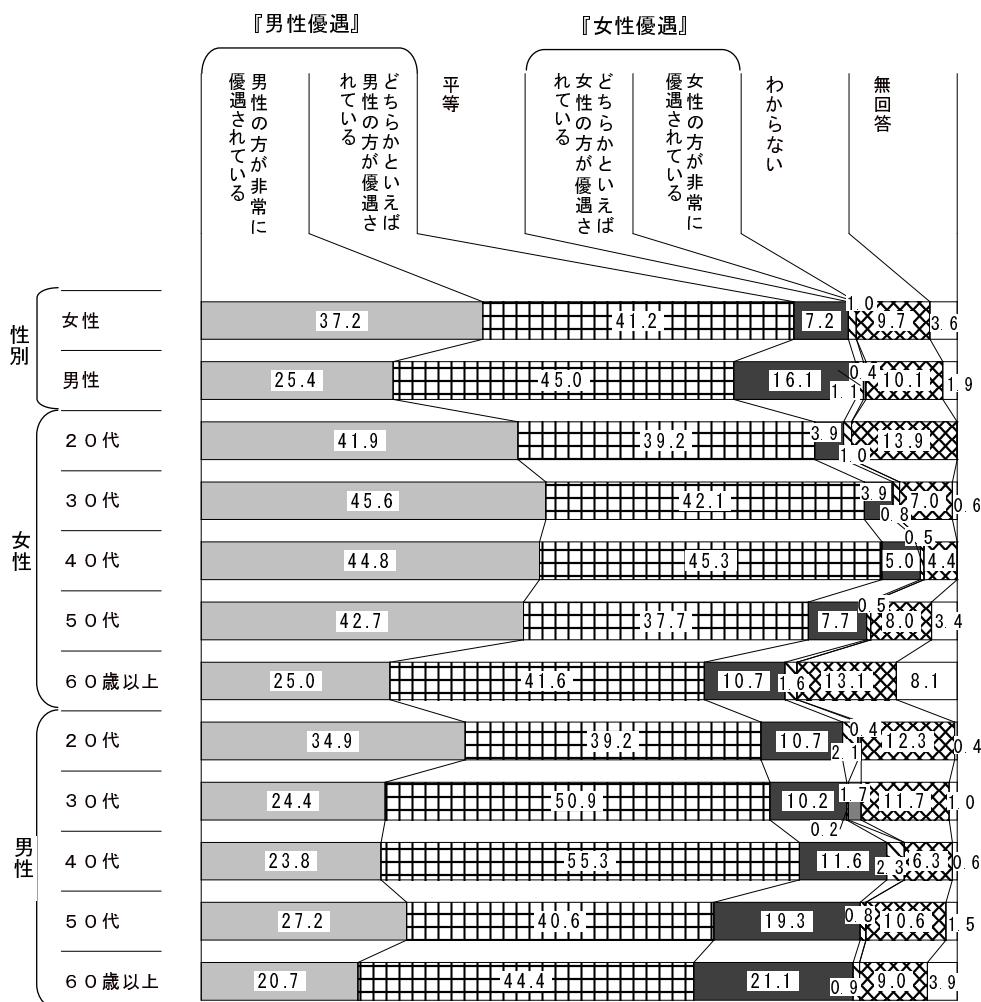
<性別、性・年齢別>

女性では、「男性のほうが非常に優遇されている」が37.2%となっているが、男性では25.4%となっており、女性が男性を11.8ポイント上回っている。

女性では、60歳以上を除くすべての年齢層で「男性のほうが非常に優遇されている」の割合が約4割を占める。

また、女性40代では、『男性優遇』が9割を超え、20代・30代・50代でも8割を超えており。男性も、20代・30代・40代では『男性優遇』が7割以上を占めている。

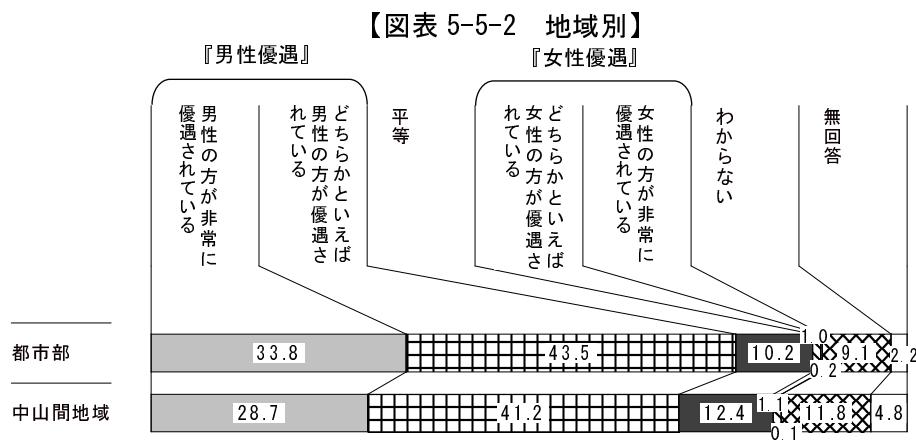
【図表 5-5-1 政治の場で（性、性・年齢別）】



<地域別>

都市部では、『男性優遇』が 77.3%となっているが、中山間地域では 69.9%となっており、都市部が中山間地域を 7.4 ポイント上回っている。

「男性のほうが非常に優遇されている」が 33.8%、中山間地域では 28.7%となっている。



<前回調査との比較>

前回の調査では、『男性優遇』が 72.1%であったが、今回の調査でも 74.9%と約 7 割となっており、ほとんど変化がみられない。

【図表 5-5-3 前回調査との比較】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	男性の方が優遇されている 計	女性の方が優遇されている 計
今 回	32.1	42.8	10.9	1.0	0.1	10.0	74.9	1.1
前 回	30.8	41.3	14.8	1.2	0.1	7.9	72.1	1.3

(%)

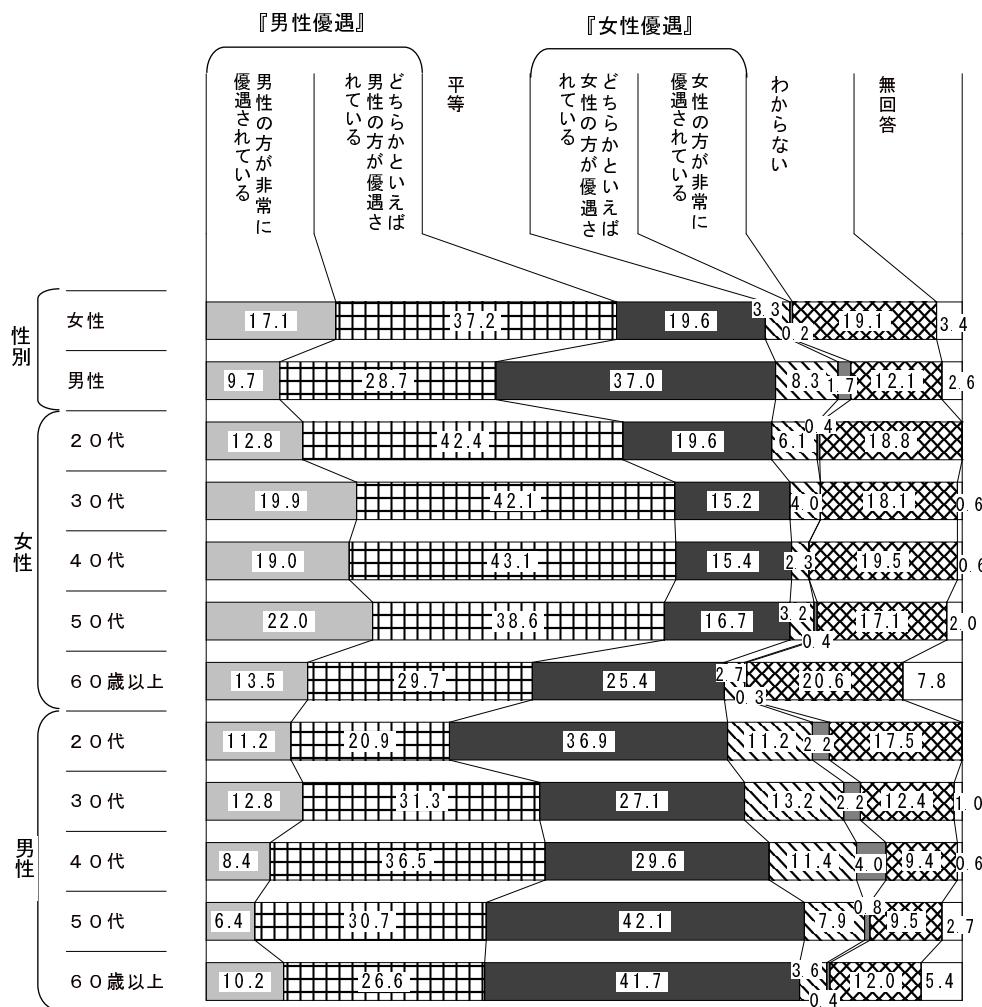
⑥「法律や制度の上で」

<性別、性・年齢別>

女性では、『男性優遇』が54.3%で過半数となっているが、男性では38.4%となっており、女性が男性を15.9ポイント上回っている。男性では、『男性優遇』(38.4%)と「平等」(37.0%)がほぼ同じ割合を占めている。

女性30代・40代・50代では『男性優遇』が約6割を占め、男性や他の年齢層に比べ高くなっている。男性20代・50代・60代では「平等」が約4割を占め、最も高くなっている。

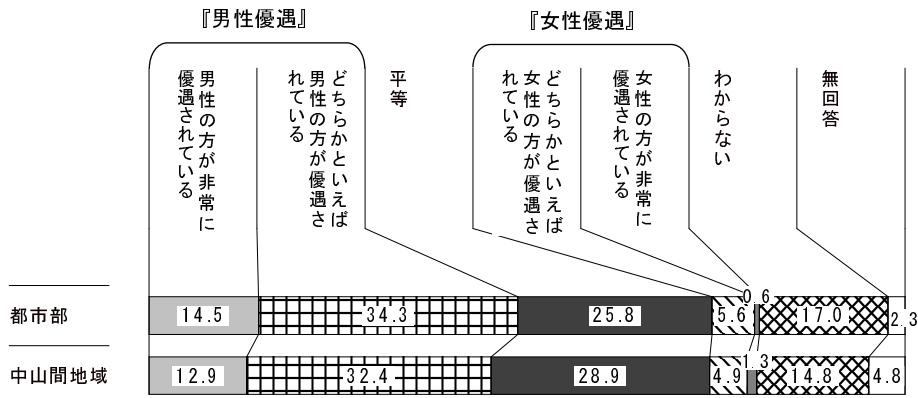
【図表 5-6-1 法律や制度の上で（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも『男性優遇』が4割を超えていている。

【図表 5-6-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査では、「平等」が31.7%であったが、今回の調査では26.8%に低下している。一方、「わからない」の割合（前回調査：12.6% 今回調査：16.3%）が増加している。

【図表 5-6-3 前回調査との比較】

	男性の方が 非常に優遇 されている	どちらかと いえば男 性の方 が優遇 されている	平等	どちらかと いえば女 性の方 が優遇 されている	女性の方 が非 常に 優遇 されて いる	わから ない	男性の方 が優遇さ れて いる 計	女性の方 が優遇さ れて いる 計
今 回	14.0	33.7	26.8	5.3	0.8	16.3	47.7	6.1
前 回	12.4	33.7	31.7	4.2	0.8	12.6	46.1	5.0

(%)

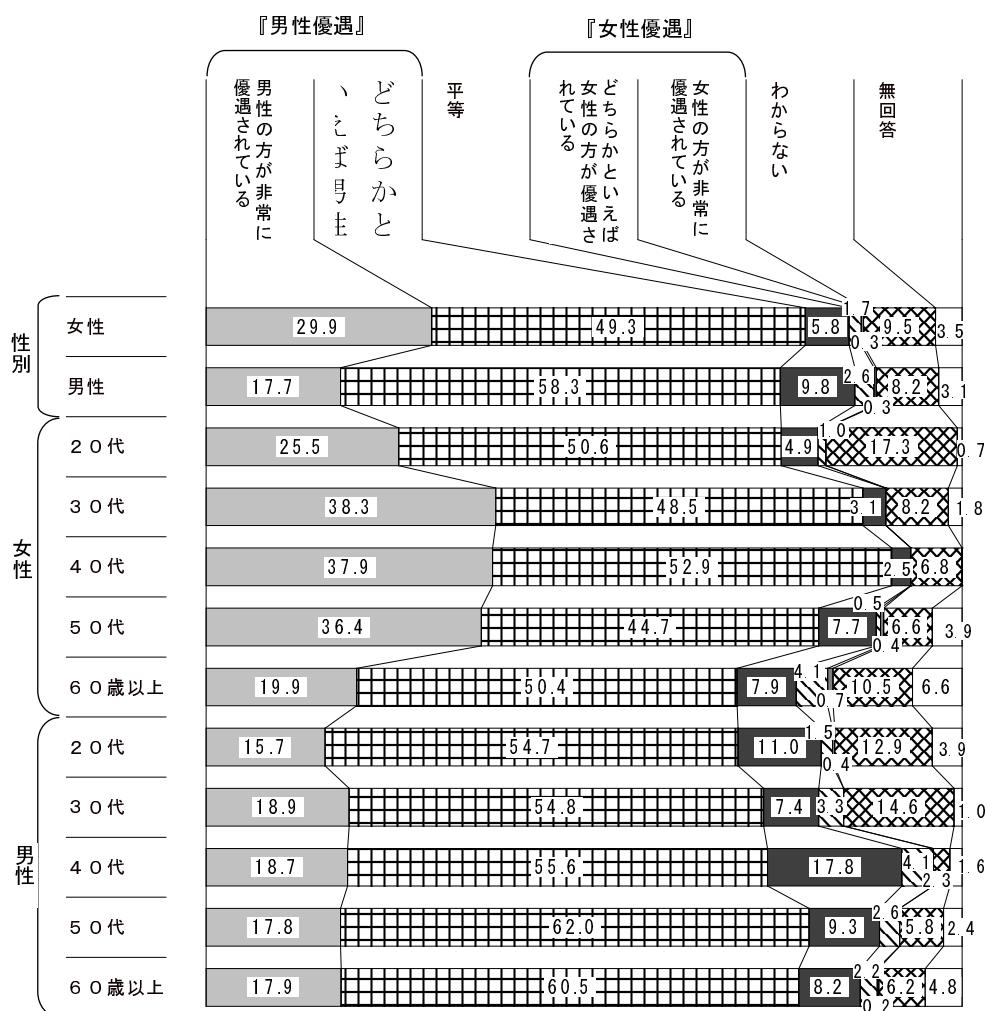
⑦ 「社会通念・慣習・しきたりなどで」

〈性別、性・年齢別〉

女性では、「男性のほうが非常に優遇されている」が 29.9% となっているが、男性では 17.7% となっており、女性が男性を 12.2 ポイント上回っている。

女性 30 代・40 代・50 代では「男性のほうが非常に優遇されている」が約 4 割を占めており、男性や他の年齢層に比べて高くなっている。男性では、すべての年齢層で「男性のほうが非常に優遇されている」が約 2 割となっており、男性 30 代・40 代・50 代は女性の 30 代・40 代・50 代の 2 分の 1 の割合となっている。

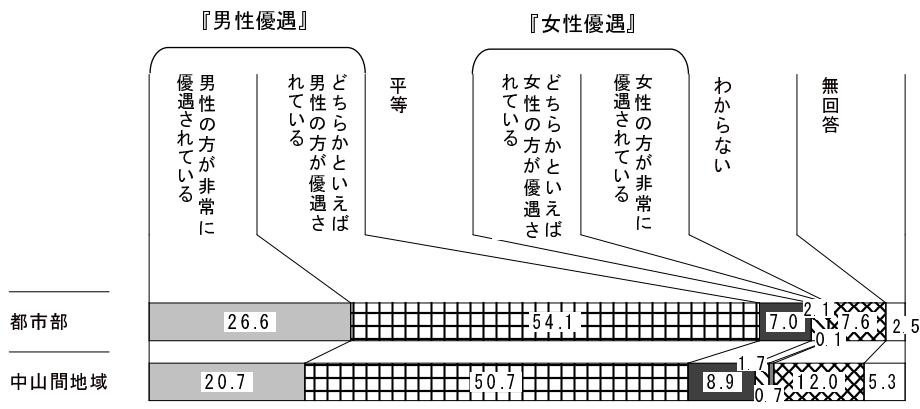
【図表 5-7-1 社会通念・慣習・しきたりなどで（性別、性・年齢別）】



<地域別>

地域別にみると、都市部では『男性優遇』が 80.7%となっているが、中山間地域では 71.4%となっており、都市部が中山間地域を 9.3 ポイント上回っている。

【図表 5-7-2 地域別】



<前回調査との比較>

前回の調査では、『男性優遇』が 77.0%であったが、今回の調査でも 77.7%で約 8 割となっており、ほとんど変化がみられない。

【図表 5-7-3 前回調査との比較】

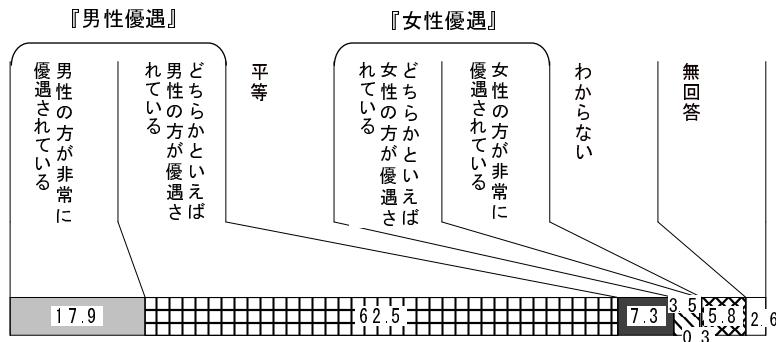
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	男性の方が優遇されている 計	女性の方が優遇されている 計
今 回	24.7	53.0	7.6	2.0	0.3	9.0	77.7	2.3
前 回	26.9	50.1	8.8	1.5	0.4	9.5	77.0	1.9

(%)

(2) 社会全体における男女平等の現状意識

問6 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はひとつ)

【図表6-1 社会全体における男女平等の現状意識】



■社会全体において『男性優遇』を感じる人が多い

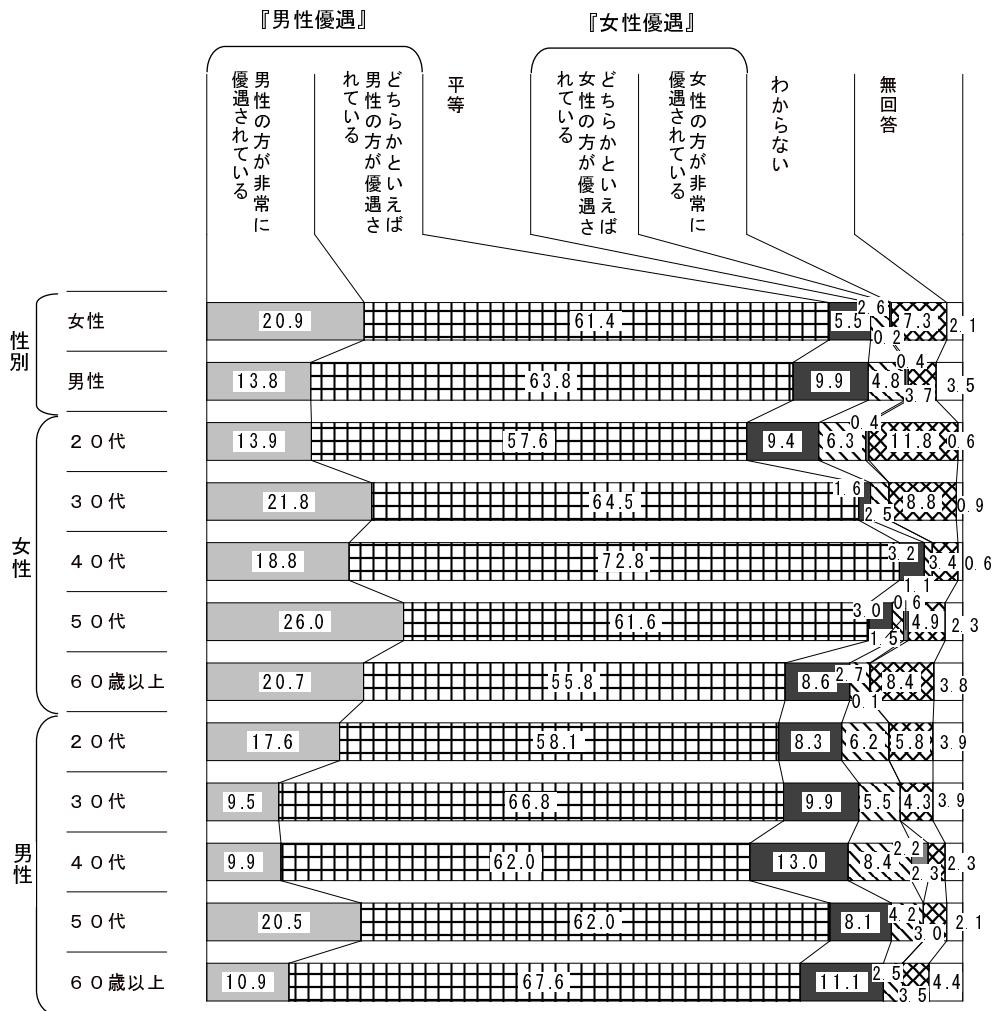
社会全体における男女平等の現状意識について、『男性優遇』（「男性のほうが非常に優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」をあわせた割合）が80.4%で8割を超えており、「平等」が7.3%、『女性優遇』（「女性のほうが非常に優遇されている」「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」をあわせた割合）との回答が3.8%となっている。

<性別、性・年齢別>

女性では、「男性のほうが非常に優遇されている」が 20.9%となっているが、男性では 13.8%となっており、女性が男性を 7.1 ポイント上回っている。

男女ともに、すべての年齢層で『男性優遇』の割合が高く、女性 40 代では 9 割を超えてい。

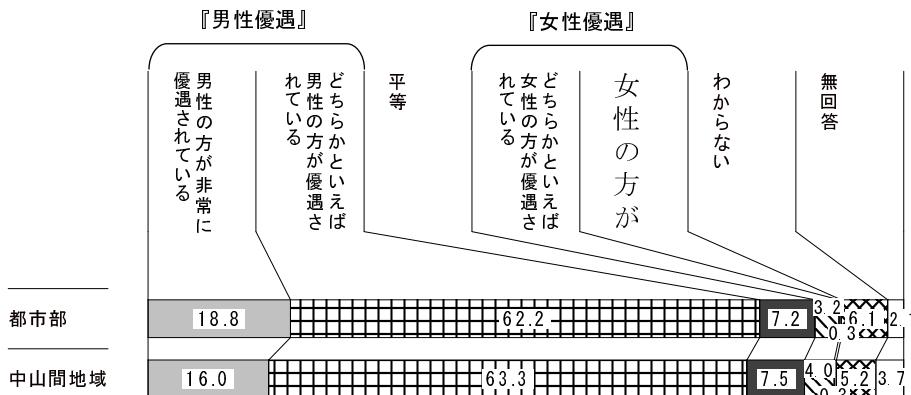
【図表 6-2 社会全体における男女平等の現状意識（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とともに、『男性優遇』が約 8 割を占めている。

【図表 6-3 地域別】



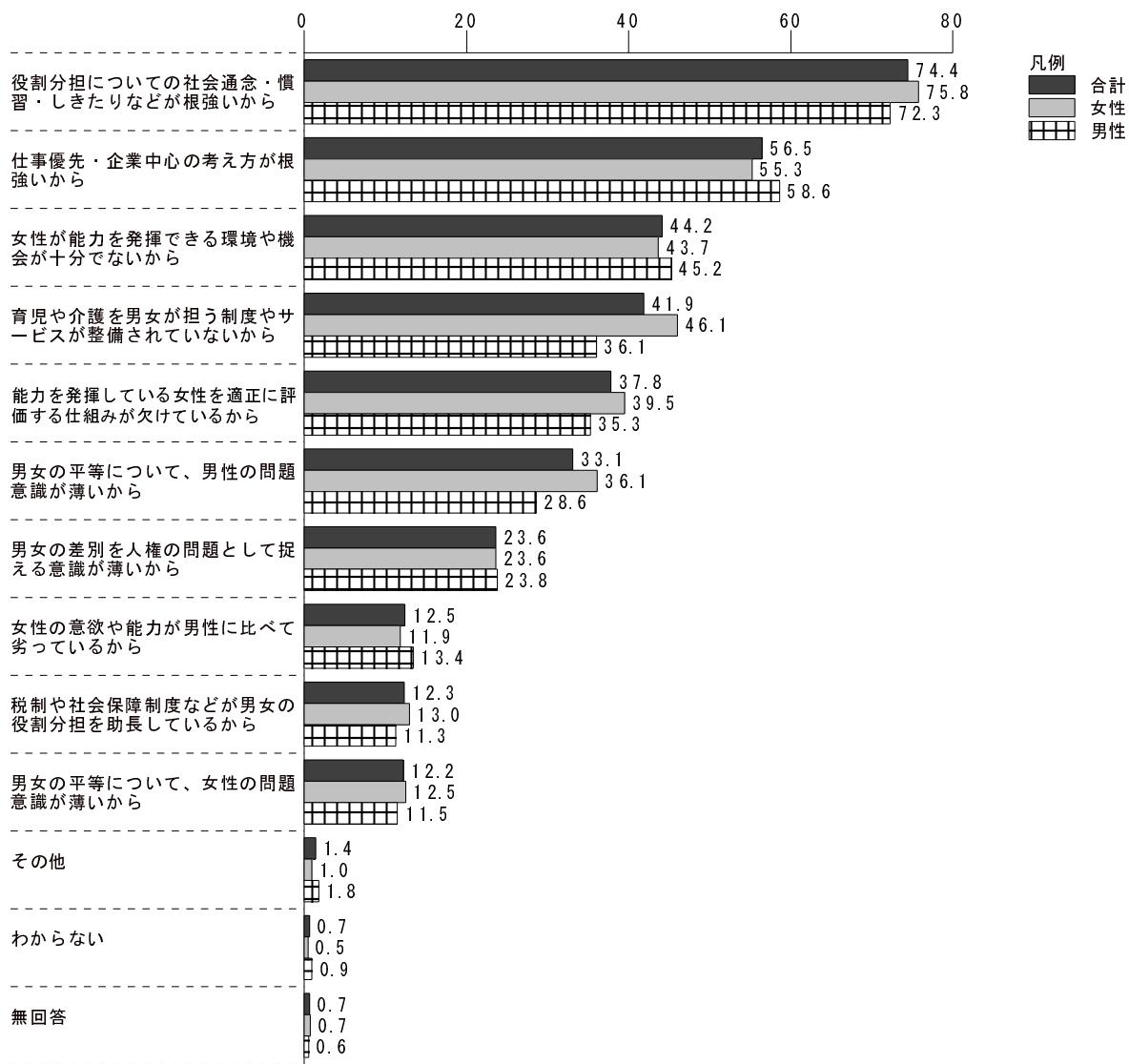
(3) 男性のほうが優遇されていると思う原因

問7 問6で「男性のほうが非常に優遇されている」または「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と回答した方のみがお答えください。

社会全体でみて、男性のほうが優遇されていると思う原因は何だと思いますか。

(○はいくつでも)

【図表7-1 男性が優遇されている理由】



■男性が優遇されている理由は、「役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」

男性が優遇されている理由について、「役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」が74.4%と最も多く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」(56.5%)

「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」(44.2%)「育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから」(41.9%)の順となっている。

性別にみると、男女とも「役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」が7割を超えて最も多い。「育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから」では、女性(46.1%)が男性(36.1%)を10.0ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女ともすべての年齢層で、「役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」が最も多く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」が多い。

【図表 7-2 男性が優遇されている理由（性・年齢別）】

		1位	2位		3位		4位	
女性	20代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	67.3	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	57.3	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから	48.1	男女の平等について、男性の問題意識が薄いから
	30代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	76.0	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	50.9	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから	47.5	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
	40代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	83.4	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	56.7	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから	43.9	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
	50代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	77.9	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	60.1	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから	48.5	能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
	60歳以上	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	72.5	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	53.0	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから	44.4	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
男性	20代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	62.8	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	61.4	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	45.0	能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
	30代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	65.0	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	49.8	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	42.1	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから
	40代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	82.0	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	64.6	能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから	40.9	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから
	50代	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	79.4	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	60.6	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	45.6	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから
	60歳以上	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	71.8	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	57.9	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	49.3	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから

(%)

<地域別>

都市部・中山間地域とともに「役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」「仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから」「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」が上位項目となっており一致している。

【図表 7-3 地域別】

	1位	2位	3位	4位
都市部	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから 76.4	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 59.2	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから 44.8	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから 44.0
中山間地域	役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから 70.2	仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから 50.7	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから 42.8	育児や介護を男女が担う制度やサービスが整備されていないから 37.5

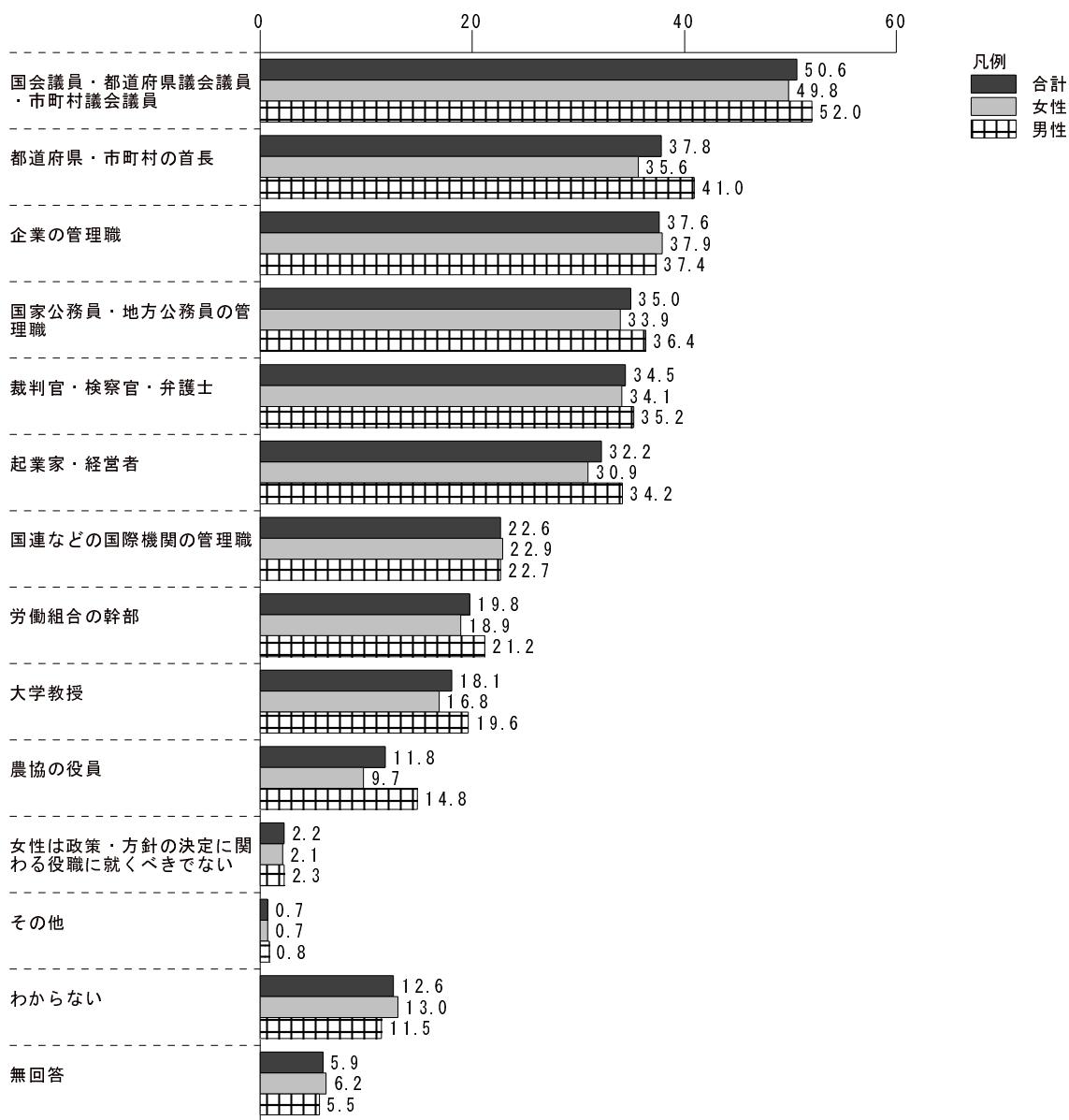
(%)

3. 女性の参画について

(1) 今後女性が増えるほうが多いと思う役職

問8 次にあげるような政策・方針決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増えるほうが多いと思うものはどれですか。(○はいくつでも)

【図表8-1 今後女性が増えるほうが多いと思う役職】



■女性が増えるとよいと思う役職は「国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最 も多い

今後女性が増えるほうが多いと思う役職について、「国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が50.6%で過半数となっており、次いで「都道府県・市町村の首長」(37.8%)、「企業の管理職」(37.6%)、「国家公務員・地方公務員の管理職」(35.0%)、「裁判官・検察官・弁護士」(34.5%)の順となっている。

性別にみると、男女とも「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も多くなっている。男性では、「都道府県・市町村の首長」(41.0%)が女性(35.6%)を5.4ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、すべての年齢層で「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も多くなっている。

【図表8-2 今後女性が増えるとよいと思う役職（性・年齢別）】

		1位	2位	3位	4位	5位					
女性	20代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	49.5	企業の管理職	48.8	起業家・経営者	46.3	都道府県・市町村の首長	44.8	国家公務員・地方公務員の管理職	42.1
	30代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.4	企業の管理職	44.4	都道府県・市町村の首長	41.3	起業家・経営者	35.4	裁判官・検察官・弁護士	35.1
	40代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	59.4	企業の管理職	47.7	都道府県・市町村の首長 裁判官・検察官・弁護士	42.3	国家公務員・地方公務員の管理職	41.3	起業家・経営者	36.0
	50代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.5	企業の管理職	40.1	都道府県・市町村の首長	38.2	裁判官・検察官・弁護士	37.2	国家公務員・地方公務員の管理職	36.2
	60歳以上	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	42.4	国家公務員・地方公務員の管理職	28.5	裁判官・検察官・弁護士	25.6	都道府県・市町村の首長 企業の管理職	25.1	起業家・経営者	21.3
	20代	起業家・経営者	47.9	都道府県・市町村の首長	46.9	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	46.8	企業の管理職	44.4	国家公務員・地方公務員の管理職	40.0
男性	30代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	40.4	企業の管理職	35.1	都道府県・市町村の首長	32.8	起業家・経営者	31.8	裁判官・検察官・弁護士	23.8
	40代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	70.7	都道府県・市町村の首長	56.9	国家公務員・地方公務員の管理職	45.2	裁判官・検察官・弁護士 起業家・経営者	40.0	企業の管理職	35.0
	50代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	48.7	国家公務員・地方公務員の管理職	40.2	裁判官・検察官・弁護士	37.9	企業の管理職	37.2	都道府県・市町村の首長	37.1
	60歳以上	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	56.3	都道府県・市町村の首長	38.9	裁判官・検察官・弁護士	37.8	国家公務員・地方公務員の管理職	37.2	企業の管理職	36.1

<地域別>

都市部・中山間地域とともに「国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が過半数で最も多い。

【図表 8-3 地域別】

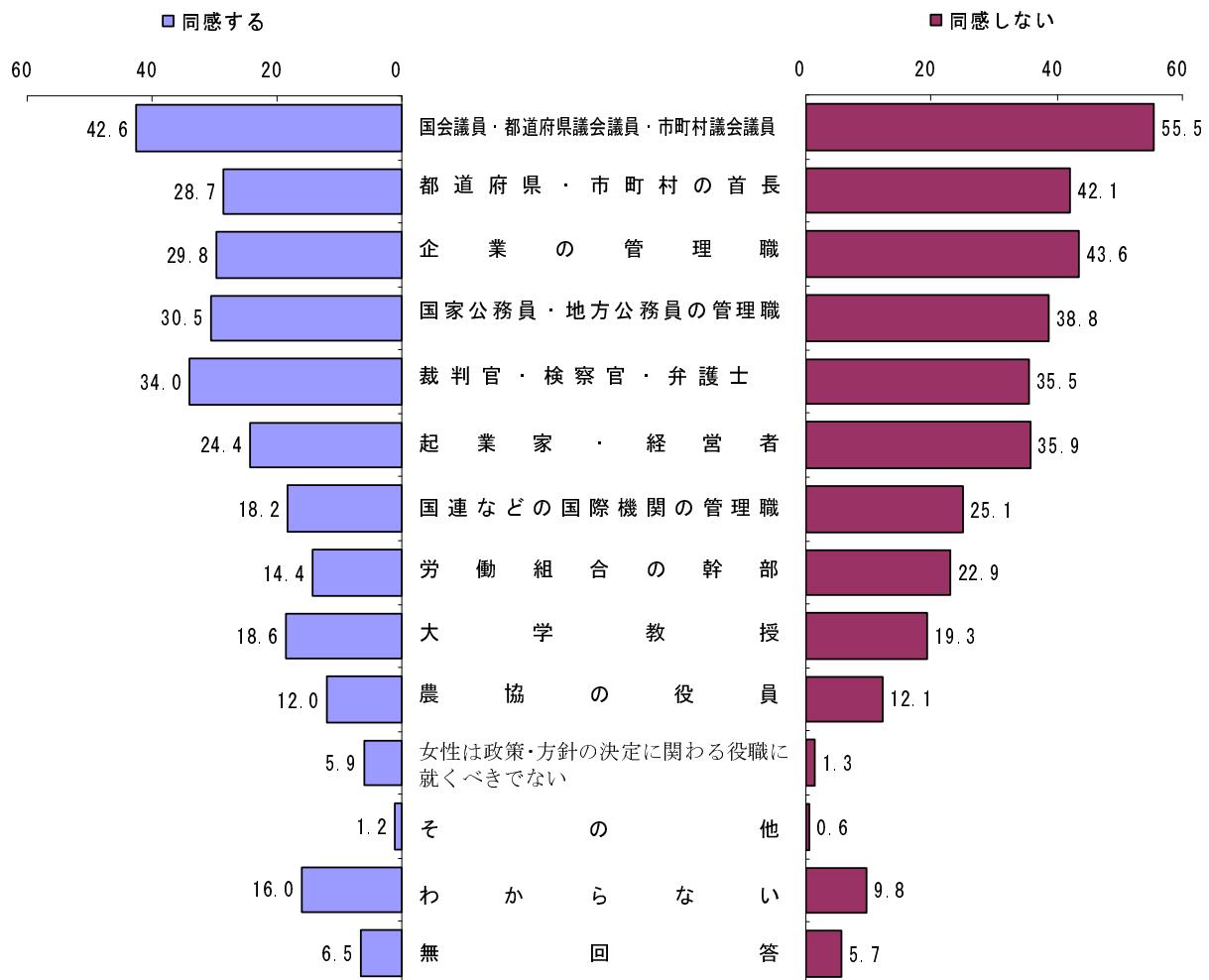
	1位	2位	3位	4位	5位
都市部	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 50.5	企業の管理職 40.7	都道府県・市町村の首長 38.4	裁判官・検察官・弁護士 36.9	国家公務員・地方公務員の管理職 36.3
中山間地域	国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 50.8	都道府県・市町村の首長 36.6	起業家・経営者 32.7	国家公務員・地方公務員の管理職 32.2	企業の管理職 31.1

<性別役割分担意識別>

性別役割分担意識に関わらず、「国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も多くなっているが、性別役割分担意識に同感しない人（55.5%）では過半数となっており、同感する人（42.6%）を12.9ポイント上回っている。

また、「女性は政策・方針の決定に関わる役職に就くべきでない」は、性別役割分担意識に同感する人では5.9%、同感しない人では1.3%となっており、同感する人の割合が同感しない人の割合の5倍近くになっている。

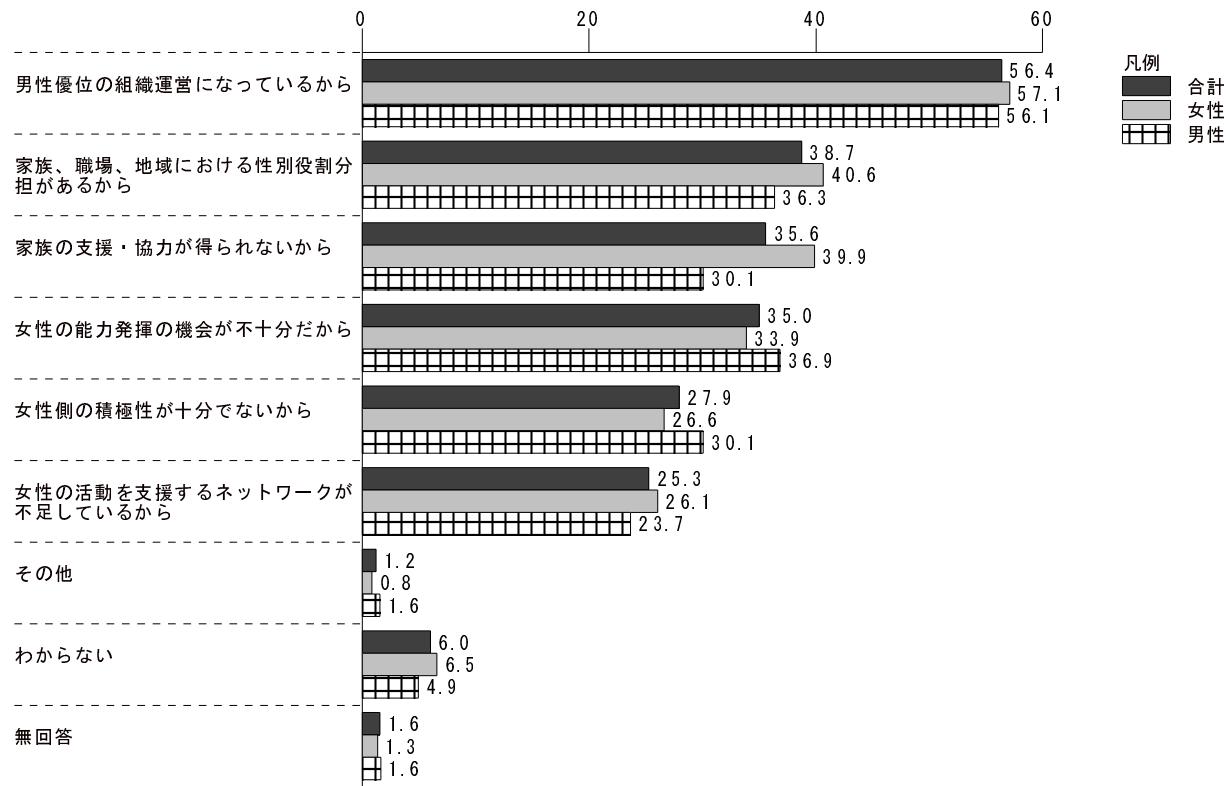
【図表 8-4 性別役割分担意識との関係】



(2) 女性が行政における政策の企画や方針決定の過程に進出が少ない理由

問9 地方自治体などの行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性があまり進出していない理由は何だと思いますか。(○はいくつでも)

【図表9-1 女性が行政における政策の企画や方針決定の過程に進出が少ない理由】



■ 「男性優位の組織運営」を理由とする人が過半数

女性が行政における政策の企画や方針決定の過程に進出が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」が 56.4%と最も多く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」(38.7%)、「家族の支援・協力が得られないから」(35.6%)、「女性の能力発揮の機会が不十分だから」(35.0%) の順となっている。

性別にみると、男女とも「男性優位の組織運営になっているから」が最も多くなっている。女性では、「家族の支援・協力が得られないから」(39.9%) が男性(30.1%)を 9.8 ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、すべての年齢層で「男性優位の組織運営になっているから」が最も多くなっている。男性40代・60歳以上では、「女性側の積極性が十分でないから」が3番目に多くなっている。

【図表9-2 女性が行政における政策の企画や方針決定の過程に進出が少ない理由（性・年齢別）】

		1位	2位	3位	4位	
女性	20代	男性優位の組織運営になっているから 61.4	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 42.5	家族の支援・協力が得られないから 34.6	女性の能力発揮の機会が不十分だから 29.0	
	30代	男性優位の組織運営になっているから 61.4	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 43.1	家族の支援・協力が得られないから 42.8	女性の能力発揮の機会が不十分だから 32.2	
	40代	男性優位の組織運営になっているから 65.0	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 45.6	家族の支援・協力が得られないから 45.2	女性の能力発揮の機会が不十分だから 32.5	
	50代	男性優位の組織運営になっているから 59.6	家族の支援・協力が得られないから 44.0	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 43.4	女性の能力発揮の機会が不十分だから 37.0	
	60歳以上	男性優位の組織運営になっているから 48.2	家族の支援・協力が得られないから 35.6	女性の能力発揮の機会が不十分だから 35.1	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 34.9	
男性	20代	男性優位の組織運営になっているから 55.7	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 34.0	女性の能力発揮の機会が不十分だから 32.4	女性の活動を支援するネットワークが不足しているから 27.6	
	30代	男性優位の組織運営になっているから 52.0	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 34.4	家族の支援・協力が得られないから 31.7	女性の能力発揮の機会が不十分だから 26.0	
	40代	男性優位の組織運営になっているから 59.9	女性の能力発揮の機会が不十分だから 39.4	女性側の積極性が十分でないから 33.6	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 32.4	
	50代	男性優位の組織運営になっているから 58.9	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 44.8	女性の能力発揮の機会が不十分だから 39.2	家族の支援・協力が得られないから 31.4	
	60歳以上	男性優位の組織運営になっているから 55.5	女性の能力発揮の機会が不十分だから 42.6	女性側の積極性が十分でないから 38.9	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 33.7	

<地域別>

都市部・中山間地域とも、「男性優位の組織運営になっているから」が最も多く、「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」が2番目に多くなっている。

【図表9-3 地域別】

		1位	2位	3位	4位	
都市部	男性優位の組織運営になっているから 59.9	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 39.4	女性の能力発揮の機会が不十分だから 36.1	家族の支援・協力が得られないから 35.8		
中山間地域	男性優位の組織運営になっているから 49.0	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 37.3	家族の支援・協力が得られないから 35.1	女性の能力発揮の機会が不十分だから 32.8		

(3) ポジティブアクションの考え方

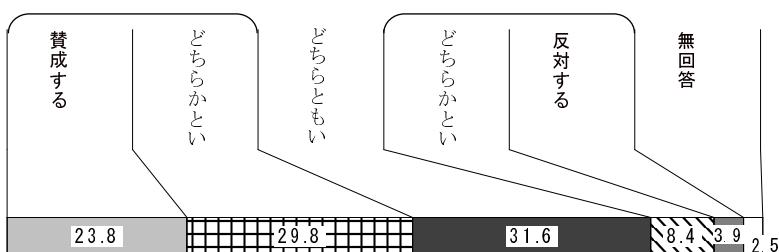
問 10 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保するべきである」(=ポジティブアクション)という考え方がありますが、この考え方についてどのように思いますか。

(○はひとつ)

【図表 10-1 ポジティブアクションの考え方】

『賛成』

『反対』



■ポジティブアクションの考え方賛成する人は過半数

ポジティブアクションの考え方について、『賛成』(「賛成する」「どちらかといえば賛成する」をあわせた割合)が 53.6%で過半数となっており、「どちらともいえない」が 31.6%、『反対』(「反対する」「どちらかといえば反対する」)が 12.3%となっている。

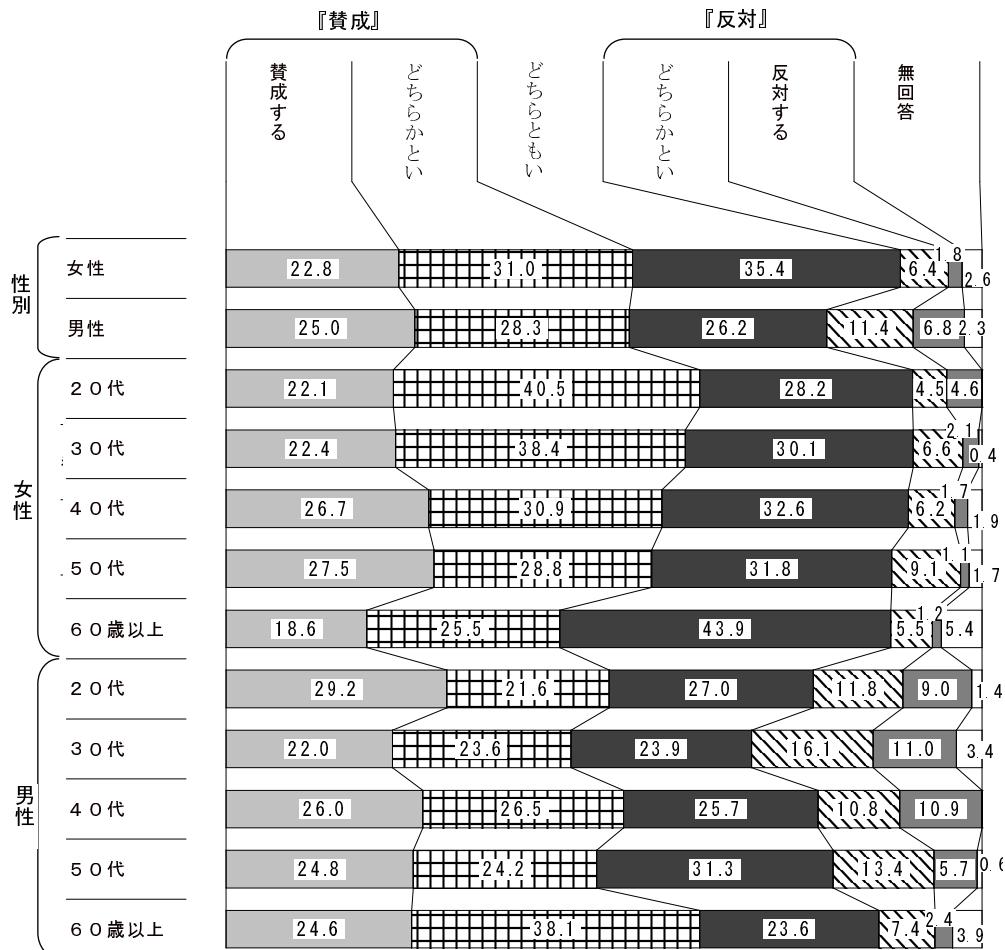
<性別、性・年齢別>

男女とも『賛成』が約5割を占めている。『反対』は、女性で8.2%となっているが、男性で18.2%となっており、男性が女性を10.0ポイント上回っている。

女性では、20代・30代で『賛成』の割合が6割を超えており、年齢が上がるにつれて『賛成』の割合が低くなり、「どちらともいえない」の割合が高くなる傾向がある。男性では、いずれの年齢層でも『賛成』の割合が約5割を占めるが、年齢によって回答のばらつきがみられる。

いずれの年齢層も『反対』の割合は、男性が女性を上回っている。

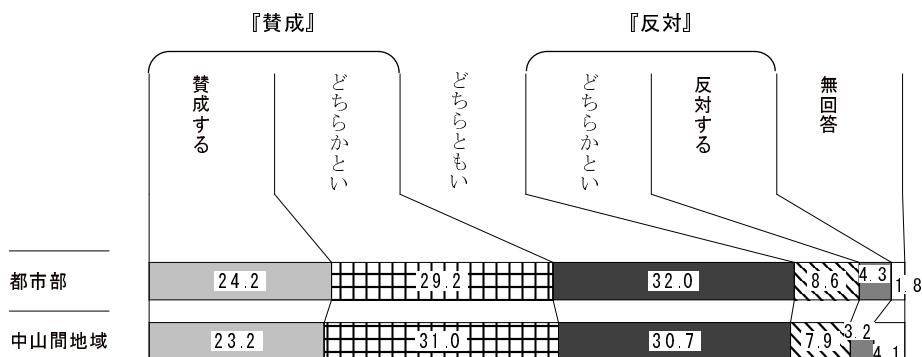
【図表 10-2 ポジティブアクションについて（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも、『賛成』の割合が約5割を占めている。

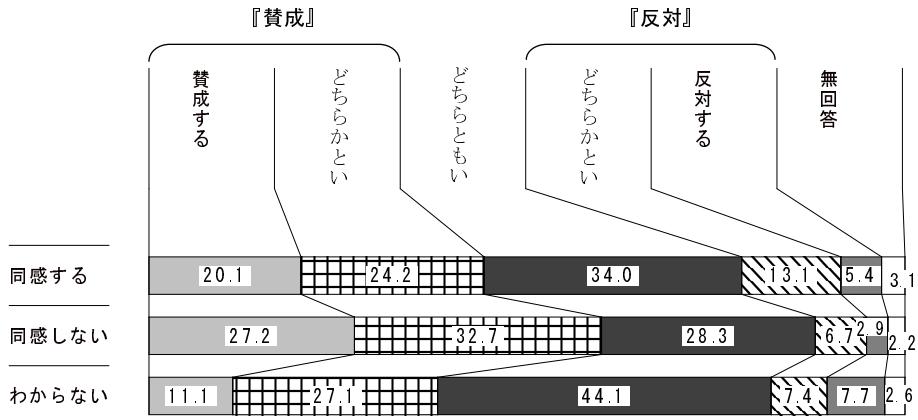
【図表 10-3 地域別】



<性別役割分担意識別>

性別役割分担意識に同感しない人では、『賛成』が59.9%で約6割を占めているが、同感する人では44.3%となっており、同感しない人が同感する人を15.6ポイント上回っている。

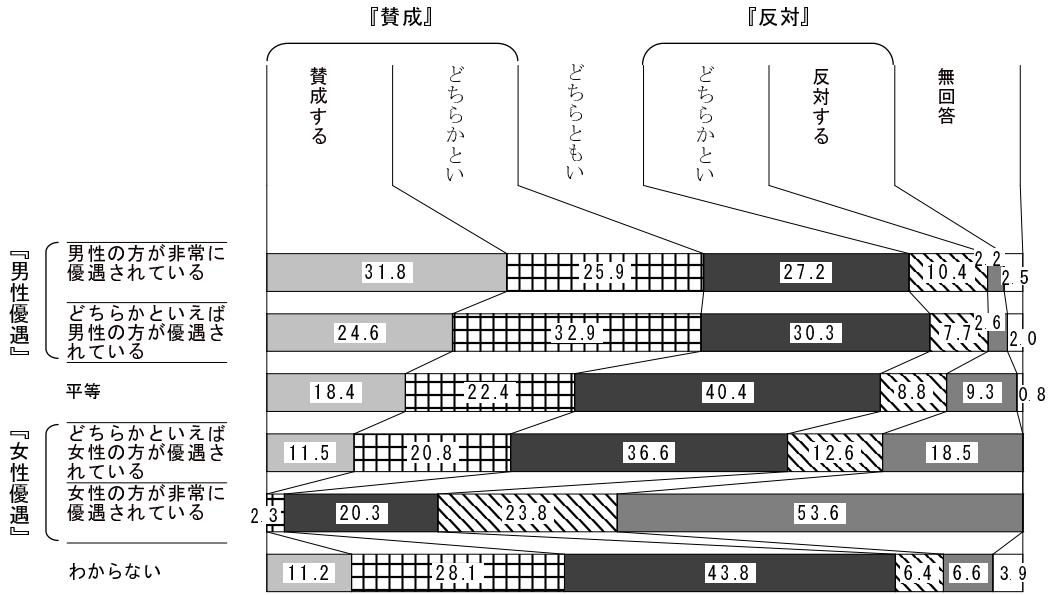
【図表 10-4 性別役割分担意識別】



<社会全体でみた男女の地位の平等に対する考え方（問6）とポジティブアクション>

社会全体でみた男女の地位の平等について『男性優遇』と感じている人では、『賛成』が過半数となっている。また、『女性優遇』と感じている人ほど、『賛成』の割合が低くなり、『反対』の割合が高くなる傾向があり、「女性のほうが非常に優遇されている」と感じている人では、「反対する」が過半数となっている。

【図表 10-5 社会全体でみた男女の地位の平等に対する考え方（問6）とポジティブアクション】

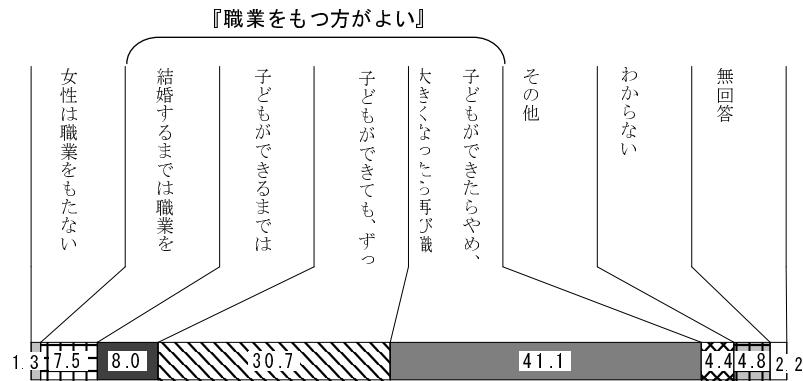


4. 女性の就労について

(1) 女性が職業をもつこと

問 11 一般的に女性が職業をもつことについて、どのようにお考えですか。(○はひとつ)

【図表 11-1 女性が職業をもつことについて】



■ 「職業をもつほうがよい」と考える割合が高い

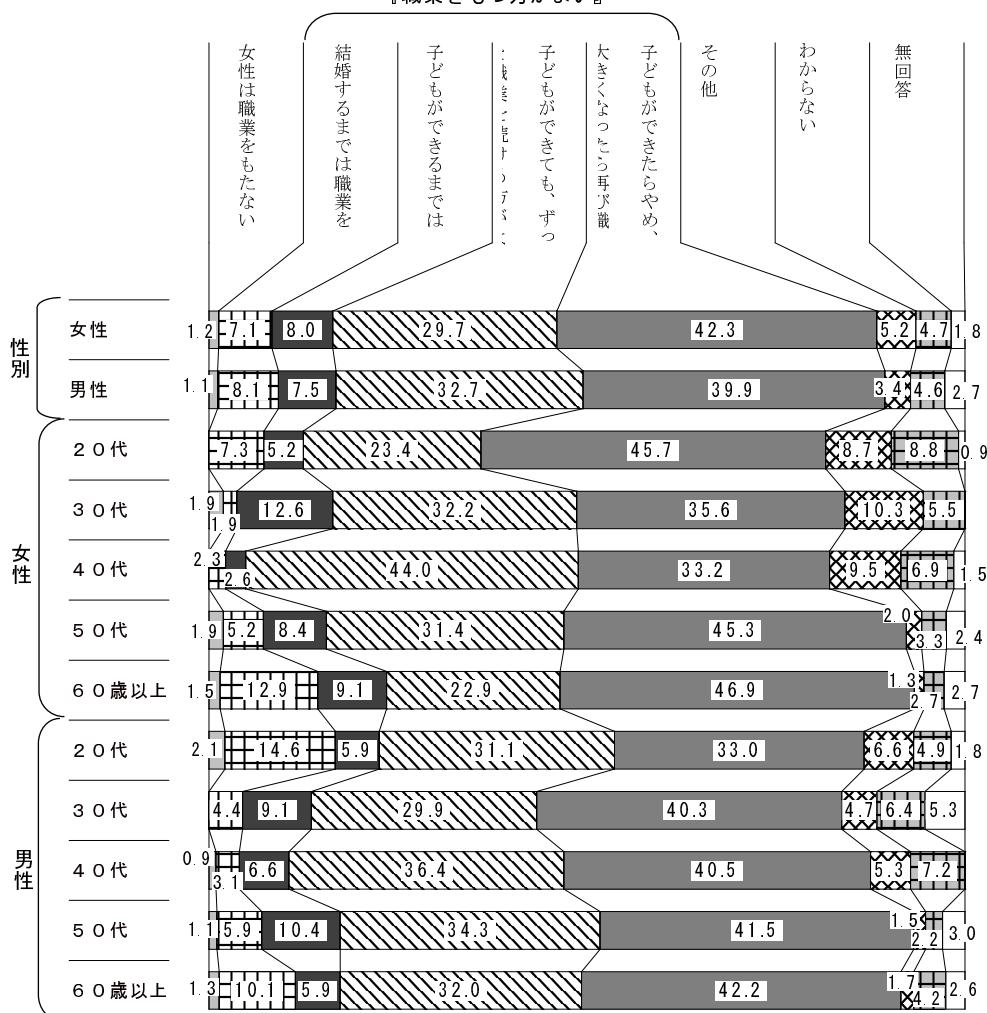
女性の就業について、「女性は職業をもたないほうがよい」はわずか 1.3% で、「子どもができるたらやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が 41.1% で最も多く、「子どもができるてもずっと職業を続けるほうがよい」も 30.7% で多くなっている。

<性別、性・年齢別>

男女とも、「子どもができたらやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が約4割で最も高く、次いで「子どもができてもずっと職業を続けるほうがよい」が約3割を占めている。

男女とも、すべての年齢層で「子どもができてもずっと職業をもち続けるほうがよい」と「子どもができたらやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」の割合が高くなっている。女性40代では、「子どもができてもずっと職業をもち続けるほうがよい」の割合が4割を超え、他の年齢層や男性に比べ最も高くなっている。

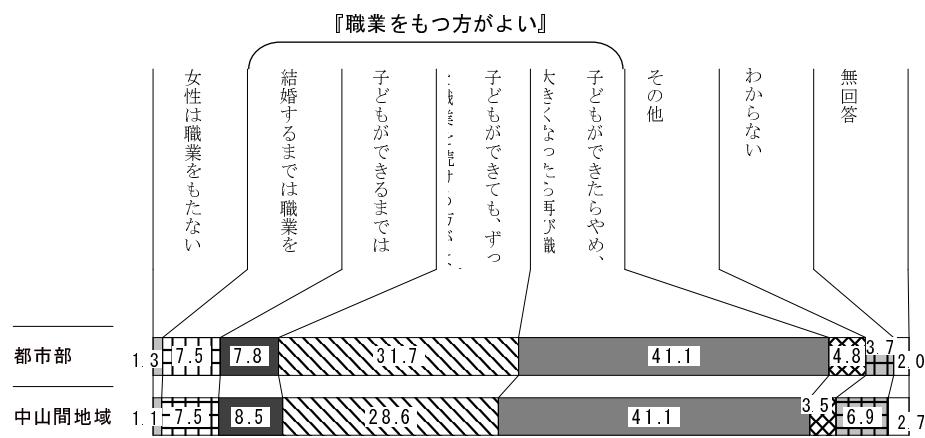
【図表 11-2 女性が職業をもつことについて（性別、性・年齢別）】
『職業をもつ方がよい』



<地域別>

都市部・中山間地域とも、「子どもができたらやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が約4割で最も高く、次いで「子どもができてもずっと職業をもち続けるほうがよい」が約3割を占めている。

【図表 11-3 地域別】

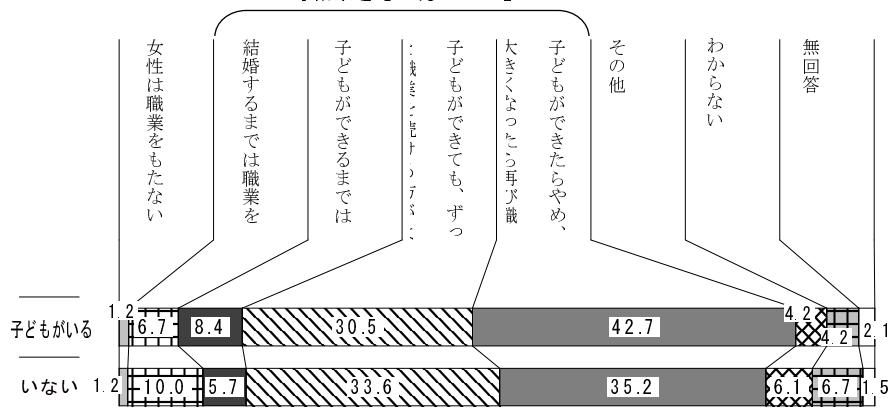


<子どもの有無別>

子どもがいる人・いない人とも、「子どもができたらやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」(子どもがいる : 42.7% いない : 35.2%) の割合が最も高くなっているが、子どもがいる人はいない人を7.5ポイント上回っている。

また、子どもがいる人・いない人とも、「子どもができてもずっと職業をもち続けるほうがよい」が約3割を占めている。

【図表 11-4 子どもの有無別】
『職業をもつ方がよい』

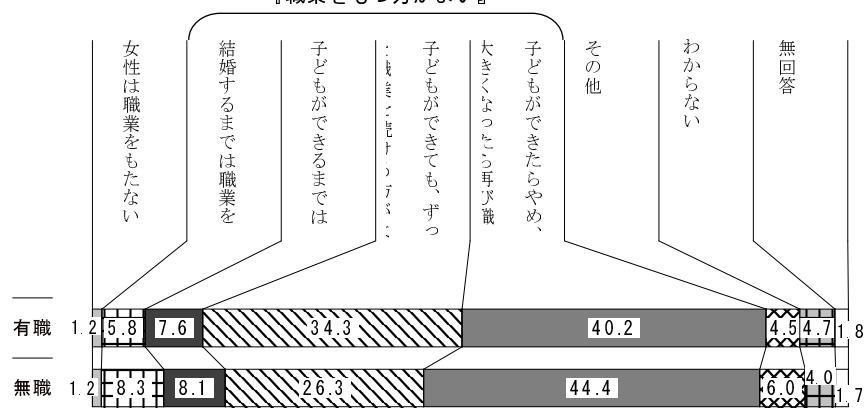


<職業の有無別>

職業をもっている人・いない人とも、「子どもができたらやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が約4割で最も高くなっている。また、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」（職業をもっている：34.3% もっていない：26.3%）が約3割となっているが、職業をもっている人は、もっていない人を8.0ポイント上回っている。

【図表 11-5 職業の有無別】

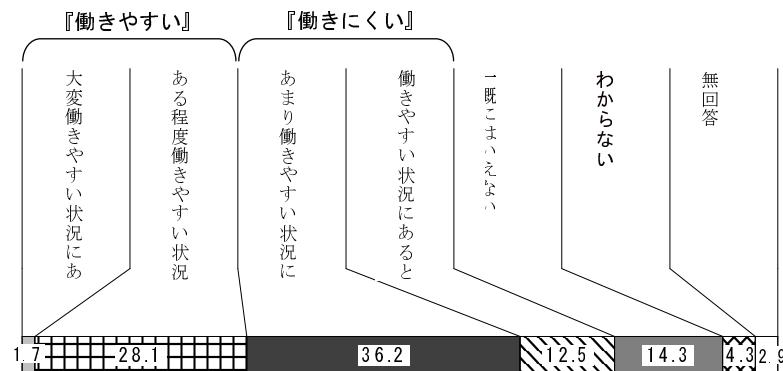
『職業をもつ方がよい』



(2) 女性の就労環境の現状評価

問 12 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○はひとつ)

【図表 12-1 女性の就労環境の現状評価】



■ 『働きにくい』が約5割を占める

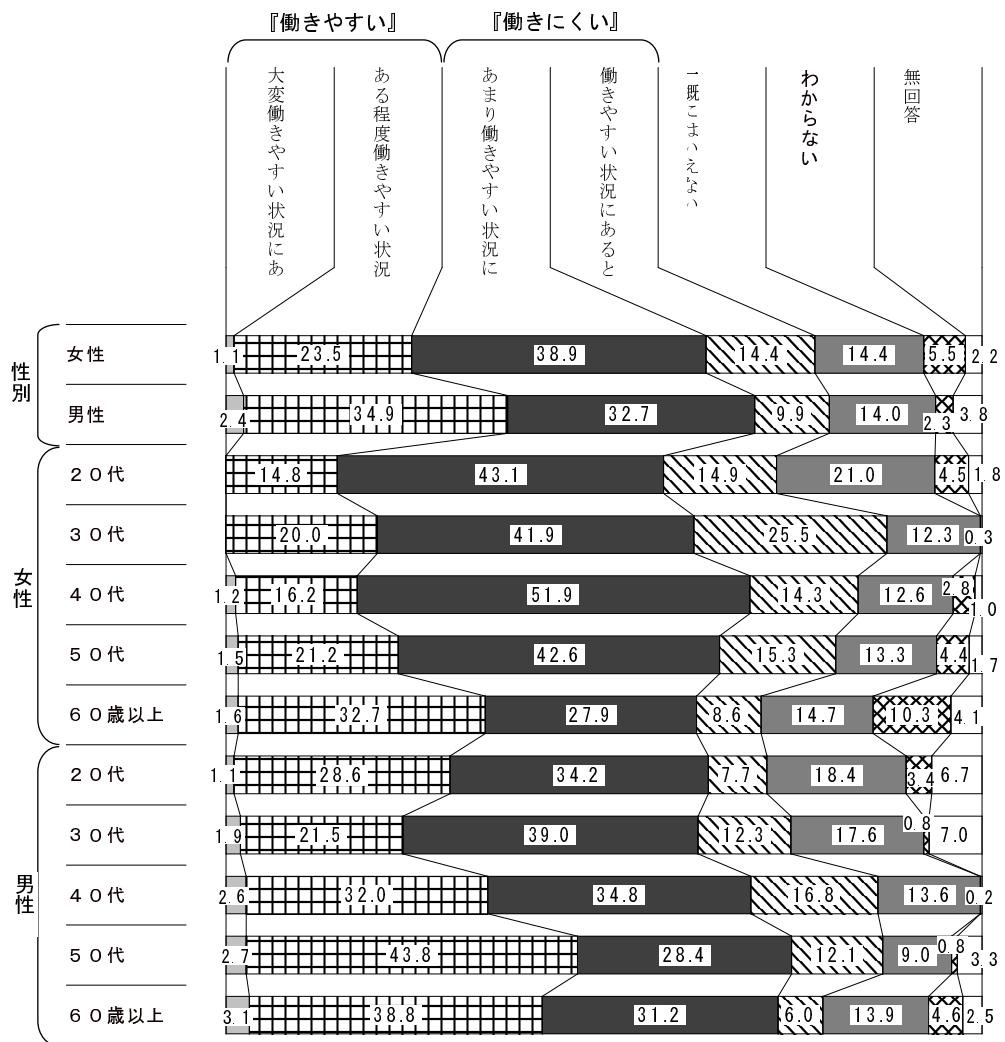
女性の就労環境の現状評価について、『働きやすい』（「大変働きやすい状況にあると思う」「ある程度働きやすい状況にあると思う」をあわせた割合）が29.8%で約3割、『働きにくい』（「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」「働きやすい状況にあるとは思わない」をあわせた割合）が48.7%で約5割となっている。

<性別、性・年齢別>

女性では、『働きにくい』が 53.3%で過半数となっているが、男性では 42.6%となっており、女性が男性を 10.7 ポイント上回っている。

男性 50 代・60 歳以上を除くすべての年齢層で、男女を問わず、『働きにくい』の割合が『働きやすい』の割合を上回っている。

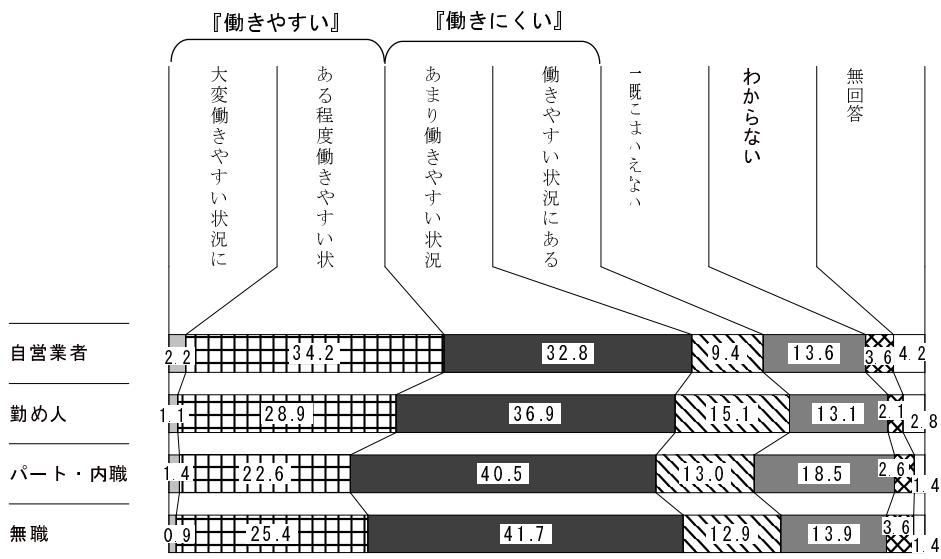
【図表 12-2 女性の就労環境の現状評価（性別、性・年齢別）】



<職種別>

職種別にみると、いずれの職種でも『働きにくい』の割合が『働きやすい』の割合を上回っている。自営業者を除き、『働きにくい』の割合が5割を超えていている。

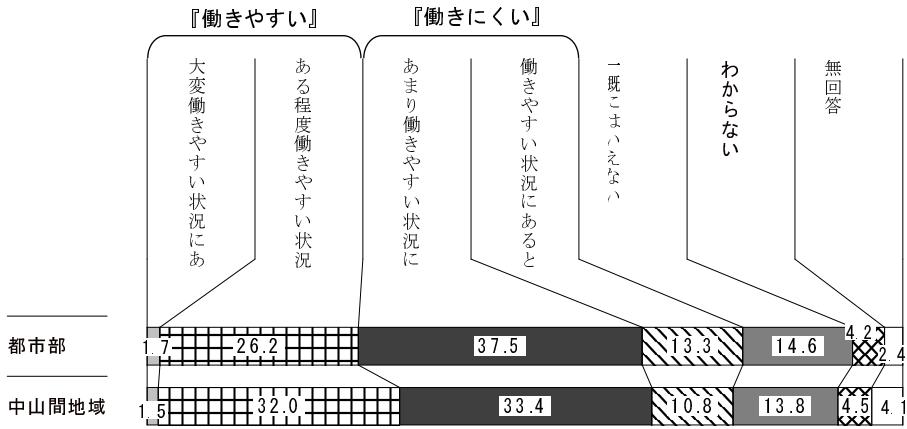
【図表 12-3 職種別】



<地域別>

都市部では、『働きにくい』が50.8%で過半数となっているが、中山間地域では44.2%となっており、都市部が中山間地域を6.6ポイント上回っている。

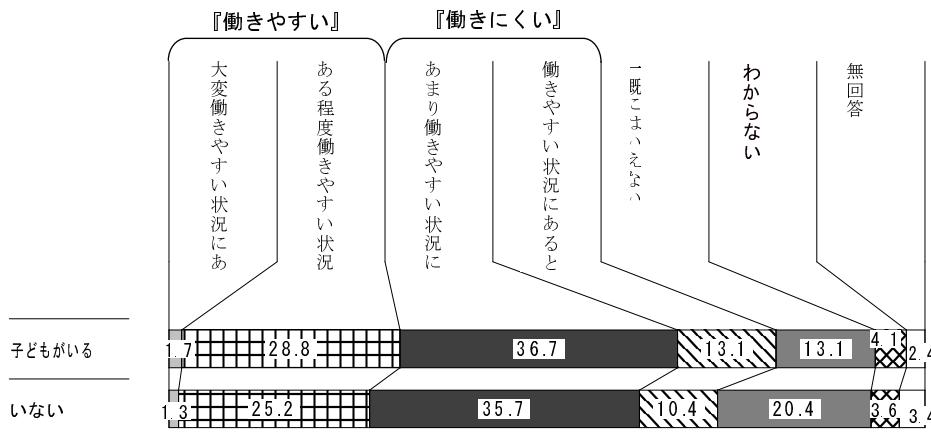
【図表 12-4 地域別】



<子どもの有無別>

子どもがいる人・いない人ともに、『働きやすい』が約3割、『働きにくい』が約5割を占めている。

【図表 12-5 子どもの有無別】



<前回調査との比較>

前回の調査と比較すると、『働きやすい』の割合が11.3ポイント減少し、反対に『働きにくい』の割合が6.5ポイント増えている。

【図表 12-6 前回調査との比較】

	大変働きやすい状況にあると思う	ある程度働きやすい状況にあると思う	あまり働きやすい状況にあるとは思わない	働きやすい状況にあるとは思わない	一概にはいえない	わからない	働きやすい計	働きにくい計
今 回	1.7	28.1	36.2	12.5	14.3	4.3	29.8	48.7
前 回	2.6	38.6	29.0	13.2	11.8	3.2	41.1	42.2

(%)

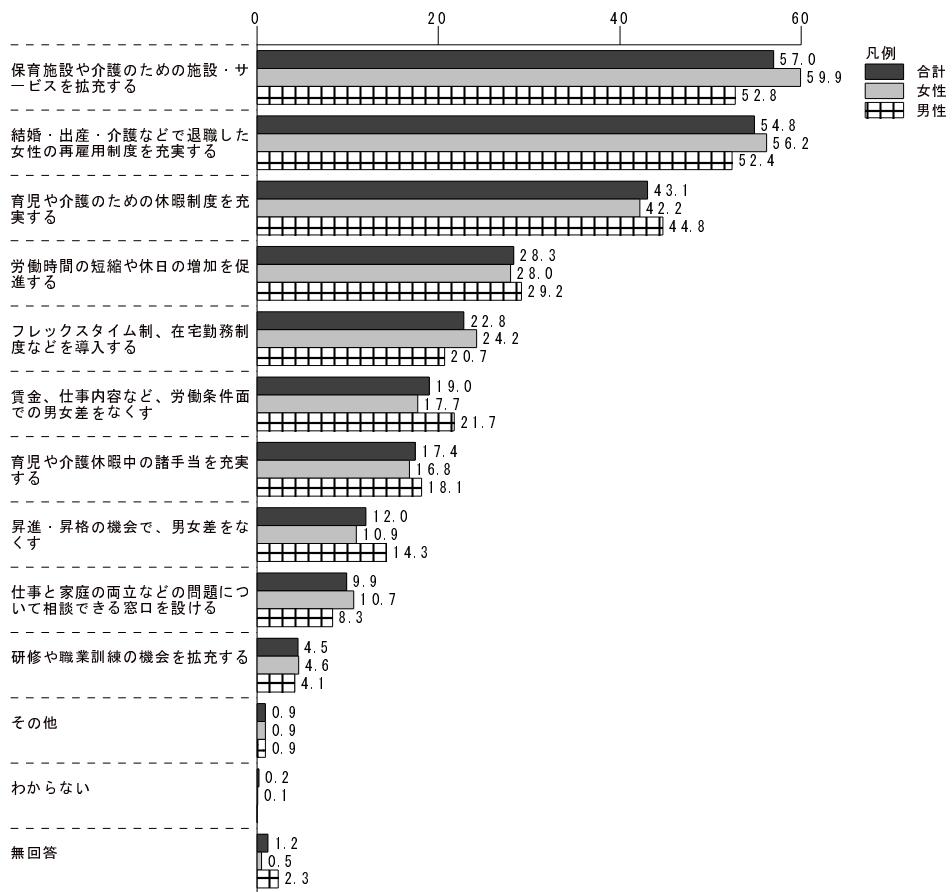
(3) 女性が働きやすい状況をつくるために必要なこと

問 13 問 12 で「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」または「働きやすい状況にあるとは思わない」と回答した方のみがお答えください。

女性が働きやすい状況をつくるためにはどのようなことが必要であると思いますか。

(○は3つまで)

【図表 13-1 女性が働きやすい状況をつくるために必要なこと】



■女性が働きやすい状況をつくるためには「保育・介護施設・サービスの拡充」「再雇用制度の充実」が必要

女性が働きやすい状況をつくるために必要なことについて、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が 57.0%、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」が 54.8% となっており、この 2 項目が過半数となっている。次いで、「育児や介護のための休暇制度を充実する」(43.1%)、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」(28.3%)、「フレックスタイム制、在宅勤務制度などを導入する」(22.8%) の順となっている。

性別にみると、男女とも「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が過半数となっており最も多くなっている。女性 (59.9%) は男性 (52.8%) を 7.1 ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、すべての年齢層で「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」「育児や介護のための休暇制度を充実する」が上位3項目となっている。

【図表 13-2 女性が働きやすい状況をつくるために必要なこと（性・年齢別）】

		1位	2位	3位		
女性	20代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	64.5	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	57.1	育児や介護のための休暇制度を充実する
	30代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	61.2	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	52.3	育児や介護のための休暇制度を充実する
	40代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	59.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	53.8	育児や介護のための休暇制度を充実する
	50代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	62.9	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	62.2	育児や介護のための休暇制度を充実する
	60歳以上	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	55.5	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.5	育児や介護のための休暇制度を充実する
男性	20代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	45.6	育児や介護のための休暇制度を充実する	44.0	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する
	30代	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	55.4	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	49.1	育児や介護のための休暇制度を充実する
	40代	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	59.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.2	育児や介護のための休暇制度を充実する
	50代	育児や介護のための休暇制度を充実する	51.9	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	47.5	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する
	60歳以上	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	63.4	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	58.3	育児や介護のための休暇制度を充実する

<地域別>

都市部・中山間地域とも、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」「育児や介護のための休暇制度を充実する」が上位3項目となっている。

【図表 13-3 地域別】

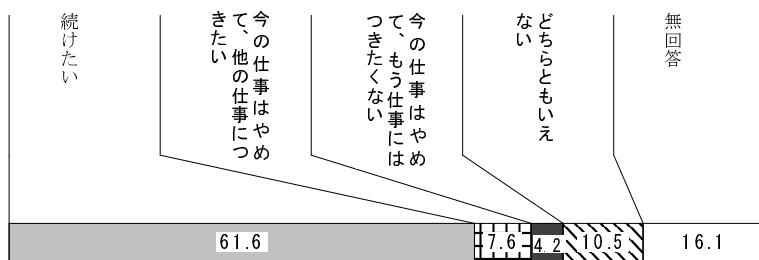
		1位	2位	3位	
都市部	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	59.0	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	53.4	育児や介護のための休暇制度を充実する
中山間地域	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	58.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	52.3	育児や介護のための休暇制度を充実する

(4) 仕事の継続の意志

問 14 現在職業（自営・家業手伝いも含む）を持っていらっしゃる方のみがお答えください。

今後も、今の仕事を続けたいですか。（○はひとつ）

【図表 14-1 仕事の継続の意志】



■今の仕事を継続したい人は 6 割を超える

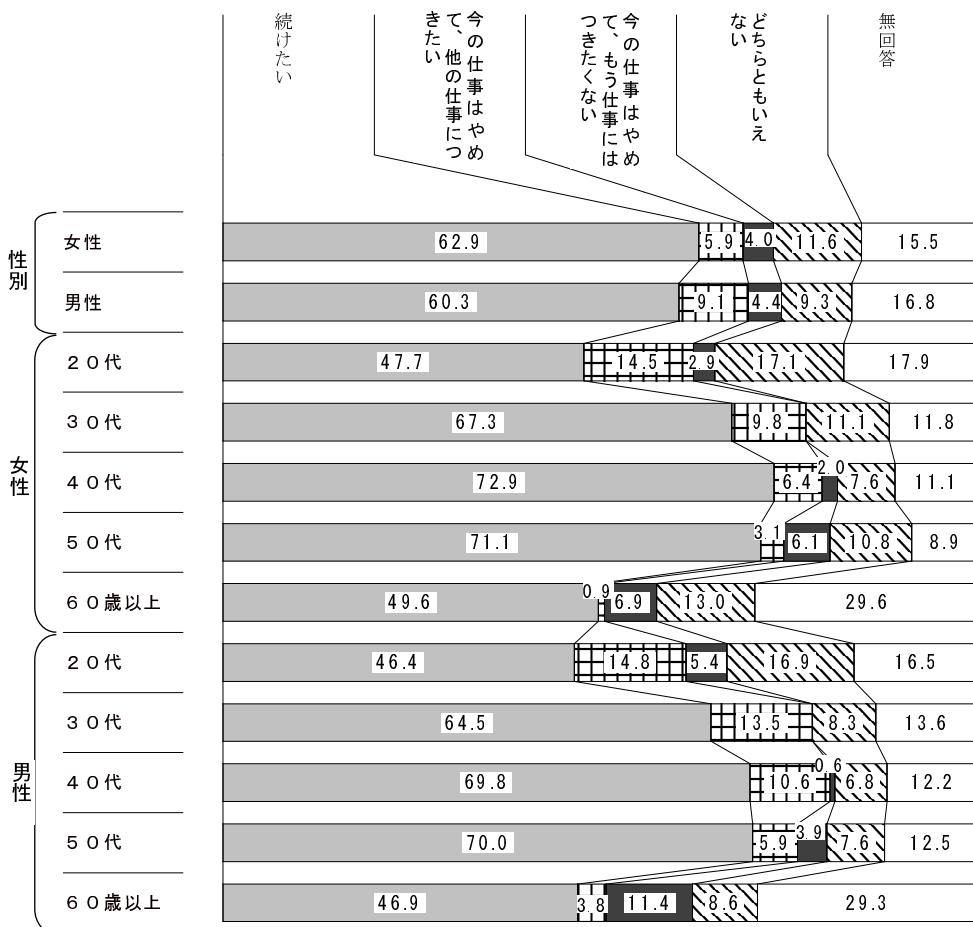
仕事の継続の意志について、「続けたい」が 61.6%、「今の仕事はやめて、他の仕事につきたい」が 7.6%、「今の仕事はやめて、もう仕事にはつきたくない」が 4.2%となっている。

<性別、性・年齢別>

男女とも、「続けたい」が6割を占めている。

男女とも、年齢が低いほど「今の仕事はやめて、他の仕事につきたい」の割合が高くなっている。

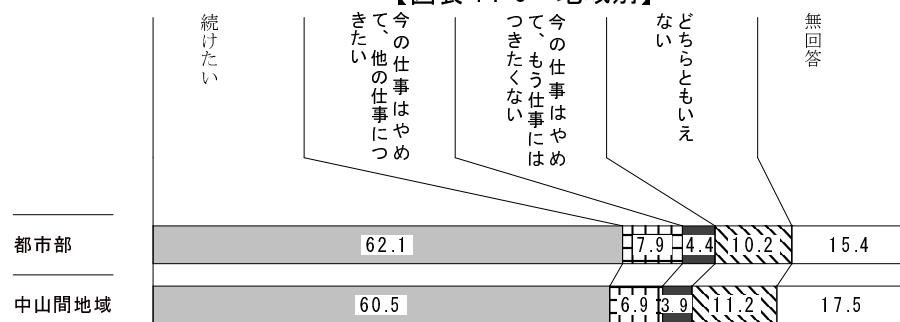
【図表 14-2 仕事の継続の意志（性別、性・年齢別）】



<地域別>

都市部・中山間地域とも、「続けたい」が6割、「今の仕事はやめて、他の仕事につきたい」が1割弱ある。

【図表 14-3 地域別】



＜前回調査との比較＞

前回の調査と比較すると、いずれの回答も大きな変化はみられない。

【図表 14-4 前回調査との比較】

	続けたい	今の仕事はやめて、他の仕事につきたい	今の仕事はやめて、もう仕事にはつきたくない	どちらともいえない	無回答
今 回	61.6	7.6	4.2	10.5	16.1
前 回	61.9	8.4	3.3	9.3	17.0

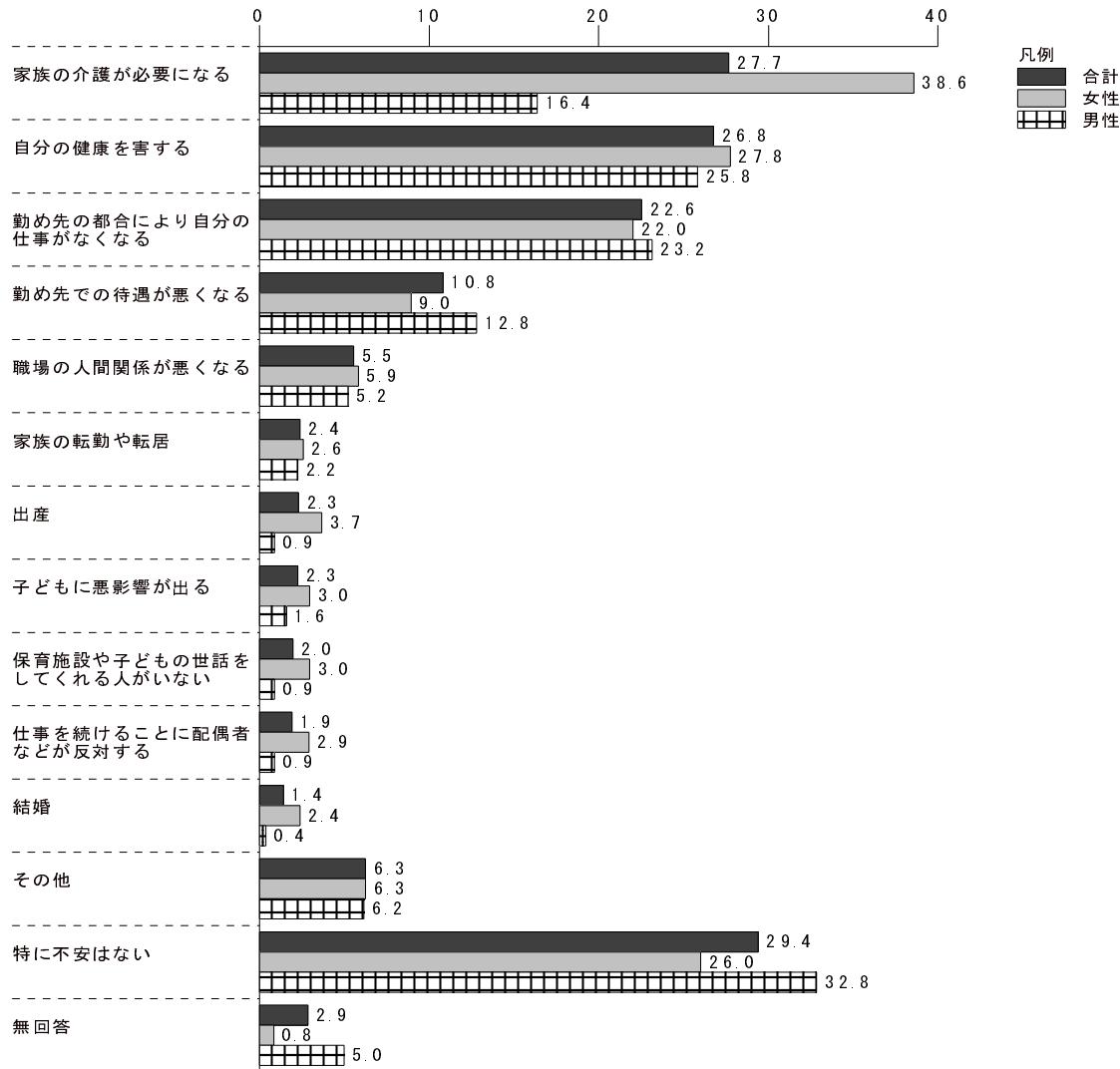
(%)

(5) 仕事の継続に対する不安

問15 問14で「続けたい」と回答した方のみがお答えください。

現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。
それは、どのようなことから生じる不安ですか。(○はいくつでも)

【図表15-1 仕事の継続に対する不安】



■仕事継続に対する不安の原因是「家族の介護が必要になる」「自分の健康を害する」など自分、家族の健康面にある

仕事の継続に対する不安について、「家族の介護が必要になる」(27.7%) や「自分の健康を害する」(26.8%) など自分や家族の健康面に関する回答が多くなっている。次いで「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」(22.6%)、「勤め先での待遇が悪くなる」(10.8%)、「職場の人間関係が悪くなる」(5.5%) の順となっている。

性別にみると、女性では「家族の介護が必要になる」が 38.6% で最も多く、男性 (16.4%) を 22.2 ポイント上回っており、男性の 2 倍以上の割合となっている。男性では、「特に不安はない」が 32.8% で最も多く、女性 (26.0%) を 6.8 ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性 20 代では、「特に不安はない」が 1 番目に多くなっているが、特徴のある点として「出産」が 3 番目、「結婚」が 4 番目に多くなっている。女性 30 代・40 代・50 代では、「家族の介護が必要になる」が最も多い。

男性 20 代・30 代では、「特に不安はない」が最も多く、40 代・50 代では、「自分の健康を害する」が最も多くなっている。また、40 代・50 代・60 歳以上で「特に不安はない」が 2 番目に多く、「家族の介護が必要になる」は 60 歳以上でのみ 1 位を占める。

【図表 15-2 仕事の継続に対する不安（性・年齢別）】

		1位		2位		3位		4位	
女性	20 代	特に不安はない	25.5	職場の人間関係が悪くなる	20.5	出産	20.0	結婚	17.3
	30 代	家族の介護が必要になる	32.8	特に不安はない	31.4	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	25.0	自分の健康を害する	22.2
	40 代	家族の介護が必要になる	56.7	自分の健康を害する	32.0	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	26.6	特に不安はない	18.7
	50 代	家族の介護が必要になる	42.4	自分の健康を害する	36.6	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	26.7	特に不安はない	21.5
	60 歳以上	特に不安はない	38.8	家族の介護が必要になる	29.9	自分の健康を害する	25.1	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	8.2
	20 代	特に不安はない	42.6	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	25.5	職場の人間関係が悪くなる	15.1	勤め先での待遇が悪くなる	13.2
男性	30 代	特に不安はない	42.6	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	33.5	自分の健康を害する	22.2	勤め先での待遇が悪くなる	17.2
	40 代	自分の健康を害する	32.4	特に不安はない	29.7	家族の介護が必要になる	24.9	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	21.5
	50 代	自分の健康を害する	29.7	特に不安はない	27.9	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	22.8	家族の介護が必要になる	16.6
	60 歳以上	家族の介護が必要になる	27.3	特に不安はない	26.7	自分の健康を害する	25.6	その他	15.1

(%)

<地域別>

都市部・中山間地域とも、「特に不安はない」「家族の介護が必要になる」「自分の健康を害する」「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」が上位を占める。

【図表 15-3 地域別】

		1位		2位		3位		4位	
都市部	特に不安はない	29.3	家族の介護が必要になる	26.3	自分の健康を害する	25.4	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	23.5	
中山間地域	家族の介護が必要になる	30.5	特に不安はない	29.7	自分の健康を害する	29.6	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	20.6	

＜前回調査との比較＞

前回の調査と同様に、今回の調査でも「特に不安はない」「家族の介護が必要になる」「自分の健康を害する」「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」が多く、大きな変化はみられない。

【図表 15-4 前回調査との比較】

(%)

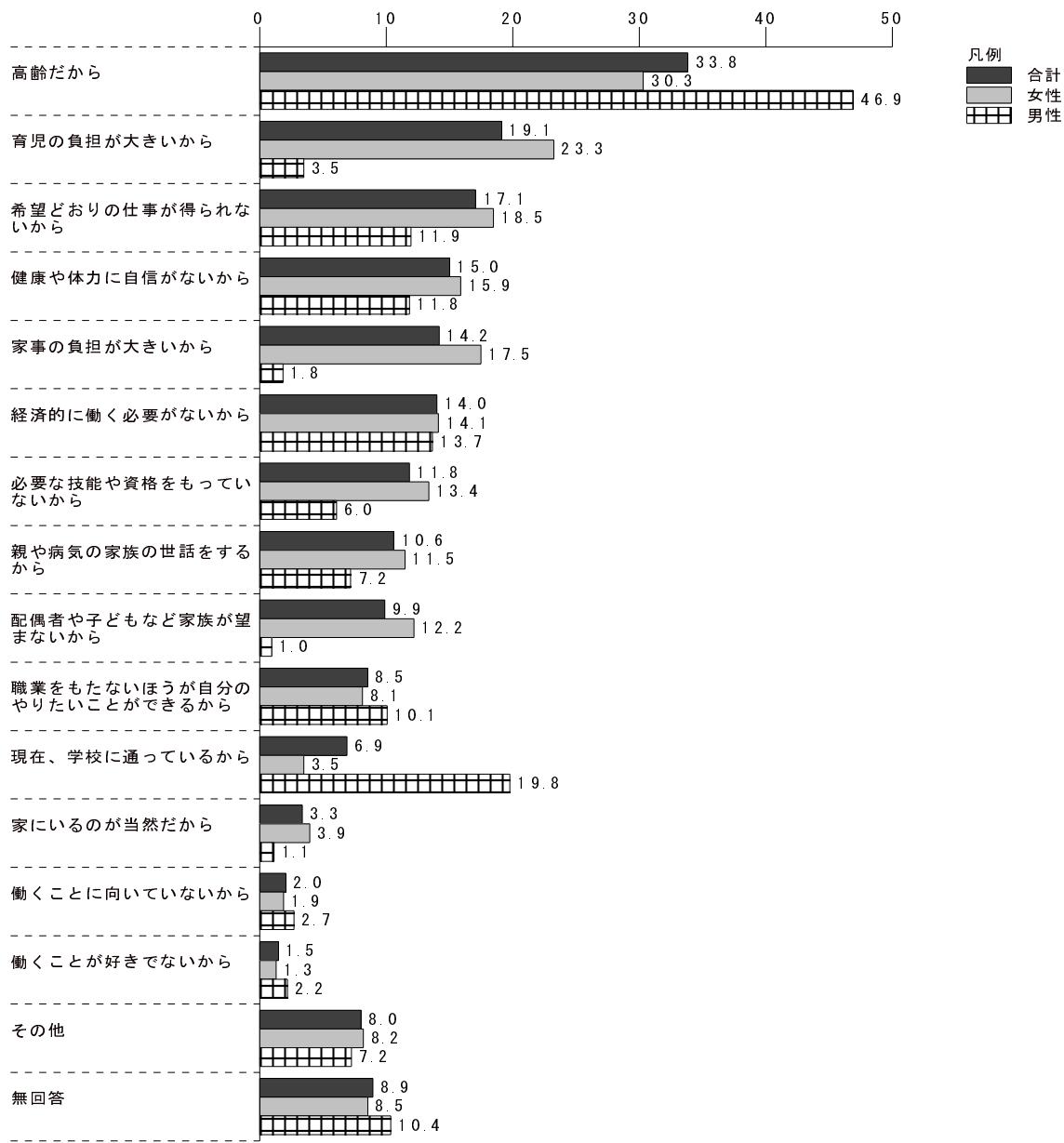
	今 回	前 回
家族の介護が必要になる	27.7	30.7
自分の健康を害する	26.8	30.7
勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	22.6	22.6
勤め先での待遇が悪くなる	10.8	12.3
職場の人間関係が悪くなる	5.5	6.4
家族の転勤や転居	2.4	3.4
出産	2.3	3.1
子どもに悪影響が出る	2.3	1.6
保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない	2.0	4.1
仕事を続けることに配偶者などが反対する	1.9	2.4
結婚	1.4	2.8
その他	6.3	5.3
特に不安はない	29.4	26.3

(6) 就業していない理由

問 16 現在職業を持っていない方のみがお答えください。

働いていないのはどうしてですか。(○はいくつでも)

【図表 16-1 就業していない理由】



■ 「高齢だから」が就業していない最大の理由

就業していない理由について、「高齢だから」が 33.8% と最も多く、次いで「育児の負担が大きいから」(19.1%)、「希望どおりの仕事が得られないから」(17.1%)、「健康や体力に自信がないから」(15.0%) の順となっている。

性別にみると、男性では「高齢だから」(46.9%) が女性(30.3%)を 16.6 ポイント上回っている。女性では、「育児の負担が大きいから」(女性: 23.3% 男性: 3.5%) や「家事の負担が大きいから」(女性: 17.5% 男性: 1.8%) などで男性との差が大きい。

<性・年齢別>

女性 20 代・30 代では、「育児の負担が大きいから」が最も多く、3 番目に「家事の負担が大きいから」が多くなっており、育児や家事が原因となっている場合が多い。女性 40 代では、「希望どおりの仕事が得られないから」が最も多くなっている。

【図表 16-2 就業していない理由（性・年齢別）】

		1位	2位	3位	
女性	20 代	育児の負担が大きいから 39.3	現在、学校に通っているから 32.0	家事の負担が大きいから 23.8	
	30 代	育児の負担が大きいから 67.7	希望どおりの仕事が得られないから 31.2	家事の負担が大きいから 25.8	
	40 代	希望どおりの仕事が得られないから 31.9	育児の負担が大きいから 27.3	経済的に働く必要がないから 23.6	
	50 代	経済的に働く必要がないから 32.0	必要な技能や資格をもっていないから 31.7	希望どおりの仕事が得られないから 28.3	
	60 歳以上	高齢だから 73.6	健康や体力に自信がないから 18.3	親や病気の家族の世話をするから 10.5	
男性	20 代	現在、学校に通っているから 89.2	経済的に働く必要がないから 必要な技能や資格をもっていないから 11.0	健康や体力に自信がないから 7.3	
	50 代	健康や体力に自信がないから 23.3	希望どおりの仕事が得られないから 21.7	高齢だから 19.1	
	60 歳以上	高齢だから 69.6	希望どおりの仕事が得られないから 13.2	経済的に働く必要がないから 11.8	

(%)

※男性 30 代・40 代は回答者数が少ないので掲載していない。

<地域別>

都市部・中山間地域とも、「高齢だから」が最も多くなっている。

【図表 16-3 地域別】

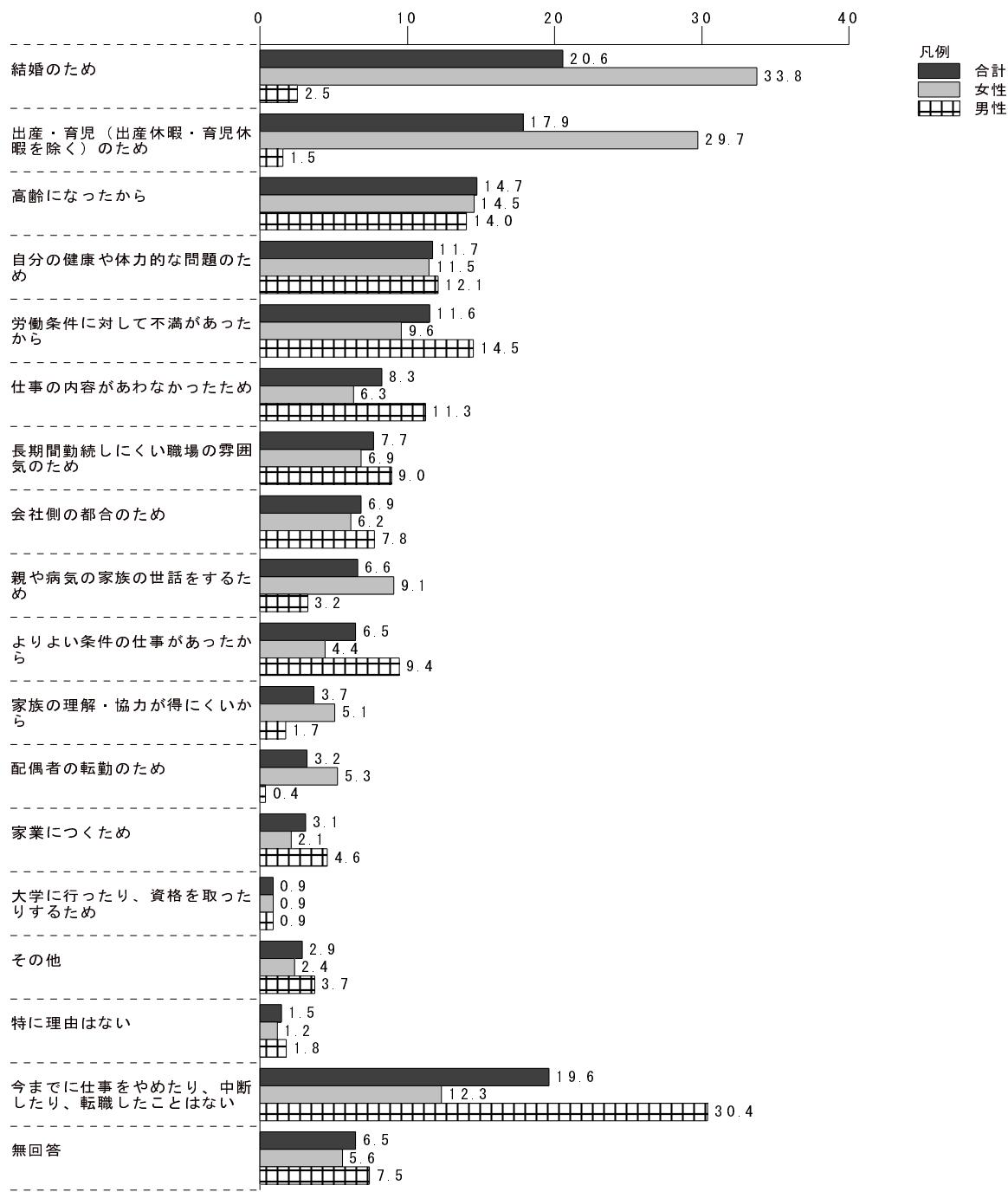
		1位	2位	3位	
都市部	高齢だから 32.0	育児の負担が大きいから 20.4	希望どおりの仕事が得られないから 19.1		
中山間地域	高齢だから 39.3	育児の負担が大きいから 15.1	健康や体力に自信がないから 12.4		

(%)

(7) 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由

問 17 仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、それはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

【図表 17-1 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由】



■ 仕事を中止・中断・転職は「結婚」「出産・育児」が大きな理由

仕事をやめた、中断した、転職した理由について、「結婚のため」との回答が 20.6% で最も多く、次いで「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」(17.9%)、「高齢になったから」(14.7%)、「自分の健康や体力的な問題のため」(11.7%)、「労働条件に対して不満があったから」(11.6%) の順となっている。

性別にみると、女性では「結婚のため」(33.8%)と「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）」(29.7%)の2項目が圧倒的に多くなっている。男性では、「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない」(30.4%)が最も多くなっている。

＜性・年齢別＞

女性では、すべての年齢層で「結婚のため」や「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）」のためが上位項目になっている。

男性では、60歳以上を除くすべての年齢層で「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない」が最も多くなっている。

【図表 17-2 仕事をやめた、中断した、転職した理由（性・年齢別）】

		1位		2位		3位		4位		5位	
女性	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	31.7	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	25.8	長期間勤続しにくい職場の雰囲気のため	18.1	労働条件に対して不満があったから	17.8	結婚のため	17.4
	30代	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	57.6	結婚のため	36.7	自分の健康や体力的な問題のため	12.8	労働条件に対して不満があったから	12.0	長期間勤続しにくい職場の雰囲気のため	9.5
	40代	結婚のため	51.9	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	34.9	労働条件に対して不満があったから	14.9	配偶者の転勤のため	11.5	親や病気の家族の世話をするため	9.1
	50代	結婚のため	39.5	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	29.6	自分の健康や体力的な問題のため	21.5	親や病気の家族の世話をするため	12.5	労働条件に対して不満があったから	12.2
	60歳以上	高齢になったから	38.9	結婚のため	25.8	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	15.5	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	11.0	親や病気の家族の世話をするため	9.3
男性	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	39.8	労働条件に対して不満があったから	24.2	長期間勤続しにくい職場の雰囲気のため	15.8	自分の健康や体力的な問題のため	12.6	仕事の内容があわなかつたから	9.8
	30代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	33.7	労働条件に対して不満があつたから	25.5	仕事の内容があわなかつたから	17.8	自分の健康や体力的な問題のため	17.6	よりよい条件の仕事があつたから	15.4
	40代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	31.8	仕事の内容があわなかつたから	17.7	労働条件に対して不満があつたから	16.1	よりよい条件の仕事があつたから	13.0	自分の健康や体力的な問題のため	10.1
	50代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	32.0	仕事の内容があわなかつたから	14.6	自分の健康や体力的な問題のため	11.0	労働条件に対して不満があつたから	10.5	会社側の都合のため	10.1
	60歳以上	高齢になったから	37.6	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことない	22.9	自分の健康や体力的な問題のため	10.7	よりよい条件の仕事があつたから	7.3	会社側の都合のため	6.8

(%)

<地域別>

都市部・中山間地域とも、「結婚のため」が最も多くなっている。

【図表 17-3 地域別】

	1位	2位	3位	4位	5位
都市部	結婚のため 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない 21.5	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない 20.3	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため 18.4	労働条件に対して不満があったため 高齢になったため 13.1	自分の健康や体力的な問題のため 10.9
中山間地域	結婚のため 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない 18.6	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない 18.2	高齢になったから 18.0	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため 16.7	自分の健康や体力的な問題のため 13.4

(%)

<前回調査との比較>

「結婚のため」(前回：14.9% 今回：20.6%) 「出産・育児のため（出産休暇・育児休暇を除く）」(前回：12.8% 今回：17.9%) 「高齢になったから」(前回：7.4% 今回：14.7%) などで、今回が前回の割合を上回っている。

【図表 17-4 前回調査との比較】

	今 回	前 回
結婚のため	20.6	14.9
出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	17.9	12.8
高齢になったから	14.7	7.4
自分の健康や体力的な問題のため	11.7	11.6
労働条件に対して不満があったから	11.6	10.3
仕事の内容があわなかつたため	8.3	9.8
長期間勤続しにくい職場の雰囲気のため	7.7	8.1
会社側の都合のため	6.9	6.8
親や病気の家族の世話をするため	6.6	7.0
よりよい条件の仕事があったから	6.5	6.8
家族の理解・協力が得にくいかから	3.7	3.4
配偶者の転勤のため	3.2	2.7
家業につくため	3.1	3.5
大学に行ったり、資格を取ったりするため	0.9	1.0
その他	2.9	2.8
特に理由はない	1.5	1.2
今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	19.6	20.3

(%)

5. 男女平等教育について

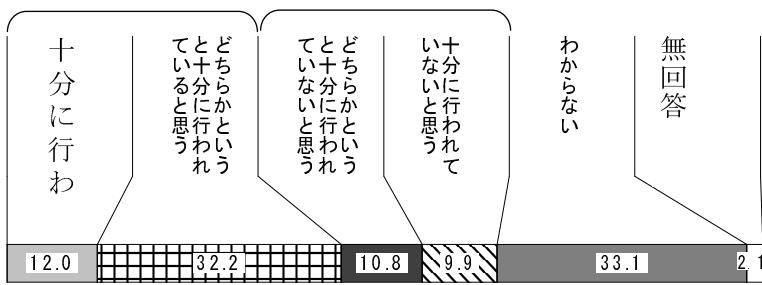
(1) 学校教育における男女平等教育の現状評価

問 18 現在の学校教育における男女平等に関する教育について、どのようにお考えですか。

(○はひとつ)

【図表 18-1 学校教育における男女平等教育の現状評価】

『十分に行われている』 『十分に行われていない』



■学校教育における男女平等教育について、約 4 割が『十分に行われている』と感じている

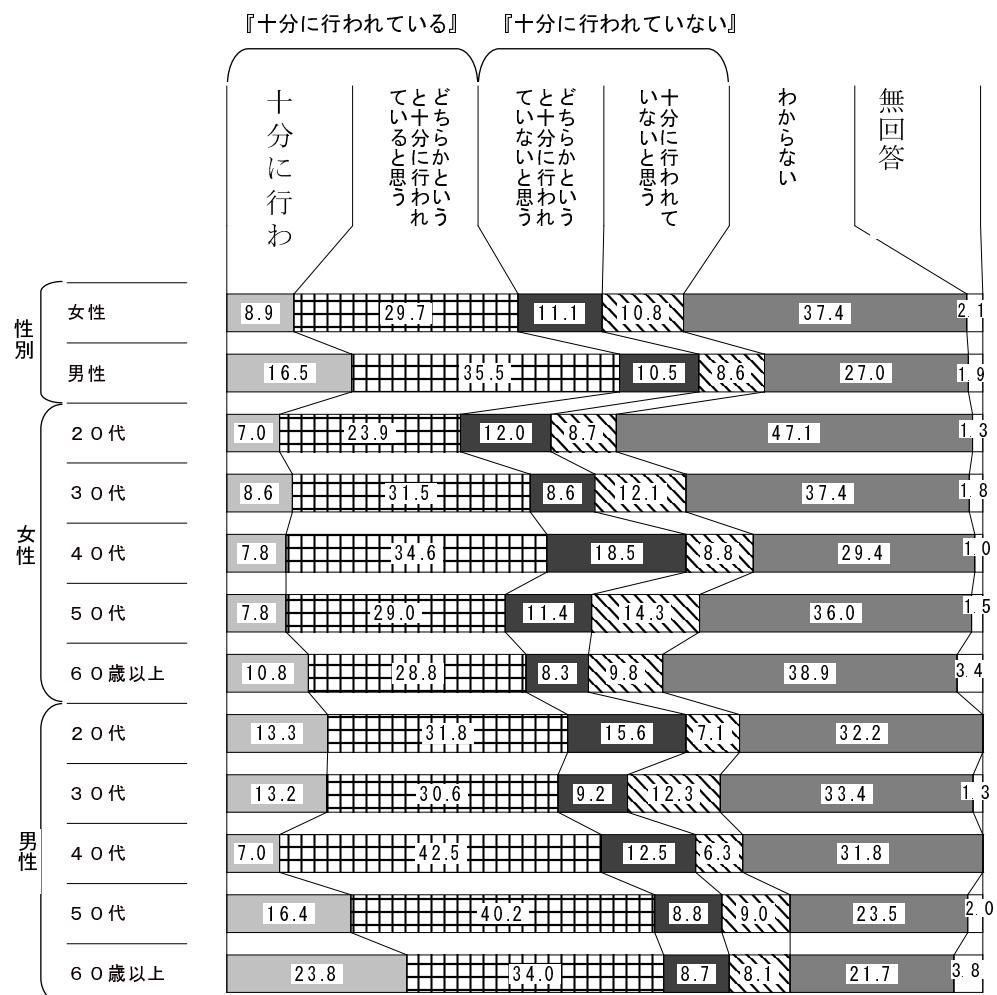
学校教育における男女平等教育の現状評価について、『十分に行われている』（「十分に行われていると思う」と「どちらかというと十分に行われていると思う」をあわせた割合）が 4 割を占めており、十分に行われていると感じている人が多くなっている。

<性別、性・年齢別>

女性では、『十分に行われている』が38.6%となっているが、男性では52.0%となっており、男性が女性を13.4ポイント上回っている。

すべての年齢層で、『十分行われている』の割合は、男性が女性を上回っている。また、男性では、年齢が上がるにつれて『十分行われている』の割合が高くなっている。

【図表 18-2 学校教育における男女平等教育の現状評価（性別、性・年齢別）】

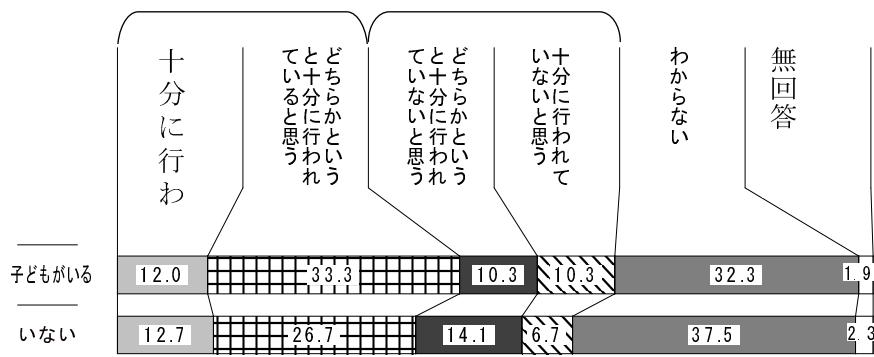


<子どもの有無別>

子どもがいる人では、『十分に行われている』(45.3%) で4割を超えており。子どもがない人では、『十分に行われている』(39.4%) と「わからない」(37.5%) が多くなっている。

【図表 18-3 子どもの有無別】

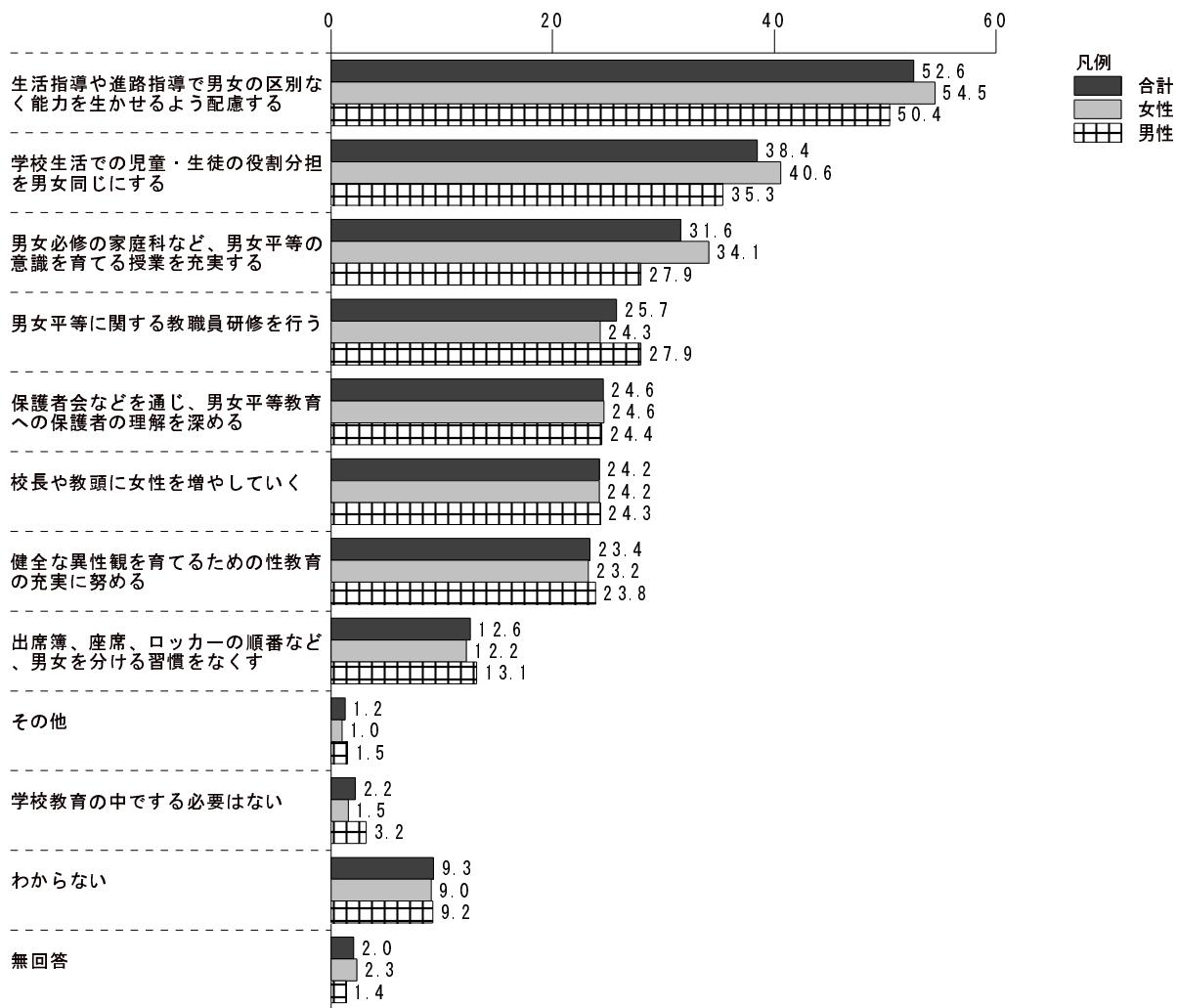
『十分に行われている』 『十分に行われていない』



(2) 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと

問 19 今後、男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校で行うとよいと思うものはどれですか。(○はいくつでも)

【図表 19-1 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと】



■学校教育において男女平等を推進していくために必要なことは、「生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」ことである

学校教育において男女平等を推進していくために必要なことについて、「生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が 52.6% で最も多く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」(38.4%)、「男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する」(31.6%)、「男女平等に関する教職員研修を行う」(25.7%) の順となっている。

性別にみると、男女とも「生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が過半数で最も多くなっている。「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」(女性 : 40.6% 男性 : 35.3%) や「男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する」(女性 : 34.1% 男性 : 27.9%) などは女性が男性を上回っている。また、「男女平等に関する教職員研修を行う」(女性 : 24.3% 男性 : 27.9%) は男性が女性を上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、すべての年齢層で「生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も多くなっている。男性では、すべての年齢層で「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」が2番目に多く一致している。また、男女とも60歳以上では、「保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める」との項目が第3位になっている。

【図表 19-2 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと（性・年齢別）】

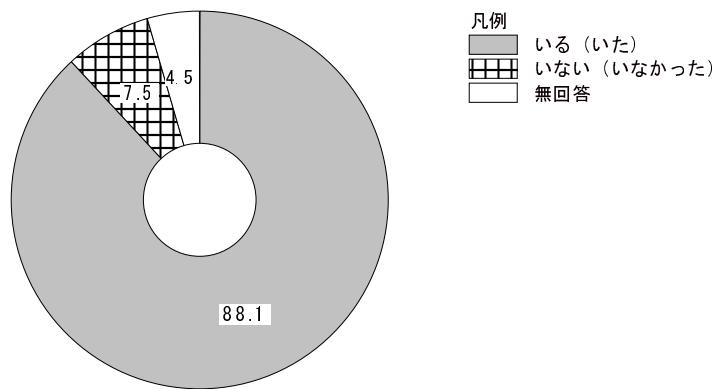
		1位	2位	3位		
女性	20代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	51.3	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	50.0	男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する 43.4
	30代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	53.6	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	41.3	男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する 38.7
	40代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	56.4	男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する	41.1	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする 40.5
	50代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	57.1	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	39.4	男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する 32.0
	60歳以上	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	53.4	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.8	保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める 29.0
男性	20代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	53.4	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	34.3	校長や教頭に女性を増やしていく 29.4
	30代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	37.6	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	27.5	男女平等に関する教職員研修を行う 25.8
	40代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	55.6	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	32.6	男女必修の家庭科など、男女平等の意識を育てる授業を充実する 30.7
	50代	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	50.3	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.7	男女平等に関する教職員研修を行う 28.3
	60歳以上	生活指導や進路指導で男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	53.8	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	39.7	保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める 36.8

6. 女性の人権について

(1) 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無

問 20 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人が現在いらっしゃいますか。また過去いらっしゃったことがありますか。（○はひとつ）

【図表 20-1 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無】



■約9割に配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人がいる（いた）。

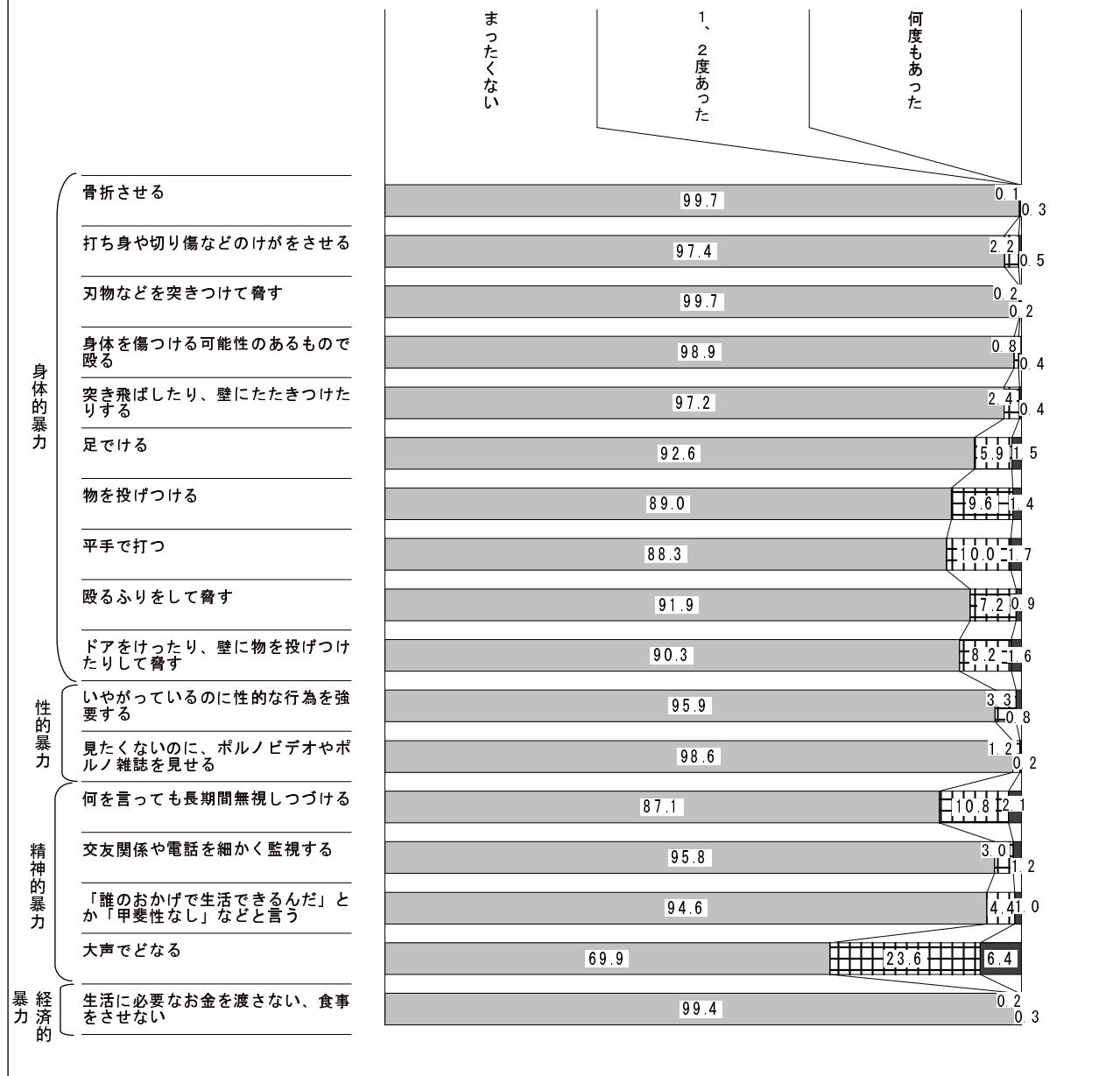
配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無について、「いる（いた）」が88.1%、「いない（いなかった）」が7.5%となっている。

(2) 配偶者や恋人関係にあった者に対して行ったことのある行為

問 21 問 20 で「いる（いた）」と回答した方のみお答え下さい。

これまでに、配偶者や恋人関係にあった者に対して次のような行為をしたことがありますか。（○はそれぞれひとつ）

【図表 21-1 配偶者や恋人関係にあった者に対して行ったことのある行為】



■ “大声でどなる”が「1、2度あった」という割合が約2割で最も多い

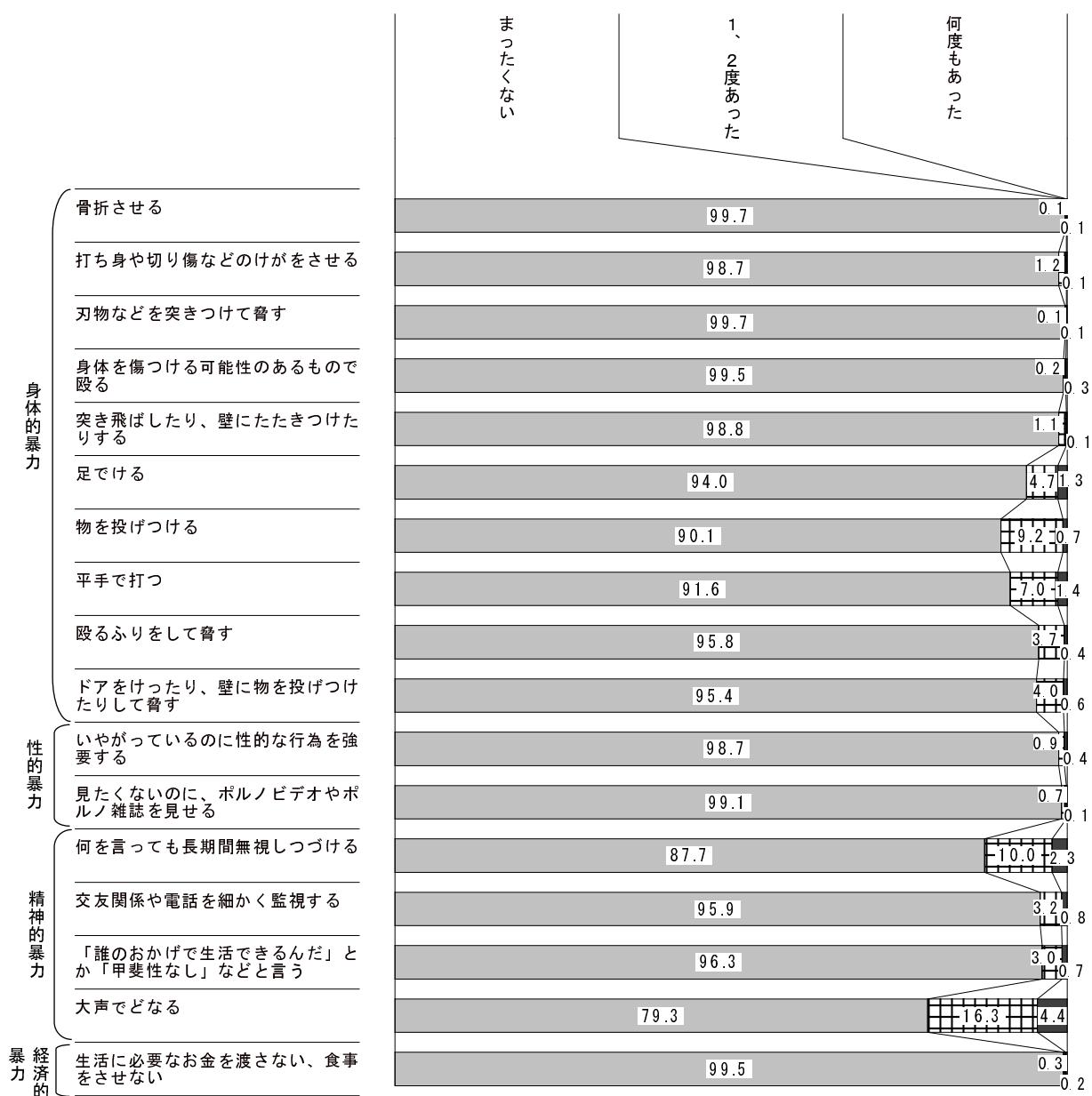
配偶者や恋人関係にあった者に対してしたことのある行為は、“大声でどなる”について「1、2度あった」が約2割で最も多くなっている。また、“足でける”“物を投げつける”“平手で打つ”“殴るふりをして脅す”“ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして脅す”“何を言っても長時間無視しつづける”について、「1、2度あった」が約1割ある。

さらに、いずれの行為も「何度もあった」との回答が数%みられる。

<性別>

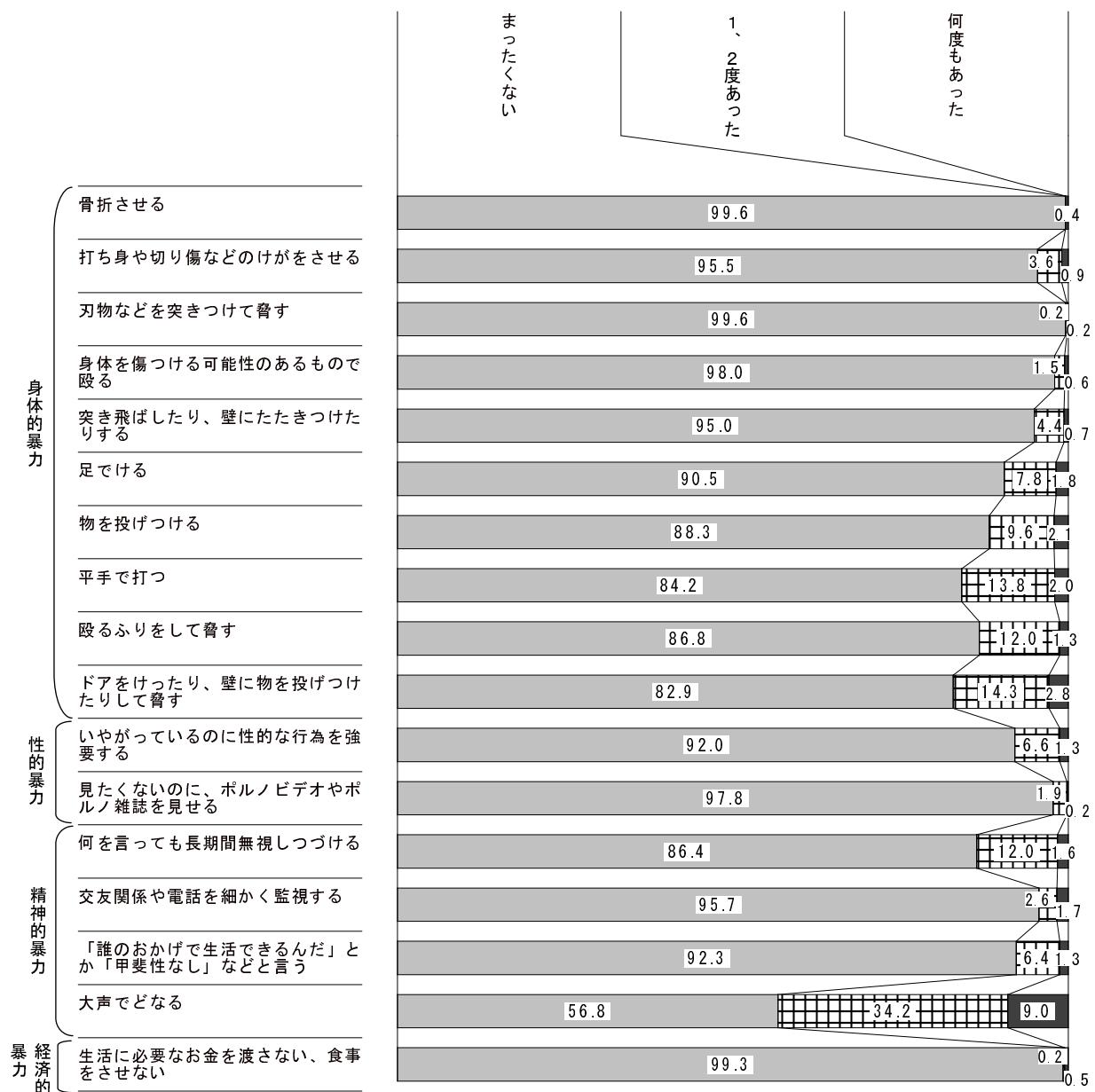
女性では、「大声でどなる」について「1、2度あった」が16.3%あり、「何度もあった」も4.4%ある。「物を投げつける」「平手で打つ」「何を言っても長期間無視しつづける」なども「1、2度あった」が約1割ある。

【図表 21-1-1 女性】



男性では、「大声でどなる」について「1、2度あった」が34.2%で3割を超えており、「何度もあった」も9.0%で約1割ある。「足でける」「物を投げつける」「平手で打つ」「殴るふりをして脅す」「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして脅す」「何を言っても長期間無視しつづける」なども「1、2度あった」が約1割ある。

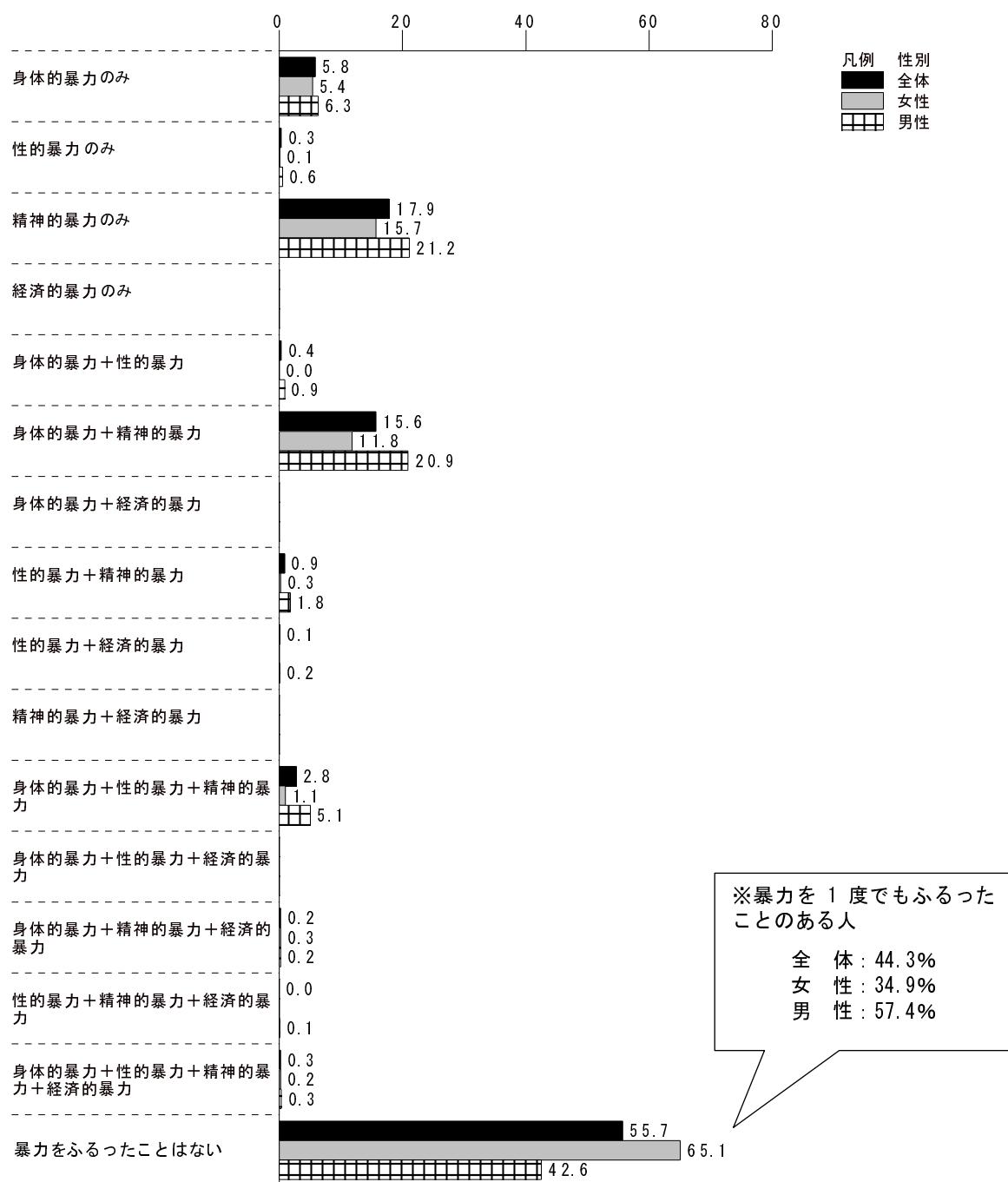
【図表 21-1-2 男性】



配偶者や恋人がいる（いた）人について、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力の重複についてみると、全体では、精神的暴力が 17.9%で最も多く、次いで身体的暴力と精神的暴力の複合型が 15.6%、身体的暴力が 5.8%となっている。

性別にみると、男女とも精神的暴力や身体的暴力と精神的暴力の複合型が多くなっているが、精神的暴力では男性が女性を 5.5 ポイント上回り（女性：15.7% 男性：21.2%）、身体的暴力と精神的暴力の複合型では男性が女性を 9.1 ポイント上回っている（女性：11.8% 男性：20.9%）。

【図表 21-2-1 配偶者や恋人関係にあった者に対して行ったことのある行為①（全回答者ベース）】



配偶者や恋人がいる（いた）人について、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力の種類別にみると、全体では、精神的暴力が37.7%で最も多く、次いで身体的暴力が25.1%、性的暴力が4.8%、経済的暴力が0.6%となっている。女性では、精神的暴力が29.4%で最も多く、身体的暴力も18.8%ある。男性では、精神的暴力が49.6%で約5割となっており、身体的暴力が33.7%となっている。すべての暴力で、男性の割合が女性の割合を上回っている。性的暴力では、男性は女性の約5倍の割合となっている。

【図表 21-2-2 配偶者や恋人関係にあった者に対して行ったことのある行為②（全回答者ベース）】

	全 体	女 性	男 性
身 体 的 暴 力	25.1	18.8	33.7
性 的 暴 力	4.8	1.7	9.0
精 神 的 暴 力	37.7	29.4	49.6
経 済 的 暴 力	0.6	0.5	0.8

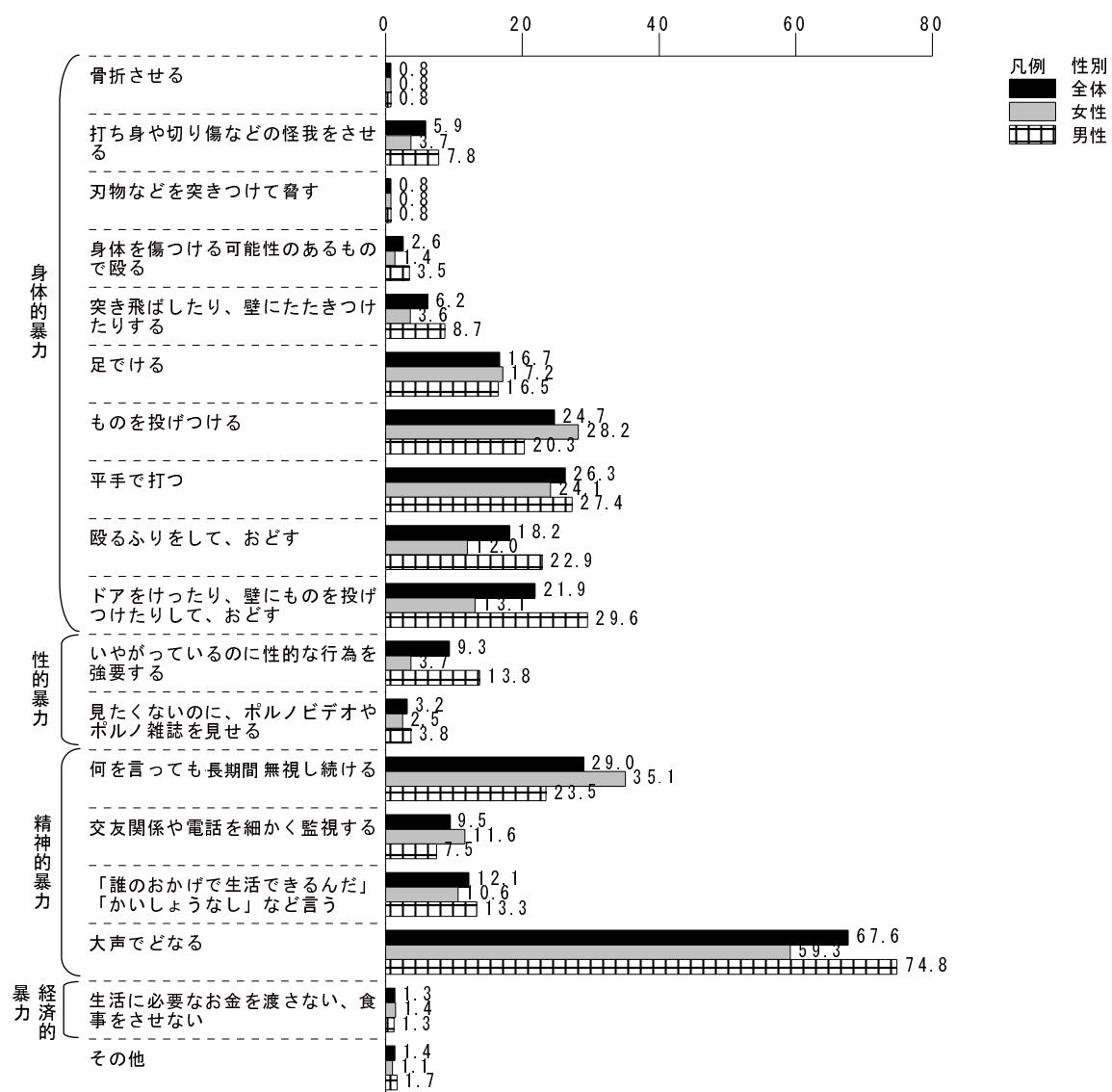
(%)

配偶者や恋人に暴力をふるったことがある人について、暴力の内容をみると、身体的暴力では「平手で打つ」(26.3%)、「ものを投げつける」(24.7%)、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」(21.9%)などが多くなっている。女性では、「ものを投げつける」(女性: 28.2% 男性: 20.3%)が男性を7.9ポイント上回り、男性では、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」(女性: 13.1% 男性: 29.6%)が女性を16.5ポイント、「殴るふりをして、おどす」(女性: 12.0% 男性: 22.9%)が女性を10.9ポイント上回っている。

性的暴力では、「いやがっているのに性的な行為を強要する」が9.3%あり、男性が女性を10.1ポイント(女性: 3.7% 男性: 13.8%)上回っている。

精神的暴力では、「大声でどなる」が67.6%で多数を占め、男性が女性を15.5ポイント(女性: 59.3% 男性: 74.8%)上回っている。「何を言っても長期間無視し続ける」は、女性が男性を11.6ポイント(女性: 35.1% 男性: 23.5%)上回っている。

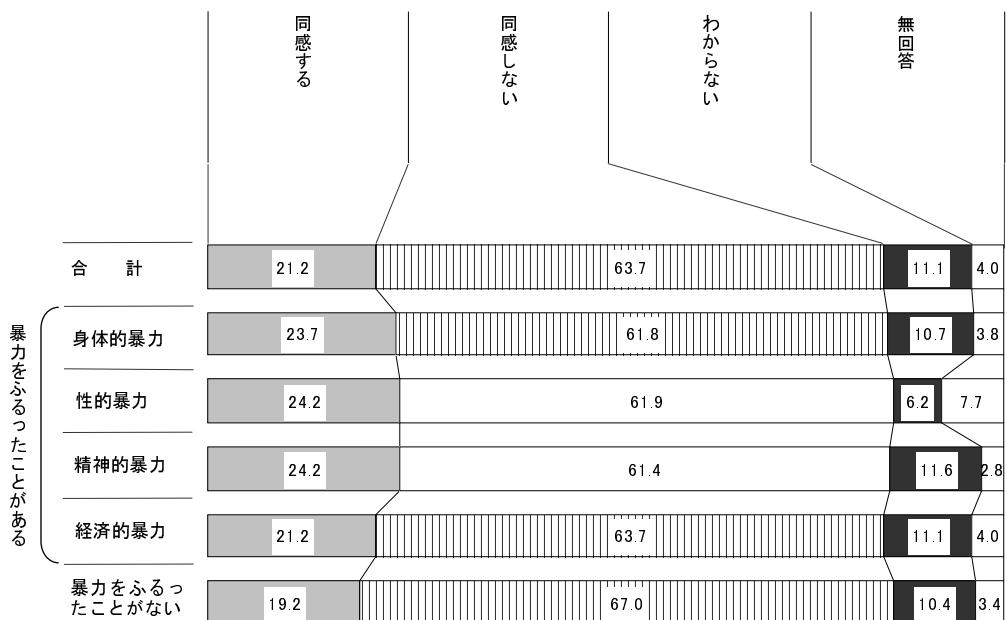
【図表 21-3 暴力の内容】



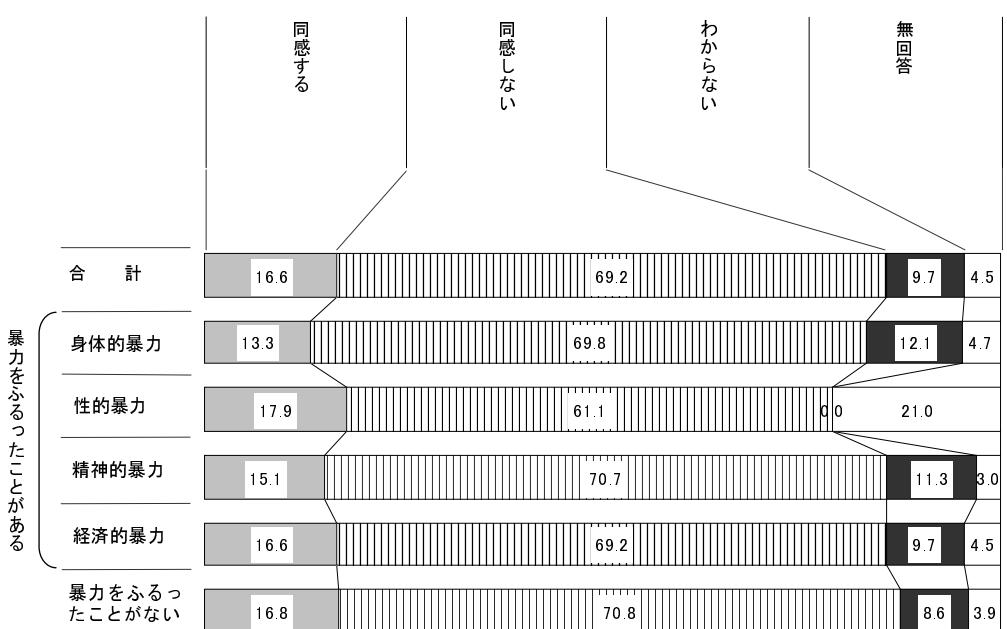
配偶者や恋人に暴力をふるったことがある人について、暴力の種類と性別役割分担意識の関係をみると、いずれの暴力でも「同感する」が2割強となっている。暴力をふるったことがない人では、性別役割分担意識に「同感する」の割合が、暴力をふるったことのある人に比べ低い傾向がある。

女性では、いずれの暴力でも「同感する」が2割弱となっており、性的暴力では17.9%と最も高い。男性では、すべての暴力で「同感する」が約3割となっており、身体的暴力では32.1%と最も高い。

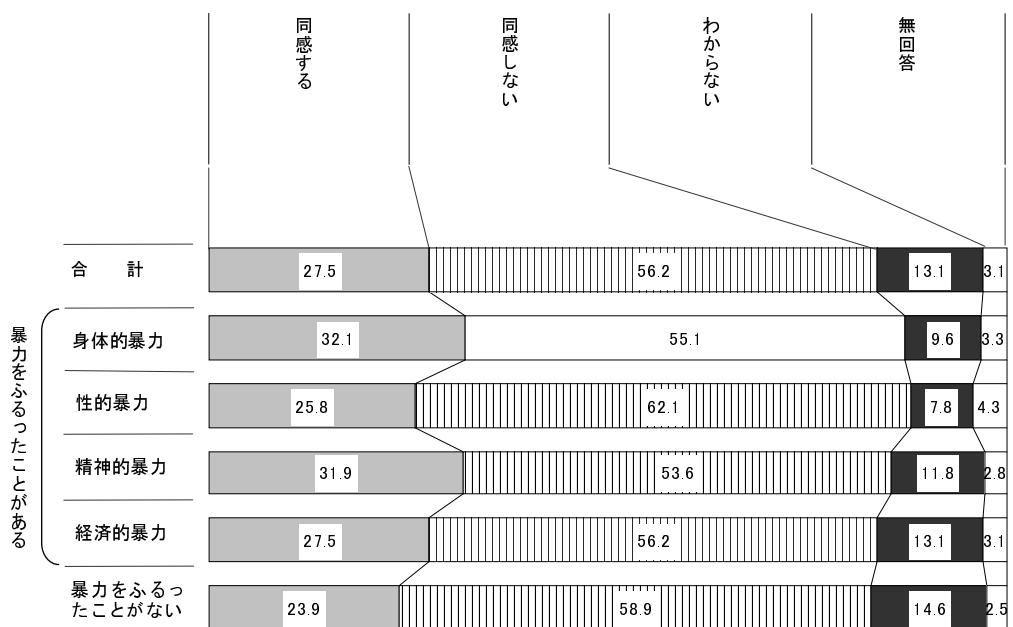
【図表 21-4 暴力の種類と性別役割分担意識】



【図表 21-4-1 女性】



【図表 21-4-2 男性】



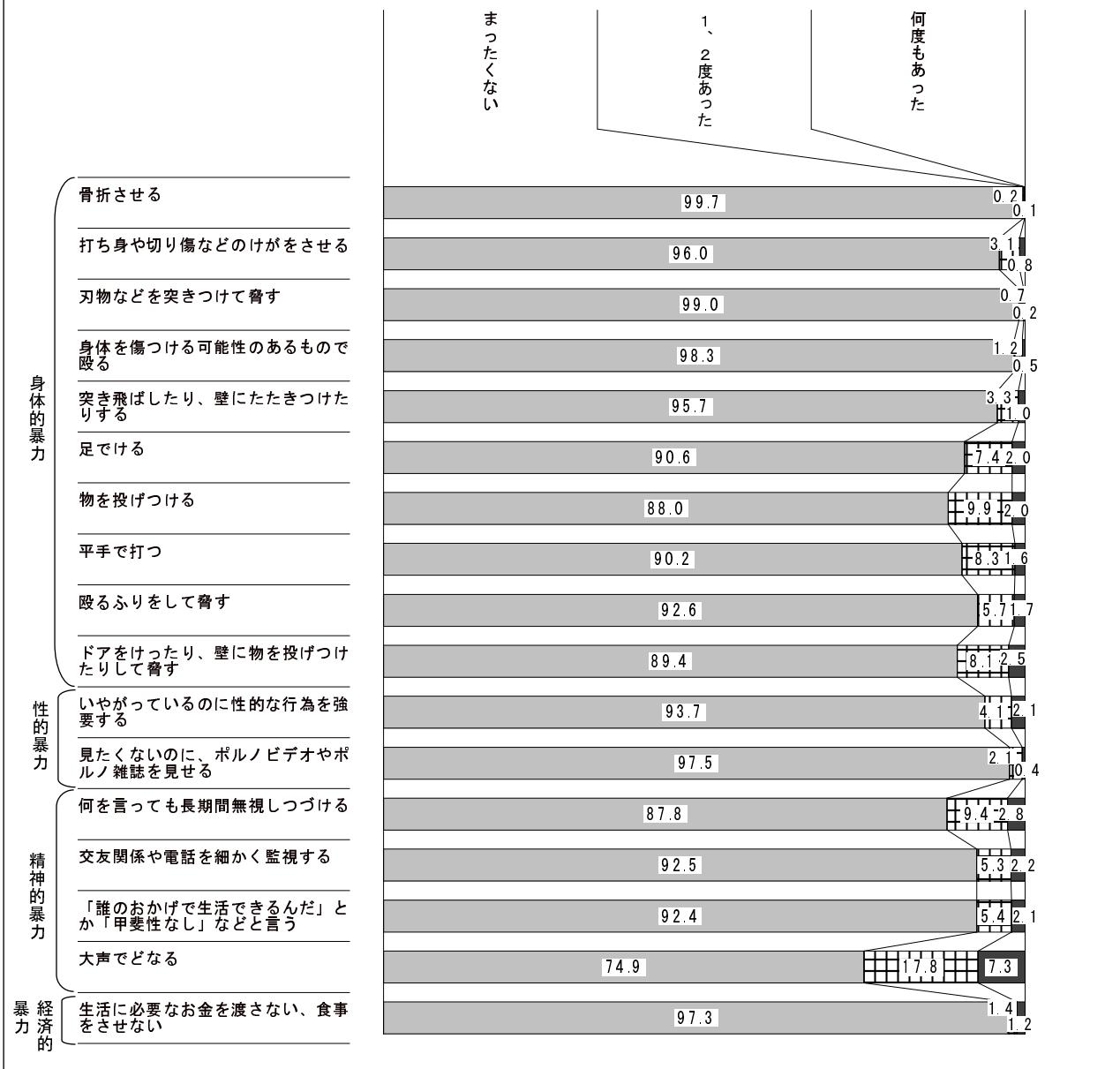
(3) 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為

問 22 問 20 で「いる（いた）と回答した方のみお答え下さい。

逆に次のような行為を配偶者や恋人関係にあった者から受けたことがありますか。

（○はそれぞれひとつ）

【図表 22-1 配偶者や恋人関係あった者から受けたことのある行為】



■ “大声でどなる”が「1、2度あった」という割合が約2割で最も多い

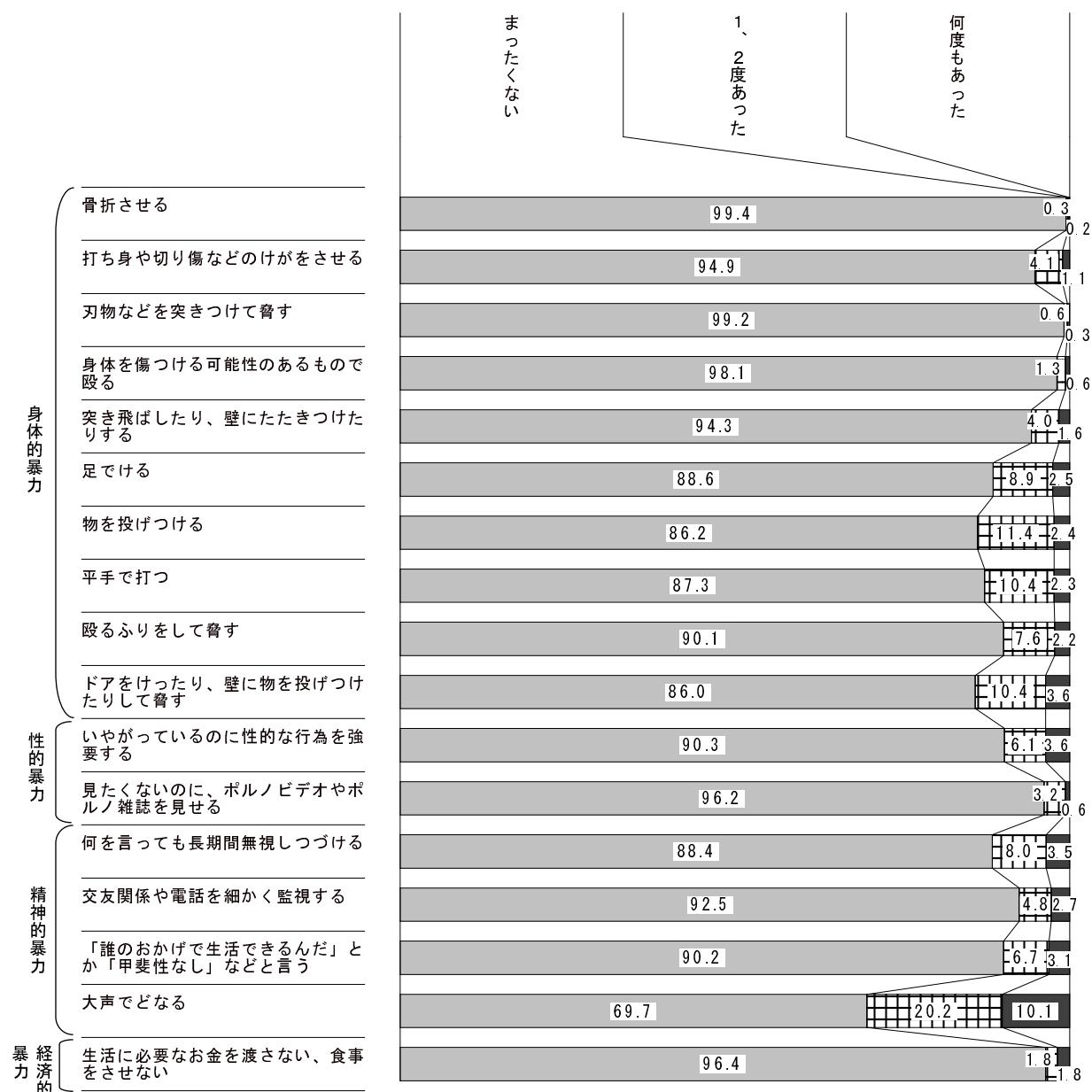
配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為は、“大声でどなる”について「1、2度あった」が約2割で最も多くなっている。また、“足でける”“物を投げつける”“平手で打つ”“殴るふりをして脅す”“ドアをけつたり、壁に物を投げつけたりして脅す”“何を言っても長期間無視しつづける”“交友関係や電話を細かく監視する”“「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」などと言う”について、「1、2度あった」が約1割ある。

さらに、いずれの行為も「何度もあった」との回答が数%みられる。

<性別>

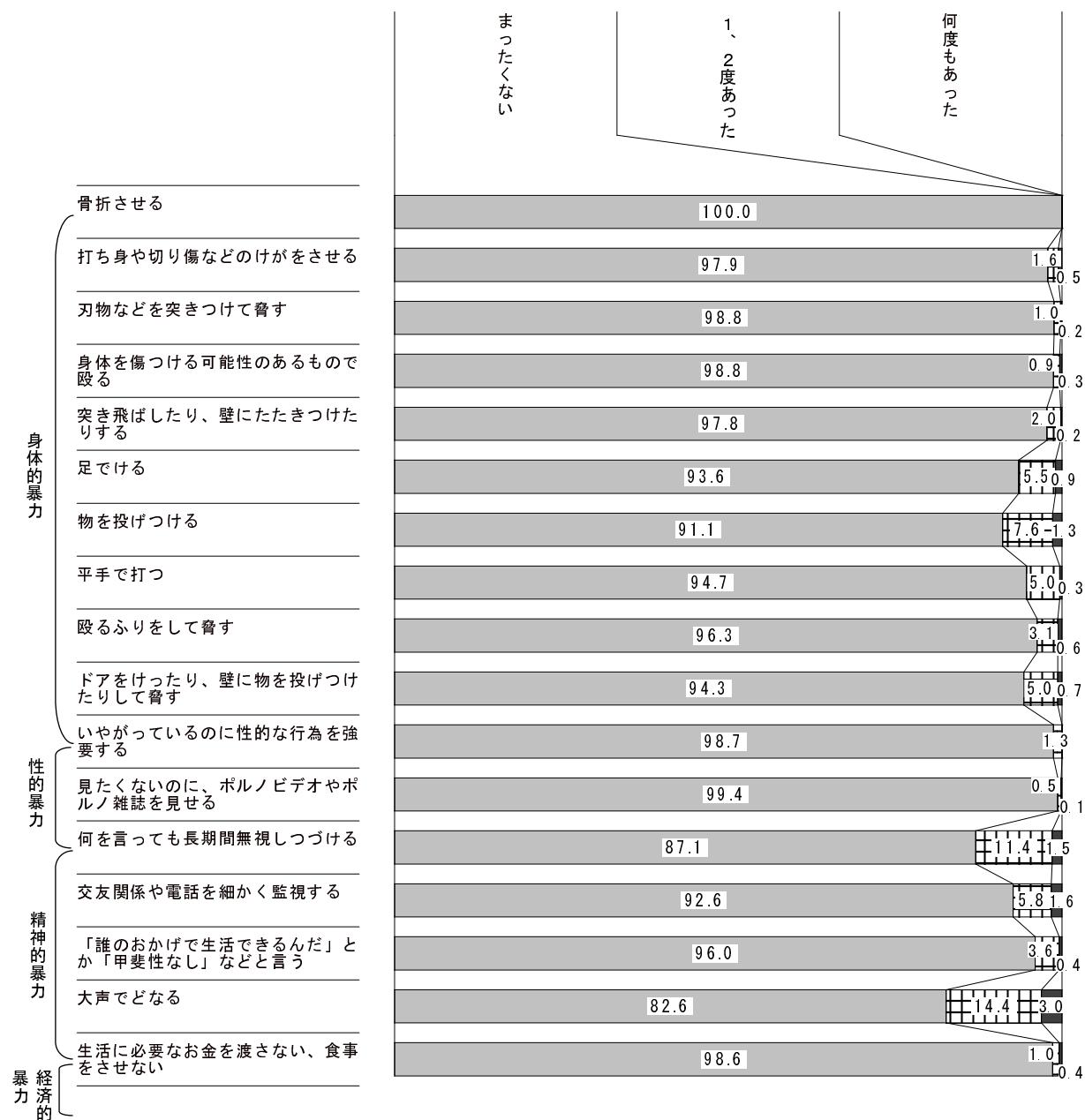
女性では、「大声でどなる」について「1、2度あった」が20.2%あり、「何度もあった」も10.1%と高くなっている。「足でける」「物を投げつける」「平手で打つ」「殴るふりをして脅す」「ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして脅す」「何を言っても長期間無視しつづける」なども「1、2度あった」が約1割ある。

【図表 22-1-1 女性】



男性では、「大声でどなる」「何を言っても長期間無視しつづける」について「1、2度あった」が1割以上ある。

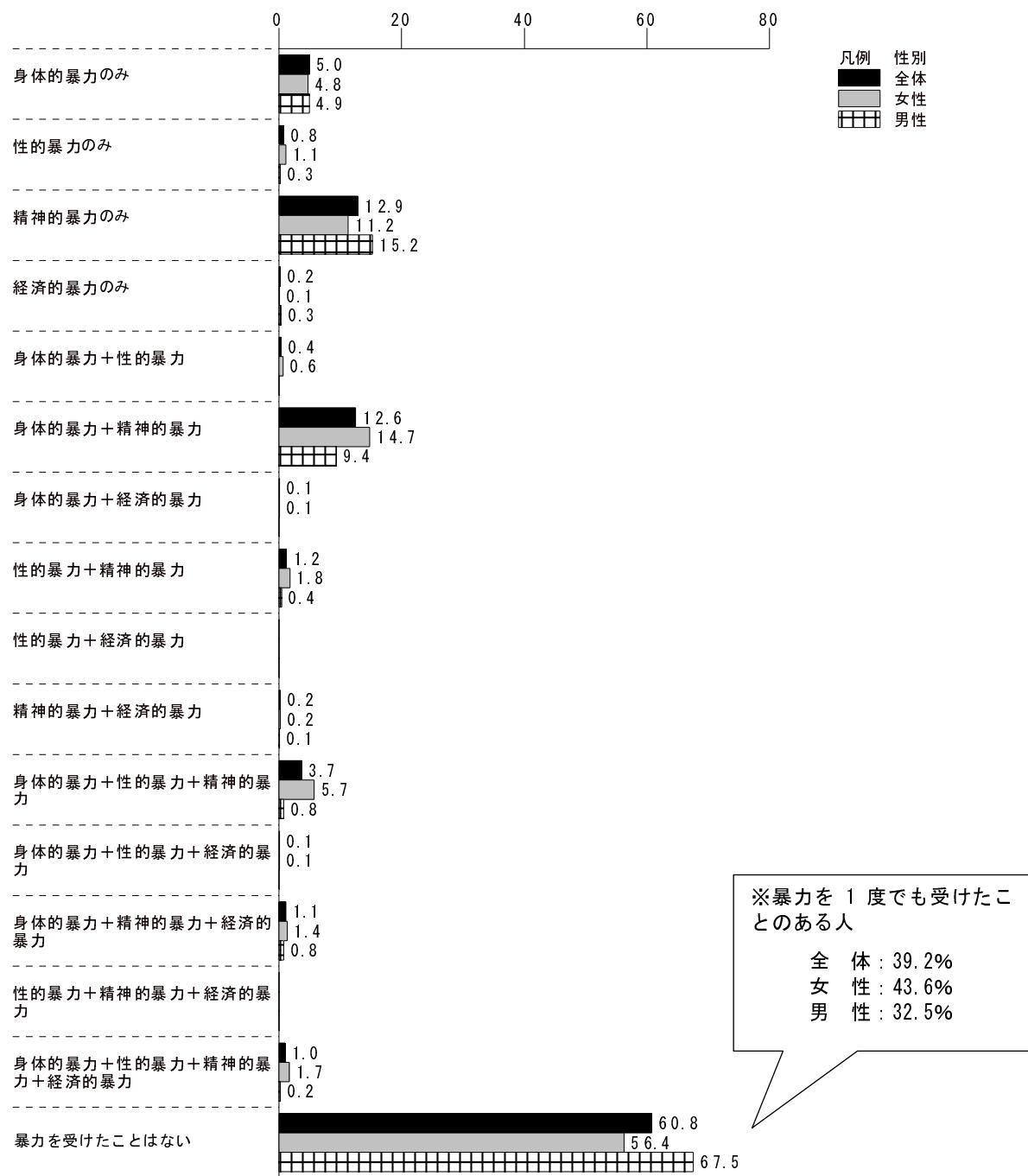
【図表 22-1-2 男性】



配偶者や恋人がいる（いた）人について、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力の被害の重複についてみると、全体では、精神的暴力が 12.9%で最も多く、次いで身体的暴力と精神的暴力の複合型が 12.6%、身体的暴力が 5.0%となっている。

性別にみると、男女とも精神的暴力や身体的暴力と精神的暴力の複合型が多くなっているが、精神的暴力では男性が女性を 4.0 ポイント上回り（女性：11.2% 男性：15.2%）、身体的暴力と精神的暴力の複合型では女性が男性を 5.3 ポイント上回っている（女性：14.7% 男性：9.4%）。

【図表 22-2-1 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為①（全回答者ベース）】



配偶者や恋人がいる（いた）人について、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力の種類別にみると、全体では、精神的暴力が32.7%で最も多く、次いで身体的暴力が24.0%、性的暴力が7.2%、経済的暴力が2.7%となっている。女性では、精神的暴力が36.7%で最も多く、身体的暴力も29.1%ある。男性では、精神的暴力が26.9%で最も多く、身体的暴力が16.1%となっている。すべての暴力で、女性の割合が男性の割合を上回っている。性的暴力では、女性は男性の約6.5倍の割合となっている。

【図表 22-2-2 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為②（全回答者ベース）】

	全 体	女 性	男 性
身 体 的 暴 力	24.0	29.1	16.1
性 的 暴 力	7.2	11.0	1.7
精 神 的 暴 力	32.7	36.7	26.9
経 済 的 暴 力	2.7	3.6	1.4

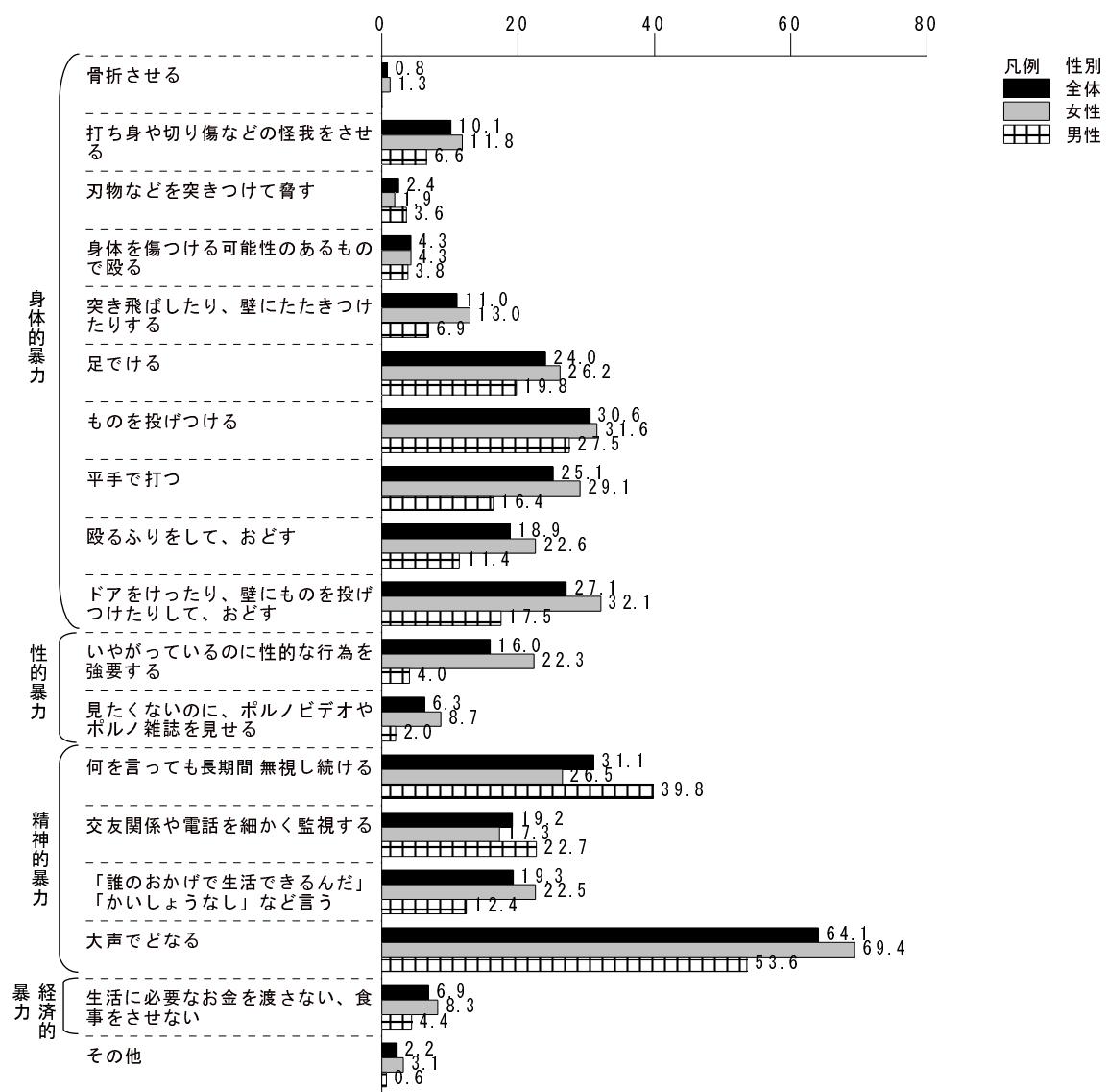
(%)

配偶者や恋人から暴力を受けたことがある人について、暴力の内容をみると、身体的暴力では「ものを投げつける」(30.6%)、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」(27.1%)、「平手でうつ」(25.1%)などが多くなっている。「刃物などを突きつけて脅す」除き、すべての内容で女性の回答割合が男性を上回っている。

性的暴力では、「いやがっているのに性的な行為を強要する」が16.0%あり、女性が男性を18.3ポイント（女性：22.3% 男性：4.0%）上回っている。

精神的暴力では、「大声でどなる」が64.1%で多数を占め、女性が男性を15.8ポイント（女性：69.4% 男性：53.6%）上回っている。「何を言っても長期間無視し続ける」は、男性が女性を13.3ポイント（女性：26.5% 男性：39.8%）上回っている。

【図表 22-3 暴力の内容】

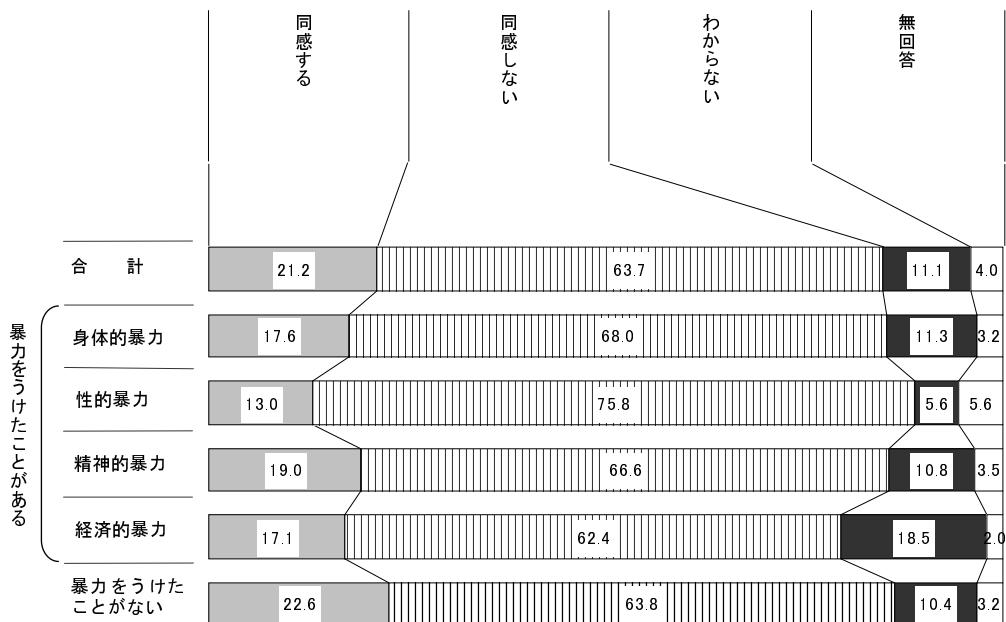


配偶者や恋人から暴力を受けたことがある人について、暴力の種類と性別役割分担意識の関係をみると、身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力で「同感する」が約2割となっている。

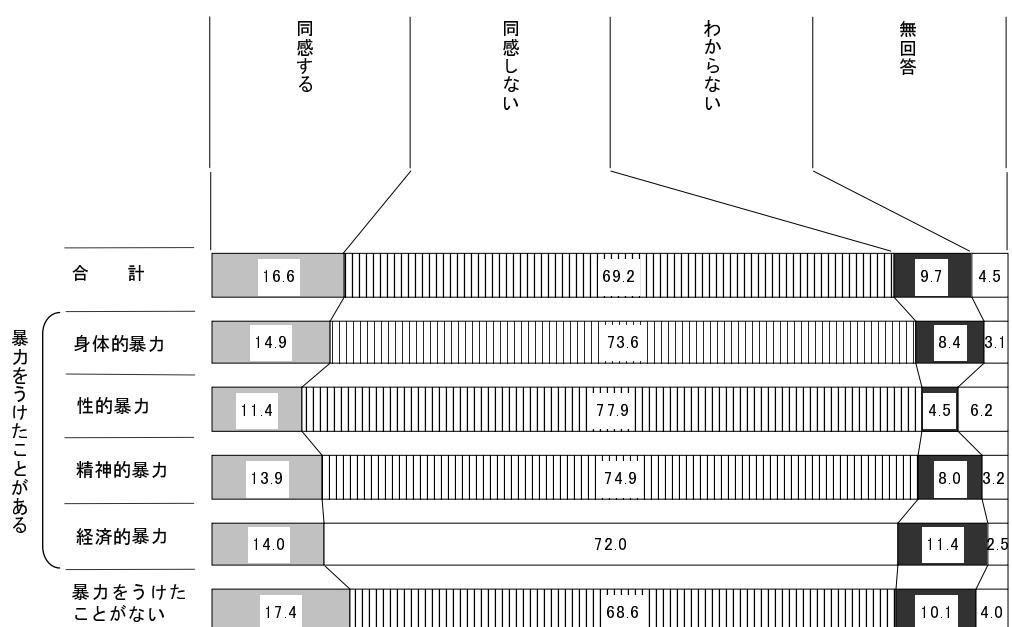
女性では、いずれの暴力でも「同感する」が約1割あり、身体的暴力では14.9%と最も高い。

男性では、「同感する」が身体的暴力で約2割、性的暴力・精神的暴力・経済的暴力で約3割となっている。

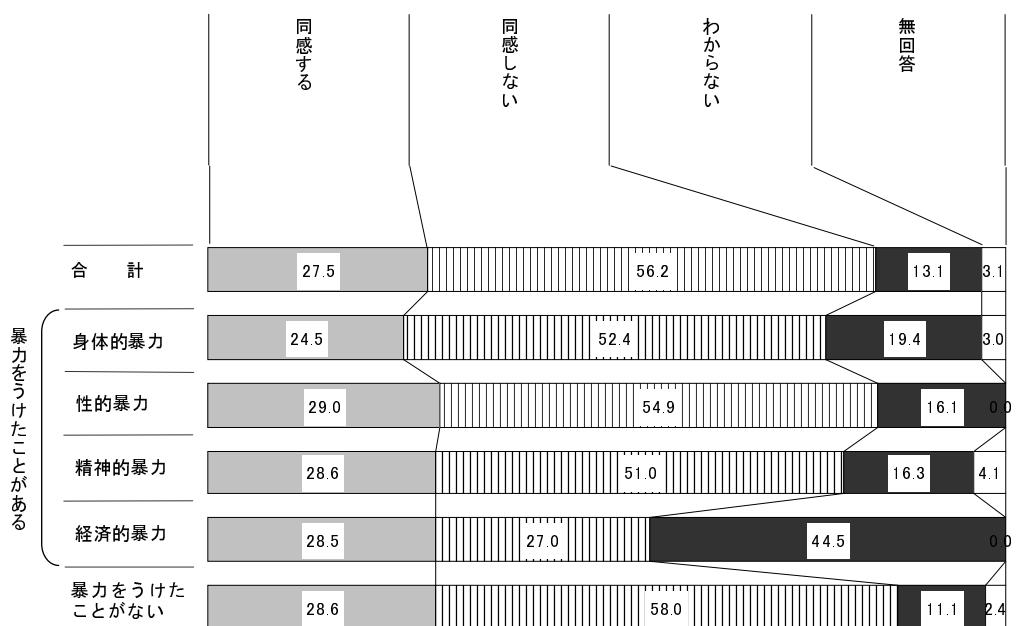
【図表 22-4 暴力の種類と性別役割分担意識】



【図表 22-4-1 女性】



【図表 22-4-2 男性】



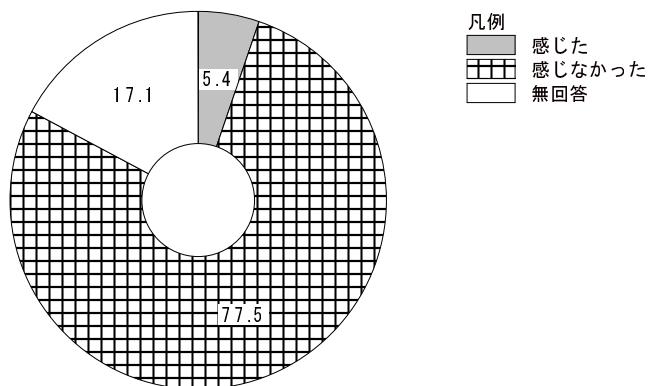
(4) 命の危険を感じたことがあるか

問 23 問 22 で「1、2 度あった」または「何度もあった」と回答した方のみお答えください。

あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。

(○はひとつ)

【図表 23-1 命の危険を感じたことがあるか】



■命の危険を感じたことがある割合は 5.4%

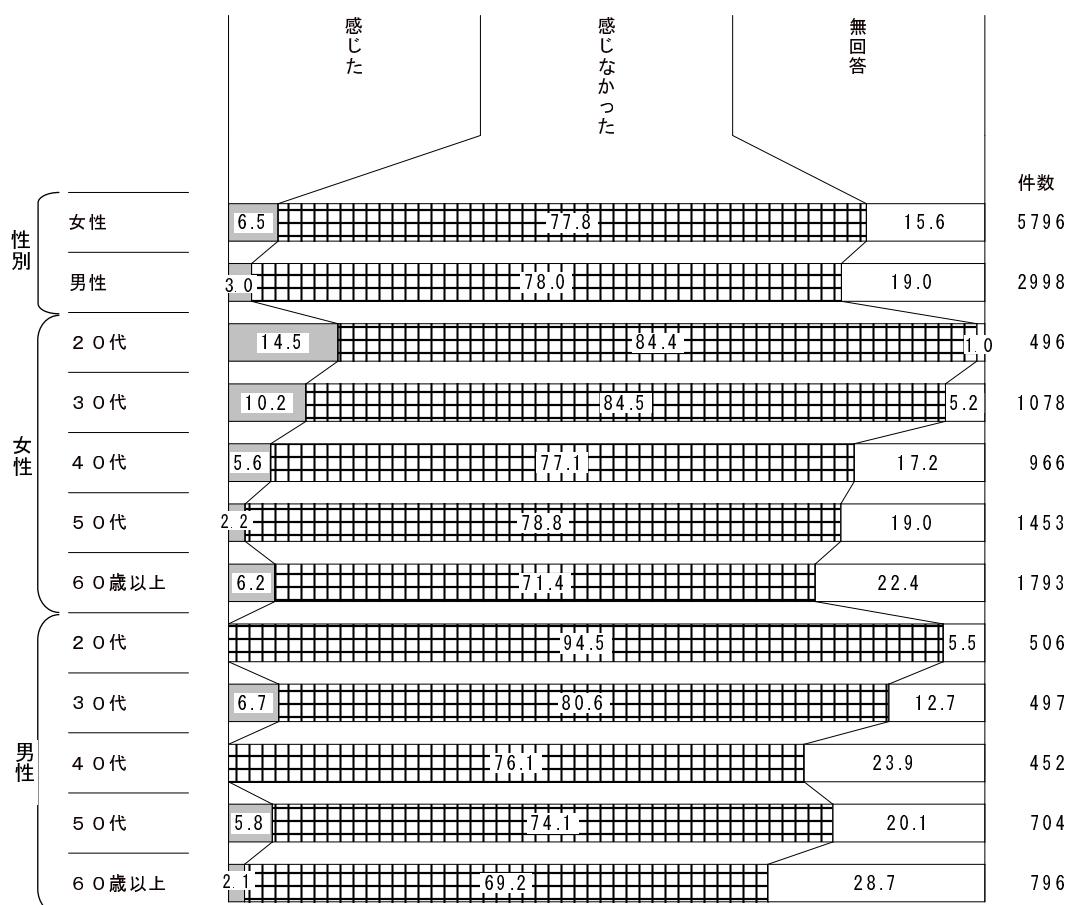
相手の行為によって命の危険を「感じた」ことがある割合は、5.4%となっている。

<性別、性・年齢別>

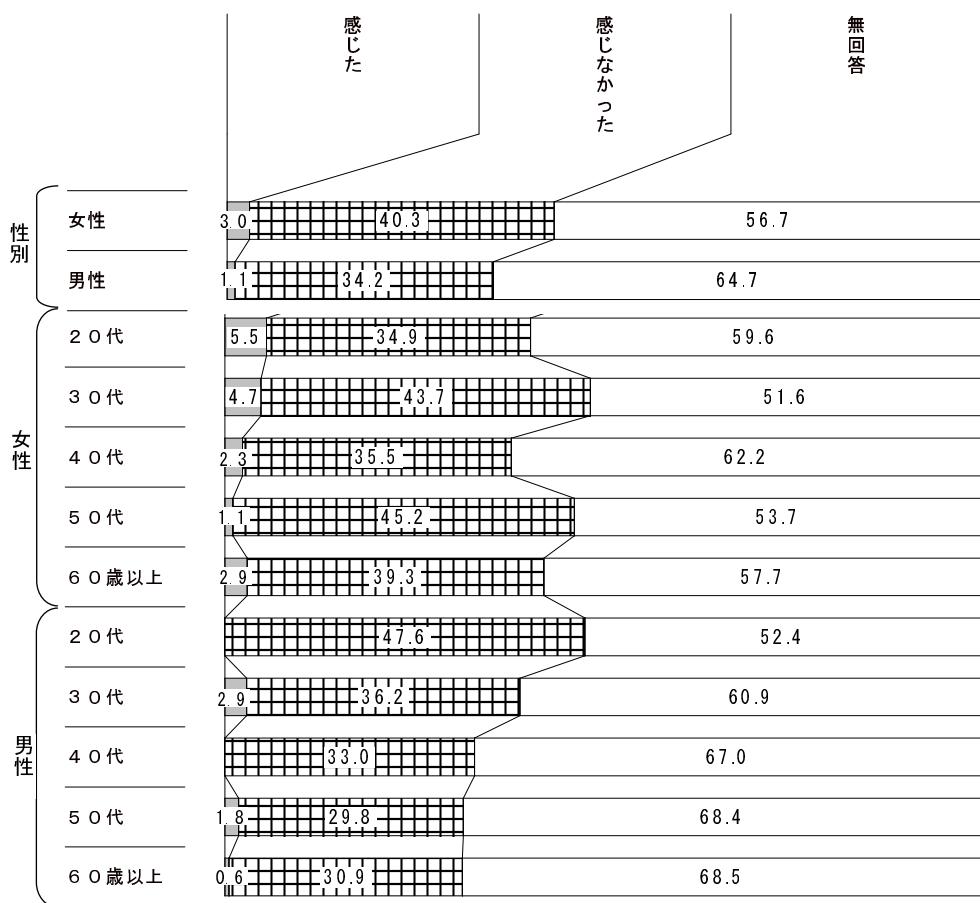
命の危険を感じたことがある人は、女性では 6.5%、男性では 3.0%となっており、女性は男性の約 2 倍となっている。回答者全体ベースでみると、命の危険を「感じた」ことがある女性は 3.0%、男性は 1.1%となっており、女性は男性の約 3 倍となっている。

女性の 20 代や 30 代の若い世代で、命の危険を「感じた」の割合が 1 割強となっており、他の年齢層より高くなっている。

【図表 23-1-1 命の危険を感じたこと（性別、性・年齢別）】



【図表 23-1-2 命の危険を感じたこと（性別、性・年齢別）（全回答者ベース）】



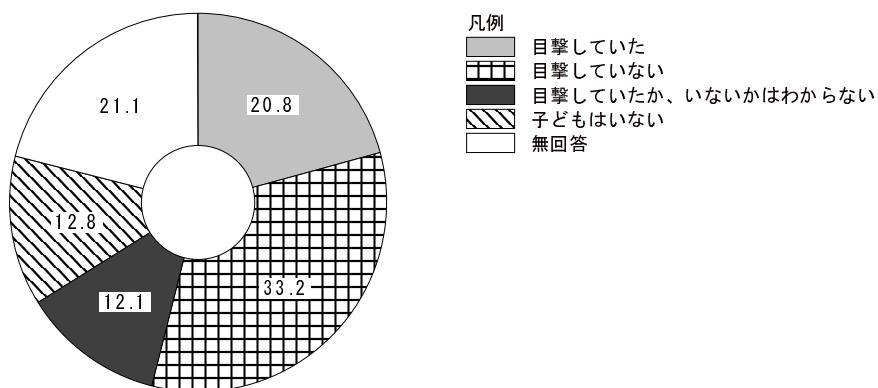
(5) 子どもが目撃していたか

問 23-1 問 22 で「1.2 度あった」または「何度もあった」と回答した方のみお答えください。

その相手からの行為を受けていたときに、お子さんはそれを目撃していましたか。

(○はひとつ)

【図表 23-2 子どもが目撃していたか】



■ 「目撲していた」が 2 割ある

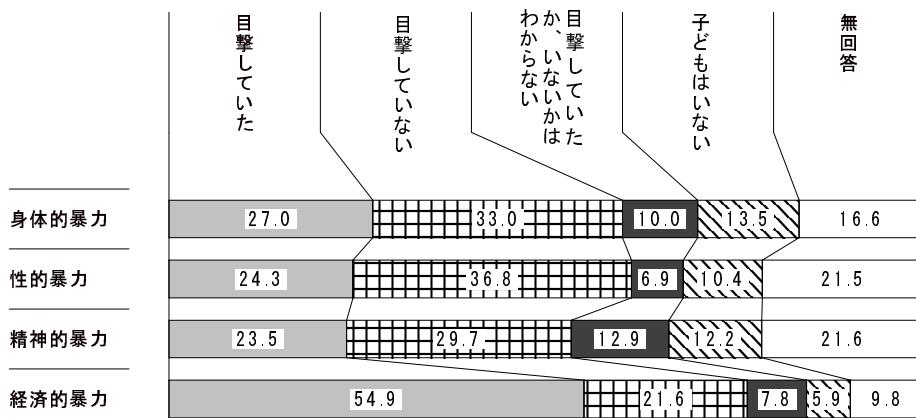
子どもが目撲していたかどうかについて、「目撲していた」が 20.8% で 2 割ある。「目撲していたか、いないかはわからない」も 12.1% で約 1 割ある。

<暴力の種類別>

経済的暴力で「目撲していた」が 54.9% で過半数となっている。

身体的暴力・性的暴力・精神的暴力では「目撲していた」が 2 割を超えていている。

【図表 23-2-1 暴力の種類別】

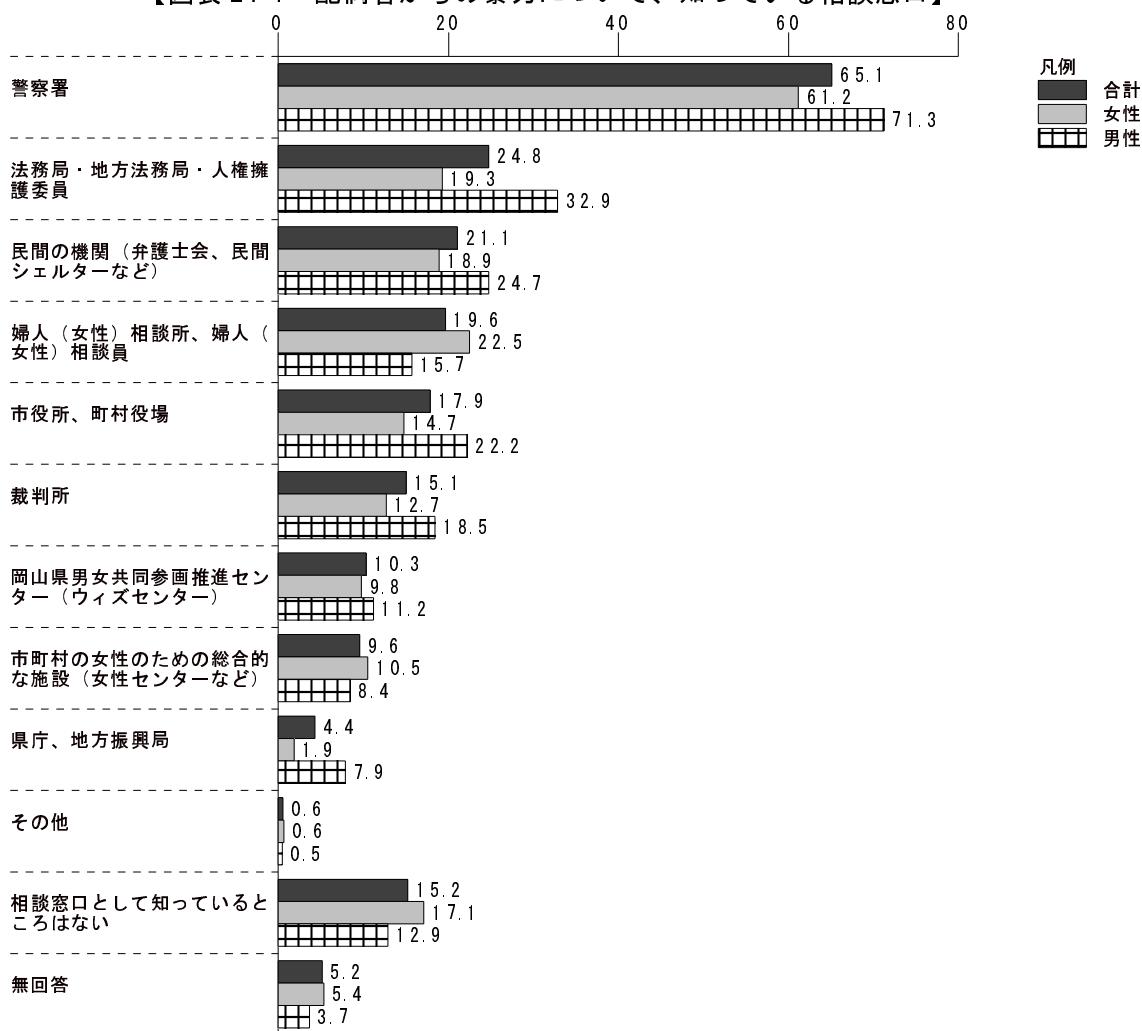


(6) 配偶者からの暴力について、知っている相談窓口

問24 配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。

(○はいくつでも)

【図表 24-1 配偶者からの暴力について、知っている相談窓口】



■相談窓口として最も認知されているのは警察署

配偶者からの暴力について、相談できる窓口として知っているのは「警察署」が 65.1% と最も多く、次いで「法務局・地方法務局・人権擁護委員」(24.8%)、「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」(21.1%)、「婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員」(19.6%)、「市役所、町村役場」(17.9%) の順となっている。また、「相談窓口として知っているところはない」との回答が 15.2% で 1 割強ある。

性別にみると、男女とも「警察」(女性 : 61.2% 男性 : 71.3%) が圧倒的に多くなっているが、男性では、「法務局・地方法務局・人権擁護委員」(女性 : 19.3% 男性 : 32.9%) や「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」(女性 : 18.9% 男性 : 24.7%)、「市役所、町村役場」(女性 : 14.7% 男性 : 22.2%)、「裁判所」(女性 : 12.7% 男性 : 18.5%) など、いずれも女性を上回っている。女性では、「婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員」(女性 : 22.5% 男性 : 15.7%) が男性を上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、すべての年齢層で「警察署」が最も多くなっている。女性では、「婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員」も多い。

【図表 24-2 配偶者からの暴力について、知っている相談窓口】

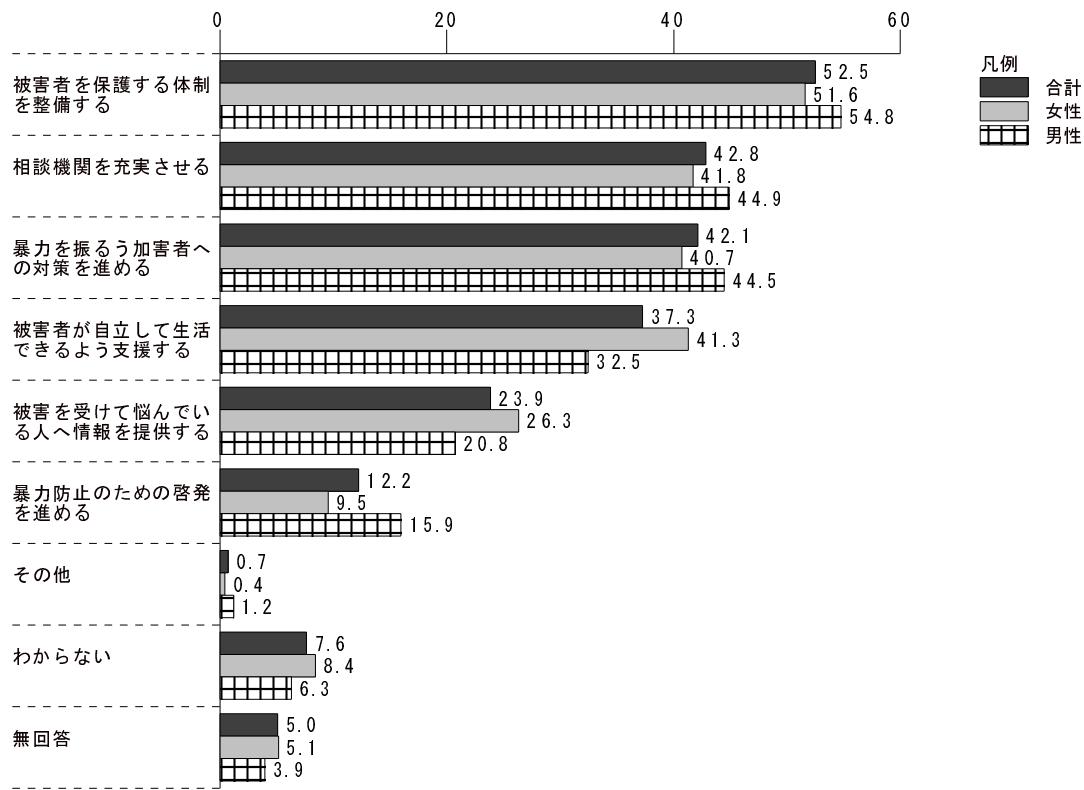
		1位	2位		3位		4位	
女性	20代	警察署	70.1	婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員	22.5	相談窓口として知っているところはない	22.0	市役所、町村役場
	30代	警察署	62.5	婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員	26.7	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	22.9	相談窓口として知っているところはない
	40代	警察署	66.4	婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員	23.5	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	19.3	岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
	50代	警察署	64.1	法務局・地方法務局・人権擁護委員	25.3	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	22.1	相談窓口として知っているところはない
	60歳以上	警察署	53.4	法務局・地方法務局・人権擁護委員	26.7	婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員	23.9	相談窓口として知っているところはない
男性	20代	警察署	81.7	市役所、町村役場	24.6	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	21.1	婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員
	30代	警察署	66.2	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	29.1	法務局・地方法務局・人権擁護委員	20.9	裁判所
	40代	警察署	78.3	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	34.9	市役所、町村役場	33.9	法務局・地方法務局・人権擁護委員
	50代	警察署	75.3	法務局・地方法務局・人権擁護委員	39.0	裁判所	21.7	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）
	60歳以上	警察署	64.8	法務局・地方法務局・人権擁護委員	47.0	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	24.4	市役所、町村役場

(%)

(7) 配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと

問25 配偶者間暴力への取り組みとして必要なことはどんなんことですか。(○は3つまで)

【図表 25-1 配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと】



■ 「被害者を保護する体制の整備」「相談機関の充実」「加害者への対策」が必要

配偶者間暴力への取り組みとして必要なことについて、「被害者を保護する体制を整備する」が52.5%で最も多く、次いで、「相談機関を充実させる」(42.8%)、「暴力を振るう加害者への対策を進める」(42.1%)、「被害者が自立して生活できるよう支援する」(37.3%)の順となっている。

性別にみると、男女とも「被害者を保護する体制を整備する」(女性: 51.6% 男性: 54.8%)が過半数で最も多くなっている。女性では、「被害者が自立して生活できるよう支援する」が41.3%となっており、男性(32.5%)を8.8ポイント上回っている。また、「被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する」も、女性(26.3%)が男性(20.8%)を5.5ポイント上回っている。

＜性・年齢別＞

女性 50代を除き、男女ともすべての年齢層で「被害者を保護する体制を整備する」が最も多くなっている。女性では「被害者が自立して生活できるよう支援する」が50代で1位、30代で2位を占めるなど上位になっている。また、男性の40代以上では上位項目が一致している。

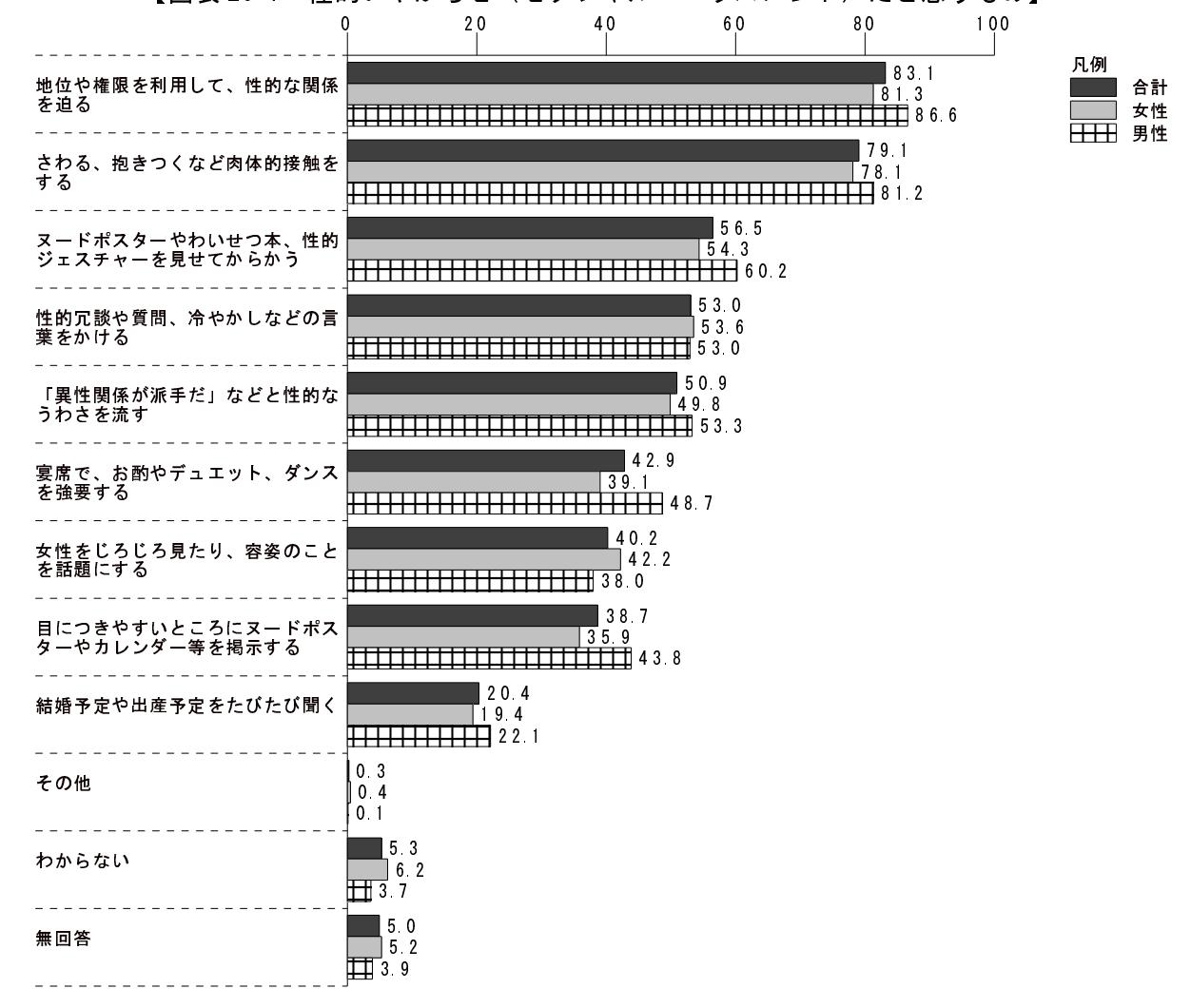
【図表 25-2 配偶者間暴力への取り組みとして必要なこと（性・年齢別）】

		1位	2位		3位	4位	
女性	20代	被害者を保護する体制を整備する	57.0	暴力を振るう加害者への対策を進める	49.5	被害者が自立して生活できるよう支援する	39.6
	30代	被害者を保護する体制を整備する	57.1	被害者が自立して生活できるよう支援する	47.4	暴力を振るう加害者への対策を進める	44.4
	40代	被害者を保護する体制を整備する	66.4	暴力を振るう加害者への対策を進める	51.9	相談機関を充実させる	49.8
	50代	被害者が自立して生活できるよう支援する	51.1	被害者を保護する体制を整備する	51.0	相談機関を充実させる	46.3
	60歳以上	被害者を保護する体制を整備する	40.6	相談機関を充実させる	38.2	被害者が自立して生活できるよう支援する	34.1
男性	20代	被害者を保護する体制を整備する	60.5	暴力を振るう加害者への対策を進める	49.2	相談機関を充実させる	37.8
	30代	被害者を保護する体制を整備する	55.1	暴力を振るう加害者への対策を進める	39.1	相談機関を充実させる	36.4
	40代	被害者を保護する体制を整備する	59.2	相談機関を充実させる	54.0	暴力を振るう加害者への対策を進める	48.4
	50代	被害者を保護する体制を整備する	54.6	相談機関を充実させる	50.6	暴力を振るう加害者への対策を進める	44.0
	60歳以上	被害者を保護する体制を整備する	50.5	相談機関を充実させる	45.0	暴力を振るう加害者への対策を進める	44.6

(8) 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）だと思うこと

問 26 職場や学校での性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）が女性の人権を侵害する問題として注目を集めていますが、セクシュアル・ハラスメントだと思うものはどれですか。（○はいくつでも）

【図表 26-1 性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）だと思うもの】



■ 「地位や権限を利用して、性的な関係を迫る」が8割を超えて最も多い

性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）だと思うものについて、「地位や権限を利用して、性的な関係を迫る」が 83.1% と最も多く、次いで「さわる、抱きつくなど肉體的接触をする」(79.1%)、「ヌードポスター やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう」(56.5%)、「性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける」(53.0%)、「「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す」(50.9%) の順となっている。

性別にみると、男女とも「地位や権限を利用して、性的な関係を迫る」(女性 : 81.3% 男性 : 86.6%) や「さわる、抱きつくなど肉體的接触をする」(女性 : 78.1% 男性 : 81.2%) が 8 割に上っており最も多くなっている。

<性・年齢別>

男女ともすべての年齢層で「地位や権限を利用して性的な関係を迫る」が最も多く、2番目に「さわる、抱きつくなど肉体的接触をする」が多くなっている。

【図表 26-2 性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）だと思うもの（性・年齢別）】

		1位	2位		3位		4位	
女性	20代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	87.1	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	84.2	「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す	66.9	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう
	30代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	92.5	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	86.0	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	70.1	「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す
	40代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	95.2	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	92.9	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	68.8	「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す
	50代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	85.1	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	84.4	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	59.2	性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける
	60歳以上	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	65.2	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	62.0	性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける	39.8	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう
男性	20代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	84.3	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	81.5	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	63.3	「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す
	30代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	88.0	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	87.1	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	61.7	「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す
	40代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	92.2	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	85.8	「異性関係が派手だ」などと性的なうわさを流す	60.0	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう
	50代	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	86.8	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	82.8	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	67.9	性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける
	60歳以上	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	85.1	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	75.8	ヌードポスター・やわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	55.1	性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける

(%)

＜前回調査との比較＞

上位 4 項目に変化はみられないものの、上位 4 項目すべての回答割合が前回の調査の回答割合を上回っている。

【図表 26-3 前回調査との比較】

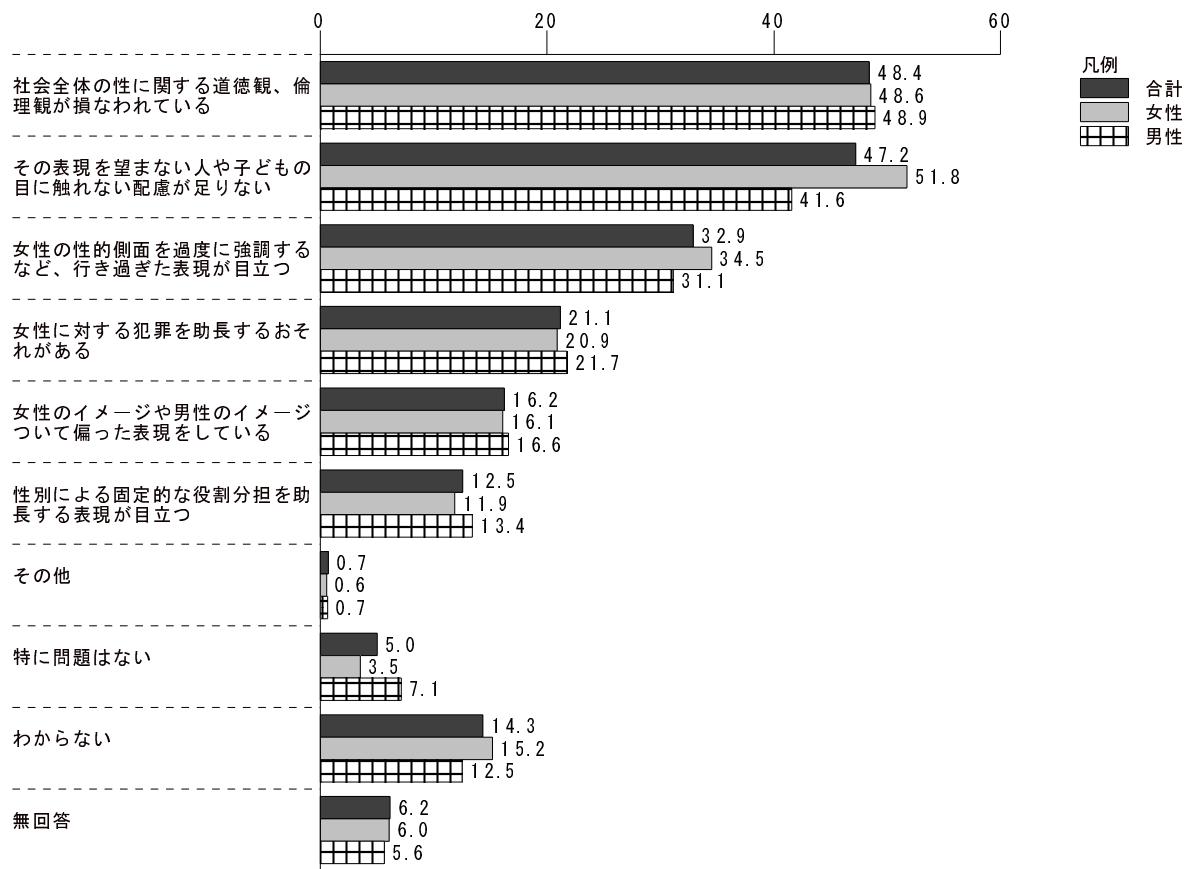
	1位		2位		3位		4位	
今 回	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	83.1	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	79.1	ヌードポスターやわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	56.5	性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける	53.0
前 回	地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	79.7	さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	68.3	性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける	48.8	ヌードポスターやわいせつ本、性的ジェスチャーを見せてからかう	42.6

(%)

(9) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識

問27 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、どのように考えますか。(○はいくつでも)

【図表27-1 メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識】



■ 「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」「その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない」との考えが多い

メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識について、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」(48.4%)、「その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない」(47.2%)が約5割あり、次いで「女性の性的側面を過度に協調するなど行き過ぎた表現が目立つ」(32.9%)、「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」(21.1%)などが続く。

性別にみると、男性では、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が48.9%で最も多く、女性では、「その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない」が51.8%で最も多くなっており、男性(41.6%)を10.2ポイント上回っている。

＜性・年齢別＞

女性 20 代・30 代・40 代では「その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない」、女性 50 代・60 歳以上では「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多くなっている。男性ではすべての年齢層で「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も多いが、男性 20 代では「わからない」という回答が 2 番目に多くなっている。

【図表 27-2 メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識（性・年齢別）】

		1 位	2 位	3 位		
女性	20 代	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	50.1	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	28.4	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	30 代	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	50.1	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	41.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	40 代	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	65.9	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	53.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	50 代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	56.0	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	53.9	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	60 歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	52.3	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	45.4	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
男性	20 代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	31.3	わからない	28.3	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない
	30 代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	38.6	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	36.0	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	40 代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	50.9	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	30.3	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	50 代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	55.8	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	50.0	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
	60 歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	57.6	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	50.4	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ

＜地域別＞

都市部・中山間地域とも、上位 3 項目は一致している。

【図表 27-3 地域別】

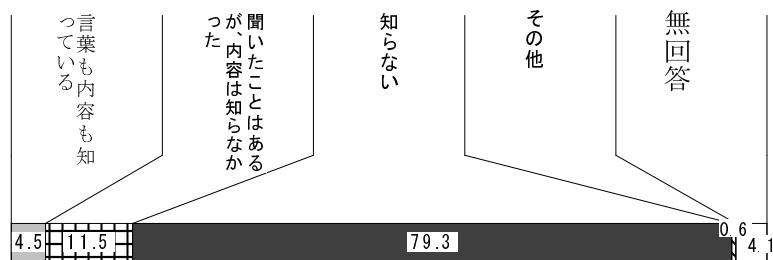
		1 位	2 位	3 位	
都市部	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	52.1	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	50.5	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
中山間地域	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	40.8	その表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	40.3	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ

(10) 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の認知度

問 28 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」という考え方があります。これは、「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体の性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方です。あなたはこの言葉を知っていますか。

(○はひとつ)

【図表 28-1 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の認知度】



■ 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」は「知らない」人が約8割

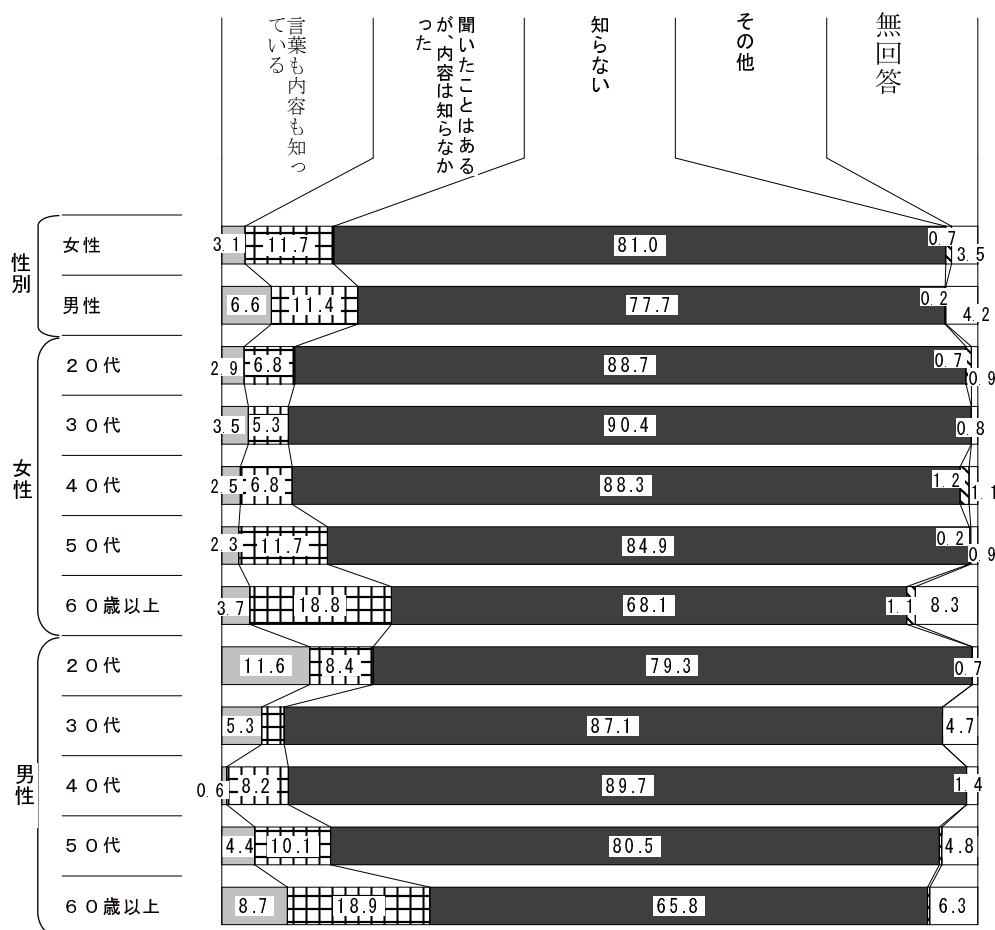
「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の認知度について、「言葉も内容も知っている」が 4.5%、「聞いたことはあるが、内容は知らなかつた」が 11.5%、「知らない」が 79.3%となっており、知らない人が多数を占める。

＜性別、性・年齢別＞

女性では、「言葉も内容も知っている」が3.1%、男性では6.6%となっており、男性が女性を上回っている。また、男女とも「知らない」の割合が約8割で多数を占める。

女性のすべての年齢層で「言葉も内容も知っている」の割合は1割以下となっている。女性30代では「知らない」の割合が9割を超えており、また、男性20代や60歳以上では、「言葉も内容も知っている」の割合が約1割ある。40代を除き、いずれの年齢層でも「言葉も内容も知っている」の割合は男性が女性を上回っている。

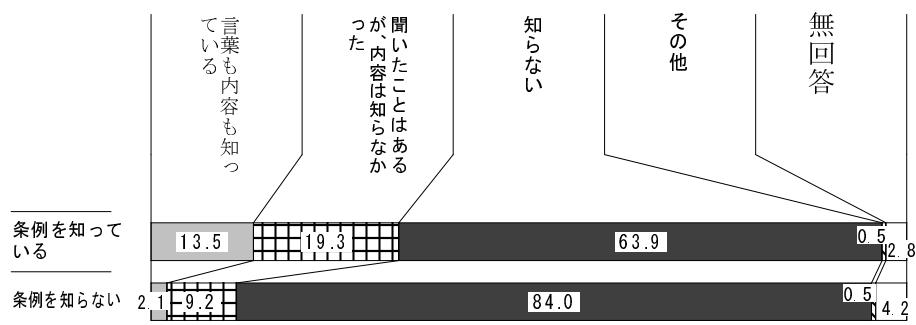
【図表28-2 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の認知度（性別、性・年齢別）】



＜岡山県男女共同参画の促進に関する条例の認知度とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの認知度＞

岡山県男女共同参画の促進に関する条例を知っている人では、「言葉も内容も知っている」が13.5%となっているが、条例を知らないでは2.1%となっており、知っている人が知らない人を11.4ポイント上回っている。

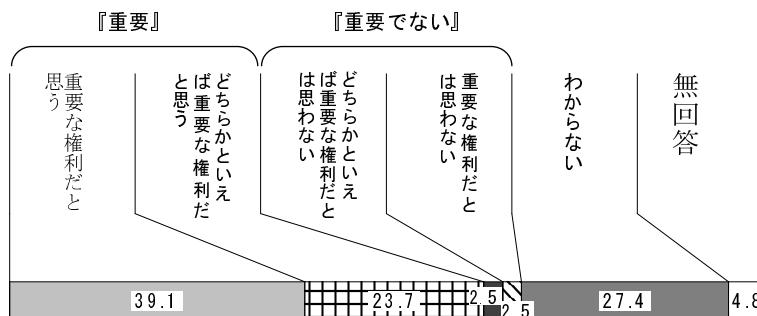
【図表 28-3 岡山県男女共同参画の促進に関する条例の認知度とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの認知度】



(11) 女性にとっての「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の重要性

問 29 この「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という権利がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。（○はひとつ）

【図表 29-1 女性にとっての「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の重要性】



■重要な権利だと感じている人は6割

女性にとっての「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の重要性について、「重要な権利だと思う」が 39.1%、「どちらかといえば重要な権利だと思う」が 23.7%となっており、これらをあわせた『重要』の割合が 62.8%で多数となっている。また、「どちらかといえば重要な権利だとは思わない」が 2.5%、「重要な権利だとは思わない」が 2.5%となっており、これらを合わせた『重要でない』の割合は 5.0%ある。一方で、「わからない」との回答が約 3 割ある。

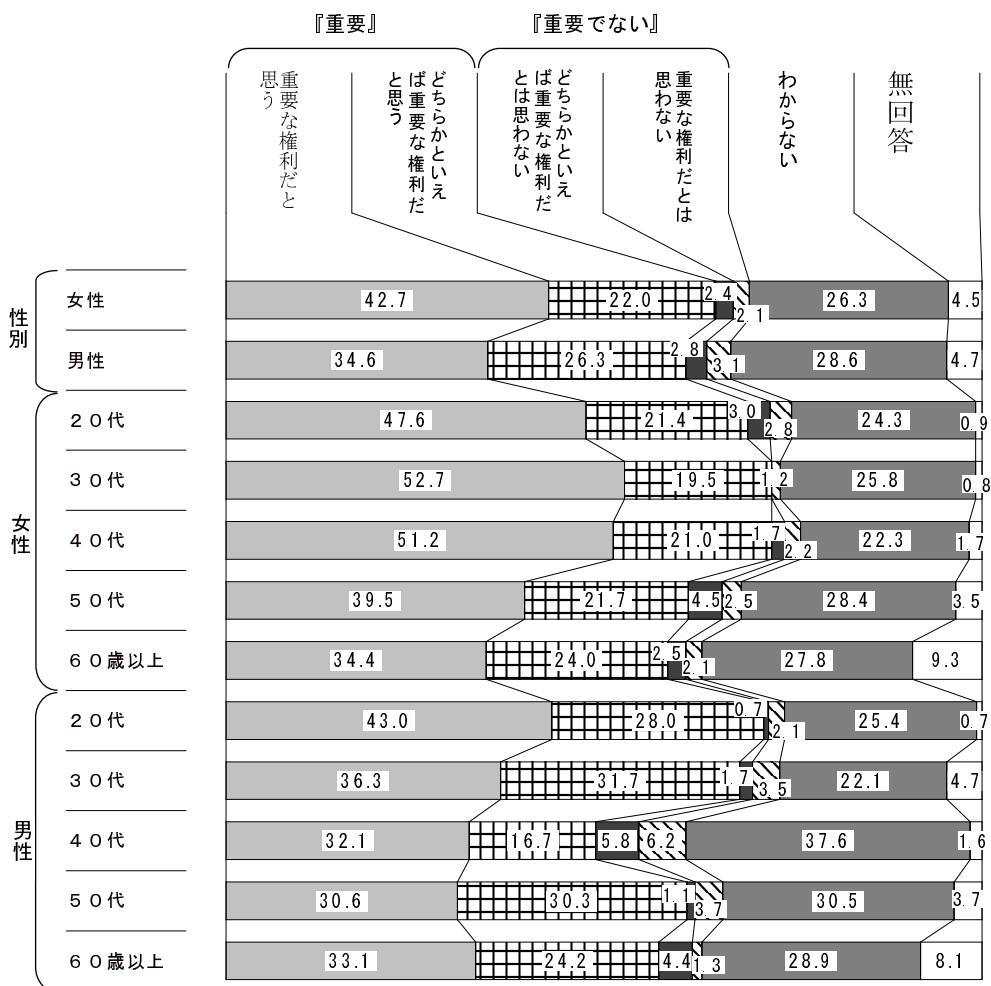
<性別、性・年齢別>

男女ともに『重要』の割合が高く6割を超えており、また、男女とも『重要でない』が約5.0%である。

女性では、年齢が上がるにつれて『重要』の割合が低くなる傾向がある。また、すべての年齢層で『重要でない』の回答がみられる。

男性40代で、『重要』の割合が最も低く、反対に『重要でない』の割合が1割を超え他の年齢層に比べて高くなっている。

【図表29-2 女性にとっての「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」の重要性（性、性・年齢別）】



<前回調査との比較>

『重要』の割合が前回調査を5.3ポイント上回り、反対に『重要でない』の割合が前回調査の約4分の1になっている。また、「重要な権利だと思う」が前回調査を12.7ポイント上回っている。

【図表29-3 前回調査との比較】

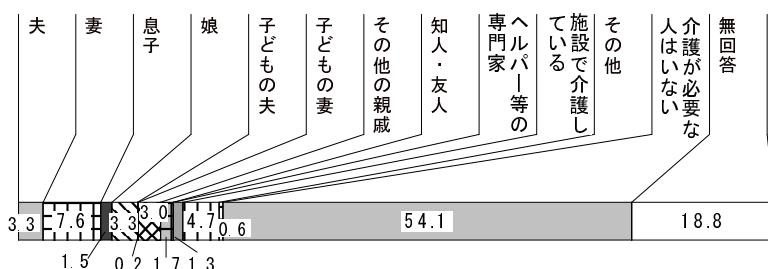
	重要な権利だと思う	どちらかといえは重要な権利だとと思う	どちらかといえは重要な権利だと思わない	重要な権利だとは思わない	わからない	無回答	『重要』計	『重要でない』計
今 回	39.1	23.7	2.5	2.5	27.4	4.8	62.8	5.0
前 回	26.4	31.1	9.3	9.4	20.8	3.1	57.5	18.7

7. 介護について

(1) 介護を主に誰が行っているか

問30 現在、家族に介護が必要な方がおられる場合、その方の介護は主にどなたが行っていますか。介護が必要な方からみた続柄をお答えください。(○はひとつ)

【図表 30-1 介護を主に誰が行っているか】



夫	妻	息子	娘	子どもの夫	子どもの妻	その他の親戚	知人・友人	ヘルパー等の専門家	施設で介護している	その他	介護が必要な人はいない	無回答
3.3	7.6	1.5	3.3	0.2	3.0	1.7	-	1.3	4.7	0.6	54.1	18.8

(%)

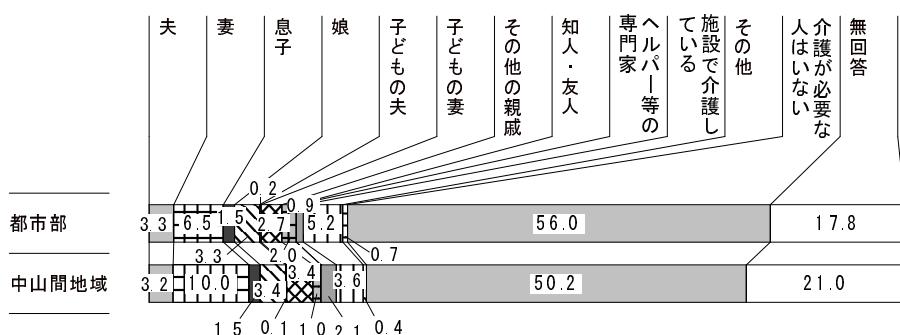
■介護を行っている場合、主に行っているのは「妻」が最も多い

介護を主に誰が行っているかについて、「夫」3.3%、「妻」7.6%、「息子」1.5%、「娘」3.3%、「子どもの夫」0.2%、「子どもの妻」3.0%、「その他の親戚」1.7%、「ヘルパー等の専門家」1.3%、「施設で介護している」4.7%、「その他」0.6%となっている。

<地域別>

中山間地域では、「妻」が10.0%あり都市部(6.5%)を上回っている。

【図表 30-2 介護を主に誰が行っているか（地域別）】



	夫	妻	息子	娘	子どもの夫	子どもの妻	その他の親戚	知人・友人	ヘルパー等の専門家	施設で介護している	その他	介護が必要な人はいない	無回答
都市部	3.3	6.5	1.5	3.3	0.2	2.7	2.0	-	0.9	5.2	0.7	56.0	17.8
中山間地域	3.2	10.0	1.5	3.4	0.1	3.4	1.0	-	2.1	3.6	0.4	50.2	21.0

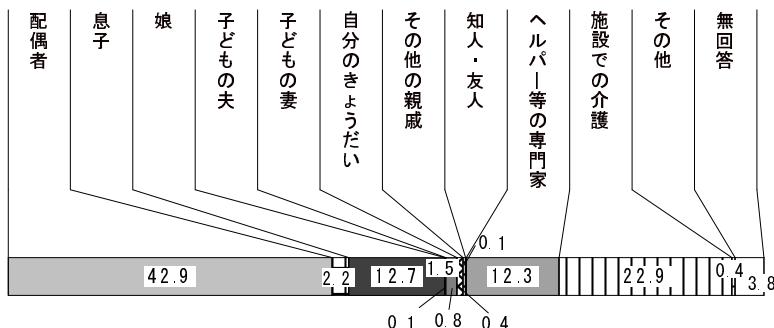
(%)

(2) 介護をしてもらいたいと思う人

問31 あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護をしてもらいたいと思いますか。

(○はひとつ)

【図表 31-1 介護をしてもらいたいと思う人】



配偶者	息子	娘	子どもの夫	子どもの妻	自分のきょうだい	その他の親戚	知人・友人	ヘルパー等の専門家	施設での介護	その他	無回答
42.9	2.2	12.7	0.1	1.5	0.8	0.4	0.1	12.3	22.9	0.4	3.8

(%)

■介護をしてもらいたい人は「配偶者」が最も多い

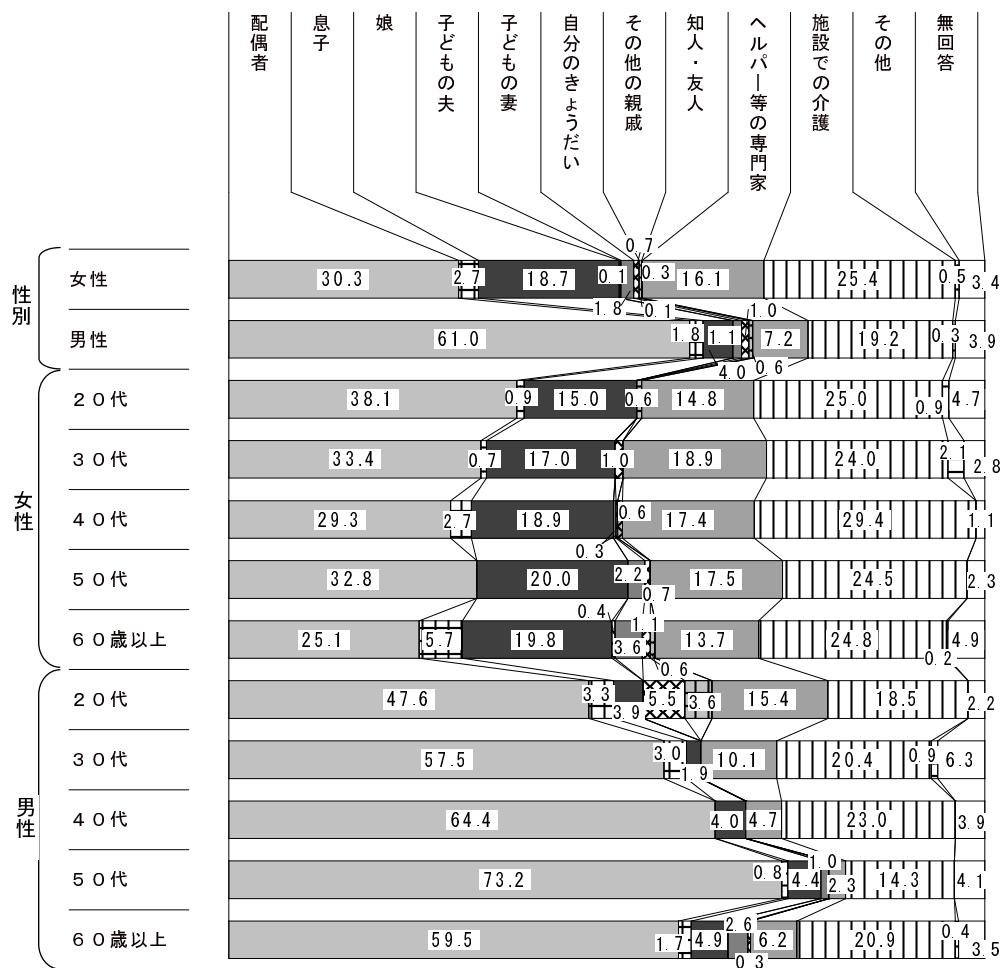
介護をしてもらいたいと思う人は、「配偶者」が 42.9% で最も多く、次いで「施設での介護」(22.9%) や「ヘルパー等の専門家」(12.3%) などが多くなっている。「娘」は 12.7% で「息子」(2.2%) の約 5 倍となっている。「子どもの夫」(0.1%) や「子どもの妻」(1.5%)、「自分のきょうだい」(0.8%)、「その他の親戚」(0.4%)、「知人・友人」(0.1%) を希望する人は少ない。

<性別、性・年齢別>

女性では、「配偶者」が30.3%であるのに対し、男性では61.0%あり、男性は女性の約2倍の割合となっている。「娘」は、女性が18.7%であるのに対し、男性は4.0%と少なくなっている。また、「ヘルパー等の専門家」(女性:16.1% 男性:7.2%) や「施設での介護」(女性:25.4% 男性:19.2%) を望む割合は、女性が男性を上回っている。

女性では年齢が上がるにつれて「配偶者」の割合が低くなる傾向があるが、反対に男性では「配偶者」の割合が高くなる傾向がある。女性では、いずれの年齢層でも、「娘」や「ヘルパー等の専門家」を望む回答が2割弱あり一定の割合を占めている。

【図表31-2 介護をしてもらいたいと思う人（性別、性・年齢別）】



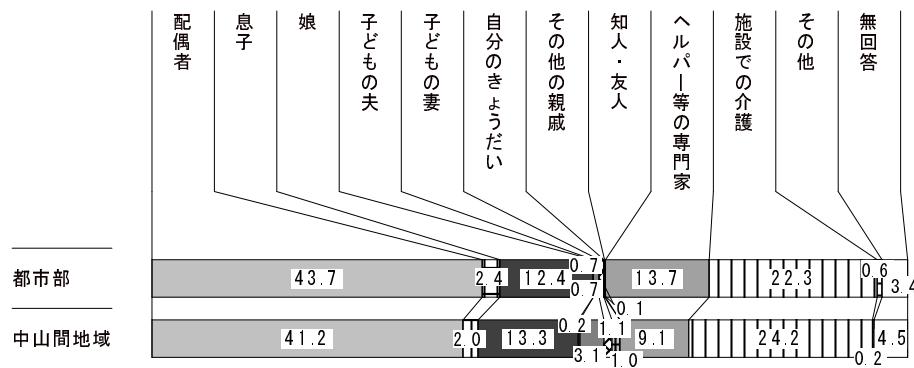
	配偶者	息子	娘	子どもの夫	子どもの妻	自分のきょうだい	その他の親戚	知人・友人	ヘルパー等の専門家	施設での介護	その他	無回答	
女性	30.3	2.7	18.7	0.1	1.8	0.7	0.3	0.1	16.1	25.4	0.5	3.4	
男性	61.0	1.8	4.0	-	1.1	1.0	0.6	-	7.2	19.2	0.3	3.9	
女性	20代	38.1	0.9	15.0	-	-	-	0.6	-	14.8	25.0	0.9	4.7
	30代	33.4	0.7	17.0	-	-	1.0	-	-	18.9	24.0	2.1	2.8
	40代	29.3	2.7	18.9	-	0.3	0.3	-	0.6	17.4	29.4	-	1.1
	50代	32.8	-	20.0	-	2.2	0.7	-	-	17.5	24.5	-	2.3
	60歳以上	25.1	5.7	19.8	0.4	3.6	1.1	0.6	-	13.7	24.8	0.2	4.9
男性	30代	47.6	3.3	3.9	-	-	5.5	3.6	-	15.4	18.5	-	2.2
	40代	57.5	3.0	1.9	-	-	-	-	-	10.1	20.4	0.9	6.3
	50代	64.4	-	4.0	-	-	-	-	-	4.7	23.0	-	3.9
	60歳以上	73.2	0.8	4.4	-	1.0	-	-	-	2.3	14.3	-	4.1
	20代	59.5	1.7	4.9	-	2.6	0.3	-	-	6.2	20.9	0.4	3.5

(%)

<地域別>

都市部・中山間地域とも、「配偶者」が約4割を占め最も多くなっている。次いで「施設での介護」(都市部:22.3% 中山間地域:24.2%)が多く、都市部と中山間地域で大きな違いはみられない。

【図表 31-3 地域別】



	配偶者	息子	娘	子どもの夫	子どもの妻	自分のきょうだい	その他の親戚	知人・友人	ヘルパー等の専門家	施設での介護	その他	無回答
都市部	43.7	2.4	12.4	-	0.7	0.7	0.1	0.1	13.7	22.3	0.6	3.4
中山間地域	41.2	2.0	13.3	0.2	3.1	1.1	1.0	-	9.1	24.2	0.2	4.5

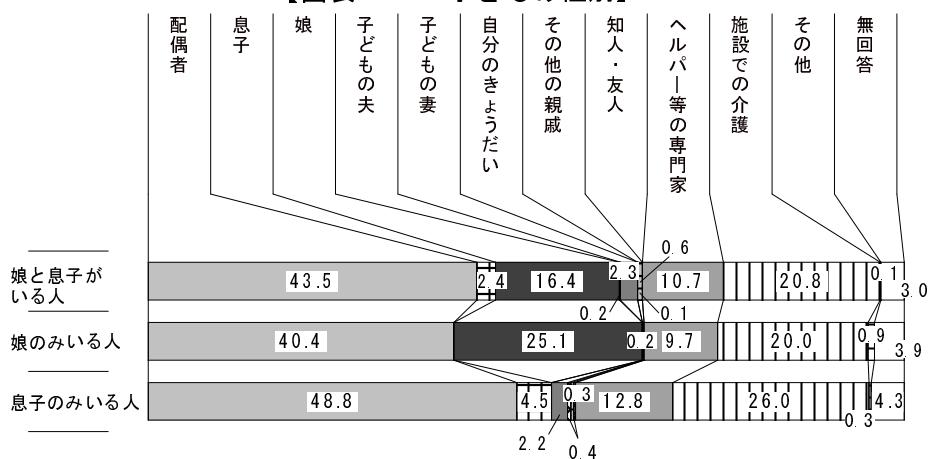
(%)

<子どもの性別>

子どもの性別にみると、いずれも「配偶者」が4割を超え最も多くなっている。

娘のみいる人では、「娘」ととの回答が25.1%となっており、「施設での介護」20.0%を上回っている。

【図表 31-4 子どもの性別】



	配偶者	息子	娘	子どもの夫	子どもの妻	自分のきょうだい	その他の親戚	知人・友人	ヘルパー等の専門家	施設での介護	その他	無回答
娘と息子がいる人	43.5	2.4	16.4	0.2	2.3	0.1	0.6	-	10.7	20.8	0.1	3.0
娘のみいる人	40.4	-	25.1	-	-	-	0.2	-	9.7	20.0	0.9	3.9
息子のみいる人	48.8	4.5	-	-	2.2	0.4	0.4	0.3	12.8	26.0	0.3	4.3

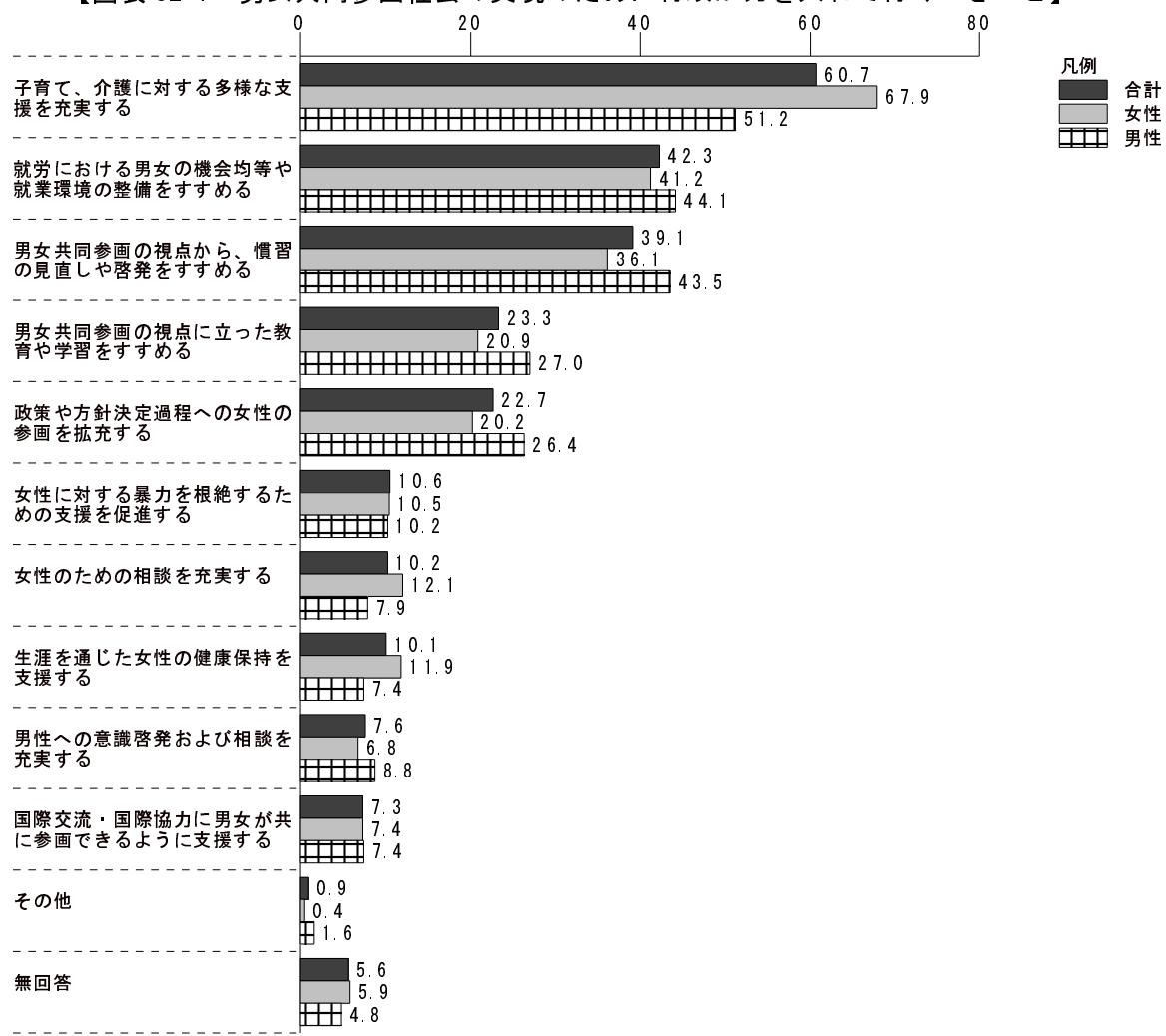
(%)

8. 男女共同参画の推進について

(1) 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと

問 32 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのように力を入れていくべきだと思いますか。(○は3つまで)

【図表 32-1 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れて行くべきこと】



■ 「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が6割を超える

男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れて行くべきことについて、「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が 60.7% と最も多く、次いで「就労における男女の機会均等や就業環境の整備を進める」(42.3%)、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(39.1%) の順となっている。

性別にみると、男女とも「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が最も多いが、女性(67.9%) は男性(51.2%) を 16.7 ポイント上回り、圧倒的に多くなっている。「就労における男女の機会均等や就業環境の整備を進める」(女性: 41.2% 男性: 44.1%)、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(女性: 36.1% 男性: 43.5%)、「男女共同参画の視点に立った教育や学習を進める」(女性: 20.9% 男性: 27.0%)、「政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する」(女性: 20.2% 男性: 26.4%) などはいずれも男性の割合が女性を上回っている。

<性・年齢別>

女性では、すべての年齢層で「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」、「就労における男女の機会均等や就業環境の整備を進める」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」の3項目が上位を占めている。「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」について、女性30代の回答が78.7%であるのに対し、60歳以上では58.7%と20.0ポイントの差があるなど、回答率には年齢による違いがみられる。

男性でも同様に、上位項目の順位は年齢による違いがみられるものの、「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」、「就労における男女の機会均等や就業環境の整備を進める」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」が多く一致している。

【図表 32-2 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れて行くべきこと（性・年齢別）】

		1位	2位	3位	
女性	20代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	71.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	46.7
	30代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	78.7	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	40.0
	40代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	72.1	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	55.3
	50代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	69.7	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	41.7
	60歳以上	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	58.7	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	34.9
男性	20代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	54.6	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	46.7
	30代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	60.3	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	43.6
	40代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	52.0	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	50.3
	50代	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	53.4	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	53.1
	60歳以上	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	53.9	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	43.3

(%)

<地域別>

都市部・中山間地域とも、上位3項目は一致している。都市部では「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が63.1%となっているが、中山間地域では55.6%となっており、都市部が中山間地域を7.5ポイント上回っている。

【図表 32-3 地域別】

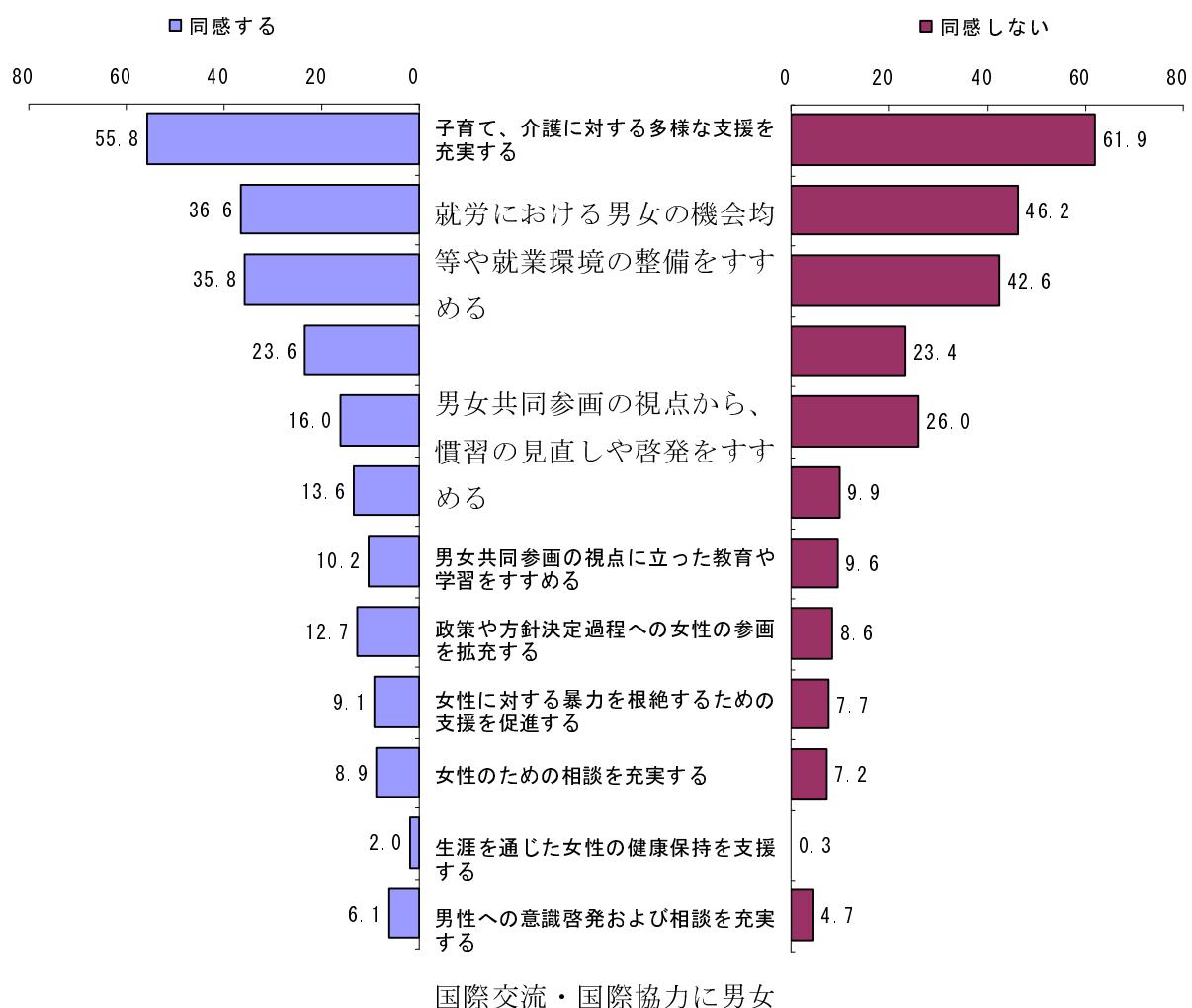
		1位	2位	3位	
都市部	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	63.1	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	43.3	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
中山間地域	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	55.6	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	40.1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる

(%)

＜性別役割分担意識との関係＞

性別役割分担意識に同感する人、しない人ともに「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」（同感する：55.8% 同感しない：61.9%）が最も多くなっている。「就労における男女の機会均等や就業環境の整備を進める」（同感する：36.6% 同感しない：46.2%）や、「政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する」（同感する：16.0% 同感しない：26.0%）では、性別役割分担意識に同感する人としない人の差が約 10.0 ポイントある。

【図表 32-4 性別役割分担意識別】



IV 自由記述意見

IV 自由記述意見

1. 男女共同参画について

○まったく知りませんでした。何でもよい方向に向かうものならどしどし取り入れてください。
(女性 60代)

○女性が社会に進出（制度、女性の地位向上、その他）することは現代社会、国際的にも大切なことですが、結婚しなかったり家庭教育、家族生活が軽視されたり社会全体のバランスが失われると少子高齢化など種々の大きな問題が生じる（犯罪も増加する）。男女共同参画社会実現のためには社会、家庭でもそれぞれの責任を全うし、正常な生活ができることが大切である。
(男性 70代)

○能力、体力、意欲そして家庭的にも条件が整ったものが参画すべきで人間としての一番の家庭生活の基盤が崩れるようでは無理に社会進出すべきではないと思う。（男性 70代）

○施策のことが良く知らされていません。今後理解に努めます。（男性 70代）

○男女平等参画は促進すべきだと思うが、男女区別と男女差別を混同しているような気がする。
(男性 50代)

○男女共同参画社会実現というものがいまいち理解できない。できたら具体的にどうすることがその社会になるのか教えてほしい。主旨がつかめない。（男性 20代）

○男尊女卑の時代に生きた私としましては岡山県生活環境部の中に男女共同参画課を設立し、県民の意識改革にご努力くださっていることに心から御礼を申し上げます。（女性 75歳以上）

○「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」をもっと知ってもらうためにCM やテレビ番組で宣伝したりメディアを通して広めていくべきだと思います。（女性 20代）

○組織担当部課だけでなく一般個人まで及ぶ活動（非常に難しいですが）に未だ道遠しと感じます。
(女性 75歳以上)

○”男””女”といつても個々の事情はさまざまなので一概にどうこう言えないと思います。
(男性 30代)

○条例などは知っているが施策などはいつ行っているか知らない。（男性 40代）

- 実際に参加したことがないので講演会などに参加してみたいですが近くでのその企画がないのが残念です。(女性 60代)
- 若年者から老年者までが理解しやすい形での施策を行ってほしい。(女性 40代)
- 一般的に女性自身の仕事に関する意識責任の重さに対する認識が薄い状況にあるように思われる。今後共同参画実現に向けてはこのあたりを啓発すべきでは。(男性 50代)
- 男女共同参画社会実現には男性、特に上司の理解、協力が必要であり男女の共同参画社会実現のため幅広い啓蒙活動が必要であると思っています。(女性 30代)
- 勉強不足でした。以後、意識して情報を入手できたらと思いました。(女性 50代)
- 男女共同参画のための施策として、色々な情報をいかに皆に知らせるかではないでしょうか。(女性 40代)
- 男女共同参画社会実現を一層推進する。一策としてその啓発活動を集会とか推進ビラ、文書配布等を大々的に行ってはいかがか。(男性 60代)
- 地区や隣近所の人とのつながりを基本として男女ともに社会に共同参画できたらと思う。(女性 20代)
- 残念ながら、県が男女共同参画社会の実現にむけて活動していることを聞いたことがある程度で、具体的に何がされているかはよくわかりません。どのようなことを具体的に行っているか、また、その状況結果等を、例えば新聞に入れるなどすると良いと思います。広く県民に知らせる必要があるのではないかと思います。(女性 20代)
- 今の男女共同参画社会の施策は、いたずらに女性の権利ばかり主張するように助長し、かえって不平等になっていると思います。女性で、十分男性と同じ役割を果たしていないのに、女性が管理職になろうとするのは不平等だと思います。(女性 40代)
- 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いのは、事実あると思うけど、女性も女性の権利を主張するなら、男性と同じ仕事をさせられても文句を言わないで行う必要があると思う。(女性 40代)
- 家庭、地域、社会が良くなっていくように男女共同参画社会が発展してほしい。(女性 60代)
- 情報の提供が少ない感じが致します。活動状況が岡山市発行の市民ひろば「おかやま」で見る程度で、もっと県民への情報提供が必要と思われます。(男性 60代)

○男女共同参画についての施策がよくわからない。(男性 60代)

○男女共同参画について、県はもっとマスコミ、チラシ等を使い、県内の隅々まで啓発を行うべき。啓発業務にも女性を前面に出し、男性は一歩下がって女性だけの課を県の内部に作るべき。女性にしかできない、最適な仕事も多々あるように思えます。(例として、過日、県外において女性だけの銀行支店が開業されている。) 男性がリードしていく社会はもう封建的で時代遅れと思われる。県としてぜひ女性のための社会を実現してほしい。(男性 50代)

○まずは、女性個人が向上意識をもって生活し、夫婦の面に反映させて力につけることが個人→団体→政策・政治へつながっていくのではと思います。(女性 70代)

○「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」を知らない。もっと誰でもが知るよう努力してみては。(男性 20代)

○岡山県男女共同参画の促進に関する条例等も全く知りません。具体的にどんな条例でしょうか。PRなどはどうやっていますか。(男性 50代)

○このような問題は県などの単位ではなく、もっとグローバルな観点でみないといけない。少子化の問題もあるので男女共同参画と少子化の問題は一体で考えた方がよい。(男性 20代)

○岡山県の行う男女共同参画社会実現のための施策等について、無知なので、今後興味をもち意見や要望ができるようにしたいと考えます。(男性 20代)

○「男女共同参画」がキャッチフレーズで終わっているようだ。(女性 50代)

○結婚して、女性が男性の戸籍に入るという常識がなくならないと、この問題は変わらない。(女性 30代)

○近所づきあい、子どもたちの世話、主人の父の世話等の男女の平等な役割分担意識の改革が非常に難しい。(女性 40代)

○長年の習慣で女性自身が気づかない点が多くあり、男女共同参画推進の集まりに参加して気づかれることが多々ありました。もっとそのような機会を多くし、気軽に参加できるようにしていただきたい。(女性 60代)

○男性あっての女性、女性あっての男性なのだから偏りすぎないように。(女性 60代)

○岡山県は県民性が非常に保守的であり男性と女性の格差は全国的に見ても大きいと思います。男性に対する意識改革の教育の必要性。15年～20年後には男女共同参画社会が実現できると思い

ます。(男性 50代)

○パンフレット配布などもっとアピールした方がいいのではないでしょうか。(女性 50代)

○”男女共同参画”という名が硬いので親しみがわからない。(女性 20代)

○私達のような65歳以上の方々が多数います。その人たちが男女共同参画に参加できるような組織をつくられましてはどうですか。(男性 70代)

○男女共同参画社会の実現は良いとしてもやはり”らしさ”は大切な事だと思います。(不明)

○男女共同参画社会実現のためにはもっと男性の協力が必要だと感じる。女性は男女共同参画社会について一定の知識などがあるが男性はあまり持っていないと感じる。(男性 20代)

○正しい男女共同参画についての教育が必要ではないでしょうか。言葉だけ流されている人も見受けられます。(女性 75歳以上)

○男女共同参画の施策などについてもっとわかりやすく公表してほしい。どんなことをしているのか全くわかりません。どう社会が変わっていったのか実感がない。(男性 30代)

○行政でどのような活動が行われているのか啓発もどれくらいされているのかあまり伝わってきません。もう少しメディアやインターネットなども使って具体的な活動がわかるようにしてほしいと思います。その際には県からのお知らせなどの堅苦しいものではなくもっと身近に伝わるようなものにしてほしいと思います。(女性 30代)

○男女共同参画社会という言葉がわかりにくく実現困難を促しているように思います。もっとみんながわかりやすい言葉にしてみてはどうでしょうか。(女性 20代)

○男女共同参画の権利を振りかざしているばかりではなく男性しか出来ないことも必ずあるはず。協力し合うことが必要だと思います。(女性 50代)

○無理に女性を採用、登用するのではなく人それぞれ能力、技力を考えるべきである。それに基づいてするのならいいがまず女性を優遇するべきではない。それは男性の能力発揮を妨げる場合もある。あくまで各自の能力、技力を見極めてするべきことであると思う。(男性 30代)

○女性は女でなくてはできないこと、男でなければできないことがあると思います。今の社会は女として強い主張ばかりが先に歩いて女としての思いやり、本当の妻、母の役割が不十分ではないか。もっと自分の足元を見て、人間としての生き方を学ぶべきなのではないでしょうか。(不明)

○大半の人が知らない。PR不足。(男性 40代)

○必要以上の共同参画推進は、はた迷惑になるときもあると思う。それぞれの家、または人がそれで良いと思えばそれでよいのではないかと思う。(男性 40代)

○それぞれの立場での意識のもちようで、解決できる問題も多くあるのではないでしょうか。
(男性 50代)

○若い世代 20~30代は男女共同が考え方として大分身についていると思います。50代後半~60代、
70代の女性が訴え、その世代の男性は聞く耳を持つべきだと思います。(女性 50代)

○現状が共働きかでないかによっても考え方が変わってくるように思われます。自分の理想はこう
だけど実際は違うというのが現実です。男女共同参画社会が実現するよう願ってはいますが、子
どもができたときの母親のポジションがとても重要であることを十分配慮した上で、母親自身も
もっと意識を高めるよう理解しあえる社会になってほしいと思います。(女性 30代)

○父母の介護、特に舅、姑などお互いにできることを協力するのが正当であるということを PR し
てほしい。共働きの場合、勤め人の夫の育児の協力など女の仕事も男性ができるここと、料理など
料理方法の講習会も開催してほしい。男性料理教室、介護の仕方など講習会をしてほしい。
(男性 60代)

2. 男女平等について

○男女で社会を作り上げて行くことは大切な事だとは思います。しかし男女は生まれながらにして
平等ではないのです。私は平等になる必要はないと思っています。ただ、社会が男性の意見ばかり
ではいけないと思います。(女性 20代)

○男性、女性ともどもお互いがお互いの違いがあることを深く認め合い、自らの社会が実現できれ
ばと願っています。(男性 60代)

○すべて平等という線引きを行うのではなく一人ひとりの人格を大切にした取り組みが必要と考
える。(男性 40代)

○大正生まれですので男女平等について理解できません。(不明)

○男性が女性より体力が勝っているだけでそれ以外は男女平等のように思います。(男性 50代)

○男性と女性は違うものだと思うので、全く同じにするということは不可能だと思う。男性、女性それぞれの良さを十分に活かすことができる社会をつくることが大切かと思います。

(男性 30代)

○男女平等を強力に推し進めることは良いことではあるが、デメリットも大きく、例えば、家庭内のバランス。特に、経済力が家庭内の主導権を握り、親子関係等をギクシャクさせ、犯罪にはしつたりする原因の一つにもなる恐れが大である。昔の生活習慣の良い面を生かすことも大事である。(男性 60代)

○基本的に平等はありえないことと考えます。どこまで平等に近づけるかの問題だと思います。

(男性 50代)

○男だから、女だから…という性別においての固定観念はなかなかぬぐえないものがあると思う。長い年月をかけてでも男女平等の意識は広めていかなければならない。そのためには、幼い子へ大人が良い見本となるべく人が人として生きていく権利を大切にし、男だから、女だからという枠ではなく、できる人が自分のできることを責任持ってやっていくといった生き方を見せていくことが必要のように思う。社会はそういった生き方を実現できるようにしてあげるか、保障してあげるかを力を入れて取り組まなければならないと思う。(女性 30代)

○「職業をもつ」「重要な役職に就く」などが「平等」の目安であっても基準であってもいけないのではと考えます。それを望み、また、能力もあるという場合に、道は開かれているべきだとは思いますが、それはあくまで個々の問題として捉えられていなければ、「一事が万事同じであれば平等である」という薄っぺらな通念に落ち着いてしまうような気がします。(女性 40代)

○男女平等や女性の権利を認めていこうなどの取り組みは非常に良いことだが、このことにより、今度は男性の立場が現在の女性のようになる可能性もあるのではないかと思われることがあります。女性にしかできないこと、向いていること（逆もしかり）をある程度明確化させ、全てを平等にということは避けるべきではないかと考えます。(男性 20代)

○優遇とか差別ではなく、ある面では区別が必要と思う。(男性 40代)

○女性の方は家族の構成によっては、男性と同様に社会の貢献度が異なるので一概に解決することは困難。(男性 75歳以上)

○男は男らしく、女は女らしくそれぞれの役割があると考える。無理をして男女平等などと考えなくてよい。男女を同じ条件にすることが平等ではない。何をもって平等と言っているのか、よくわからない。(男性 40代)

- 行政は性別の違いによる身体的、精神的な違いから来る役割の違いを正確に把握し、共同であるべき最低限の施策を行うべき。平等にすることで結果として、女性にとって不利になることが実質的に多いような気がする。女性を大切にするという（女性だけでなく老人、子ども等弱い面がある場合は）社会全体の意識が、良い社会をもたらすのだと思います。（男性 30代）
- 男性も女性も相手を尊重することによって表面の仕事の内容が違っても、それは差別にはつながらないと思います。社会も家庭も思いやりの精神があれば、めくじらをたてずにうまくいく信じています。（女性 70代）
- 特に男女問題ではなく、社会全体の知的水準が総合的に高くなれば施策など無関係に実現される事である。施策で精神的な問題が改善されることなどありえない。（男性 50代）
- 男女平等について学校現場で出席簿の男女分けをなくす事など不必要なことをしていることが多い。もっと自然にあればよいところもあるのではないかと思う。（男性 40代）
- 男性と女性の肉体的、精神的な違いを理解し、男性、女性それぞれの適材適所を見つけること、そのために必要な手段・制度作りをすることが求められるのではないか。（男性 30代）
- 男女がともに社会で活躍できることは非常に望ましいことです。でも男には男の女性には女性の生まれ持った役割があると思います。本当の平等とは就労の均等だけでなくそれぞれの立場をお互いに理解し、助け感謝しあうことです。（男性 30代）
- 男女が平等に社会の中で生活を保障されるということは現社会では残念ながら実現できていないと思います。しかし家庭や地域において平等といえども互いに”男らしさ”や”女らしさ”を認めながら過ごす努力をすべきだと思います。（女性 40代）
- 男性は男性しか出来ない仕事があり、女性は女性しか出来ない仕事がある。男女共同参画社会実現は良いことと思うがリプロダクティブヘルス・ライツの権利において子どもを産むか産まないかを選ぶ自由は日本国を弱体化することであり少子化を加速させがあるので全ての政策で100%はよくないと思う。（男性 20代）
- 能力の高い女性に対する会社の給料等には少なからず差別を感じる。しかし、女性全てを優遇するのはおかしい。あくまで能力で優遇すべき。（男性 30代）
- 男女平等とは、人として皆平等という観念に基づき、その上で男として、女としての役割を明確にして共同参画社会実現を目指してほしいと願っています。（女性 30代）

○男女平等において、結婚、出産、子育てなどすべて自由にした場合、少子化の傾向となっている現在、大変不安が残る。又、社会的秩序の乱れによる犯罪の増加等についても同じである。又、現在にあまりにも自由すぎる社会も問題が多いように思います。昔からある一定の習慣はすべてとはいいませんが尊重することも必要かと思いますので行政での立場としてこの件を留意の上対処していただければと思います。(男性 50代)

○地域の中で啓発活動を行うことも大切だと思う。地域が差別を許さない方向へ進まなければ、男女の溝は深まるばかりである。(女性 30代)

○親子の話し合いが一番と思う。次に夫婦が話し合うこと。(男性 70代)

3. 学校教育について

○これからのお子もたちに教育として自然に「男女平等」というのを身に付けさせてほしい。(男性 20代)

○大人になったらなかなか難しいです。わかりやすい形で幼児、学童等への教育が大事で小さいときからのしつけとして身につけさせるべき。(女性 50代)

○道徳教育が必要に感じます。(女性 70代)

○教育の場で男女平等について段階的に学ぶことの必要を感じます。(女性 40代)

○子どもだけでなく、大人になろうとしている高校生から30代の、まだ結婚していない男女の方々に、男女共同参画の視点にたった教育・学習がぜひとも必要と思われる。家庭というものの、自立ということ、子育てというもの、生きるということ、本来の人間の営みがわかってこそ、社会が変わり、男女共同参画がスムーズにいくのではないか。(女性 40代)

○比較的若い世代（中学生・高校生）へ知識を浸透させが必要だと思う。(女性 20代)

○子どもの教育に力を注いでほしい。大人の考え方を改めるのは困難と考える。(女性 30代)

○押し付けのような教育や学習への参加はしてほしくない。(男性 30代)

○当然のことであり、既に単独施策としての役割は十分果たしており、教育などの中で行えばよいと思われる。(男性 60代)

○学校教育で個人の能力を伸ばし、それを援助していく社会となるよう、環境整備をしていくほしいと思います（男女問わず）。子ども（弱者）を大切に育てる大切さを学校教育で知らせ、家庭の大切さ、父母の役割を、将来の父母となる若者に知識として正しく教えてほしいです。
(女性 40代)

○男女平等の教育、子どもの将来を見つめた対策をしっかりとしてほしいです。青少年を見ればその国の将来がわかるような気が致します。まず、男女共々これから的小・中・高の教育、人づくりに力をいれなければいけないと思います。高齢化の社会を支えていくのは、今の若者たちであり、その育成をしっかりとやっていかなければ、日本はダメになっていくと思います。青少年の育成をしっかりとお願いしたいものです。（女性 60代）

○世の中、乱れっぱなし。どの分野も根本からの教育が必要と思う。（男性 50代）

○高等学校や大学で生徒に対して講義を設けてみてはどうか。（男性 20代）

○男女の平等を問う前にやはり男性らしさ女性らしさといった相手を思いやる心を育む教育をしていけば自ずと相手を尊重する人間に成長していくものではないでしょうか。（男性 30代）

○学校教育に道徳教育を少なくとも週3回。成人男女も戦後に誕生した人には道徳（マナー）を県の指導方針に。（男性 60代）

○私達40才以上の年齢層の人は、男女の社会通念・慣習・しきたりの固定した考え方を持つ人が多いと思うのでこれから世代（今的小、中、高、大学生、20・30代）の人へ特に啓発していくほしいと思います。互いにいたわり、敬いながらともに平等に生活していくような、そんな温かい施策や制度が出来て実現できればと願っています。（女性 40代）

○学校の教職員の再教育が必要です。今の先生は大変一般常識がない。（男性 75歳以上）

4. 子育てについて

○仕事を持つ女性に対して子育てのサポートが少なすぎる。保育園の保育時間、曜日など土日祝の勤務の場合は認可保育園の保育時間の短縮、休日などにより、無認可保育園へ預けることになり費用もかなり負担となる。（女性 20代）

○学童保育の必要性を考えていきたい。（女性 20代）

○女性が社会で力を発揮させるためには、結婚後、子どもが生まれてからの手助けがもっとも大切なないかと感じます。自分の近くに安心して預けられる託児所、保育所の充実、それらの時間の融通、子育て中のサポートが重要ではないかと思います。（女性 50代）

○女性だけでなく、男性も積極的に育児にかかわれる環境整備が必要だと思います。県職員の育児休暇が3年になったことは大賛成ですが、女性が取るのがあたり前のように、男性ももっと遠慮なく取れるようになるといいと思います。(女性 30代)

○子育てをするための保育施設を充実させてほしい。保育時間を長くしてほしい。土日の保育もしてほしい。小学校の放課後の時間から困りました。(女性 50代)

○働きたいが、子どもが保育所に入れない(定員オーバー)。数を増やし、保育料も値下げしてほしい。(不明)

○女性でも働きやすい、育児しやすい村や職場にしてほしいと思います。一時預り、祝・日曜日の保育が充実してほしいです。女性だけが育児のために退職しなければならないような社会は嫌です。(女性 30代)

○今後意識改革のため市町村が力を入れ共同参画社会になるよう子育て支援システムの改善など考慮していただきたい。核家族が増え、保育所以外に子どもを見てもらう人がいないで困っている人が多いと思います。少子化は現代の社会に不安を感じることが原因ではないでしょうか。(女性 40代)

○男女共同参画のためには、やはり育児を安心して行いながら仕事を続けられる事が重要だと思う。保育園を増やし待機児童がいなくなればそれで完成ではなく、土日祝の保育・病児の保育など細やかな対応まで検討してほしい。(女性 40代)

○子育て支援(男性も含む)が日本ではまだまだだと思います。(女性 60代)

○子どもが幼稚園まではどちらかといえば両親の協力の下で健やかに育てることが必要であると思う。そのあたりまでの県や市町村の協力を実現させてほしい。(女性 75歳以上)

○現在子育て中です。何か仕事につきたくても、保育料が高い。保育園に定員があるなどでそれなら家で子どもを見る方がというお母さん方が多いと思います。(女性 30代)

○子どもを預けられる施設が不足していると思います。仕事柄、夜間保育をしてもらえる保育園などがもっと増えるといいです。(女性 20代)

○能力ある女性の社会進出については賛成ですが、子どもを犠牲にしてまでというのは感心しません。子育てのため、仕事を中断し、何年後かに復帰可能というシステムにすれば、女性も安心して子育てに専念でき、また、幼い子どもも母親を必要とする時期を一緒に過ごせば、子どもも情緒豊かな子どもとなり、今の世の中の子どもが起こす恐ろしい事件も少なくなるのではないかと思います。復帰するには、女性もそれなりの能力を必要とするから、日常心がけておくようにし、

社会も家庭も男性優位という考え方を少しずつ変えてゆかねばと思います。(女性 60代)

○女性も職業を持つべきだと基本的には思いますが、子育ての時だけは母親は家庭にいるのが理想だと思います。(女性 70代)

○男女共同参画もよろしいが女は子ども生み育てるのが一番だと思います。(女性 70代)

○母親が働きに出ている家庭が多いので子どもがかわいそうに思う。子どもにとっても住みやすい社会にしてもらいたいです。(女性 70代)

○子どもを育てる時は二度とないので、仕事ばかりではなく、女性は子どもの将来のため、家庭をしっかりと守るべきです。今子どもが乱れているのは、こういう愛情がしっかりとしてないからだと思います。(女性 75歳以上)

5. 働く環境について

○子育てを終えた夫または妻が、社会復帰できるような施策を行うことが大変重要であると思う。結婚、出産、子育てで女性が家庭に入り子どもが小学校後半から中学生になった時に社会復帰しようと思っても受け皿がない。(男性 30代)

○子育てが一段落ついた女性が再就職できるような制度をもっと広めてほしい。(女性 30代)

○公務員だけでなく一般の会社に働く女性もきちんと産休、育休を取れるようにしてほしい。また一度会社を離れている女性も企業に積極的に採用してほしい。(女性 30代)

○小さい子どもを持った女性が時間、労働力の面において少なめであっても、雇用、再就職できるよう、企業等の意識改革・就労パターンの整備をしていただきたい。(資格をもっていても難しい現実です) (女性 30代)

○今はほとんどの会社が 60 歳以上で定年を迎えたとき働く場所がない。60 歳すぎても働く会社をつくってほしい。(女性 50代)

○女性や無職の人が、少しでも多くの仕事につけるよう職業面をもっと充実させてほしい。在宅後は資格など取得できるようにしてほしい、(女性 30代)

○企業側の「男性が外で働くべき存在」という考えが根強いため、女性が高い地位に就くのは難しく、また、男性が多く仕事をさせられるなどの偏りが大きい。家事育児に協力したくともできない状況にあり、それが一番の問題。(男性 30代)

○もっと女性が働きやすい環境をつくってほしいです。(女性 60代)

- 子どもがいたらなかなか仕事に就きにくいと思います。仕事がしやすい環境が整ってほしいです。
(女性 30代)
- 女性がもう少し積極的に社会進出するよう意識改革をする必要があります。(男性 40代)
- 身体障害者など働くところを充実してほしい。(男性 40代)
- 労働条件の厳しいチェックを。(男性 30代)
- 男性社会が仕事中心の働き方が求められないようなシステムになるよう、県庁の中の仕事からワークシェアを広げていってください。(女性 30代)
- 女性が能力を発揮できる社会の実現は女性の努力だけでなく男性の意識改革が必要だと思います。(女性 40代)
- 母親だけに負担を強いることなく育児休暇を男女とも取りやすい社会を実現してほしい。若い女性が仕事を続けて行くことが男女平等への第一歩ではないか。そのためには子どもを社会全部で育てて行く体制が若い母親に勇気を与え、社会進出も進むのではないか。(女性 40代)
- PTA活動のほとんどが母親がしている現状もあり、企業の協力により男性の参加もすすめてほしい。(女性 40代)
- もう少し子どもを預けやすくなったら女性の社会復帰もラクになるのにと思います。
(女性 30代)
- 企業に対してはどのような啓蒙活動をされているのですか。(女性 40代)
- 女性にやさしい政策をしてあげてください。(男性 60代)

6. DV・セクハラについて

- 男性の暴力、また女性の暴力についてはなくすよう啓発してください。(男性 50代)
- 配偶者からの暴力について話しても聞くだけでなかなか助けてくれない。暴力はなかなかおらないので隔離するような場所へ入れる等、半強制的な法律などが必要。(女性 50代)
- 岡山でもDVなどに対する施設や支援などが増えてきているみたいでいいと思う。しかし内容に関しては疑問が多い。本当に困っている人がいてもすぐにどうこうしてくれるわけではなく手続きをとったり我慢してくださいと言ったりと冷たい。施設にいる人も本当にその人の事を考えててくれる人もいれば、仕事だから話を聞いているという人もいると思う。(女性 20代)

○これからDVや差別、セクハラが減少することを望んでいます。行政としてどれだけのことができるのか見守っていきたいと思っている。しかし、これらは個人の問題であるためどこまで行政が立ち入っていけるのかが問題になってくると思う。個人の性格、考え方を変えようというのは大変むずかしいと思う。難題であるとは思うが、頑張ってください。(男性 20代)

7. 行政について

○県がやろうとする、やっていることをもっと頻繁に目にし、耳にすることができたらしいのにと思う。(女性 40代)

○役所の職員はもう少し住民の立場になった考えで仕事していただきたい。私は民生委員をしていますが役所に行くたびに職員の対応怠慢な受け入れ方は本当に困ります。(男性 60代)

○まずは県の職員の意識と公私における行動を変えていくことが大事だと思います。
(女性 30代)

○子育てが安心してできるよう行政から支援してほしい。(男性 50代)

○教育だけを企業に求めても進展しない。行政が具体的な施策を企業に求め、指導、支援していく必要がある。(男性 50代)

○施策を考えたり、実行したりする人の募集は地域住民の様々な人の参加を促して色々面白い案など柔軟に行ってみてはどうか。県職員が考えて実行するのは面白みがないような気がする。発想が一般的すぎる。(女性 40代)

○県や市の行っている活動を具体的に(どれほどの人が集まり、今は何をしているのか、過去は何をしてきたのか)広く知ってもらうような場を持ったりした方がよいのではないか。
(女性 20代)

○机上の空論で終わることのないよう広く県民に周知させる事を考えてほしい。(女性 30代)

○男女共同参画社会実現のために様々な条例などを作成しているが、まず岡山県の体質を改善してほしい。企業に男女雇用機会均等法をアピールする前に岡山県自身の職員を見直してほしい。
(女性 20代)

○市の行政委員には女性が半数はいても良いと思う。(女性 75歳以上)

○どんどん若い人の意見が生かされるような行政になってほしい。(男性 20代)

○男、女両方の考え方意見をよく聞いて、男、女それぞれの役割の位置付けを明確に示すマニュアルをつくり、県民に指導すべきだと思います。自らの役目が不明確であれば不平等感を生ずる原因となるのでは。(男性 60代)

○男女共同参画社会実現のために頑張ってください。ご苦労様です。(男性 60代)

8. アンケートについて

○できればどういう風にこのアンケートが利用され世論に反映されるかをなにかの機会に提示してほしい。(男性 20代)

○アンケート結果を公表してください。(男性 50代)

○アンケートをとるのは賛成だが、その後のフォローなどがどう行われているのか、全くわからない。(男性 30代)

○これからも男女共同参画社会実現のため、勉強していきたいと思っております。アンケートで私自身、一步前進したような感じがします。(女性 60代)

○こういったアンケート自体が男女差別を引き起こしているのでは。(男性 20代)

○質問が女性が不利としてのものばかりで答えて何になるのか分からない。(男性 40代)

9. その他

○社会全体が平和に生活できるようよろしくお願いします。(男性 30代)

○これから地域行事にも参加して県民意識を深めていきたいと思います。(女性 60代)

○役人、企業ともに社会正義に欠けている人が多すぎると思います。テレビ、新聞（マスコミ）もモラルに欠けている画像、記事が多い。子どもの教育に悪い情報が垂れ流しのままでは上記のような事業の実現は難しいのではないかでしょうか。まず、大人がエリを正す、正さなければ子どもの健康な精神は育たない。その子どもが大人になり、同じような状況で子どもをつくる。悪循環の繰り返しだと思う。(男性 50代)

○子どもをもつ母親として、さらに男女がより協力して家庭を、社会を、支えていける世の中になれば、少子化も少しづつでも解決していくのではないかと願っているのですが。(女性 20代)

○わたしの町は、女性の方が男性より人口が多いが、女性の諸活動が少ないとと思う。
(男性 75歳以上)

○早い機会に夫婦別姓が認められるようになれば良いと思います。(女性 75歳以上)

○積極的に男女が話し合って、お互いにいろいろと協力し合えるような環境をつくり、その話し合いの場所を設けるべきだ。(女性 20代)

○毎回、いろいろな講演会、研修会、ありがとうございます。(男性 30代)

○いつまでも住みよい町にしてもらいたい。行く先短い我々が安心してゆけるようお願い致します。
(男性 75歳以上)

○男女とも若い人も年寄りの人も、年に数回ふれあいの場をもって楽しい時を過ごし、話し合いの場をもてたらよいと思います。(女性 60代)

○ポジティブアクションについて。「一時的」という考え方自体がバカにしていると思います。確かに、専業主婦であった(現在もそうである人々)人たちは、学力的には能力は低いかもしれません(低下しているという意味)、PC能力のズバ抜けている人、また、もっと違う分野で日本の経済を考えている人は数多くいると思います。(女性 30代)

○男女ともに協力し合い、良い社会を作ることによって子どもも良い子に育ち、平和な明るい日本になることを望んでいます。(女性 75歳以上)

○県民の意識改革が必要です。(女性 75歳以上)

○今までのしきたりや習慣がありなかなか割り切れないと思う。(女性 60代)

○女性は男性の補佐役ではなく職域参加など自己啓発が基本。(男性 75歳以上)

○昔は女性が下に見られていたが、いまはそんなことはないと思う。(男性 20代)

○何年か前に太田前副知事の講演会で話を聞いたことがあります。大変参考になったこと(気持ちの持ち方の上で)を覚えています。いろいろな方の講演会等も聞いていただいたらいいのではないかでしょうか。(女性 50代)

V 調査票

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

調査のお願い

日ごろから、県政にご協力いただきありがとうございます。

さて、岡山県では、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて全庁をあげて取り組んでいます。

この調査は、県民の皆様に男女共同参画社会に対するお考えやご意見をお伺いし、今後の施策を検討するうえでの基礎的な資料とさせていただくことを目的に実施します。

ご回答いただく方は、県内にお住まいの20歳以上の方から、3,000人を無作為に選ばせていただきました。この調査にはあなたのお名前を書いていただく必要はありません。

また、お答えの内容は本調査の目的以外に利用することはありませんので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してございません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成16年10月 岡山県生活環境部男女共同参画課

記入にあたってのお願い

1. この調査は個人を対象としていますので、あなたご自身の判断で記入してください。
2. 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えにあてはまる番号に○印をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、() 内に具体的な内容を記入してください。
3. 質問によっては、ある条件に該当する方だけにご回答いただくものがありますが、その場合は説明がありますから、指示にしたがってお答えください。
4. 記入上の不明な点や調査についてのお問い合わせは、下記にご連絡ください。
「男女共同参画社会に関する県民意識調査」実施委託先
株式会社 サーベイリサーチセンター 担当：浜田・森岡
TEL：0120-008-794
5. 記入が終わりましたら、アンケート用紙を同封の返信用封筒に入れて、10月31日(日)までに切手を貼らずにご投函ください。(アンケート用紙、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません。)

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。(○印はひとつ)

	同感する	同感しない	わからない	無回答
全体	21.2	63.7	11.1	4.0
女性	16.6	69.2	9.7	4.5
男性	27.5	56.2	13.1	3.1

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についておうかがいします。次にあげるような考え方についてあなたのご意見にもっとも近いものをそれぞれひとつずつお答えください。(○印はそれぞれひとつ)

	賛成		どちらかといえれば賛成		どちらかといえれば反対		反対		どちらともいえない		無回答	
	全体		全体		全体		全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(1)なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	21.8		31.3		3.5		4.4		37.3		1.7	
	19.0	25.1	29.5	34.3	4.4	2.3	5.3	3.0	40.2	33.5	1.6	1.8
(2)結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	20.8		15.2		22.5		12.5		26.6		2.4	
	21.3	20.1	15.9	14.2	20.3	26.3	11.5	13.4	28.5	24.1	2.6	1.9
(3)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	14.9		10.5		25.2		23.9		23.1		2.4	
	16.6	13.0	11.5	9.3	23.0	28.2	19.8	28.8	26.9	18.2	2.2	2.4
(4)夫も妻も家庭責任はともにもつべきである	84.1		11.1		0.5		0.6		1.9		1.8	
	87.6	79.0	9.1	14.2	0.4	0.6	0.1	1.4	1.1	3.0	1.6	1.9
(5)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	14.2		16.6		24.4		15.2		27.5		2.1	
	14.0	14.6	17.8	15.2	22.0	27.4	14.0	16.9	30.1	24.1	2.2	1.8
(6)一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	27.8		20.0		4.0		2.8		42.9		2.5	
	32.3	21.6	20.2	20.1	3.1	5.1	2.1	4.0	39.9	46.8	2.5	2.4
(7)夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	14.7		10.6		18.7		33.0		21.3		1.7	
	16.2	12.5	11.5	9.6	18.7	19.0	28.1	39.3	23.8	18.1	1.7	1.5

問 3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかお答えください。(○印はそれぞれひとつ)

	主として夫の役割		どちらかといえば夫の役割		両方同じ程度の役割		どちらかといえば妻の役割		主として妻の役割		その他		いずれにも該当しない		無回答	
	全体		全体		全体		全体		全体		全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(1) 生活費を稼ぐ	31.6		49.1		14.4		0.1		0.1		1.4		1.7		1.7	
	27.3	36.9	51.2	46.4	16.3	12.3	0.1	-	0.2	-	1.5	1.2	1.4	2.1	2.1	1.1
(2) 日々の家計の管理をする	0.7		1.5		24.6		45.1		24.0		0.9		1.3		2.0	
	0.4	1.2	0.9	2.3	22.1	28.2	46.4	43.1	26.3	20.9	0.9	1.0	1.2	1.4	1.9	1.8
(3) 日常の家事	0.1		0.2		22.8		45.4		26.4		1.2		1.5		2.4	
	-	0.2	0.3	-	21.3	24.9	46.6	44.2	26.7	25.8	1.2	1.2	1.4	1.6	2.5	2.0
(4) 老親や病身者の介護や看護	0.2		0.2		61.3		23.5		7.5		2.6		2.4		2.3	
	0.3	0.2	-	0.5	60.4	62.7	23.9	22.9	8.2	6.4	2.9	2.3	1.9	3.1	2.5	1.9
(5) 子どもの教育としつけ	0.7		0.6		80.0		11.7		4.4		0.2		0.4		1.8	
	0.1	1.6	0.5	0.9	81.7	78.2	10.8	12.9	4.6	3.9	0.2	0.3	0.2	0.7	2.0	1.5
(6) 育児(乳児・幼児)	-		0.2		35.4		40.0		20.9		0.4		0.8		2.3	
	-	-	0.2	0.2	36.5	34.3	38.7	42.0	20.7	20.5	0.6	0.3	0.7	0.9	2.6	1.7
(7) 地域活動への参加	4.1		12.8		68.2		7.2		2.9		1.1		1.7		2.0	
	2.7	6.0	10.4	15.9	70.4	65.2	8.0	6.2	3.3	2.4	1.0	1.3	1.9	1.5	2.3	1.5

問 4 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○印は3つまで)

												全 体			
												女性	男性		
1.	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること											39.6	41.0	37.7	
2.	企業中心という社会全体の仕組みを改めること											21.2	17.1	27.4	
3.	仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること											11.8	12.3	11.0	
4.	労働時間短縮や休暇制度を普及させること											34.9	33.4	37.6	
5.	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと											37.5	38.5	36.0	
6.	家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること											24.2	28.4	18.2	
7.	男性の男女共同参画に対する関心を高めること											19.6	19.0	20.6	
8.	男性の企業中心の生き方・考え方を改めること											19.9	19.7	20.5	
9.	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと											25.2	28.4	20.8	
10.	夫が家事などをすることに妻が協力すること											9.3	9.4	9.2	
11.	妻が、夫に経済力や出世を求めないこと											7.8	6.3	9.9	
12.	女性が経済的に自立すること											7.8	9.4	5.7	
13.	その他											0.7	0.5	1.1	
14.	わからない											2.3	2.2	2.1	
15.	無回答											2.8	2.7	3.1	

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれひとつ)

	男性の方が非常に優遇されている		どちらかといえば男性の方が優遇されている		平等		どちらかといえば女性の方が優遇されている		女性の方が非常に優遇されている		わからない		無回答	
	全体		全体		全体		全体		全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(1)家庭生活で	11.0		49.5		25.2		5.7		0.9		5.5		2.3	
	14.7	5.5	50.5	48.4	20.9	31.5	5.3	6.2	1.2	0.4	5.2	5.9	2.4	2.2
(2)職場で	23.5		49.9		11.0		3.9		0.3		8.2		3.3	
	27.6	17.8	49.2	51.4	8.3	14.9	2.1	6.5	0.2	0.4	9.2	6.4	3.4	2.6
(3)地域社会で	11.6		45.8		22.1		4.8		1.0		11.4		3.3	
	14.4	7.6	47.7	43.1	17.4	29.0	3.5	6.7	0.6	1.3	12.8	9.5	3.6	2.8
(4)学校教育の現場で	3.9		16.4		48.5		7.6		1.6		18.1		3.9	
	5.0	2.4	17.5	14.7	45.7	52.7	6.7	8.9	1.0	2.4	20.3	15.0	3.8	3.9
(5)政治の場で	32.1		42.8		10.9		1.0		0.1		10.0		3.0	
	37.2	25.4	41.2	45.0	7.2	16.1	1.0	1.1	-	0.4	9.7	10.1	3.6	1.9
(6)法律や制度の上で	14.0		33.7		26.8		5.3		0.8		16.3		3.1	
	17.1	9.7	37.2	28.7	19.6	37.0	3.3	8.3	0.2	1.7	19.1	12.1	3.4	2.6
(7)社会通念・慣習・しきたりなどで	24.7		53.0		7.6		2.0		0.3		9.0		3.4	
	29.9	17.7	49.3	58.3	5.8	9.8	1.7	2.6	0.3	0.3	9.5	8.2	3.5	3.1

問6 では、あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○印はひとつ)

		全 体		
		女性		男性
1.	男性の方が非常に優遇されている	17.9	20.9	13.8
2.	どちらかといえば男性の方が優遇されている	62.5	61.4	63.8
3.	平等	7.3	5.5	9.9
4.	どちらかといえば女性の方が優遇されている	3.5	2.6	4.8
5.	女性の方が非常に優遇されている	0.3	0.2	0.4
6.	わからない	5.8	7.3	3.7
7.	無回答	2.6	2.1	3.5

《問7は問6で1または2の方のみがお答えください》

問7では、社会全体でみて男性のほうが優遇されている原因はなんだと思いますか。次にあげた中で、あてはまるものをお答えください。(○印はいくつでも)

	全 体		
		女性	男性
1. 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	74.4	75.8	72.3
2. 仕事優先・企業中心の考え方方が根強いから	56.5	55.3	58.6
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	33.1	36.1	28.6
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから	12.2	12.5	11.5
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから	23.6	23.6	23.8
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	44.2	43.7	45.2
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから	37.8	39.5	35.3
8. 専業主婦に有利な税制や社会保障制度などが男女の役割分担を助長しているから	12.3	13.0	11.3
9. 育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから	41.9	46.1	36.1
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから	12.5	11.9	13.4
11. その他	1.4	1.0	1.8
12. わからない	0.7	0.5	0.9
13. 無回答	0.7	0.7	0.6

《全員の方におたずねします》

問8 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うのはどれですか。(○印はいくつでも)

	全 体		
		女性	男性
1. 都道府県・市町村の首長	37.8	35.6	41.0
2. 国會議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	50.6	49.8	52.0
3. 国家公務員・地方公務員の管理職	35.0	33.9	36.4
4. 裁判官・検察官・弁護士	34.5	34.1	35.2
5. 大学教授	18.1	16.8	19.6
6. 国連などの国際機関の管理職	22.6	22.9	22.7
7. 企業の管理職	37.6	37.9	37.4
8. 起業家・経営者	32.2	30.9	34.2
9. 労働組合の幹部	19.8	18.9	21.2
10. 農協の役員	11.8	9.7	14.8
11. その他	0.7	0.7	0.8
12. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない	2.2	2.1	2.3
13. わからない	12.6	13.0	11.5
14. 無回答	5.9	6.2	5.5

問 9 あなたは、地方自治体など行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性があまり進出していない理由はなんだと思いますか。(○印はいくつでも)

	全 体	
	女性	男性
1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.7	40.6
2. 男性優位の組織運営になっているから	56.4	57.1
3. 家族の支援・協力が得られないから	35.6	39.9
4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから	35.0	33.9
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから	25.3	26.1
6. 女性側の積極性が十分でないから	27.9	26.6
7. その他	1.2	0.8
8. わからない	6.0	6.5
9. 無回答	1.6	1.3
	1.6	1.6

問 10 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(=ポジティブアクション)という考え方がありますが、この考え方についてどのように思いますか。(○印はひとつ)

	全 体	
	女性	男性
1. 賛成する	23.8	22.8
2. どちらかといえば賛成する	29.8	31.0
3. どちらともいえない	31.6	35.4
4. どちらかといえば反対する	8.4	6.4
5. 反対する	3.9	1.8
6. 無回答	2.5	2.6
	2.3	2.3

問 11 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。(○印はひとつ)

	全 体	
	女性	男性
1. 女性は職業をもたない方がよい	1.3	1.2
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい	7.5	7.1
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	8.0	8.0
4. 子どもができるても、ずっと職業を続ける方がよい	30.7	29.7
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	41.1	42.3
6. その他	4.4	5.2
7. わからない	4.8	4.7
8. 無回答	2.2	1.8
	2.7	2.7

問 12 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. 大変働きやすい状況にあると思う	1.7	1.1	2.4
2. ある程度働きやすい状況にあると思う	28.1	23.5	34.9
3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない	36.2	38.9	32.7
4. 働きやすい状況にあるとは思わない	12.5	14.4	9.9
5. 一概には言えない	14.3	14.4	14.0
6. わからない	4.3	5.5	2.3
7. 無回答	2.9	2.2	3.8

《問 13 は問 12 で 3 または 4 の方のみがお答えください》

問 13 それでは、女性が働きやすい状況を作るためにはどのようなことが必要であると思いますか。
(○印は 3 つまで)

	全 体		
		女性	男性
1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する	28.3	28.0	29.2
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	57.0	59.9	52.8
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する	43.1	42.2	44.8
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する	17.4	16.8	18.1
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	54.8	56.2	52.4
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	19.0	17.7	21.7
7. 昇進・昇格の機会で、男女差をなくす	12.0	10.9	14.3
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する	4.5	4.6	4.1
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	9.9	10.7	8.3
10. フレックスタイム制、在宅勤務制度などを導入する	22.8	24.2	20.7
11. その他	0.9	0.9	0.9
12. わからない	0.2	0.1	-
13. 無回答	1.2	0.5	2.3

《問14・15は現在職業（自営・家業手伝いも含む）を持っていらっしゃる方のみお答えください。現在職業を持っていない方は問16へ進んでください》

問14 あなたは、今後も今の仕事を続けたいですか。（○印はひとつ）

	全 体		
		女性	男性
1. 続けたい	61.6	62.9	60.3
2. 今の仕事はやめて、他の仕事につきたい	7.6	5.9	9.1
3. 今の仕事はやめて、もう仕事にはつきたくない	4.2	4.0	4.4
4. どちらともいえない	10.5	11.6	9.3
5. 無回答	16.1	15.5	16.8

《問15は問14で1と答えた方のみお答えください》

問15 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。（○印はいくつでも）

	全 体		
		女性	男性
1. 家族の介護が必要になる	27.7	38.6	16.4
2. 家族の転勤や転居	2.4	2.6	2.2
3. 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	22.6	22.0	23.2
4. 仕事を続けることに配偶者などが反対する	1.9	2.9	0.9
5. 勤め先での待遇が悪くなる	10.8	9.0	12.8
6. 職場の人間関係が悪くなる	5.5	5.9	5.2
7. 自分の健康を害する	26.8	27.8	25.8
8. 結婚	1.4	2.4	0.4
9. 出産	2.3	3.7	0.9
10. 保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない	2.0	3.0	0.9
11. 子どもに悪影響が出る	2.3	3.0	1.6
12. その他	6.3	6.3	6.2
13. 特に不安はない	29.4	26.0	32.8
14. 無回答	2.9	0.8	5.0

《問16は現在職業（自営・家業手伝いも含む）を持っていない方にお聞きします》

問16 あなたが働いていないのはどうしてでしょうか。（○印はいくつでも）

	全 体		
		女性	男性
1. 経済的に働く必要がないから	14.0	14.1	13.7
2. 職業をもたない方が自分のやりたいことができるから	8.5	8.1	10.1
3. 家にいるのが当然だから	3.3	3.9	1.1
4. 家事の負担が大きいから	14.2	17.5	1.8
5. 育児の負担が大きいから	19.1	23.3	3.5
6. 健康や体力に自信がないから	15.0	15.9	11.8
7. 希望どおりの仕事が得られないから	17.1	18.5	11.9
8. 配偶者や子どもなど家族が望まないから	9.9	12.2	1.0
9. 親や病気の家族の世話をするため	10.6	11.5	7.2
10. 現在、学校に通っているから	6.9	3.5	19.8
11. 高齢だから	33.8	30.3	46.9
12. 働くことに向いていないから	2.0	1.9	2.7
13. 働くことが好きでないから	1.5	1.3	2.2
14. 必要な技能や資格をもっていないから	11.8	13.4	6.0
15. その他	8.0	8.2	7.2
16. 無回答	8.9	8.5	10.4

《全員の方におたずねします》

問17 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、それはどのような理由からでしょうか。（○印はいくつでも）

	全 体		
		女性	男性
1. 結婚のため	20.6	33.8	2.5
2. 出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	17.9	29.7	1.5
3. 親や病気の家族の世話をするため	6.6	9.1	3.2
4. 配偶者の転勤のため	3.2	5.3	0.4
5. 家族の理解・協力が得にくいから	3.7	5.1	1.7
6. 自分の健康や体力的な問題のため	11.7	11.5	12.1
7. 長期間勤続しにくい職場の雰囲気のため	7.7	6.9	9.0
8. 労働条件に対して不満があったから	11.6	9.6	14.5
9. 仕事の内容があわなかつたから	8.3	6.3	11.3
10. 会社側の都合のため	6.9	6.2	7.8
11. 大学に行ったり、資格を取ったりするため	0.9	0.9	0.9
12. 家業につくため	3.1	2.1	4.6
13. 高齢になったから	14.7	14.5	14.0
14. よりよい条件の仕事があつたため	6.5	4.4	9.4
15. その他	2.9	2.4	3.7
16. 特に理由はない	1.5	1.2	1.8
17. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	19.6	12.3	30.4
18. 無回答	6.5	5.6	7.5

問 18 あなたは、現在の学校教育における男女平等に関する教育について、どのようにお考えですか。
(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. 十分に行われていると思う	12.0	8.9	16.5
2. どちらかというと十分に行われていると思う	32.2	29.7	35.5
3. どちらかというと十分に行われていない	10.8	11.1	10.5
4. 十分に行われているとは思わない	9.9	10.8	8.6
5. わからない	33.1	37.4	27.0
6. 無回答	2.1	2.1	1.9

問 19 では、今後、男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校で行うとよいと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

	全 体		
		女性	男性
1. 男女平等に関する教職員研修を行う	25.7	24.3	27.9
2. 校長や教頭に女性を増やしていく	24.2	24.2	24.3
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	38.4	40.6	35.3
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	52.6	54.5	50.4
5. 現在、男女必修で行われている家庭科をはじめとして、男女平等の意識を育てる授業をさらに充実する	31.6	34.1	27.9
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める	23.4	23.2	23.8
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす	12.6	12.2	13.1
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	24.6	24.6	24.4
9. その他	1.2	1.0	1.5
10. 学校教育の中でするべきではない	2.2	1.5	3.2
11. わからない	9.3	9.0	9.2
12. 無回答	2.0	2.3	1.4

問 20 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人が現在いらっしゃいますか。または過去いらっしゃったことがありますか。(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. いる（いた）	88.1	89.2	87.2
2. いない（いなかつた）	7.5	7.0	8.1
3. 無回答	4.5	3.8	4.7

《問 21・22 は問 20 で 1 と答えた方のみお答えください》

問 21 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった者に対して次のような行為をしたことがありますか。(○印はそれぞれひとつ)

	まったくない		1、2 度あった		何度もあった	
	全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(1) 骨折させる	99.7		0.1		0.3	
	99.7	99.6	0.1	-	0.1	0.4
(2) 打ち身や切り傷などの怪我をさせる	97.4		2.2		0.5	
	98.7	95.5	1.2	3.6	0.1	0.9
(3) 刃物などを突きつけて脅す	99.7		0.2		0.2	
	99.7	99.6	0.1	0.2	0.1	0.2
(4) 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	98.9		0.8		0.4	
	99.5	98.0	0.2	1.5	0.3	0.6
(5) 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	97.2		2.4		0.4	
	98.8	95.0	1.1	4.4	0.1	0.7
(6) 足でける	92.6		5.9		1.5	
	94.0	90.5	4.7	7.8	1.3	1.8
(7) 物を投げつける	89.0		9.6		1.4	
	90.1	88.3	9.2	9.6	0.7	2.1
(8) 平手で打つ	88.3		10.0		1.7	
	91.6	84.2	7.0	13.8	1.4	2.0
(9) 殴るふりをして、おどす	91.9		7.2		0.9	
	95.8	86.8	3.7	12.0	0.4	1.3
(10) ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	90.3		8.2		1.6	
	95.4	82.9	4.0	14.3	0.6	2.8
(11) いやがっているのに性的な行為を強要する	95.9		3.3		0.8	
	98.7	92.0	0.9	6.6	0.4	1.3
(12) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	98.6		1.2		0.2	
	99.1	97.8	0.7	1.9	0.1	0.2
(13) 何を言っても長期間無視しつづける	87.1		10.8		2.1	
	87.7	86.4	10.0	12.0	2.3	1.6
(14) 交友関係や電話を細かく監視する	95.8		3.0		1.2	
	95.9	95.7	3.2	2.6	0.8	1.7
(15) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」などと言う	94.6		4.4		1.0	
	96.3	92.3	3.0	6.4	0.7	1.3
(16) 大声でどなる	69.9		23.6		6.4	
	79.3	56.8	16.3	34.2	4.4	9.0
(17) 生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	99.4		0.2		0.3	
	99.5	99.3	0.3	0.2	0.2	0.5
(18) その他	97.0		0.7		2.3	
	98.3	94.9	-	1.9	1.7	3.2

問 22 また、逆に次のような行為を受けたことがありますか。(○印はそれぞれひとつ)

	まったくない		1、2度あった		何度もあった	
	全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(1)骨折させる	99.7		0.2		0.1	
	99.4	100.0	0.3	-	0.2	-
(2)打ち身や切り傷などの怪我をさせる	96.0		3.1		0.8	
	94.9	97.9	4.1	1.6	1.1	0.5
(3)刃物などを突きつけて脅す	99.0		0.7		0.2	
	99.2	98.8	0.6	1.0	0.3	0.2
(4)身体を傷つける可能性のあるもので殴る	98.3		1.2		0.5	
	98.1	98.8	1.3	0.9	0.6	0.3
(5)突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	95.7		3.3		1.0	
	94.3	97.8	4.0	2.0	1.6	0.2
(6)足でける	90.6		7.4		2.0	
	88.6	93.6	8.9	5.5	2.5	0.9
(7)物を投げつける	88.0		9.9		2.0	
	86.2	91.1	11.4	7.6	2.4	1.3
(8)平手で打つ	90.2		8.3		1.6	
	87.3	94.7	10.4	5.0	2.3	0.3
(9)殴るふりをして、おどす	92.6		5.7		1.7	
	90.1	96.3	7.6	3.1	2.2	0.6
(10)ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	89.4		8.1		2.5	
	86.0	94.3	10.4	5.0	3.6	0.7
(11)いやがっているのに性的な行為を強要する	93.7		4.1		2.1	
	90.3	98.7	6.1	1.3	3.6	-
(12)見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	97.5		2.1		0.4	
	96.2	99.4	3.2	0.5	0.6	0.1
(13)何を言っても長期間無視しつづける	87.8		9.4		2.8	
	88.4	87.1	8.0	11.4	3.5	1.5
(14)交友関係や電話を細かく監視する	92.5		5.3		2.2	
	92.5	92.6	4.8	5.8	2.7	1.6
(15)「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいじょうなし」などと言う	92.4		5.4		2.1	
	90.2	96.0	6.7	3.6	3.1	0.4
(16)大声でどなる	74.9		17.8		7.3	
	69.7	82.6	20.2	14.4	10.1	3.0
(17)生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	97.3		1.4		1.2	
	96.4	98.6	1.8	1.0	1.8	0.4
(18)その他	96.3		0.8		2.9	
	94.6	99.1	0.8	0.9	4.6	-

《問 23・問 23-1 は問 22 で 2 または 3 とお答えの方におうかがいします》

問 23 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。
(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. 感じた	5.4	6.5	3.0
2. 感じなかつた	77.5	77.8	78.0
3. 無回答	17.1	15.6	19.0

問 23-1 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. 目撃していた	20.8	22.8	16.9
2. 目撃していない	33.2	36.8	26.3
3. 目撃していたか、いないかはわからない	12.1	11.3	14.3
4. 子どもはいない	12.8	10.4	17.8
5. 無回答	21.1	18.8	24.7

《全員の方におたずねします》

問 24 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。
(○印はいくつでも)

	全 体		
		女性	男性
1. 警察署	65.1	61.2	71.3
2. 法務局・地方法務局・人権擁護委員	24.8	19.3	32.9
3. 婦人（女性）相談所、婦人（女性）相談員	19.6	22.5	15.7
4. 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）	10.3	9.8	11.2
5. 市町村の女性のための総合的な施設（女性センター、男女共同参画推進センターなど）	9.6	10.5	8.4
6. 県庁、地方振興局	4.4	1.9	7.9
7. 市役所、町村役場	17.9	14.7	22.2
8. 裁判所	15.1	12.7	18.5
9. 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	21.1	18.9	24.7
10. その他	0.6	0.6	0.5
11. 相談窓口として知っているところはない	15.2	17.1	12.9
12. 無回答	5.2	5.4	3.7

問 25 配偶者間暴力への取り組みとして必要なことはどんなことでしょうか。(○印は3つまで)

	全 体	
	女性	男性
1. 暴力をふるう加害者への対策を進める	42.1	40.7
2. 被害者を保護する体制を整備する	52.5	51.6
3. 被害者が自立して生活できるよう支援する	37.3	41.3
4. 相談機関を充実させる	42.8	41.8
5. 被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する	23.9	26.3
6. 暴力防止のための啓発を進める	12.2	9.5
7. その他	0.7	0.4
8. わからない	7.6	8.4
9. 無回答	5.0	5.1
	3.9	

問 26 職場や学校での性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）が女性の人権を侵害する問題として注目を集めていますが、次のうちで、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

	全 体	
	女性	男性
1. 地位や権限を利用して、性的な関係を迫る	83.1	81.3
2. さわる、抱きつくなど肉体的接触をする	79.1	78.1
3. 性的冗談や質問、冷やかしなどの言葉をかける	53.0	53.6
4. ヌードポスターやわいせつ本、性的ジェスチャーを見せて、からかう	56.5	54.3
5. 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要する	42.9	39.1
6. 結婚予定や出産予定をたびたび聞く	20.4	19.4
7. 女性の目つきやすいところにヌードポスターやカレンダーなどを掲示する	38.7	35.9
8. 女性をじろじろ見たり、容姿のことを話題にする	40.2	42.2
9. 「異性関係が派手だ」などと性的な噂を流す	50.9	49.8
10. その他	0.3	0.4
11. わからない	5.3	6.2
12. 無回答	5.0	5.2
	3.9	

問27 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。(○印はいくつでも)

	全 体		
		女性	男性
1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	12.5	11.9	13.4
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	32.9	34.5	31.1
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	48.4	48.6	48.9
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	21.1	20.9	21.7
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れない配慮が足りない	47.2	51.8	41.6
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	16.2	16.1	16.6
7. その他	0.7	0.6	0.7
8. 特に問題はない	5.0	3.5	7.1
9. わからない	14.3	15.2	12.5
10. 無回答	6.2	6.0	5.6

問28 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利）」という考え方があります。これは、「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体の性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方です。あなたはこの言葉を知っていますか。(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. 言葉も内容も知っている	4.5	3.1	6.6
2. 聞いたことはあるが、内容は知らなかった	11.5	11.7	11.4
3. 知らない	79.3	81.0	77.7
4. その他	0.6	0.7	0.2
5. 無回答	4.1	3.5	4.2

問29 あなたは、この権利がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。(○印はひとつ)

	全 体		
		女性	男性
1. 重要な権利だと思う	39.1	42.7	34.6
2. どちらかといえば重要な権利だと思う	23.7	22.0	26.3
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない	2.5	2.4	2.8
4. 重要な権利だとは思わない	2.5	2.1	3.1
5. わからない	27.4	26.3	28.6
6. 無回答	4.8	4.5	4.7

問30 現在、あなたの家族に介護が必要な方がおられる場合、その方の介護は主にどなたが行っていますか。
介護が必要な方からみた続柄をお答えください。(○印はひとつ)

	全 体	
	女性	男性
1. 夫	3.3	2.6
2. 妻	7.6	6.6
3. 息子	1.5	0.9
4. 娘	3.3	4.3
5. 子どもの夫	0.2	0.2
6. 子どもの妻	3.0	3.3
7. その他の親戚	1.7	1.6
8. 知人・友人	-	-
9. ヘルパー等の専門家	1.3	1.4
10. 施設で介護している	4.7	3.9
11. その他	0.6	0.5
12. 介護が必要な人はいない	54.1	57.0
13. 無回答	18.8	17.9
		19.7

問31 あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護をしてもらいたいと思いますか。
(○印はひとつ)

	全 体	
	女性	男性
1. 配偶者	42.9	30.3
2. 息子	2.2	2.7
3. 娘	12.7	18.7
4. 子どもの夫	0.1	0.1
5. 子どもの妻	1.5	1.8
6. 自分のきょうだい	0.8	0.7
7. その他の親戚	0.4	0.3
8. 知人・友人	0.1	0.1
9. ヘルパー等の専門家	12.3	16.1
10. 施設での介護	22.9	25.4
11. その他	0.4	0.5
12. 無回答	3.8	3.4
		3.9

問 32 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○印は3つまで)

	全体	女性	男性
1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	39.1	36.1	43.5
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	22.7	20.2	26.4
3. 就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	42.3	41.2	44.1
4. 子育て、介護に対する多様な支援を充実する	60.7	67.9	51.2
5. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる	23.3	20.9	27.0
6. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する	10.6	10.5	10.2
7. 女性のための相談を充実する	10.2	12.1	7.9
8. 男性への意識啓発および相談を充実する	7.6	6.8	8.8
9. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する	10.1	11.9	7.4
10. 国際交流・国際協力に男女がともに参画できるように支援する	7.3	7.4	7.4
11. その他	0.9	0.4	1.6
12. 無回答	5.6	5.9	4.8

問 33 あなたの性別をお答えください。(○印はひとつ)

性 別	女性	男性	無回答
	57.7	41.0	1.3

問 34 あなたの年齢をお答えください。(○印はひとつ)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全 体	5.6	7.7	7.8	8.5	7.4	6.7
女性	4.6	7.0	7.9	8.5	8.0	8.2
男性	7.2	8.8	8.0	8.8	6.9	4.9

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答
全 体	9.0	12.1	9.3	7.0	6.1	11.3	1.4
女性	10.2	10.6	10.0	7.1	5.6	12.0	0.1
男性	7.5	14.5	8.5	7.0	6.9	10.2	0.8

問 35 あなたは結婚されていますか。(○印はひとつ)

	既婚（配偶者あり）	既婚（死別・離別）	未婚	無回答
全 体	76.2	9.9	12.4	1.4
女性	76.7	13.4	9.3	0.6
男性	77.6	5.1	17.0	0.3

問 36 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含め、あてはまる欄に○をつけてください。
(○印はいくつでも)

	乳児（1歳未満）・男	乳児（1歳未満）・女	幼児・男	幼児・女	小学生・中学生・男	小学生・中学生・女	高校生・大学生（専門学校含む）・男
全 体	1.4	1.9	7.4	7.0	11.1	10.4	8.4
女性	1.5	2.2	8.2	7.8	11.6	10.9	8.7
男性	1.2	1.6	6.5	6.2	10.7	10.0	8.4

	高校生・大学生（専門学校含む）・女	学校を卒業した未婚の子ども・男	学校を卒業した未婚の子ども・女	結婚した子ども・男	結婚した子ども・女	子どもはない	無回答
全 体	7.0	16.1	13.5	26.5	28.0	16.9	3.2
女性	7.0	17.6	14.2	26.9	28.0	13.9	1.7
男性	7.3	14.3	12.7	26.6	28.8	21.4	2.6

問 37 今、一緒に暮らしているご家族には、あなた以外に次のような方がいらっしゃいますか。すべて選んでお答えください。(○印はいくつでも)

	配偶者（夫または妻）	息子	娘	父、母（配偶者の父母を含む）	孫	祖父母（配偶者の祖父母を含む）	子どもの配偶者	兄弟姉妹（配偶者の兄弟姉妹を含む）	その他	同居者はいない（ひとり暮らし）	無回答
全 体	73.7	39.3	32.2	29.7	9.8	6.0	7.9	9.0	0.7	4.5	1.9
女性	74.9	43.0	35.6	28.9	11.0	5.1	8.9	7.5	0.9	4.8	0.8
男性	74.0	35.0	28.2	31.7	8.0	7.5	6.5	11.2	0.4	4.3	1.3

問 38 あなたご自身のご職業（主な）をお答えください。また、配偶者（夫または妻）のいらっしゃる方は、配偶者のご職業（主な）もお答えください。(○印はそれぞれひとつ)
【あなたご自身の職業】

	女性	男性
1. 農林漁業	2.6	5.1
2. 製造業	2.4	2.5
3. 卸・小売業・サービス業	10.3	14.8
4. 自由業（医者、弁護士、デザイナーなど）	3.2	3.4
5. 管理職（課長以上）	0.9	7.7
6. 専門技術職（資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む）	5.1	8.1
7. 事務部門	6.8	6.4
8. 営業・販売部門	1.8	7.0
9. 製造・作業部門	2.3	16.2
10. パート	14.4	3.7
11. 内職	3.2	0.1
12. その他の仕事	1.2	1.0
13. 専業主婦（夫）	27.8	0.6
14. 学生	1.3	2.6
15. その他	5.6	9.6
16. 無回答	11.1	11.1

【配偶者の職業】

	女性	男性
1. 農林漁業	3.9	3.9
2. 製造業	5.2	1.2
3. 卸・小売業・サービス業	11.1	11.9
4. 自由業（医者、弁護士、デザイナーなど）	3.9	1.4
5. 管理職（課長以上）	12.5	0.5
6. 専門技術職（資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む）	9.7	4.9
7. 事務部門	6.6	4.3
8. 営業・販売部門	7.9	1.3
9. 製造・作業部門	12.8	2.0
10. パート	1.9	16.0
11. 内職	0.1	2.2
12. その他の仕事	1.2	1.3
13. 専業主婦（夫）	4.3	26.4
14. 学生	-	-
15. その他	8.5	6.1
16. 無回答	10.3	16.7

問 39 お住まいのご住所をお答えください。

	全 体	
	女性	男性
1. 岡山振興局管内	39.8	39.8
2. 倉敷振興局管内	27.6	28.9
3. 高梁振興局管内	2.6	2.9
4. 真庭振興局管内	2.5	2.3
5. 勝英振興局管内	3.2	2.9
6. 東備振興局管内	6.2	6.4
7. 井笠振興局管内	8.9	8.3
8. 阿新振興局管内	1.9	1.8
9. 津山振興局管内	7.2	6.6

問 40 「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」を知っていますか。

	全 体	
	女性	男性
1. 知っている	21.6	21.4
2. 知らない	77.0	77.6
3. 無回答	1.3	1.0

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

平成 17 年 2 月

発 行： 岡山県生活環境部男女共同参画課
〒700-8570 岡山市内山下 2 丁目 4 番 6 号
TEL : 086-226-7313
調査機関 株式会社 サーベイリサーチセンター